

336
50



始



特 223
655



日本無薬医会
醫師錄



序

吾々の營む凡ゆる體様の社會生活は、其究極に於て理想の彼岸に建設せらるべき人類文化社會への歩みであり、同時に個人の全き完成への聖路であらねばならぬ。而して人類が其聖路への歩武を進むるが爲に試みられた、もろもろの努力こそ、現前の科學的集成であり、非科學的累積である。人類文化の、近代に於ける著しい進歩は、其必然の趨勢に於て近世諸科學の跳躍的發達を促し、現代に於ては寧ろ絢爛たる殷盛を告ぐるに至つた。しかして其等絢爛たる諸科學の中に在つて、遙かに他の部門を壓するかの觀あるは、まさに醫科學の分野でなければならぬ。創造に開拓に、駭々乎として未知の分野を拓いて遂に最高層樓の威を現せしむるの盛觀を呈するは、獨り我國に於てのみならず、汎世界的の現象である。しかも史上に白く縦斷する二千年に亘る、『醫』の領域が各時代に於いて、各社會層の中にあつて、其使命とするところに偉大な貢獻を埋め來つたことは、余りにも明白のことである。

然しながら人類道程に於ける生活目的及び其の生活様式は、決して水渦紋上の描輪ではない。時間的に空間的に、絶えざる流轉を續けての、それである。而して近年に於ける人類の生活内容の變化は、驅つて以て、近世醫科學の上に、極めて急角度の展

開を餘儀なくせしめるに至つた。これ蓋し舊き醫科學を母胎として、そこに新しい醫科學上の萌芽を胚胎したのである。所謂無藥療法の、輓近等しく東西醫界の大家によつて其の眞價を價值づけられ、體系づけられんとするに至つたことは、即ち雄辯に新興醫科學の前途を物語るものである。

本會が、此の新興醫科學の前途に囑して、速かにして正當なる發達を庶期し、贈るに『日本無藥醫師錄』を以てし、聊か大方の便に具へむとする、亦、無藥醫科學の、人類聖路の途上に貢獻するところ尠からざるを信するが爲である。

今や本書版刻なりて之を刊行するに方り、聊か一書を敘して以て卷頭に題する。

昭和六年三月一日

日本無藥醫療研究會

例言

一、本書は、かねて發表せる如く、我國無藥醫科學の現状を、何等裝ふところなく忠實に輯録するを以て主眼としこの方針の下に可及的努力を續け、大半其の目的を達したのであるが、唯、例へば東京に於けるが如く昨年十二月の警視廳令施行後、日向淺きを以て當局に於ても、未だ其の受理したる届出の全般的整理ならざるかに聴くほどであつて、従て本書に於ても未だ必ずしも無藥醫科學の全面を盡し得ざるも、今後に於て得たる調査の範圍内に於て、其追加部分は順次頒布の便を圖る豫定である。

一、無藥醫科學人物編中、職名及び專攻は其の代表的ものを掲ぐるを以て主とし、詳細は記事に譲ることとした。

一、官公私立の各大學關係者の項に於ては、物療科出身にして現在醫界に在るの士を收むるを主とした。

一、人名の配列については、資料の到着順を以て輯録し、何等そこに分科的方法を用ひざるものである。

一、人物編中の記事に掲げたる病症の科目は、從來藥物醫科學に於て用ひられる用語例と範圍を同一にせざる場合無きに非ざるを以て、此の點諒とせられたい。

一、療術法規に就ては警視廳令を輯録し、重要なる關係法令たる醫事法規を附した。

一、各府縣別療術家連名に於ては、其の煩雜を避けて氏名の列舉に止めたるも、此の點各位の諒承を乞ふ次第である。

日本無藥醫師錄

第一編 總論

第一章 人類の文化生活と醫學の使命

- 一、生命の全價值……………一
- 二、昨日までの醫學(一)……………一
- 三、昨日までの醫學(二)……………二
- 四、綜合なき分化醫學……………三
- 五、畸形的醫學の修正……………四
- 六、理學療法の重要性……………四
- 七、現代人的疾苦……………五
- 八、文化の恩恵に溺死せんとする近代人(一)……………六
- 九、文化の恩恵に溺死せんとする近代人(二)……………六
- 一〇、個人的疾病より社會的疾苦へ……………七
- 一一、醫學の經濟問題關心……………八
- 一二、健康への黎明……………九
- 一三、無藥療法家の權益擁護……………一〇

第二章 醫療發達の沿革

- 一、社會生活の段階と醫療の發達……………二

- 二、物理療法の方角と藥物醫學の展開……………二
- 三、醫學の洗禮……………二
- 四、古代に於ける療術の渡來……………三
- 五、學說の對立と其歸趨……………三
- 六、ヒポクラテスからウイムヒョーまで……………三
- 七、跛行的發達を遂げた現代醫學……………四
- 八、東洋に於ける醫學のユレサレム……………四
- 九、新興醫學、無藥療法の分野……………五
- 一〇、無藥療法界鳥瞰……………六

第二編 疾病の數的要察

一 一般疾病

- 一、腹膜炎……………一
- 二、糖尿病……………一
- 三、腦膜炎……………二
- 四、脚氣……………二
- 五、黴毒……………二
- 六、老衰……………三
- 七、畸形、先天性弱質……………三
- 八、肝臟硬化……………三
- 九、脱腸、腸管閉塞……………四
- 一〇、腎臟炎……………四
- 一一、蟲様突起炎、盲腸炎……………四
- 一二、下痢及腸炎……………四
- 一三、胃の疾患……………五
- 一四、肋膜炎……………五
- 一五、肺炎、氣管支肺炎……………五
- 一六、慢性氣管支炎……………六
- 一七、急性氣管支炎……………六
- 一八、心臓の器質的疾患……………六

第一編 總論

一九、腦出血及腦軟化	七	二〇、癌	七
二一、腸及腹膜の結核	七	二二、腦膜及中樞神經系の結核	八
二三、流行性腦脊髄膜炎	八	二四、女子生殖器の良性腫瘍及其他の疾患	八
二五、産褥熱以外の妊娠及産に關する疾患	八	二六、産褥熱	九
二七、ペスト	九	二八、赤痢	九
二九、カクラン	九	三〇、コレラ	九
三一、流行性感胃	一〇	三二、デフテリア	一〇
三三、肺結核	一〇	三四、百日咳	一一
三五、猩紅熱	一一	三六、麻疹	一一
三七、マラリヤ	一一	三八、發疹チブス	一一
三九、腸チブス	一一	四〇、痘瘡	一一
四一、其他の死亡者	一一		
幼 兒 疾 患			
一、脚氣	三三	二、下痢及腸炎	三三
三、胃の疾患	三三	四、腎臟炎	三三
五、心臟の器質的疾患	三三	六、急性氣管支炎	三三
七、慢性氣管支炎	三四	八、肺炎及氣管支肺炎	三四
九、肺結核	三四	一〇、肺結核以外の結核性疾患	三四

目次 完

一、流行性感胃	一四	一二、百日咳	一四
一三、腦膜炎	一五	一四、腦出血及腦軟化	一五
一五、麻疹	一五	一六、赤痢	一五
一七、デフテリア	一五	一八、腸チブス	一五
一九、畸形及先天性弱質	一五	二〇、外因死	一六
精 神 病			
一、無藥醫家	一		
二、各大學理療科出身醫師	三		
三、全國無藥醫家	一六		
四、鍼灸療術者統計	一六		
療 術 行 爲 法 規			
醫 事 法 規			
索 引 醫 博 論 文			

第三編 無藥醫界人物編

第一章 人類の文化生活と醫科學の使命

一、生命の全價値

生命の宿る所、凡そ生きとし生けるもの天壽の全きを希求はぬはなからう。「健全」は生命の全價値であり、現世に於ける自我發展の最初の發程である。もろくの慾求も、希望もまづ健康あつて然る後に存在し、社會も道徳も、感情的な生命の扮装も、健康あつて其上に、あのくの形式に於て發展する。小にしては個人の自我實現から、大にしては國家國民の繁榮に至る迄、第一義の問題は「いのち」であらねばならぬ。アテネローマの一朝の衰亡は、實に國民の不健康が最大の原因であつた。三千年の文化に飾られた支那も、繁榮の頂上に達した宋代宣統帝の世は、上下儕しく享樂未央、天壽萬歳の標語のもとに、たゞ健康の全きを願つたが、而も事實は皮肉にも、甚しい民族不健康時代であつた。一家も一國も、窮達兩様に於て、最後の消長を決するものはまた心身の健康如何に歸する。翻つて我が國現下の國民保健の状態を見るに上は享樂階級に於て、之を著しくぜい弱廢怠に導き、下は激増する無産者群に於て衛生と榮養の不完全のため大半の病弱者を出し、積弊やうやく厚からんとするに對して、今や反動的に健康増進の一大國民運動をさへ緊喫事とするも、而も其事績未だ緒に著かず、國民の平均年齢の如きも四十一年ヲラ

ツト迄に低下するに至つた。健康問題が最近各方面から極めて重視され、憂患されるに至つたのも當然のことと言はねばならぬ。國民の健康低下と死亡年齢の低下とは、あだかも影の形に従ふが如く逐年低下の趨勢を辿つて居て、其の前途に想ひ及ぶ時うたた寒心すべきものがある。しかして其の健康低下の齎す必然の結果は、國民をして愈々病苦の深淵に臨ませしめ、之が他の凡百の社會問題に波及して渦紋を一層擴大して行く。加之、一面に於て、藥物醫療の治病上の効果が最近著しく疑ひを抱かれるに至り、健康の保持、増進、疾病の治療上に大なる陰翳を投げかけ砂からざる不安を感ぜしむるに至つた。

二、昨日までの醫學(一)

近代的に文化の凡ての淵藪が獨乙であつた様に、近代醫學のメツカもまた實に獨逸であつたことは何人も承認する所である。埃甸國の醫學も亦獨乙醫學と同型同體のもので、此の獨逸を中心として體系づけられて一の科學として整然たる發達を遂げたる昨日迄の醫學を、沿革的に眺て、其學問的陣容に簡單なる要約を施すならば、一はヒポクラテスに發してロキタンスキー迄の間に成長したる血清學並に傳染病免疫學の基礎的諸學であり、一はアスクレピヤデスより發してモルガニ、

ウイムヒョウを経て構成された細胞病理學及之に彙類統轄される諸學である。而して斯學こそ今日に於ては他の諸々の科學をリードする迄に分科的發達を遂げ、部分的には微を穿つて到らざるなく、大局的に堂々彭大の偉容を形造つた。扱て之を従来の醫學者の分類に従つて分つて見るに、基礎醫學と臨床醫學とすることが出来、基礎醫學と名づくる方面は、人體内に行はるゝあらゆる生物的現象をば、それ自體一個の自然現象として研究し、且つ之を他の動植物界に行はるる同様の現象と比較して、其現象の中に秘められたる眞の生物學的意義を究明し、延いては之等の比較的的研究の結果に基いて、人類をも包含する眞の廣い意義の生物學的法则を歸納しやうとするものであつて、即ち醫學の理想は純正生物科學の極めて規模の雄大なるものを樹立せんとするに在る。

三、昨日までの醫學(二) その分科

然して之を分つて解剖學——即ち生物並に人體の構造を精細に極め、又其構造の宗族進化的に發達し來れる徑路、或は個體生育的に胚種より生人に至るまでに取り來つた徑路等を究め、之等の形態的特徴の本義を探求せんとするもので、微細構造の方面を究める組織學等も之に包含される。病理學——生物體が其の生理的機能を正しく行はんがためには正しい形態的構成を有して居らねばならぬ。従つて其形態組織に於て異常又は變化を呈せるものは、其生理的機能に於ても亦異常變化を伴ふものなることが豫想せられる。我々の身體が、

内部及外部より種々なる直接的破壊を受け、又機能の違和を生じて所謂疾病の状態となるが、病理學は一般に此疾病状態の發生する原因、疾病状態を起した際の各組織器官の形態的並に生理的異常の實際、生體の刺激に對する反應如何を精細に研究する一部門である。生理學——人體の各臟器々官並に各系組織の機能を研究し、其機能と形態上の事實との關係又は機能と、新陳代謝學上の關係等を精細に追求する部門である。生化學——生理學的現象の中で特に形態機能に屬せずして、體内の化學的變化作用に屬するとされる方面を取り去り生の現象を特に物質の方面から眺める部門である。藥理學——人體が毒物藥物等の作用即ち外部の種々なる影響に對して形態的に化學的に如何なる反應を呈するものなるかを討究する部門である。細菌學免疫學及血清學——細菌學は病原菌並に之に準ずる病原動物、病原寄生蟲病原微生物等の研究で、延いて之が人體血清の性質に對して喚起する變化を研究するものが免疫學、血清學の部門である。以上基礎醫學に對して臨床醫學と呼ぶるものは疾病と人間との關係を研究し、基礎醫學的研究の結果と又人間界に於ける多くの經驗觀察を羅綴して、疾病的現象の治療に當る實用的醫學の方面であつて今日之が廣汎なる爲各分科に分つて、内科學——全身機能の違和を來すあらゆる疾病は皆内科の取り扱ふ範圍に屬すべきも、今日では主として消化、呼吸、循環排泄の諸器官系併に之に附隨する内臟各器官の機能的障礙に依て發生すと認められる疾病群の研究を對象とする部門である。小兒科——小兒疾患並に小兒特有の疾病現象を對象とする部門。精神病學。

主として各種疾患に現はれる精神病の研究並に精神症狀を主徴候として示す所の特殊の腦病に就ての本態並に治療法を攻究する部門。外科學——主として身體の外表面に近き場所に發生する種々なる疾病現象を取扱ふもので、内科學が主として化學的診斷法を用ふるに對し、之は主として觸診及び望診其他直接病患部に種々なる實驗的作用を加へて、之を診察し治療に當つて直接手術或は藥劑、放射線等を用せしめて治療的效果を計り、外傷等に對して化膿を防止、餘病の防止を計る方面の學である。産科婦人科學——外科學中特に婦人の内外生殖器官に關する疾患の診斷及び外科手術的治療を取扱ふ方面を婦人外學と云ひ、正常並に異常なる妊娠、分娩及び産褥の處置並に之等出産に伴ふ種々の病的現象の豫防並に治療を計る方面を産科學とする。耳鼻咽喉學——外科より派生した一部門で、主として耳、鼻、咽頭、喉頭上氣道等の疾病を外科手術的に取扱ふ。皮膚科學——外科から派生したもので、主として皮膚の表面のみに表はれる疾病を取扱ひ、之が微毒學並に泌尿科學等を派生して居る。眼科學——眼球並に之に附隨する器官及び筋肉の疾病を取扱ふ外科の一部門である。以上が即ち昨日迄の東西實際に行はるゝ醫學の大觀である。

四、綜合なき分化醫學

之實に過去幾世紀の人類文化史の歩みと共に相繼ぐ東西醫學の人々の、天職の前に捧げた使徒の如き尊い熱慕熱究の努力が層々積まれた結晶に外ならない、此の残された偉績こそ

現代各科學部門中最高峰であることは近代人の等しく認める所であり、且つ此の尊い惠澤に對して、吾人は儕しく感謝と讚意とを先づ表さねばならぬ。然る所更に此の過去の舊態を母胎として、明日の醫學の充實された力強い發達を前にしては、聊か之に批判と要求とを呈せねばならぬ。

扱近世以後の醫學は、其發展の歴史的各段階を通じて、常に整然たる研究形式を墨守して、進軍の歩みを進めて來たものであつて、科學の一定の分野を劃然として守りつゝ、寧ろ一つの殻を着て型に嵌つた發達を遂げて來たものである。其態度たる或一方に穿鑿の微を極めて、人體の物質的機構と作用に向つて深き追求を試みることを己めなかつた。之近代迄の諸科學の交互的影響の致す所勿論であるが、一言に評するならば深く穿つことに吸々として、高く眺めることを忘却されて來た。科學の一形態として偏側的發達を遂げて來たことは、それが或程度の成長を遂げた後に、總て社會の要求に堪え難き朽木として、新しい藥を芽ぐまざるを得ぬに至つた。今右に掲げたる現在迄の醫學の全線的併列の姿を直視した時、間然する所あまりに多きを察知するのである。前述に吾人は過去の醫學は深くうが事のみ吸々たる醫學であつたと評したが、此の穿鑿的偏行は未だに抵止する所がない、勿論抵止せざることは必要なるも、之に全力偏重するは次の如き皮肉なる弊害さへ産むに至つたことを歎かざるを得ない。即ち各醫學家に於て各々其局部的専門の方面に向つて、何等傍觀する所なくひたぶるに前進した。かくして益々専門的に分化して右述の如き細分を見た。今日の我が醫學壇を一瞥する

も此の勢は見易き所で、一ヶ年間の醫學博士の世に送らるゝこと實に九百五十名の多きを數へ、其研究論題を見るに於ては前後覆し、彼此論駁して各専門は愈々深き追求を示して居る。ちらむらくは、分化あつて綜合あるを知らなかつた。言ふ迄もなく、科學の妥當なる發達は、既住の認識を彙類分別して其間に差異を判別すると共に、之を綜合統一して通理を究めて行く所謂分化と統合の二形式を守つて進むべきことは既に他の諸科學に於けると同様であるが、其綜合の形式を置き忘れたところに分化に墮する醫學を造り上げる餘地があつた。茲に諷刺多き巷間實在の寓話がある——或腹痛患者が、近き博士に診療を乞ふた時、博士は之に腸チブスの診断を下したが、實は單なる急性腸カタルであつたことが入院後に至つて判明した。而して該博士は實に微毒研究に於て博士の學位を獲得したる一専門學究であつたことが判つた。惟ふに博士無能の聲は一面社會人の無理からぬ怨言であり、反面また醫學者には同情すべき過分なる要求であることが察せられる。これらは綜合なき分化醫學の皮肉なる副産物である。

五、畸形的醫學の修正

長き間に亘つて同じ型を守り上げて來た醫學は、既に既に新しい革命を、飛躍的新開展を要求されて居た。世界の醫學研究の祖國獨逸に於ては、從來の型に於て、より以上の發達を遂げんことにのみ驅られて他を省みる餘裕がなかつたが獨逸學者と袖を分つて己が學派を形成しつゝあつたアメリカ醫學は、已に獨逸學派に先つて醫學自身の省察に努めた。

わが國醫界に於ても基礎醫學の研究の源泉として、重要な價値を有するものに醫學文化史並に醫科論理學即ち醫學研究方法論並に各種の人生問題研究の必要あることが、既成大家の間にさへ高唱せられ、之を文化史的醫學、形而上學的醫學として、綜合的大醫學の再構成を喫緊の急務とされるに至つた。海外に於ては近年醫學史學の一事業として醫學文獻學等も物興の兆あるも、我國に於ては臨牀學に重きをおかれて綜合醫學の如きは未だ新人の夢言に過ぎざる有様である。維新以來の我醫學科學は主として獨逸の流を汲みて之を祖述し且つ出藍の大成を見せた。即ち獨逸型に築き上げ來つた醫學科學であつて、研究態度に於ても勢ひ穿鑿的偏向を辿るのイデオロギイを修正する餘裕がなかつた。抑も現下に於ける世界的の二大流派たる、獨逸及アメリカ醫學科學を大體の傾向に於て簡單に評するならば、獨逸派は縦に深きを究めんとするものであり、米國派は横に廣めんとするものであつて、今日に於ては横の廣さを加へることは、縦の深味を加へること以上に急務でなくてはならぬ。之全く醫學科學界の新運動であつて他の諸科學の取へれによる立體的平面的に充實した新醫學科學の創建が必要である。

六、理學療法的重要性

今認識の始にかへつて醫學科學を見直す時、事實其處には化學的物質的統御のもとに組織されたる狭あい偏固なるものを見る。然るに「醫」の對象たる人體は肉體と同價値の精神が今一つ問題にさるべきであつた。が、精神科學に於てさへ或

は機械觀目的觀の對峙により、或は唯心から唯物に遷る等の相克的變遷の遷るべからざる大勢を歩みつゝあつた程で、況んや舊來醫學は精神科學とは縁遠きものとして、之を疎遠にし、一方藥物偏重から物理的醫學を忘却して來た。それが即ち末梢的對症療法の缺陷を生じ、疾病あるを知りて人體あるを忘れたる通弊を産み出したのであつた。そして手術療法と藥物療法の偏側發達は、人體治療上に全使命を果すには當底堪を得ざるに至つた。其實例を示すなら博士は簇出しても病名病菌のみ數を加へて、病死者は年と共に多きを加へ現に昭和三年度に於ては死亡者の數實に百二十三萬六千七百餘人を算して居る。醫は醫なきを期すと、而も是等事實は何を語るか、茲に至つて期待を裏切ること甚しいものがある。昨日迄の醫術は華やかな發展のうちに職分の前に敗退した。そして必然な要求に隨つて當然療法界に興つたのは自然自癒に重點を置く理學療法と、精神作用の靈能とを、正しい意味に於て取り入れた心身攝理に遍滿充實せる新醫法である。物療方面に於ては、あらゆる科學の新威力を取り入れて人體根元治療に着眼し、精神學に於ても、グントの物心併行説等其後に進展した科學を取り入れて治病上に己が職分の分擔に努める時代が來た。かうして醫學科學は新に體系を建て直されんとする。

七、現代人的疾苦

今改めて現代社會に瞳を轉じて見やう。哲學者ルネマランは、文明よ汝は死屍の上に王國を建設すると歎いたが、文明所産の一つは確かに人類生活の大いなる

不自然であつた。智識と機械の中に埋もれた都會生活者には嘗つてなかつた一大不幸が見舞つた。心身の不健康、夫が實に近代人の持つ最大の不幸でなくて何であらう。稠密雜鬧の社交場理には傳染病菌の撒布傳播の結果保菌弱者を激増した。十種傳染病や流行性感冒、嗜眠性腦炎の如き新しき疾病の猖獗に悩み、刺戟を逐ふ性生活は社交病の著しい蔓延を誘くに至つた。ことに肺結核の如きは、一八八二年ローベルトコッホの發見以來今日迄少くとも昨日迄の醫學に依つては遂に之を驅逐することを得ずして、反對に病魔に對して慘敗を物語つてゐる。究むる所によれば、結核菌が人體に侵入するのは、生後間もなき乳兒の時代に行はれ、學齡兒童に於ては約九十パーセントは結核菌の傳染を受け、二十才前後までには必ず其傳染を免かるゝことを得ぬとされ、而も小兒期に於ては體內にある結核菌は小兒の旺盛なる生育力に壓倒されて爲に所謂肺病として發病することはないが、これが過激に心身を疲勞させたり、胃腸を障害して營養不良となつたり、感冒に罹り呼吸道の部分に炎症を惹起したり、其他種々なる原因で、身體の抵抗力を減少せしめた場合、これに乗じて體內に潜伏せる結核菌が活動して遂に肺結核を惹起するものである。扱て然らば、此都會病近代病と云はれつゝある肺病はコッホあつて後に在るものではなく、實に彼以前に人生に呪呪の魔手を伸ばして居たことは云ふ迄もない。其處で既往の醫家は其呪ひの手に對して如何なる戦ひの構へを取つたらうか、照準を病菌に置き、ひたすら病菌と闘つて來た。獵師山を觀ずと、近視的に只黴菌と闘ふに藥物の力を借んとして

も、小なりと雖も生命の宿る病菌には結局は勝てなかつた。而も近代人の比年虚弱に墮しつゝある身體即ち人體を全體的に觀ることを閉却して居た所に醫家としての大いなる不用意があつたのである。凡ての傳染病に對する原因の第一義を微菌に置かず、心身全體の調和的機能に置くべきは、醫家に携はらんとするもの最も緊要事であつて、常に人間としての纏まれるものに對して全體に焦點を置かねばならぬ。近代人の不自然な生活より當然に生れたる心身の虚弱に、先もつて着眼する所なければならぬ。他の疾病にも言ひ得るが、微菌傳播の諸病に對しては殊更身體自然の活力の促進に重きを置かざるに於ては、疾病は日に進みて必ずや抵止する所なきは最早火を見るよりも明かなることである。要するに病氣に強ゆるは身體の抵抗力衰退せるに起因する。心身の抵抗力を強大にすることは病原物を征伏して、疾病を未然に防ぎ、又は疾患を退治することになるのである。之實に自然良能の作用が外界の事情に適合せんとして發現する一の力に外ならないのである。物質的局部的研究に偏した從來醫法の缺陷を補ふべく、新興理療方面に於ては、根本攝理と自然的癒能とに向つて、生理的病理的に研究の重點を措かんとしつゝあるもので、吾々は此の轉期的ムーブメントに對して大なる期待なきを得ぬ所である。

八、文化の恩恵に溺死せんとする近代人(一)

詩人獨歩は、「人よ察せざるか、かの鳥は如何にして寝ね如何にして食ひ如何にして病を醫するかを」と、文化の恩恵に

となり、延いて道德破壊の思想の源を醸して居る。かゝる方面の實在現象に對しては從來の醫學は或程度迄無能を暴露して居る所であつて、精神科學者靈能研究家等の起つて醫學修正のために努められんことは、最も期待に値するものがある。

九、文化の恩恵に溺死せんとする近代人(二)

かの世上恐怖すべき犯罪の多くが是等精神異常者であることや、或は或た家庭の婦人のヒステリー憂鬱症等の疾患の如きも其影響する所一家より社會に現在より次代にと多大なるものあるを察すれば是亦忽應に附すべからざるものがある。現在世界各國の精神病者、神經病者、低能者、犯罪者、自殺者等の所謂精神變質者の統計を見るに、其對人口率は年々増加し、千九百一年より千九百二十年迄の過去二十年間には何れも二倍乃至三倍に上つてゐる程である。我國に於ては之につき、大正六年内務省保健衛生調査會に於て全國の精神病者を調査したること前後一回あるのみにして、而も當時は種々調査上の不備の點があつて、其結果は直ちに信頼し難きものもある。當時の發表にては全國に六萬五千の精神病者があり、其中精神病院に收容せられたるもの五千に過ぎぬのである。今日の世界文明各國に於ては人口約四百人につき精神病者が一人、人口約二百四十人につき低能者が一人の割合で、而も此對人口率は年々増加して居る状態にあるを以て、此の各國平均率より推算する時は現在約十四五萬を下ることは恐らくあるまいと察せられる。かゝる事實は國民の神經系が次第に

溺死んとする近代人は、今や更に本來享受の自然の力を、身邊に逼滿せる自然の恵みを、今一度凝視せねばなるまい。現在迄に訓練せられたる人類理性の鏡に懸て、再び檢討すべきは自然力である。吾人は更に進んで今二三の近代病に就いて述べて見る。近年益々數を増し猖獗を極めんとするの勢に在るものに腸チフスがある。一年を通じて冬夏の別なく、我が國に於ける死亡數の如きは實に全傳染病による死亡者の約五分を占めて居るほどである。一國の傳染病の多寡は直ちに其國の文明の程度を指示するものと謂はれて居るが、かくの如きも國家の衛生設備のみを以ては遂に有終の美績を擧ぐるに至らざるべきは謂ふ迄もなき所で、新興醫學の整備を俟ちて其の力によつて世人の衛生思想を新向路に誘導するとの是非緊要なるは改めて聲を大にする所である。吾等は局部的なる醫術にのみ全憑の信頼をかけることは最早容されな。或る程防疫學は之等の恐るべき傳染病原體の撲滅法並に罹病者の治療法等に日に日に知識を確實にし、實績を擧げんことに努めつゝあるも、希願ふものは今一つ角度を變へた立場より醫學の修正を試みられんことである。また花柳等の如きは、都會生活者の職業分化による生能適正を缺く所より官能の慾求に趨る者多く、或はまた經濟的不自然が延いては生活の自由を束縛し、以て不衛生を敢てせしめ、或はまた官能生活の強烈なる刺激と奇矯とを遂ふ都會人趣味の致す所も大いに與つて居る。また精神變質者の年々激増する中に就いて、神經衰弱の如きは今日では都會人共通の苦患であつて、之が各人の職業上の能率を著しく低下し、また家庭不和の基

變質して、外界刺激に對する抵抗が弱くなり、文化的な忙しい刺激の多い生活の爲に遂に右の諸病や自殺犯罪の導因となるのである。今日の感情的なる階級相競運動や、趣味の奇矯なる、或は人世懷疑や、サタニズム、サデーズム、デカタニズム等の世紀末的思想傾向の暗黒面は、其の原因の一を近代人の心身健康率の低下に歸すること難しとしない所で、其證據として彼の癡癡の趣味風俗の、三角派、官能派、ダダイズム等の流行を見たるの國民全體の變質が次第に進みつゝある事實の裏書ではないか。道德的情操、貞操觀念の衰退等、眞面目なる氣分の消失、生活の遊戯化の如き、何れも現代人の生活の堅實さを害なうもので、心ある人の憂患措く能はざる所である。國民精神の變質廢頹的傾向の進展を防止する上に、今後の爲政者を扶けて此の近代病苦の掃蕩と弊風の除去に盡すべき責務は今後の社會醫學者の雙肩に懸るものであらねばならない。

十、個人的疾病より社會的疾病へ

人は云ふまでもなく社會及び國家を構成して共同生活を營む生物である。即ち個人の生活は人類全體の生活に依つて始めて意義づけられるものである。個人の死の集合は即ち人類の死を意味する。個人の個々の疾病は及社會的の疾病と着做さねばならぬ。かく考へ來る時個人の生命現象は其個人が國家又は社會の一員としての立場から、其價值があることを悟るであらう。然る時は個人的醫學思想は直ちに社會的醫學思想の構成に一躍せねばならぬ。今假りに一人の命を助くるとき

は百人の命が脅かさるゝと云ふ事實があるならば例へば傳染病、精神病等寧ろ其一人の命を捨てしめても、百人の命を救ふの策を講ぜねばならぬ。社會的醫學思想は斯かる理想のもとに個人の幸福を犠牲にしてまでも、社會全體の健康と、幸福とを求めざるやうに其根本思想が變つて來たのである。即ち今日の社會衛生的設備に於ては、例へば傳染病の發生の際に數名の發病者が自由を、其意思に反して束縛してでも、社會全體に及ばず危険を防止しようとする如き、而もかゝる個人の自由の束縛に對して、自由思想を唱ふる者と雖も、餘り多く其不當を論じぬ様であるのは、如何に所謂醫學思想が個人的より離れて社會的に向ひつゝあるかの現代的傾向を物語る一例と做すべきである。斯くて今日の醫學思想は古代の如く單に個人の疾病を醫し其苦痛を除くと言ふことを醫術の標語とした時代から見ると、僅かの間に變遷を遂げて、今や社會全體の健康を促進し、社會全體から疾病を除去し、而して社會全體の活動力を人類の名に於て促進することを以て來るべき醫學の標語とすべきである。即ち近代の醫學者は餘りに個々の疾病にばかり注目し、又醫學思想の根本的樹立即ち換言すれば、基礎醫學の科學的系統の大成のために没頭して、個人の疾病を治すことに重きを置かぬやうな思想の磅礴しつゝある傾向は、醫學思想の上には甚しい進歩である。下醫は病を治し中醫は人を生かし、上醫は國を醫す。と意味深き言葉である。而して醫學思想が古代から現代に至るまでの間の變遷を斯く仔細に考査して來ると、それはいつも哲學的根本思想と相呼應しつゝ時代思想の先驅をなして來たやう

に思はれる。

十一、醫學の經濟問題關心

吾々今日の生活内容は、古人の生活に比して遙かに豊富となり、衣服に食物に住宅に、又社會的に云つて交通に娛樂に又諸種の研究に、從來の人の知らざる利便と範圍の擴大とが急速に進みつゝあるは現代人の感謝すべき明るき盾の一面である。併して斯くて吾人が容易く得られる文化の賜に陶醉して只管自己の官能の満足を計りつゝある間に、自ら現代を侵蝕しつゝある恐ろしき魔の手が、脅かしつゝあることを看過してはならぬ。社會組織が次第に複雑となるに連れて、從來の人が閑却して居た社會病現の問題が、相踵いで湧き起りつゝある。成る程其中には現代の社會制度や、從來の習慣等に缺陷の多きこと、或ひは環境の不良と云ふが如き原因も明に存するものもあるも、多くのものにつき深く觀察する時各個人のそれ／＼の個性又は能力の欠陥疾病等が其眞因をなして居るのも前述の如く意外に多きに居り、かゝる社會問題は云はゞ個人の身體的精神的文化的變質が其原因をなすものなる故に、其適切なる解決の上には醫學科學的研究が大いに力を致さねばならぬ筈である。最近、世界的の勞働爭議等に關し、仔細に研究したる後、かゝる問題が急激に増加したるは必ずしも社會組織の直接の欠陥に基くものにあらずして、むしろ之は一種の反應的精神病と認むべきであつて、あたかも舊時代の殘忍非道なる監獄制度を改革せんとして起つたる運動や又舊式なる檻禁的の癡狂院の制度を破壊して新時代的な解放

的な精神病院を建設せんとした運動と同じく、舊制度に對する苦惱から反應的に起つた一種の精神病にすぎぬと云ふ意味を説くものがあるが、次々と傳播して行くのは、つまり勞働者にも怒濤の如く傳はり來つたのは、それよりも先に變質の傾向が我が國勞働者間に起り來つたものに基くと説く専門家さへあるが、之も亦一應傾聴せしむべきものがある。常習性犯罪者、浮浪者、遊惰なる貧民、賣笑婦等に就きて、種々檢診して見るに、其倒錯せる行爲は凡て内因として個人の精神的變質が表面へ發現したものに外ならぬ。其治療には寧ろ今後充實すべき醫學科學の治療方針に俟たねばならぬ事は、犯罪心理學の一端を覗つたことある人の十分理解する所である。マツクス、ノルダム著はす所の「變質論」を繕いて見ると現代上層生活者奢侈享樂の放縱より生ずる心身の不健全と、下層生活者の營養不全、過勞、不衛生等より齎す健康破壊と上下相共に人類生活の破滅にと導く現世地獄の事實今更悚然たるものがある。かの未開人、上代人は何等文化的恩恵には與り得ざるも、高く赫々の陽を戴き、素朴純眞の自然に懷かれてあしたの希望に盡す勞働に、夕の感謝に、いつはらざる自由の生活を受受して何等足らずとする所がない。然るに今都會人は何如に、層々たる高樓空の峽谷を穿ち、焦燥なる諸機關の總攻撃に過勞しつゝ塵埃と、喧噪の中に埋れて、あまつさへ心身の疾苦に苛れて居る。かくして蝕まれ行く肉體と魂は、このまゝ憂鬱なる生活に推移するに於ては、生産能率は減退し、不義と不徳の横行となり、國家民族の從來の安危さへ疑

はしむるものがある。近頃唱導されるパースコントロールの理論も優生學の唱導も、いためる人生生活の方便的打開策であることは否まれぬ。先づ健康へ！ 富と充足と明るい生活への關門は先づ健康であらねばならない。

十二、健康への黎明

彼の濠州は世界先進國に一日の短あるも、其旺盛なる國民運動は、「オーストリアンス、オーストリア」の聲の下に自國優良人種の繁榮を期して著々實績を擧げつつある。わが國に於ても遅ればせ乍ら、各人先づもつて自己の身邊より改造を加へんとしつゝあることは、自我への目ざめであると共に民族への眼醒めである。國民保健の旗印のもとに、曩頃來謳歌されつゝある健康増進の聲は、將に現代日本の眞剣なる叫びである。先に東日が健康増進の巨鐘を打ち鳴らし、盛んに民衆へ呼びかけたものであつた。之と相呼應して社會一般、殊に校庭に、家庭に、銀行會社に、官公衙に健康禮讚、健康増進への運動は實行の端緒に入つた。凡ゆるスポーツの唱導につれて、各種の運動競技は、民衆のスポーツ熱を最高潮に達せしめんとしつゝある。殊に文部當局が學生の運動競技参加に對して反對した爲、轟々たる世論の沸騰を見たのは、蓋し今日から省みて奇觀と言はねばならぬほど、最近年に於ける國民の健康意識は盛んなものになつた。戦後の經營に餘念のない獨乙が、運動競技を獎勵して「病院を建てるより遙かに優る」と、其設備の完璧に幾多の國幣を費してゐる事實を見るとき、其處に教訓されるところ多いものがある。スポーツの

唱導も、舞台の演劇も、共に健康美の謳歌の第一歩を踏み出してゐる。斯くて頽廢せる風教徳性も、社會的瀰滿の疾病も漸く根本から救治されんとする曉明に立つに至つた。

十三、無藥療法家の權益擁護

此の人類誕生の機運に臨んで、先づ蹶起して健康禮讃の旗押し立て、世人の向ふべき方途を明かにし、之を導いてより一步健康への前進を速かにし、國民保健の眞目的を達成することは、醫學の使徒たるの職分にある療法家の、當然負擔せざるべからざる責務である。

扱て此の秋に當つて、吾等痛切に叫ぶ一つの要求がある。其の勃興せる無藥療法家の法制上の確認と、其の地位權益の保護がそれである。かのアメリカに於ては、夙く既に理學療法家の醫學上の使命を認め、社會上法制上之が發達保護しつゝあるはまさしく當を得たるものにして、各種の理療専門學校等の設立による醫學上新方向の研究發達は駁々乎たるものあり、我國斯界の新人また茲に學んで深奥の學理と、期待に値する技倆とを擁して歸朝し、各所に於て漸次之が福音を世に傳えんと試みつゝある所で、たゞ今日未だ一般が理療に對する正常なる理解に至らざる我國に於ては、之等新人の充分なる飛躍に或ひは多少の錯誤的傾向さへあるは切に痛恨に堪えざるものである。

たゞ昭和五年末東京に於ては警視廳に於て、療術行爲に關する法規の施行を見たるも、之が猶進んで、全國的に保護發達を遂ぐべき單行法の、制定せられんことを曉望して己まぬ

願はくは心ある理療界の士の協調努力に俟つて、各個の共益を護り、進んでは天職大任の前に存分なる奉仕を遂げて、一面偏側せる在來醫學の修正に献貢ありたいものである。

第二章 醫療發達の沿革

一、社會生活の段階と醫療の發達

人類文化史を繙いて醫療法發達の跡を眺めるとき、心身の違和に對しての療法は早くより史上に見えてゐる。勿論時代と其社會の異なるに從て日常生活の必要を異にし其必要の異なるに從て種々なる工夫の下に醫療術は其發達を餘儀なくされて來たもので、即ち生命の現世存在と、活動發展上には緊密な實用的關係を持つて居るためである。而も其沿革の始に溯るなら、人智未だ幼稚にして、單に自然生活を享受するに止つた時代には、其時代に於ける呪咀、祈禱、禁厭等の一つの精神療法とも云ふべき方法や、自然に存する草根木皮に含有する藥物効果を利用する藥物醫學、及經驗的な事實から按出された人體摩擦等の物理的療法とも云ふべきものが略同時代に擡頭して來たが、此の濫觴時代に於ては、藥物の効果に頼るよりも、精神的醫法及び物理的醫法が遙かに實用せられ、また効用を齎らして居たのである。暗中模索的に、所謂直接的治療法の、簡單なるものではあつたが、而も興味あることは、醫學科學的に偏跛なる思想を懐く今日の文化人と異り、さうした幼稚なる療法も或程度までは即ち今日以上の効果を擧げ得たることである。然るに次第に病理の知識並びに經驗が進み行くに連れて、個人の各疾病に對する治療法上の思想は、漸

次健實となり合理的となつて行つた。これを古代エジプト文化の跡をたづねても、前世紀ギリシャ、ローマ等の史實を繙くも、此の實用的理療法が盛に用ひられたことが判る。東洋に於ても、印度支那の古き歴史に見る所や、我が國史實中最古の書と言はれる古事記にも、神代人及び、上代祖先が或は天上高遠の地の神を信じて生死の理を神の業に歸して盛に祈禱し、また、天地人三體に象る所の精心療法あり、人體を打擲して疾病を醫したる事實あり、かの祝詞の如きはまた精神療法的内容を最も多く含める古代醫學の一文獻とも見られるのである。

二、物理療法の方法と藥物醫學の展開

かくして實用一方の醫術の進歩の跡は、吾人の生活の根本思想に關する智識的欲求即ち根本原理の探求を常に續けて、次第に或形態を造り上げ同時に成長せしめて行つた。「生とは何ぞや」「死とは何ぞや」「疾病とは何ぞや」と云ふ三大疑問に對する解答は、古代には多くそれが神の意思であり、惡魔の祟りであり、又一種の靈の報復であるかの如き信仰的思索に依つて説明されたのであつた。西洋では希臘時代に入つては形體的な自然科學、宇宙哲學等が立派に存在して居た。ま

た幾分疾病に對して自然科學的研究が試みられて居た。たゞ解剖生理の如き生物學的研究はまだなく、形態學も存在しなかつた時代なる故に、紀元前三百年代の、「アリストテレス」の如きは、人體は地水火風の四元素から成り、それ等元素の混和状態の異常ある時に疾病が発生するものなりとの解釋を下して居たに過ぎなかつた。此時代の東洋に於ては、原理の具現方法に於ては、アリストテレスの如きギリシヤ先哲の思想とは異なるものがあるが、其の裏にひそむ原理は略々一致するもの、あつたこと疑ふべからざるものがある。人類智識の芽は、身邊にあるがまゝの自然の姿を其儘に受け入れて、次第に經驗的に成長して來たるもの故、當初に於て如上の觀察を遂げたことは全く當然のこと、たゞ我が國民が比較的夙く支那との文化交換に依り、鍼灸灸治方等の輸入を見たる事實を索ると、支那の古代はギリシヤ文明よりも優れたる醫術就中物理療法の發達を持つて居たことが窺はれる。溯つて支那の物理療法が印度方面より移入せられたる跡を知り得る所より推して、印度に於ける理學療法は、アリストテレスよりも進んだるものを彼を溯る千年の昔に於て、持つて居た譯である。が然し、東洋醫法は人體自然の生理を悉したる理學療法的發達を辿つて居るのに反して、西洋に於てはギリシヤ時代より急旋廻を示して、「藥物醫學、病理科學の發達となつて、遂に片面的な醫學發達の基を作つた。

三、醫學の洗禮

アリストテレスに次いで「ヒポクラテス」は實驗的方法に基

いて、醫學の研究を開始し、西洋醫學の開祖で今日の醫學の父と仰がれて、一般醫學思想の源泉を創成したのであるが、其當時の説は、人體内には血液、粘液、黄膽汁、黒膽汁の四種の液が、絶えず循環して、之等の液體の混和の状態の異常に依つて、種々の疾病が起るのであると斷じて居る。所謂液體病理學の學説は茲に始つたものである。更に進んで紀元百年代に當つて「アスクレピヤデス」が出て初めて吾人の體内には無數の原子が藏されて居て、其原子群は常に活動して居るものであると主張し、其活動が何等かの理由で妨げられる時に、疾病を生ずる旨を述べ、所謂「固體病理學」の學説がここに初めて形を備へるに至つた。其後紀元二世紀頃には、ガレオンが出て、始めて醫學研究には解剖學、生理學の研究の必要なるを説いたが、當時は未だ時世熱せずして、此の説を承け入れて研究する迄に醫學思想の構成せられる機運となつて居なかつた。西洋に於ては其後の醫學學には、さして目ざましい消長を見せず、十五世紀のバラツエルズ迄記述すべきことは少ない。

四、古代に於ける療術の渡來

翻つて我が國の當時の醫學の實狀を顧れば、西洋紀元五六世紀に於て、夙くも支那との文化交換により、鍼術、灸術等の移入せられ、民間盛に之を利用せられてゐた史實がある。これは唐時代の醫法と共に、我が國に移入せられたる書に説述されて居り、佛教渡來後七十餘年、今を去る千三百餘年天武天皇時代に、大寶令發布せられて其中に「女醫は鍼灸法を

以てす」との布令あり、また次いで元正天皇時代に至つて女博士を置きて鍼灸法を行はしめ、永久二年大納言宗通の灸治あり、其二年前には二條天皇の灸治の御事あり、降つて今より約七百三十餘年前安元六年には、名醫丹波和康勅命にて灸穴取對法選述の事實あり、慶安三年二月には、公儀から民間に達した慶安御辭書の中に「一春秋灸を致し煩はぬやう常に心掛くべし何程精を入れたと存じ候へ共煩ひ候へば云々」の事などあり、以來幾多の歴史は上下社會の灸術鍼術等の流行を物語つて居る。また此時代靈能を尊ぶ療法の公民の間に盛んに行はれたのは前記古事記祝詞其他日本紀等の書中にも理はれて居る所である。

五、學説の對立と其の歸趨

扱て再び西洋の十五世紀時代の醫學に眼を轉ずれば、バラツエルズスの出現によつて、疾病を化學的構成の上より眺めるに至り、其説く所に依れば體内に於ける硫黃、食鹽並に水銀の三元素の、化合状態の變調に依つて、各種の疾病が起る旨を述べ、あらゆる病は化學的原因によつて生ずるものであるとして居る。然るに宛も此時、ヴェザリウスが再びアスクレピヤデスの嘗つて唱導せる解剖學を復興し、次いでハーヴェーが血液循環の事實を發見し、更に十六世紀に至つて醫學的並びに生物學的研究のために、顯微鏡が始めて出現するに至り、其應用に俟つて、次代の醫學は遂に新生面を拓く機運を作つた。更に十七世紀には、モルガニが始めて病理解剖學を斯界に唱へ出し、疾病の原因は各臟器の構造上の病的變

化に基く旨を明にしたのであつた。然るに一方には生物現象に特有なる「生活力」を重んずる一派を生じ、ハルレルの如きは筋肉並に神經の生理學的事項を、微細の點にまで探求し、更にクルレンは腦髓に於ける神經作用中樞説を樹立し、此の神祕なる神經作用の上に、あらゆる疾病現象の原因を歸せしめんとする特別の學説、即ち神經病理學説なるものが十八世紀には起つて來たのであつた。其後には多くの學者が出て、病理解剖學的研究を盛に進めて行つた結果、或ひはロキタンスキーの血液成分の變調により、疾病を生ずるとの説を生じたる時代もあつたが、近く十九世紀に至つては、ウィルヒョーの出現によつて、人體は總て無數の細胞の集合によつて、構成せられ、各細胞はそれ／＼機能上の分業を營みつゝ、以て生を保つものであると斷ずるに至つた。

六、ヒポクラテスからウィルヒョーまで

かうして次第に純生物學的觀察と實驗とから、世界の醫學は益科學的に檢索される様になり、宇宙哲學思想が發達して行くと、丁度それと歩武を一にして、自がじし醫學型體を打ち樹るに至つた。而してウィルヒョーの説に依れば、疾病なるものは即ち此細胞個々の機能上の異常に其源泉を有するものであるとなし、ここに所謂細胞病理學なるものを樹立するに至つたのである。今日の病理學の基礎を成すものは實に彼の學説なのである。一方にはパスツールが十九世紀に於て細菌學並に免疫學の基礎を開き次いでコッホは専ら諸種傳染病

の病原菌を發見し、わが北里博士、ペーリング、ブーフネル、エールリッヒ等に依つて、更に今日の血清學並に治療法等の方面が次第に開拓せられて、醫學の全線は遂かに一大展開を示して、各國各學者は擧つて専門的分野の創建に成功して行つた。

より返つて疾病に對する從前の學說の變遷の跡を眺めて來ると、二千余年前のヒポクラテスに胚胎した液體病理學は、次第に發達變化を遂げてロキタンスキトの血液成分の變調説を經過して、一方に今日の血清學並に傳染病免疫學の學說の基礎を作り、之が東西各權威の尊い努力に俟つて一層内容の豊富を告げるに至り、又ヒポクラテスに僅か後れて出でたるアスクレピヤデスの物體の微分穿鑿的研究態度が、人體原子の基礎組織による、固體病理學の濫觴に出發して、之が逐年銑鍊され、建設されて、遂に十七世紀のモルガンの病理解剖學即ち臟器の機能の認識による人體構成分明の結果、生理、衛生の自然科學の對照愈々闡明せられて、ウイヒョーをして細胞病理學の大成の功を擧げしめ、今日の醫學病理解剖學病理組織學の本體を型造り得たのである。

七、跛行的發達を遂げた 現代醫學

然る所、人類文化發達の跡を、醫學の立脚より一步高きに止つて見るに於ては、十七世紀後半以來交通機關の發達諸機械の發明等に依り嘗つて見ぬ新文化は各科學部門に涉つて新生命の開拓を促進し、茲二世紀に於て面目一新して燦爛たる

盛觀を現するに至つたが、同様醫學も此二世紀の間に一大飛躍を示して、今昔赴を異にする姿となつた。而も之を概觀的に觀察すれば、醫學は理療に出發し、理療は人類生活の直接の必要と、自然の原理の應用から、精神方面、及び物理方面に最初の發達の根を下して居るものであつて、之が次第に現實に即しての事實の追求に一方的のみ直進して、近年迄の醫藥萬能を信ぜしめる偏頗なる醫科學に迄作り上げたもので、各時代の醫學者また各々意義多い事業を遂げて、此の細胞病理にせよ、解剖病理にせよ、液體病理にせよ究める所に必ず進境があつた爲、醫學方面専門家は、自ら此の興味に誘はれ、一方にのみ猛進して、斯學の全體を反省、省察するいとまがなかつた。此の點は一方に斯學發達のよき原動力となつた反面に、宇宙遍滿のあらゆる科學及び哲學形而上學等を取り入れたる渾然たる醫療法の發達を著しく妨げたことは見逃し難い所である。一方の華かなる發達のために、空しく押し込められ、専門家以外の世人からも顧られなかつた心理、物理の所謂理療學は、西洋十五世紀以後の一般文化の潮流と歩みを伴にする醫學の一方的發達のために、其發達を阻止せられて、わづかに東洋に於て遅々たる歩みを取つて古い沿革の舊體を守つて來たにすぎない。

八、東洋に於ける醫學の エレサレム

わが國に於ては成る程鍼灸療術は昔以上の發達を遂げた。壓戰、靈術等に於ても進歩はあつた、また漢法醫術の傳來以

來、日支相互の醫學は多分に理療法的な内容を持つて専ら療法界を占領して來た。が、明治維新後にあつては、漸く蘭學の輸入と共に和蘭醫學の渡來を見、新しい西洋醫學の持つ力に悉く酔ふて、諸科學同様總てを海外の文化移入にのみ傾注するに至つた。而して、此頃より東西醫學は合一して、明治時代に入つては我が醫學者は主として獨乙に範を取り併せて埃甸國の醫學を取り入れて、あらゆる智養は之等醫學の模倣にと注がれるに至つた。従つて醫療上の理念の構成や、研究態度も皆悉く彼の顰に倣つて、自ら其の欠如する所あるを察する豫裕及其豫備的科學が出來上つて居なかつた。歐州戰爭一度勃發して、彼此國境の杜絶と共に、我が學者は轉じてアメリカ醫學に精魂を傾注し、一方佛國に留學する者を出し、一時我が國醫學研究の方面に一轉機を與へるのではないかと期待された。が平和克復後は再び獨逸の醫書を繙く傾向に復し、漸次發達して今日では、彼の獨逸埃甸祖國を凌ぎ、醫學のエムサレムを遂に東洋に移すに至つたのである。

九、新興醫科學、無藥療法の 分野

此間に、東洋固有の醫療界は如何なる趨勢を示して居たか、大體に於て全國至る所謂西洋醫學の目ざましい侵入のために、心靈療法、物理療法は抑壓を受けつゝ、漸衰の傾向にあつたが、尙數に於て、分布の稠密さに於て、著しく勢力を保ち、實用的に効果を収めて居た。而も靈能作用の示現に繼る舊來の神靈療法は、獨乙形而上學の移入に力めたる、かの精神學

者の副産的貢獻によつて、科學的系統を備へ深奥の理路を備へつつ精神療法として可成近代化された學理として儼乎たる存在を示し、また鍼灸壓戰等の理療も、皆事實上に於ては時として西洋醫學の及ぶべからざる偉効をさへ示現しつゝ、普遍的に全國に行はれて居た。特に注目すべきは療法の對症上の効果に於て普通醫藥と理療とは或程度迄判然たる分界を示して居たことで、不治慢性の疾病に於ては神秘的とも云ふべき奏効を物理心理の療法に於て示現して來た。然るに苟も斯界に投じ、學理探究の旅に出でんとする者は、舊來傳はる東洋自身の學を見棄て、悉く洋學偏重に傾いた爲、獨立の東洋醫學的知識系統は、其伸張の將來を料らずして、遂に反對の傾向をさへ辿るに至つた。かくて西歐獨特の系統的發達に成る醫學上のイデオロギイの批判に逢つた東洋理療醫學は真空の中に火を點すの不利の條件に束縛されるに至つた。然しながら歴史は、常に遷る。獨り威を示した獨逸醫學も、中期に於て醫藥萬能を信ぜしめ、近代に至つて、漸く藥物醫學、理療醫學併用の時代に入らんとし、歐米に於ても改革的新展開を見せて理療方面物心兩界に渡る立體的智能の取り入れに努むるに至つた。かくて我が醫學界が其爛熟の姿を示すや、次のエレサレムへの道を進んで必然、歐米に劣らぬ理療學法研究の優秀なる使徒が踵を接して新生面開發の征途に上つた。未だ理療學法は、動もすれば巷人の常識にさへ取り容れられざる場合さへあるほど廣く普及されざるものなきにしもあらざるは屢現實に見る所であつて、整はざる未完成的理療學界は甚だ多事を告げるものといはねばならぬ。や今從來の醫學者

さへ、研究の畠を換へて理療方面に未發の寶玉を覓めて立たんとするの秋は來た。純粹理療家たる者安んぞ晏如たるを得やうぞ。

果せるかな、わが無藥療法界も、一方、獨逸に新展開を示した電氣及び光線療法原理を受け次いで、更に之を理論と實際に合理化し、また一方、アメリカに興つたカイロプラクテイツク及びフイジオサラペーテイツク等の人體生理の根本を極めたる根元療法が、新しい科學の扮装をつけ新威力を備へて目ざましく進出を見せ。舊來の溫灸療法は、新人の檢討に依つて、化學的成分の實が究められ、鍼術、灸術共に新人學者をして學位獲得の資となり、醫學界に向つて一大センセーションを投げて居る。而して之と同時に科學の脚光を浴びて立つ健康増進、體質改造のムウヅメントは國民の健康問題再認識の歸趨に俟つて、健康の増進、體質改造の分界に亦一の無藥療法を樹立するに至つた。同時に心靈療法界も、最高學府に蘊奥を究めたる學者、廣く東西に理を究めたる大家の眞面目なる究學檢討に依つて、漸く世の誤れる慢侮を征服せんとするに至りつゝある。

十、無藥療法界鳥瞰

偕今我國無藥療法界に於て、世上實際に行はれつゝある物理療法及び精神療法を、各名稱に従つて次に是を鳥瞰することとする。勿論此他にも幾多の療法あるも、此所には本會調査の範圍に於て、無藥療法として許さるべきものを擧げたのである。

エレクトロイツクスラビー。ライトスラビー。HSライト光線療法。NM紫外光線療法。野一色放射蒸熱電氣治療法。全能式電療法。高周波電氣療法。紫外光線三方療法。MS紫外光線療法。GM紫外光線療法。獨特紫外光線療法。X光線療法。デアアテルミー。マグネトロン療法。マグネタイザー療法。太陽光線療法。太陽燈照射透熱治療。日光療法。カイロプラクテイツク。オステオパシー。スボンデロテラビー。ナチュロパシー。フイジカルメソッド。藤井式物理療法。體質匡正法。山田式整體術。統一哲醫學法。筋肉病理學的治療。丸島式病源療法起生術。生理療法。指壓療法。根元指壓療法。統一指壓療法。自然癒能力法。理學的近視眼療法。免疫療法。一分間頭腦明晰術。離魂療法。精神統一療法。靈氣醫法。靈念治病健康法。健全哲理療法。靈現療法。靈氣感應法。靈子療法。心靈治療法。哲理療法。信仰療法。修靈道療法。眞理療法。信念療法。靈療法。養氣術。觸手療法。溫灸療法。ラヂウム溫灸療法。蒸氣透熱療法。サナトリウム療法。水治療法。食餌療法。安靜療法。暗示療法。斷食療法。抵抗療法。訓練療法。本能療法。自然療法。穿刺療法。注射療法。空氣療法。江間式心身鍛鍊法。國民自健術。美座式保健治病術。藤田式息心調和法。腹式呼吸法。自疆術。屈伸健康法。西式強健術。二木式呼吸法。岡田式靜座法。枇杷葉療法。

第二編 疾病の數的要察

人類に取つて最大の宿敵が疾病であることは、更めて繰返すまでもないところである。文化の消長、産業の興亡、苟も一國盛衰の鍵を握るものは、其國民が有する「健康量」の如何に存することは既に餘りにも明かである。健康なくして何の文化ぞ、國利民福ぞ。我國に於ても最近健康意識強調の社會的ムーヴメントの著しく唱導喚起せられ、スポーツ精神の遍く旺盛を極めんとしつゝあるは、寔に喜ぶべき現象である。然し乍ら翻つて、國內に於ける疾病の情勢に鑑みる時、必ずしも其處に樂觀を許さざるものがある。最近年に於ける國內死亡統計に顧みて其現勢を按ずるに、昭和年代に入つてからの數字に見るも、元年の死亡總數百一萬六千七百三十四人にして、二年度總數は百二十一萬四千三百二十三人を示し、二年度に於ては元年度に比較して五萬三千五百八十九人の増加を現はしてゐる。之を更に三年度の死亡總數百二十三萬六千七百一十一人に比較すれば、三年度は二年度に比して二萬二千三百八十八人の増加であつて、即ち逐年増加の趨勢を辿つて居る。勿論人口は年々増加するを以て、死亡數の増加も亦已むを得ないとは謂へ、これを以て不可抗力なりとするには餘りに今日の醫學が殷盛を極めて居るではないか。此數字が藥物療法界無藥療法界に亘つて、訴へる所のものは何か、省察を要する所である。疾病は人類に取つての「招かざる社會惡」の大なるものであり、同時に「迎へざる個人惡」の尤なるものである。況んや死亡者中には不自然の死に終るもの尠からざるに於てをや。國家的にも個人的にも不自然の死亡より大なる浪費はあるまい。精神的にも物質的にも、其災

害の料り知るべからざる此の「國家的疾患」を醫することが凡ゆる醫學の使命でなければならぬ。以下聊か數字に就て最近年の主要死因を検數することにする。

腹 膜 炎

腹膜炎の罹病者中昭和元年乃至同三年に於ける死亡統計を見るに、昭和三年度に於ては男九二〇五人、女一萬〇五二三人にして、合計一萬九七二八人である。之を同二年度の合計一萬九五六一人に比較すれば、三年度に於て一六七人の増加を示して居り、之を同元年の合計一萬九六一一人に比較すれば、七十七人の増加を示して居る。翻つて、二年度と元年度を比較すれば二年度に於て九〇人の減少を示して居る。勿論人口は逐年増加の趨勢に在るを以て、比例的に増加すれば、二年度に於ても當然増加すべきものなるに、其數逆に減少を示して居る。然るを昭和三年に於ては元年度合計を遙に越えたる數字を現はして居るのは注目すべき所である。

而も之を昭和三年度に於ける内地人口總數六四八二萬四七九七人と、同年度腹膜炎死亡總數との對比に於て觀する時は、人口一萬人に對して三人弱に當り、同年男總數三二七二萬七四六七人と、同様男死亡者との比率は人口一萬人に對して二・八八強、女は人口一萬人に對して三・二人弱に當つて居る譯である。因みに本死亡統計は、出産に因る腹膜炎患者は之を除外して居るものである。

糖 尿 病

次いで之を同じく昭和年度に入つてからの糖尿病の統計に観るに、三年度に於て男一・二一人、女一・〇五〇人合計二・七一人であつて、之を元年度合計二・〇四五人に比較すれば、三年度に於て一・二六人の増加を見て居る。然し、二年度合計二・一七三人に比較すれば二人の減少を示して居る。従つて二年度は元年度に比して、二・二八人の激増を見てゐる譯である。また三年度内地總人口との對率は、男女合計は一・〇萬人に對する三・三人弱の死亡で、男は同様三・四人強、女は三・六三人弱と云ふ數字を示して居る。之で見ると、男子の方が僅かながらも死亡の率が多い。

腦 膜 炎

更に腦膜炎について、昭和元年より三年迄の死亡統計を検すれば、元年度は總數五萬六千七百九十九人を算し、次いで二年度には減少して五萬五千四百二十一人となり、三年度には男二萬七千七百七十一人、女二萬五千六百七十一人合計五萬三千三百八十八人の死亡を數へて、二年度よりも更に激減して居る譯である。三年度には元年度に比すれば三・三七一人の死亡減數を示し、また二年度よりは二・〇三二人の減少となり、二年度は元年度より一・三三九人を減じて居る。が、此間の人口増率は、昭和二年度には八五萬六千〇〇〇人弱、同三年度には更に前年に比して、九六萬二千〇〇〇人強と例年著しい増加を見て居るのであるが、腦膜炎死亡者に於ては比年減數を示して居る。進んで、三年度の人口との對比に見れば、男一萬人に對して八・四七人強、女は同様八人弱の割合で死亡して居り、男女總計の比率は人口一

萬人に比して八・二七人弱となつて居る。

脚 氣

轉じて脚氣病者の死亡數に就いて、昭和元年以後三ヶ年間の計數を上げて見やう。元年度に於ては、男女合せて一萬二・〇九人、同二年度は一萬二・〇五八人で、三年度には男子一萬二・一〇〇人、女六千九百三十六人となり、合計一萬九千三百六十六人を算して居る。依つて、此三ヶ年の數字を甄別するに、二年度には元年度に比して死亡數五一人の減少となつて居るから、これまた八五萬五〇〇〇人強の人口増率と對照するに於ては反對現象を示す譯である。が翌三年となると、男子のみを以て數ふるも、前年度に比して四二人の増加であり、従つて男女合計を以て前年に比較するに於ては、實に六千九百七十八人と云ふ激増を見て居る。二年度には元年度よりも五一人の減數であるものが、三年度となつては元年度よりも更に六千九百二十七人を増加して居る。また昭和三年度の内地總人口の六四八二・九六人の割合に當り、男子の對率は同様一萬人に對して三・七人強、女子の對率は同様に一萬人に對して二・二人強であつて、男子の死亡率の方が遙かに多きを示して居る譯である。

微 毒

微毒罹病者中、之が死因をなして居る死亡者の、昭和元年乃至三年に於ける死亡統計を見ると、昭和三年度に於ては、男三・九九人、女二・八六一人にして、合計六・八六〇人である。

畸形、先天性弱質

畸形のために死亡者の統計を取るに當つては、之とは其病性を隣りする先天的の虛弱者を同類に數へることとする。然して之が死亡數は、昭和元年度に於て七萬〇五八〇人と云ふ他の諸病と比較して決して尠くない數字を見せて居るが、越えて二年にはこれまた六萬七千一三四人と減數を現はし、更に三年度に至れば六萬六千九百七十一人と漸減歩調を辿て居る。然して三年度に於ては男子三萬六千四百〇一人、女子三萬〇五百七〇人である。今各年度の差數を取つて見ると、二年度は三年度より一・六三人多く、更に元年度と三年度と比較すれば元年度は三・六〇九人多く同様二年度元年度に於ては元年度三四四六人の増加を見せて居るから、此の種疾病も最近三ヶ年間注目する所であらう。三年度内地總人口との對率は、男子一萬人に對して一・一人強、女子一萬人に對して九・六弱、合計に於て一萬人に對して一・〇・五人弱と云ふ數字である。

肝 臟 硬 化

肝臟硬化による死亡者は、最近逐年漸増の趨勢にあり、昭和元年度は三・九六五人、同二年度は四・二九一人、同三年度は男二・八一〇人、女一・四八八人合計四・二九六人である。之を各年度の比較に於て見れば、二年度は元年度よりも三・二六人を増加し、更に三年度はそれよりも五人の増數を示して居る譯である。之を昭和三年度の内地人口男三・二七二萬七千四百七十八人と同年度本疾病死亡男性との比較は人口一〇萬に就いて八・六

之を同二年度の男女合計六千九百七十六人に比較すれば、三年度に於て一・一六人の減少を見て居り、之を同元年度の男女合計七一八三人に對比しては更に三・二三人の減數を見ることになる。元年度は、二年度との對比に於ても二・〇七人の多きを算して居る程で、前掲の數種の疾病と共に年九〇萬内外の人口増率率を見て居るのには反比例に元年二年三年と次第に減數の歩調を辿つて居る。更に之を昭和三年度の内地總人口との對比に於て見る時は、男子一萬人に對して一・二人強、女子一萬人に對して一・〇・九人弱となり、合計しては一・一人に對して一・〇・六人弱の死亡者がある。

老 衰

續いて老衰に依る死亡者中昭和元年より昭和三年に至る三ヶ年間の數字を擧ぐれば元年度六萬七千五百七十六人、二年度七萬四千六百四十四人、三年には男子三萬二千三百八十八人、女子四萬四千六百六十三人、合計七萬七千二百五十一人である。従つて、昭和二年度は元年度に比較して實に七・〇八八人の減數を見て居るが、同様三年度には二年度よりもマイナス數を示すこと二・五八七人で元年度に比すれば九・六七五人と云ふ激減となつて居る。然るに人口増數は三年度は元年度に比すれば一・八〇萬人を數へて居る。例によつて昭和三年度に於ける内地總人口との對比を擧げて見ることにする。男子死亡者は人口一萬人に對して一・一人弱、女子死亡者は同様一・四人弱となつて聊か數を増して居る。總數對比に於ては人口一萬人に對し一・二人弱に當つて居る。

人弱の死亡者であつて、女性人口三二〇七萬七三四五人と同様本病女性の死亡対比は一〇萬人に四・六人強、總人口六四八二萬四七九七人と本病死亡總數との対比は一〇萬人に對して六・六人強に當つて居る。

脱腸、腸管閉塞

脱腸及腸管閉塞は之を一類型として比率を取つて見る。本罹病者中昭和元年乃至三年に於ける死亡者は、昭和三年度に於ては男二八七九人、女一八九一人にして合計四七七〇人に上つて居る。之を同二年度の死亡合計四九一人に比較すれば、三年度に於て一四一人の減數を示し、之を同元年度の合計四八三五人に比較すれば、同様三年度に於て六五人の減數である。更に元年度二年度の比較に於ては二年度に於て七六人の増加を見て居るから、二年度が最も數字の大を示して居る譯である。猶また昭和三年度男人口と男死亡者との比較は一〇萬人に對して八・八人弱、女人口と女死亡者との比較は同様一〇萬人に對して五・九人弱、總數の比は同様人口一〇萬人に對して七・六人強となる。従つて人口との比率に於ては遙かに男子の方が多きことは興味を持たせる數字ではなからうか。

腎臟炎

昭和年間に入つて腎臟炎罹病者中死亡せる者の數は、元年度に於ては五萬九五八一人、同二年度には六萬〇〇三四人、同三年度には男三萬一七八五人、女三萬一〇一九人合計六萬

二八八四八であつて、毎年遞増の勢を示し、二年度には三年度よりも四五三人の増數を示し、次いで三年度には前年に比して一躍二八五〇人の激増となつて居る。之を昭和三年度の内地人口と同年度本死亡者との比率に於て見れば、男人口一萬人に對して九・八人弱、女人口一萬人に對して九・七人弱で男女共に略同比率で、總人口を總死亡との比は人口一萬に對して九・七人強となる。

虫様突起炎、盲腸炎

虫様突起炎及盲腸炎の罹病者中、死亡せるものは昭和元年度は二五五九人、同二年度は二六四六人で、同三年度には男一四九五女一〇九二人合計二五八六人であつて大體に於て三ヶ年共あまり數字の動搖がなく漸増の歩調である。二年度は元年度より八七人、同三年度は二年度より六〇人多きのみで諸病死者共に人口の比率の如き増加率とはなつて居ないが、本病死亡者の如きは殊に比率少なきものである。また三年度に於ける人口と本死亡者との比を取るに於ては、男人口一〇萬人に對して四・六人弱、女一〇萬人に對して三・四人弱、總人口數に對する總死亡対比は同様一〇萬人に對して四人弱、而して男子の死亡率の方が多數を示して居ることが判る。

下痢及腸炎

此の種の疾病は最も多く、稍もすれば罹病するものであるから、さして一般には恐れられて居らぬが、而も猶此の爲に死亡する者又驚くべき多數に達して居る。即ち、昭和元年度

に於ては、一四萬一二〇〇人、同二年度には一四萬九七九三人、同三年度は男七萬二三四三人、女七萬二〇一六人合計一四萬六三五九人と云ふ數字を現はして居る。然して本死亡者は其計數に於ても浮動を示すこと甚しく、三ヶ年を通じて最も多きは二年度で、元年度よりも八五九三人を増加し、更に三年度の比較に於ても三四三四人多く、三年度は元年度よりも五九五九人の多數を算して居る。此の數字の大なるは、浮動多きとは、一般家庭の衛生思想の反映を示すもので、其處に或啓示を現はして居ることが視はれる。またこれを昭和三年度の内地男人口數と本疾死亡者との対比は、人口一萬人に對する二・一人強、女の人口一萬人に對する二・一人弱、總人口數に對する總死亡比率は、同様一萬人に對して二・一人弱となるもので、女子死亡者の方が、比率に於て多きを物語つて居る。

胃の疾患

之また最も罹病數の多き所で、其爲の死亡者ともまた多數を示して居る。即ち昭和元年度に入つてからの統計に現れたる所を以てすれば、元年度は二萬三〇七三人、翌二年度に於ては二萬三二〇六人、同三年度に於ては、男一萬二七四六人と女の合計二萬三五五四人である。下痢腸炎等の死亡者に比すれば甚だ少數なるも、未だなほ病者及び治療界の人々へ、何等かの示唆を投げて居るものではなからうか。之を各年度の差に於て見れば、二年度は元年度よりも一三三人を加へ、越えて三年度は二年度に越えること三四八人である。また昭

和三年度人口との比率は男人口一萬人に對し三・九人弱で、女人口一萬人に對して三・四人弱、同様總人口に對すれば、人口一萬人に對して本疾患死亡數三・六人強に當つて居る。

肋膜炎

次いで、肋膜炎の罹病者中昭和元年度に於ける死亡數は、昭和三年度は、男八五五六人、女七五八八人合計一萬六一四四人である。之を同二年度の合計一萬六〇〇三人に比較すれば、三年度に於て一四一人の増加を見て居り、之を元年度の總計一萬五二七九人と比較すれば、三年度に於て九六五人の増加となつて居る。ひるがへつて二年度と、元年度との比較に於ては、二年度が八二四人の増加で、三年度の増加率二年度の増加率よりも少きを見て居るから、之を二年度の人口増加八五萬餘人と三年度の増加九六萬餘人との比例から見れば、三年度は誠に良好なる數字を示すものである。三年度の内地人口總數と本疾死亡者との対比は、人口一萬につき二・五人弱で、之を男女別に見れば、男人口一萬人に對して死亡者二・六人強、女人口一萬人に對して死亡者二・四人弱で、男子の方が比率の大を示すものである。

肺炎、氣管支肺炎

呼吸器病は一般に甚だ罹病し易く、殊に都會地に於ては年々驚くべき數字を示して居るので、此の爲に昭和元年乃至三年に至る三ヶ年間の死亡數を擧げて見れば、同三年度は男六萬六五五八人、女五萬九二二九人、合計一二萬五七八七人で

あつて、下痢腸炎等と共に死亡数の最も多きものであることが判る。之を同元年度の男女合計死亡数一〇萬八一〇六人と三年度の同様死亡と比較するに於ては三年度に於て一萬七六八一人の増加となり、之を同二年度の男女合計死亡数一一萬九六〇人と比較すれば三年度に於て一一萬五八二七人の増加となり、また二年度は元年度よりも一萬一八五四人の死亡増加となつて居る。一ヶ年の人口増加率よりも本病死亡者の各年度の死亡率の方が遙かに多きを示して居ることは、最も刮目するに足るべきではなからうか。また、昭和三年度の男子人口と同年度男子本病死亡との対比は、人口一萬につき二〇・三人強、同様女子の対比は一八・八人弱、人口合計對本病死亡合計の対比は、人口一萬につき一九・四人強で、男子の死亡率の方が遙かに多きを示して居る。

慢性氣管支炎

慢性氣管支炎の、最近の死亡者数字を擧げて見ると、昭和元年度には一萬四四〇〇人で、翌二年度には、之よりも七九七人の増となつて總數一萬五九七七人を算し、三年度にはまた二年度より一九五五人の減數となつて、一萬五〇〇二人である。而も三年度は元年度よりも六〇二人の増加で、大體に於て死亡者數は各年毎に浮動の傾向著しきものがある。猶また三年度には、男七九二七人、女七〇七五五人で、此れを同年度の内地男女人口に各々比較して見ると、人口一萬に對して二・四五人女人口一萬に對して二・二〇人、總人口に對比して男女合計死亡比率は、同様一萬に對して二・三一人となる。これま

た男子の死亡率の方が多きを示すものである。

急性氣管支炎

其處で更に轉じて急性氣管支炎の死亡統計を檢べて見ることにする。慢性に對して罹病率の多きは當然であるが、今一つの刮目に値することは、慢性罹患者よりも、急性罹患者に於て死亡数の多きことである。昭和元年度には一萬六九四一人の死亡數を算し、慢性氣管支炎死亡者の一萬四四〇〇人に比すれば、二五四一人の多きに及んで居り、同様二年度の急性死亡一萬八一一人は慢性死亡より多きこと二八一四人、また昭和三年度に於ては男急性死亡九二六二人で慢性死亡に比較して一三三五人多く、同様女急性死亡八四〇七人は慢性死亡よりも一三三二人多い。従つてまた此の種疾病は死亡率に於ても各年其數甚だ同性性を示し、二年度の如きは元年度よりも死亡多きこと一一七〇人、三年度よりも多きこと猶四四一人と云ふ數字を現はして居る。またこれを三年度の内地男人口と本疾男死亡との比率を見れば、人口一萬に對して二・九三人強、女は二・六二人弱、男女合計の比率は人口一萬に對して二・七三人となつて居て、之亦男子の死亡率の方が多きを示して居るのである。

心臟の器質的疾患

心臟の罹病者中死亡する數も諸病に比して決して寡くないが然も本死亡は最近數年間は逐年激増の數字を示して居るのが興味多き所であらう。即ち昭和元年度の死亡數は三萬五九九

〇人に及んだが、二年度となつては、それよりも一〇三三人を加へたる三萬七〇二三人で、同三年度には男一萬八三八九人、女一萬九三二八人合計三萬七七一八人となつて前年よりも六九五人の増加である。たゞ元年度より二年度の激増に比して三年度は増加率を多少緩和して居る。次いで、昭和三年度の内地人口と同年度の本病死亡との比率は、男人口一萬に對して五・六二人弱、女一萬人に對して六・〇二人強で、女性の死亡率の方が著しく多いことが視はれる。また男女合計の比率に於ては人口一萬人に對して五・八二人弱である。

腦出血及腦軟化

本疾病またあなどり難い死亡數を年々數へて居るが、之を昭和二年及三年までの三ヶ年の統計で見ると、元年度九萬八五一六人であり、また翌年はこれよりも二九八六人を増加したる一〇萬一五〇二人と云ふ數字となり、翌三年度には、男子死亡者五萬七九一九人、女四萬四八四三人合計一〇萬二七六〇人となつて居るから、三年度には、二年度よりも更に一五八八人の増となつて居る。元年と三年との對比に於ては實に四二四四人の激増となつて居る。此の逐年増加の比率甚しき點はいささか刮目に値するものあらう。之を三年度人口との比率に照すに、男人口一萬に對して一七・七人強、女一四・〇人弱の割合で、男子の死亡率の方が遙かに多いのである。其合計比率は同様人口一萬に對して一五・九人弱である。

癌

癌腫のために斃るゝ人の數は幾許に上つて居るであらうか。之を昭和元年度乃至三年度に於ける死亡統計に見ると、昭和三年度は男二萬一八七五人、女二萬一四一九人、合計四萬三三三四人であつて、之を昭和三年度の四萬一三一六人と比較すれば、三年度に於て一九一八人の増加であり、更に之を二年度の四萬一六四二人と比較すれば、一五九二人の増加を示して居る。更にまた、昭和元年度よりも二年度に於て三二六人と云ふ少數ながらも増率を示して居るのであるが、從來醫學に於ては不治難病の一に數へて來たもので、死亡數と雖もあなどり難いものあるは、蓋し將來殊に別途の醫學に陣取る理療家の士に待つべきもの多い譯であらう。其處でまた昭和三年度に於ける人口と本疾死亡者との比率を上げて見ると、男人口一萬に對しては男死亡六六・五人弱、女人口一萬に對しては女死亡六六・七人弱、何れもそれ〴〵の人口に對して同率を示して居る。

腸及腹膜の結核

腸結核及腹膜結核は兩者を合して統計を上げて見やう。本疾病は昭和元年乃至三年迄の死亡者數字は、二年度を最も大とし、二萬二八六八人を算して居る。之を前年度の死亡者二萬二三〇三人と比較して五六五人の増加を示し、之を昭和三年度の二萬二六四三人に比するも二二五人の多きを見せて居る。猶また昭和三年度は男八一七〇人女一萬四四七三人であつて、之また元年度に比較すれば三四〇人の増加を示して居るが、たゞ人口の増率と比例すべきものとすれば、三年度を

以て最大多数を算すべきに然らざる数字の變動は何を物語るものであらうか、研究に値するものがあらう。而して三年度の内地人口と同年本死亡との比率を取つて見ると、人口一萬人に對して三・五人弱の割合で、男死亡と人口の比率は二・五人弱、女死亡との同様比率は四・五人強である。女子の死亡率が人口との對比に於て男子のその倍數にも迫らんとするものあるは當然のものと首肯させるものがある。

腦膜及中樞神經系の結核

腦膜及中樞神經系の結核による死亡者の數は、例年幾許を數へて居るが、之を同様昭和元年より同三年度の數字に見やう。本疾病死亡者數も毎年定率を辿らず、甚だ浮動の趨であつて、二年度が最も多く五七二三人で、之を前年の五三七六人と比較して三四七人の増加であり、翌三年度の死亡男二九六三人、女二七三八人合計五七〇一人と比較するに於ては、二年度の方が二二二人の多數を算して居る。また之を元年度と三年度と比較するに於ては、三年度に於て二二五人の増加となつて居る。昭和三年度の人口と本疾病死亡者との比率を示せば、男人口一〇萬に對し、男死亡九・一人弱、女人口一〇萬に對して同様八・五人強で、男女總計の比率は、人口一〇萬に對して八・八人弱となつて居る。

流行性腦脊髄膜炎

流行性腦脊髄膜炎は罹病數も數字少く、従つて之による死亡者は昭和元年乃至三年に於て、元年度二三六八人、二年度四

一四人三年度は男一一一人、女六〇人合計一七一人と云ふ數字になつて居る。これまた疾病の性質上、例年の比率甚だ不定數で、右の三ヶ年中に於ては元年度は二年度に對して二二人、三年度に對して四三人多く、また三年度は元年度に比するも六五人の減數となつて居る。よつて、之を三年度人口と本疾病死亡との對比に見ても甚少く、男人口一〇〇萬に對して男三・四人弱、女人口一〇〇萬に對して一・九人弱、男女合計人口一〇〇萬に對して二・六人強の死亡率を示して居る。男女各人口との比例に於て男子の方が甚だ多い。

女子生殖器の良性腫瘍及其他の疾患

ここに女子生殖器の良性腫瘍及其他の疾患の死亡統計を取つて見ると、昭和元年度は二一八〇人で、同二年度の二〇六四人に比較して二一六人の多數を數へ、またこれを同三年度の一九二三人に比すれば三五七人の多きを算して居る。また昭和三年度の女人口と本死亡者との比率を見れば、一〇萬人に對して六人弱となつて居る。本疾病に於て特に注目し得るは此三ヶ年に於て逐年激減の數字を見せて居ることであつて、これまた、此の方面専門家の眼を以てすれば、自らうなづかれる所がなくてはなるまい。

産褥熱以外の妊娠及産に關する疾患

産褥熱にあらざるもので、妊娠及産に關する疾患の死亡は、之を昭和年度に於いて見るに元年度は三六九〇人で、二年度に至つて、之に一五三人を増加して三八四三人の數字を

算し、翌三年度はまた前年より二一六人を増加して四〇五九人と云ふ數字になつて居る。而して之を三年度に於て内地女子人口との比率に照せば、人口一萬に對して一・二六人に當つて居る。本疾病は、統計上には別に注目すべきものなく、人口の増率に對して最も比例的なる増率を見て居るのも當然なことと云へやう。

産 褥 熱

また産褥熱に依る死亡の、昭和元年乃至三年に至る統計を取つて見るに、元年度は、二〇三一人で、二年度の一九二二人に比較して一〇九人多く、之を三年度の一九三八人に比しても九三人の多數を示して居るのである。また二年度三年度の比率に於ては三年度が十六人だけ増數を見て居る。而して昭和三年度に於ける内地女子人口と同年度本疾病死亡との對比は一〇萬人に對する六人強となつて居る。特に前掲の疾病は人口増率と同調を辿つて居るに對して、本疾病のみ此の人口増率とは反比して居る。

ペ ス ト

ペストは傳染病中にも最も猖獗なるも、其流行に先つて常に警戒を加へて居るので、發生することさへきわめて稀に最近では昭和元年度に四人の死亡者を出したのみで止み、以來其死亡者を出して居らぬ。

赤 痢

が轉じて赤痢の罹病者に至つては相當多數を毎年出し、其爲の死亡者も亦頗多い。これを昭和年度の統計で見ると、同元年度は二一七七人を算し、翌二年度には二五三〇人と増加して居る。また三年度に至つては、男子一三一七人、女子一四三五人合計二七五二人となつて居る。だゞ二年度には前年に比して三五二人を多きを見たが、三年度には前年より二二人だけの増數である所を以てするも、此種疾病は流行の始めに於て豫防方法の如何によつては、或は些したることなきに至り得るもの故、近年一般衛生思想の向上と、豫防法の行き届いてを以て、次第に此種の疾病は驅逐されて行くべきものであらう。猶之を昭和三年度人口との比率に見ると、男人口一〇萬に對して四人強、女人口一〇萬人に對して四・五人強で、男女合計の比率は、同様四・二人強を示して居る。

カクラン(霍亂)

次ぎにカクランに就いて、死亡者最近三年の計數を檢べて見る。昭和元年度には、一二七人にて、翌昭和二年も同様の死亡、また同三年度には男八五人、女七三人合計一五八人となつて居る。之を昭和三年度男人口本症男死亡との對率は、一〇〇萬につき二・六人強、女同一〇〇萬につき二・三人弱、男女總計は、二・四人強の比率である。

コ レ ラ

昭和元年乃至三年度のコレラ罹病患者中死亡せるものは、元年度は一三人、二年度は一人、三年度は同様一人である。

流行性感胃

傳染病の中でも流行性感胃の如きは最も普通ありふれたる疾病で、而も些程恐懼せず、罹病後も忽かせにし勝であるが其爲之が原因となつて死亡する者亦相當の統計を示して居るのである。今昭和元年乃至三年に於ける死亡数を檢べて見れば、元年度は四六一〇人で、二年度には一躍倍數に近く八一五一人と云ふ驚くべき數字を算して居る。更に三年度には、男四九六三人、女四七〇六人合計九六六九人に及んで居るから、之を元年度の死亡數に比較する時は實に五〇五九人の増加即ち倍數以上に達し、二年度に比較しても未だ一五一八人を増加して居るのである。また昭和三年度に於て、内地人口男三二七二萬七〇〇餘人と本疾病男死亡との比率は人口一萬人に對して一・五人強となつて居り、女人口三二〇七萬七三四五人と同様女死亡との比率は一・五人弱、男女人口總數六四八二萬餘人と、本疾病男女死亡との對率は、一・五人弱であつて、男女共に人口と同率の數字を示して居る。以上各年度の死亡數の激變は罹病者に對し大きな忠告を投げて居るものであるまいか。

デフテリヤ

またデフテリヤ罹病者の死亡數は、昭和元年度には三六三一人で、之を翌二年度の三九二二人に比較すれば、二年度に於て二九一人を増加し、三年度の四四一〇人に比するに於ては、三年度に七七九人の増數となつて居るのである。また三

年度に於ては、男二三六七人女二〇四三人であるが同年度の内地男人口と本病男死亡との對比は人口一〇萬に對して七・二人強で、女は同様の比率に於て六・三人強、男女合計の比率は六・八人強を示して居る。

肺結核

肺結核は近代に至つて益々罹病者多きを示し、ことに都會地に於ては、殆んど病菌の浸染を受けぬものなきが如く見られて居る。従つて罹病者としては概數を見ることがさへ其困難なることであつて、たゞ之を死因とする者を擧げれば、昭和元年度は總計八萬〇三三〇人を算し、其中、年齢別に見る時は、十五才より一九才迄の間が最も死亡數多く、一萬六一〇五人の多きに達して居る。また九〇才以上の者に至つては僅かに二人、四才未満の死亡者は一九九二人である。次いで二年度死亡總數は八萬五五〇二人で、年齢別に見て前年同様一五才より一九才迄の年齢の者最も多く一萬七六六九人で、九〇才以上の者は四人、四才未満の者は二〇三三人、二年度は元年度より死亡總數を増加すること五一七二人の多きに達して居るのである。また三年度の死亡總數は、八萬五八七八人で、年齢別の死亡數は同年同様一五才より一九才迄が一萬七四六七人で最も數の多きを示し、九〇才以上の死者は前年同様四人、全四才未満の死者は一九九二人である。前年度との對比を見れば尙三年度に於て三七六人を増加し、之を元年度の死亡總數と比較すれば、五五四八人の増數を見ることになる。而して、三年度に於ける死亡者中、男は四萬四三四五人、女

は四萬一五三三人であつて、之を人口との比率にすれば、男人口一萬に比して一三・六人弱、女人口一萬に對して一二・九人強で、男の死亡率の女のそれよりも多きを見ることが出来る。また男女總數の割合を取れば、人口一萬に對して一三・五人弱である。因みに、肺結核死亡者と、死亡者全數との比率を見ると、昭和元年度に於ては、死亡者一〇〇〇人に對して六九・四人同様の對比に於て昭和二年度には七〇・四人、同三年度には六九・四人の數字となり、二年度が最も増率を示して居る。而して之を昭和元年度に於ける一五才より一九才迄の年齢に於ける全死亡者と肺結核死亡者との對比を見れば、一〇〇〇人に對して實に三二三・八人と云ふ驚くべき多數を示して居り、二年度に於ける前同様の比率を取れば一〇〇〇人中三三四・九人。三年度の比率は同様三三二・四人となつて居るから、各年度を通じて實に三割三分以上の多きを占めて居るのである。

百日咳

比較的死亡者多きは百日咳であらう。昭和元年度には七三一二人で、翌二年は更に躍進的に一九三五人増加して九一四七人、また昭和三年度は男四九五三人、女六四八七人合計一萬一四四〇人で之また前年度より二二九三人の増加を示して居る。依つて昭和三年度の内地人口總數との對比を見るに、人口一萬に對して一・七七人弱、また男人口一萬に對して二人強、女人口一萬に對して一・五人強の割合である。蓋し本疾病も多く罹り易く且つ放任し易き所から、遂に大事に至

る者かくの如く多きに及んで居るのであるが、一般の衛生思想の向上を示唆するもの多きに居るを察することが出来る。

猩紅熱

本疾病は死亡者數また多からず、之を最近三ヶ年の統計に見れば、昭和元年度は三〇〇人、同二年度は二一九人、同三年度は男一一四人、女一〇六人合計二二〇人であつて、元年度の最も多きは、罹病者數の各年著しい變動あるを反映するもので、之を人口との比に見れば、昭和三年度男人口一萬に對して三・五人弱、女一萬人に對して三・三人強、男女一萬人に對しては三・四人弱の數字を見せて居る。

麻疹

麻疹の罹病者中昭和元年乃至同三年に於ける死亡統計を見るに、昭和三年度に於ては男五四一七人、女五七〇五人合計一萬一一二二人である。之れを昭和元年度の合計一萬〇五一〇人と比較すれば、三年度に於て六一二人の増加を示して居る。然るに之を昭和二年度の一萬三四七二人と比較するに於ては二三五〇人の減少となつて居て、各年度の死亡數の比率著しく浮動して居ることは特に注目すべきものであらう。而して、昭和三年度に於ては、内地人口と本疾病罹病者中の死亡數との比率は、人口一萬に對して一・七一人強であり、男一萬人に對しては一・六六人弱となり、又女一萬人に對しては一・七八人弱の割合で、男子の死亡率よりも女子のそれの方が聊か數に於て多きものがある。

マラリヤ

續いてマラリヤ罹病者中の死亡者を、昭和年度に入つての數字を上げて見れば、昭和元年度には一九〇人、次いで同二年度には一七二人で、前年よりも一八人の減數を示し、昭和三年度は一六四人、内男九二人、女七二人で、此の數字で視ふと、比年減數を示して居る譯である。また昭和三年度の人口と本疾病死亡者との比率は、男人口一〇〇萬に對して二・八八人強、女人口同様一〇〇萬に對して二・二八人強で、男女合計比率は、同様二・五八人強となつて、男の死亡率の方が、多きを示して居る。

發疹チブス

本罹病者中死亡する者は甚少數で、昭和元年度は四人、同二年度は一人、三年度は男一人、女二人であつて、其爲に死するものに至つては、今日に於ては殆んど之なきに近いのである。

腸チブス

然るに腸チブスに至つては、罹病患者も常に夥しい數字を算して居り、爲に命を阻す者も甚多い。之を昭和元年度に於て見る時は、實に九七八三人に上り、翌二年度の七八四三人に比するも一九四〇人の多きを見、之を同三年度の七八八〇人に比較するも猶一〇三人の多數を算して居るのである。また二年度三年度の比較に於ては、三年度に九三七人を増加

して居る。更にまた昭和三年度の死亡者中男女別にすれば、男四五八人、女四二二人で、同年度の人口との比率は、男人口一萬に對して一・四人弱、女一萬に對して一・三人強で男女合計の對比は一・三三五人強に當つて居る。

痘瘡

今日に於ては痘瘡の罹病者は甚少く、ことに其豫防嚴重なるため、殆んど發生を抑壓して居るが、昭和元年度に於ては本罹病者中の死亡一五八人を數へ、同二年度には減數して九〇人、同三年度は男四九人、女五一人合計一〇〇人である。されば之を昭和三年度に於て人口と本死亡者との比例は男一〇〇萬に對して一・五人弱、女一〇〇萬に對して一・七人弱男女合計對比は、一〇〇萬について一・五八人強に當つて居る。

其他の死亡者

以上を以て主要原因を悉く盡したが、之等を除外して他の原因から死亡したる者は、昭和元年度には三萬九一四四人、同二年度には四萬三〇五〇人、同三年度には男二萬三三九八人、女二萬二一一一人合計四萬五五〇九人である。此の計數は比年著しく増加し、二年度は元年度よりも三九〇六人を増加し、三年度は二年度よりも三四五九人を増加して居るのである。また昭和三年度の人口との比率は、男人口一萬に對して七・一人強、女人口一萬に對して六・九人強、男女合計に於ては同様一萬に對して七・八八人と云ふ數字を示して居る。以上を以て主要原因の概要を盡したわけであるが、更に之

れを振りかへつて、最近各方面に於て識者注目的となつてゐる、出生滿一年以下の乳兒の主要死因の概要をひもとくとにする。

脚氣

以下小兒疾病

生後滿一ケ年以内の乳兒の脚氣に依る死亡統計を見るに、昭和元年に於ける之が全國の死亡兒總數は、六、六九六名にして、同二年には六、一四三名、即ち五五三名の減少を示したるも、同三年に入つて九、五八二名となり反對に三、四三九名の大増加を來した。而して之を元年に比するも尙一、八八六名の大激増である。之を同三年に於ける全國出生兒總數一、一三五、八五二名に割當て、見ると、斯病に依る死亡兒の數は實に出生兒一萬に對して、四四・五名の高率に當る。

下痢及び腸炎

次に乳兒に於て最も罹病兒の多き下痢及び腸炎に依る死亡者數を見るに、昭和元年に於ては六、〇四八名の多數を算し、更に同二年に入りては一、〇七一名を増加して六二、一一九名となり、翌三年には六〇、五一一名に減少した。之は前年の二年に比し、一、六〇八名、元年に比して五三七名の減少を示すものである。然して之を同三年度の出生兒數に割當てれば、出生千に對して二十八名強の高率を示してゐる。

胃の疾患

消化機關中胃に就ての疾患は、その死亡者數前掲下痢及び

腸炎に因る死亡者數よりも著るしく少なく、昭和元年一、六九二名、同二年一、五八七名次に三年一、五〇五名と、漸次に二年は元年より一〇五名を、三年は又二年より八二名をそれぞれ減少して居て、元年より三年を見れば一八七名と一割一分餘を減少して居るのである。更に之を昭和三年出生兒數より見れば、出生一萬に對して七・二名に當つて居る。

腎臟炎

次いで乳兒の腎臟炎に就て見れば、昭和元年二、七〇〇名、二年は一六七名を減じて二、五三三名、同三年には反對に一七九名を増加して二、七二二名となつて居て、之を元年に比するも尙一二名を増加して居る。然して昭和三年に於ては出生兒一萬に就き一二・七名となつて居る。

心臟の器質的疾患

心臟の器質的疾患に因る死亡兒數は昭和元年に於て、一、一二二名同二年には一、〇五四名と六八名を減少せるも、三年には反つて一〇一名を増加して一、一五五名となり、元年に比べても尙三三名の増加となつて居る。之が出生兒數對比は一萬に就き五・四名である。

急性氣管支炎

更に急性氣管支炎に依る死亡兒數は、昭和元年には一一、六九八名を算し同二年には一二、四八四名となつて、前年よりも七八六名を増加したるも、三年に至つて一一、九九三名と四九

一名の減少を見た。然れども元年に比すれば尙二九五名の増加に當つて居て、出生兒總數に對しては出生千に對して五六名である。

慢性氣管支炎

而して慢性氣管支炎は、昭和元年の死亡兒數は五七六名二年は五四四名と三二名の減少を見、同三年には僅に五名を減じて五三九名となつて居る。出生兒數對比率は一萬に就き二・五名にて、同病の急性疾患が千對比五・六名なるに比すれば、遙に低率である。

肺炎及び氣管支肺炎

肺炎及び氣管支肺炎にありては死亡兒數も遂に激増して、下痢及び腸炎に次での多數を示してゐる。即ち昭和元年にありては四六、四三五名にして、同二年には之に四、〇五二名を増加して五〇、四八七名となり、同三年も二八二名と加へて五〇、七六九名となつてゐる。而して之が同年度の出生兒數に對しては出生千に對して二三・八名の高率にて、實に呼吸器系統の疾患にあつては最高に位するものである。

肺結核

次に肺結核に就ては昭和元年五九六名同二年五七六名、三年は五七〇名と、元年二年の間に於て二〇名二年三年の間に六名と僅少なながらも年々に減少しつゝあつて、大人は同病死亡者數は反對に毎年漸増しつゝある。一般に結核性疾患に依る。

る乳兒の死亡者數は概して少なく、出生兒數との對比は出生一萬につき二・七名弱である。

肺結核以外の結核性疾患

結核性疾患の内肺結核を除きたるものに就て見れば、昭和元年は五五三名の死亡者あり。同二年には二三八名を増加して七九一名となりたるも、三年には之より五八名の減少を見て七三三名となりたれども、元年に比すれば尙一八三名の増加にして三割三分餘の増率である。而して此昭和三年の全國出生兒數に就て見れば、一萬對三・四名強となつて居る。

流行性感冒

流行性感冒にありては、昭和元年一、一六一名同二年には二、三八五名となり、一躍一、二二四名を増加し、三年又續いて一三七名を増加して二、五二二名となる。然も其増加數を比率を以て現はせば二年は元年に比し實に十割以上の激増にて、三年に至つては元年對比一、三六一名即ち十一割七分を増加したことになる。三年度出生兒數に對しては出生一萬に就き一一・八名強である。

百日咳

一般兒童に多く見るところの百日咳は、乳兒にありても相當の多數を見、殊に之が死亡兒は年を逐ふて甚しく増加しつゝある。即ち計數に就いて云へば、昭和元年の死亡數四、一五三名にして同二年には七九四名即ち一割九分餘を増加し、

同三年に至つては更に一、三二三名即ち二割六分七厘を急増して六、二七〇名となる。更に三年と元年を比較すれば二、一七名の増加となり、五割餘の激増となつて居る。此死亡者數を出生兒數との比率は、出生一萬に對し二九・三名強となる。

腦膜炎

腦膜炎は、昭和元年に於て二〇、一六七名同二年一八、六〇三名同三年一八、〇八八名の死亡數を出して居る。然れども昭和二年には元年よりも實數一、五六四名、比率にして七分七厘餘を減少し、同三年には前年よりも更に五一五名約三分近くを減少し、三年を元年とを比較すれば二、〇七九名即ち一割以上を減じ、此趨勢は順調に推移しつゝあるのを知ることが出来る。次に是が出生兒との比率は出生千に對し八・五名弱となつて居る。

腦出血及腦軟化

此の種の疾病に依る死亡者數は比較的少なく、昭和元年一四七名同二年一六三名三年一八三名となつて居るが、二年は元年よりも一六名を三年は二年よりも二〇名を各増加し、三年は元年に比し三六名二割五分近くの増加を見て居る。而してこれが出生兒數對比は十萬に對して八・七名弱となつて居る。

痲疹

痲疹の死亡兒數は昭和元年にありては三、一四九名、同二年には之に一、一六〇名を増加して四、三〇九名となりたるも、三年に至り七八七名の減少を見て三、五二二名となり居るも元年よりは尙三七三名を増加して居る。

赤痢

傳染疾患の部に入つて赤痢に因る死亡兒數を見れば、一般病のそれよりも遙に少なく昭和元年二二名同二年二五名三年又二二名に減少して居る。而して之が昭和三年に於ける出生兒數に對しては、十萬對一・〇三人に過ぎない。

ヂフテリヤ

ヂフテリヤは傳染病中最も死亡兒數多く昭和元年二七四名翌二年は一名を増して二七五名となり、三年に至つて一名を減少して二六四名となつて居る。出生兒數に對する比率は一萬に就き一・二名で、赤痢の約十一倍上以を示して居る。

腸チブス

腸チブスは最も少なく昭和元年の死亡兒數は僅に一〇名にして、同二年には七名を増加して一七名の死亡兒を出したるも、三年に又一〇名に減じて居る。然して之が出生兒數に對する比率も又最低位にあつて、實に出生百萬に對し僅に四・七名弱に過ぎないのである。

畸形及び先天性弱質

畸形及び先天性弱質兒の死亡数は凡ゆる疾病に因る死亡見数を遙に凌駕して、昭和元年七〇、五八〇名の多數を算し、同二年には三、四四六名即ち五分弱の減少を見、六七、一三四名となり、三年同じく一六三名を減じて六六、九七一名となつて居る。之を元年より通算して三、六〇九名即ち五分一厘餘の減少である。全國出生兒數に對して千名に就き三、一四名の多數である。我國に於ける乳兒死亡率が他の諸國に比して一般に高率なるは、斯の如く先天的虛弱體質者の多數なるに其要因のあることは疑ひを容れない。

外 因 死

終りに疾病にはあらざれ共乳兒の前記各項以外に原因する死亡は、昭和元年二、二二二名にして、同二年は一三六名を増して二、三六八名となりたるも、三年には二、〇八七名と二八二名を減少し、元年に比べて尙一四五名を減じ、三年出生兒數に對する割合は出生一萬對九・八名弱を示して居る。

精 神 病

我國精神病者の數を昭和元年より三年迄の統計に見るに、昭和元年には男三萬八九四四人女二萬一四六五人合計六萬〇四〇九人にして、同二年は男四萬〇二七三人女二萬二〇九四人合計六萬二三六七人となり、男に於て一三二九人女に於て六二九人男女合計は一九五八人、即ち三分一厘強の増加を示し、三年度に至つて男四三三五五人女に於て二八五一八人合計七

一八六人の大激増を告げ、此増加數は二年度に比べて實に一分五厘の増率に當つて居て、是が實數は男四萬四六〇八人女二萬四九四五人にして、合計六萬九五五三人の多數を算して居る。而して男女數の對比は元年度は男百人に對し女五五人を示し、二年度には同様男百人につき女五四人九分弱となり、三年に至りては同様百人對五五人九分強を現して居る。尙昭和三年度に於ける之等精神病者の内、精神病院法に依りて精神病院に收容中の者、男六二七人女四四七人計一〇七四人にして、同代用病院に收容中の者一二七五人女八二五人計二一〇〇人ありて、即ち精神病院法にて病院收容者數は合計三二七四人に及んで居る。次に監置義務者に於て監置中の者の中官公私立病院にあるもの、男六六四人女二九七人計九六一人、其の他の場所に於ける者男四八〇一人女一〇六一人計五八六二人にて、是等監置義務者の責任に屬するもの合計は六八二三人である。市町村長の監置する者については、やはり官公私立病院に在る者男九七八人女五一一人計一四八九人あり、其他の場所に於て男六一六人女二八一人計八九七人市町村長の監置せる者合計二三八六人となつて居る。外に一時假監置中の者にありては男七四名女一七人合計九一人であつて、精神病者中最も多數を占むる監置を要せざる者にありては、男に於て三萬五五七三人女に於て二萬一五〇六人合計五萬七〇七九人を算し、全精神病者數の八割二分以上に當つて居る。

第三編 無藥醫界人物編

無藥醫界人物編目次

精松 卓也	藤澤 秀光	平栗 英	岩本 龍潜	嘉悦 敏
有井 友清	藤浪 剛一	日野 壽一	岩佐 健次	木口 三郎
淺見 昌留	藤田 宣彦	方 夏 榮	池村 光洲	桑野 都州
淺野和三郎	古屋 徳藏	本間 良道	池園徳太郎	工藤 久之
荒井 實	古庄 親夫	壹色 春峯	神田 則豊	熊谷 浩齊
明石 琢磨	福岡 利三	板津 三良	柿沼 吳作	熊崎健一郎
秋元 龜次	福島 鐵雄	猪又 啓巖	金子 清	栗原 貞吉
朝川 順	二神 恭次	今川 七郎	金子 得三	小山善太郎
阿部 誠友	深井新太郎	今村徳次郎	影浦 治	小林 清
安保 隆彦	後藤 五郎	伊藤 一	金子 清	小林順之助
美座 時中	五味知七郎	伊藤 春次	川上 武熊	小平 象重
別所 久也	行徳 健助	伊藤 静観	川上 龜次	小島 三郎
江間 俊一	橋本金之助	伊藤 毅一	川上 たかし	小島 八郎
江澤 順一郎	橋口 正樹	井上 國佐太	兼田 又次郎	近藤 六郎
江見末野子	蜂谷 岩彦	井上 文藏	賀川 正彦	眞鍋嘉一郎
江良 一雄	春名英之助	井上 芳樹	上 淺茂十郎	松本 茂
Fの部	林 武士	井上 猛夫	加藤 清彦	松崎 寛爾
藤井百太郎	濱口 熊嶽	石田 泰山	加藤 俊男	丸島 藏松
藤井 敏	原 一雄	石田 和義	加藤 梅子	馬渡 一得
	原 邦郎	石川 憲夫	加瀬 恭治	正木 慶文
		石野 夏樹	加幡 久雄	宮澤 門治
			片山 豊英	宮田 誠雄
			河野 義	三矢 辰雄
				三田 泰三

三澤 敬義	二七	西岡 好彦	一〇五	坂口貞次郎	一〇六	田中 康治	一〇四	綿貫 英助	一〇四
村上喜久子	二四	西岡 時雄	一〇三	酒井 由夫	一〇六	田中英之助	一〇三	Yの部	
村上 功	二五	西 勝造	一〇七	坂本 謹吾	一〇六	田原 鎮雄	一〇四	山本精一郎	一〇八
村田脩二郎	二六	野口 晴哉	一〇五	西郷 成	一〇六	田代 信徳	一〇四	山本貞次郎	一〇八
村尾 千之	二五	野田 昌威	一〇五	澤田宇三郎	一〇三	田川重三郎	一〇四	山本儀右衛門	一〇九
本村 博生	一〇〇	野一色義壽	一一二	澤田 曉夢	一〇六	武田 芳淳	一〇九	山本 祐道	一〇五
本島柳之助	二七	大澤 昌壽	一〇〇	澤井三太郎	一〇六	武村 俊雄	一〇五	山口 瑛二	一〇五
茂在 照	二七	大島 正孝	一〇三	齊藤善四郎	一〇二	谷口 雄謙	一〇三	山口 義夫	一〇五
森口 武次	二七	大川 澄村	一〇七	白井 豹	一〇七	谷本喜代助	一〇五	山田 信一	一〇三
森 衛	二七	大高 誠	一〇三	島川 溪雪	一〇三	竹内 章俊	一〇五	山田 信一	一〇三
Nの部		大森 公亮	一〇三	島内安一郎	一〇七	足澤三之助	一〇五	山添 清藏	一〇五
永井 廣明	二六	太田 辰雄	一〇三	清水 英範	一〇八	高島康次郎	一〇五	山下清四郎	一〇五
長橋 正道	二五	櫻庭 豊	一〇二	清水 義治	一〇七	高垣 清藏	一〇四	柳澤 茂助	一〇六
長島 要吉	二五	小川鎮之助	一〇九	柴田孫太郎	一〇三	戴 神 庇	一〇四	湯原 景政	一〇七
中橋 治吉	二五	尾道 誠弘	一〇六	鹽谷 信男	一〇七	月居 忠悌	一〇五	吉岡 榮一	一〇四
中井房五郎	二〇	岡本 勇	一〇四	杉田平十郎	一〇七	角尾 普	一〇五	吉田 久庵	一〇四
中本 覺二	二五	岡崎 省三	一〇五	杉 靖三郎	一〇七	手島 政吉	一〇五	吉越 悦喜	一〇四
中平馬次郎	一七	岡山 巖	一〇四	杉崎 勇	一〇七	寺本 田丸	一〇五	横矢 重孝	一〇九
中川 諭	二五	Rの部		杉原 三夫	一〇七	Uの部			
中村 天風	二五	瀬 重松	一〇〇	鈴木 泰三	一〇三	梅田 薫	一〇五		
中村 眞一	二五	李 在 玖	一〇六	鈴木 干學	一〇七	内田平次郎	一〇五		
中村 正雄	二七	Sの部		末次 逸馬	一〇七	牛尾 修平	一〇五		
中村 古峽	一八	酒卷 仲卿	一〇七	關 覺二郎	一〇七	植村 三春	一〇五		
南部 喜勝	一〇	櫻井勇太郎	一〇六	Tの部		玉生 辰雄	一〇七		
難波 巍峯	一〇			玉生 辰雄	一〇七	渡邊祐五郎	一〇六		

過去幾世紀、文化開發の行く手を磨いて、たゆまざる人類進軍の尖頭に、智識の幡を翻して來たゲルマン民族から、醫學の權威を日本に遷すことによつて夫の盟主たるの一の誇を完全に移管したのは最近日本の醫學者である。今や世界科學のメッカは獨逸祖國の淵藪から、我が東洋に移された。現今茲に見る醫學の大建築を、現下に存する形而下形而上諸學否總括的人文叡智の山嶺に立つて展望する時、其所に調和美を缺く變則的發達の畸形醫學を發見せずには居られない。其の之を評することを容さるゝならば



眞鍋 嘉一 教授

過去の探訪者は前者の築いた眼に刺る醫學の大殿堂伽藍の中に、先づ設計の如何を測らずして迷ひ入つた犠牲者であつた。あたかも近來の實用醫學の大勢が穿鑿に傾いて一個の生命體の全體の觀察を忽にして來た如く、科學としての醫學も、全體の構成を忘れられて居た。觀ずや世に所謂大家の、實は迷路に惑ふ彷徨者の如何に多きかを、然れども眼を轉じて、茲に世界の醫學科學轉向の方途を候ふ時、アメリカの如きは實に盛なる新運動の速々に動きつゝあるを知るのである。眞に具眼の士のその實際に唱導する所は、從來の醫學上直接の領域には入らざるも、基礎醫學的研究の根本の源泉として、緊要なる價值を有するものに醫學文化史、醫科論理學即ち醫學研究方法論、並に各種の人生問題がある。進んでは之を形而上學、形而下學の連關による文化史的醫學として、立體玲瓏の綜合大醫學の構成

こそ、今後の學徒の擔ふべき使命である。夫の疾病死亡等の諸統計の現實はそも何を語るか。今ぞ、高き視野の角度に立つて、疾病を、醫學を再認識すべき秋は來た。其の運動の一つの表現として、我が國中心學壇たる東京帝國大學醫學部内に於て、曩に達識の士眞鍋嘉一郎教授の理療科分設を主張されるあり、一度ミサを浴びて立つや、氏は高遠なる使命の前に、轟々たる反對意見の只中に關つて、大正十五年七月一日歴史的に記念さるべき物療内科開設の實現を見たのである。先覺者として常に免れぬ異端的冷遇を受けつゝも、正常なる醫學の發達を期して努むる所、其後數歳着々見るべき業績を遂げ、今や全國各醫科大學に於ても逐次理療科學の設置を見、既に於て現に歐米の長を攝り入るゝことに吸々たるものがある。其一度斯學々壇に誕生以來、實に眞鍋教授を中軸として我醫學界は將に急角度の旋廻を現せんとして居る。此機運に蔽んで今や學壇と呼應して現に無業醫療界にあるの士の其の進展を期するは殘されたる一つの時務である。米國に於ては既に一般醫術と並んで、理療醫術の保護發達を保障する單行法の實施されるあり、我國に於ても法制上の一努力を加へて、學理と實際の上に於て唇齒輔車の兩翼的發達を促進せねばならぬ季である。將に其の前期醫學時代を劃して人類文化樹立途上に使徒の如き態度を以て精進やまざる教授こそ、蓋し現代日本人材の白斗でなければならぬ。



藤井百太郎氏

藤井物理療法本院長
東京市麴町區三宅坂
電話九段一四九三番
專攻 藤井物理療法

藥物療法の矛盾撞着が、一般社會に認識せらるゝと共に、無藥醫術が新時代の要求として勃興し來つた事は、洵に當然の事であつて曩に警視廳が取締規則を制定した事も、正に之が發達を保護助長せんとするに外ならない。然るに警視廳の調査した所によると、無藥醫術の種類は實に六百有餘の多數に及び、此の六百有餘中最も權威あるもの、一つとして「藤井物理療法」が擧げられる。此の藤井物理療法は藤井百太郎氏の發明創案にかゝる日英米獨佛各國の特許を得たる、一握りの器械を用ひて治療するものであつて、動もすれば無藥醫術を單に慢性病にのみ効果あるもの、如き謬見を抱くものもあるも、藤井物理療法は各種の慢性病を治療するは勿論、急性病を急速に治癒せしめて、世に慢性病者を根絶せしめんとし、無藥醫術の權威を發揮し、斯界に萬丈の氣を吐いて居る事は、尊敬を禁じ得ざる所である。藤井物理療法が治療上の一大卓効あるは既に定評のあるところで、現に大臣大將と云はず、有ゆる階級の人々が堂々たる邸宅の治療所たる三宅坂の藤井物理療法本院へ通院しつゝある實狀を見ても、其の眞價を實證し得る。遠く支那にある醫師島田萬之助氏が藤井物理療法を習得して、絶對不可能とされた阿片中毒患者を救ふ

爲めに上海に分院を開設し、又嘗て慶應大學の教授であつたウィリアム・ヒューエル氏が日本に滞在中、藤井氏の門人となつて教を受け本國に歸るやその分院を倫敦に建設せんとするが如く、世界的に本療法が廣まりつゝある事實を見ても、其の威効には疑ひが無い。然も藤井氏は二十餘年來西洋醫學を研究し、更らに皇漢醫學鍼灸術をも研究して此の方面の造詣も亦深く、遂に独自の治療上の見地から歸納して、藤井物理療法の發明を完成したものであつて、吾人日本人の世界に大いに誇り得る處である。藤井氏は徳富蘇峰氏と郷里を同ふし熊本縣葦北郡の、温泉地を以て知られたる日奈久町の出身で、既に醫術鍼灸論、身體健康論、精神修養論、萬病一原論、死より生へ、世界の醫者へ等の著述がある。殊に「世界の醫者へ」は英譯せられて、全世界の醫科大學、及圖書館に寄贈し、世界の醫學界に一大衝動を與へるに至つた。家庭には夫人和子（元富士見高等女學校作法講師）長女恭子（昭和四年生）長男宏俊（昭和六年生）あつて、清福を極め、毎日數名の助手と共に各地より雲集する多數の患者に廣く門戸を開くと共に門人及講習生の養成に心魂を傾けてゐる。斯界稀に見る入渠である。



小山善太郎氏

血液循環療法研究會長
自宅 東京市麻布區森元町一ノ二七
電話青山三六六一番
治療所 東京市麴町區内幸町幸ビル五階
七八號室、電話銀座一八二八番
專攻 小山式血液循環療法

生存競争は自然界の事象であつて、生物である以上優勝劣敗の大則は如何にするも之を免れる事は出来ない。が併し山野に自然生活を營む諸動物の天命を完ふする様を見る時天然の事象と戦ふて良く堪へ得る素質は何づれも具有してゐる筈のものである。小山氏の發明にかゝる血液循環療法は如何なる難病も自己の體内に於ける血液の作用如何によつて全治するものであることを明白に證明してゐる。小山氏の曰く、「總ての病根は總ての脂肪である」と。而して例へば流行性感冒の如き、頸動脈及鎖骨下動脈に白血球の塊り（脂肪塊）が出来るので此の塊まりの爲に血管が壓迫されて熱が出て來るのであるから其の塊りを指頭で強く押し分解させれば熱がなくなり、氣管も又寒さの爲に白血球の塊まりが出來て氣管が壓迫を受け咳が出るのであるから此の塊まりを指頭で押し分解させれば咳が出なくなる、そして感冒が全治するのである。其他如何なる難病でも體内に起りし病氣は全身又は局部を押し血液の循環を盛んならしめ合理的に全快を圖るので藥物は一切用ひない指頭療法である。故に氏は藥品は一切不用であるとする見地から同療法の採擇に關し衆議院に請願して大正十四年三月二十四日以後大正十五年、昭和二年と前後三回通

過して居る。不日法律案として同療法は公式に認められるであらう。氏の指頭療法が普遍的に普及して何人にも容易に行はれるに至つたならば、其は單に人生の福音であるのみならず、之が爲に藥品の輸入防止が徹底すれば數千萬圓の國幣の海外流出を防ぎ得るであらう。氏は創始以來二十年間、難病者八萬餘人を全治せしめ、氏の講習を受けし者五千餘人、其門下にして全國に支部分會等を掌り、治療に従事する者數百人、腦充血、中風、食道癌、胃痛、子宮癌、心臟病、神經痛、神經衰弱、其他一般を指頭に於て悉く解決し去る、其の施術は當に神業に近い。氏は温厚篤實、現代稀に見る人格者で又基督教信者である。曾て濠洲、アメリカ等に漫遊し世界各國人に此療法を施して全治せしめてゐる。又熱心に療法の普及宣傳に努力し、寸暇を惜んで講演會、講習會等を開き絶えざる奮闘を續けてゐる。又氏の著書血液循環療法講習録は長くも天覽を賜はるの光榮に浴して居る。最新刊としては「血液循環療法と健康増進」がある。氏の血液循環療法に依つて全治せる名士に牧野内大臣水野前文相床次前内相市來前東京市長等をはじめ殆んど枚舉に遑なき程である。氏は趣味として和歌をよくし萩をたゞかはす、息豪一君は慶應醫科出身の秀才である。



永井廣明氏

大日本理科學會會長
東京市本郷區春木町二ノ二六
電話 小石川五四九九番
專攻 理化學、高周波電氣と紫外線

氏は電氣治療界に於ける先覺者であり、又一方に於ける重鎮である。氏が電氣治療に携はる様になつたのはふとした動機からである。氏は郷里の中學を出て明治二十六年七月東京に遊び、苦學十一年にして歸郷し、實業に従事してゐたが大正八年春上京して醫療機械會社を經營する事になつた。偶々故あつて從來使用してゐた店員を解雇したところ醫療電氣機械を醫師に販賣する時之が操作、使用法等を説明するに何れも經驗のない新しい店員ばかりで當惑したのであつた。之れから後氏は自ら研究して顧客に對するものが何より親切であるとの見地に基き、先づ高周波に屬するデアテルミーより漸次研究に身を染め、何れも一長一短あるを發見し、若し反應や副作用なく萬病に好適する治療器を發見し、治療法を創案したなら確かに醫界に貢獻する事が出来るだらうといふので、爾來醫師と機械技師を側に、友人知己に頼んで多種多様の患者に試験する事七星霜、初めて確信ある電壓、電流、周波數、波長等は勿論、電氣の性質を巧みに利用して電氣の深部不透徹説を裏切つて、深部透徹方法を考案し、治療器具も亦局所に適應する形状のものを創製し、大正十四年三月本茶の水博物館前に實驗所を設け、大正十五年本郷四丁目

移り、昭和三年十二月現在の地に移つたのである。氏は今自分の創案したNM紫外光線及同高周波を初め、X光線、デアテルミー、感傳平流其他の醫療電氣機械を設備し、比較研究をしてゐる。現在多くの門下生は東京市内外に各科、院等の名稱の下に治療所を設け開業して名聲を博してゐる。其他内地は無論南洋方面にまで進出してゐる門下生は壹千五百名餘である。そして其過半は患者として來院せられし人、又はその家族であるが、他の理學療法習得者も多數を占めてゐる。氏は將來理科學を現在の齒科醫學の如く藥物醫學から分離して獨立せしめねば止まぬ決心にて其前提として東京理科學專修學校を創設し、電氣的物理療法、一般醫學、藥物學、法規に至るまで教授し、理科學の盛大を企圖してゐる。尙同校は本邦唯一無二の認可學校にして現在生徒二百餘名在學氏は孜孜として目的貫徹の爲に努力して居り、治療所の如き非常に盛大で多數の難病患者を治療せしめてゐる。氏の施術により東大附屬分院にて死の宣告を受けた腹膜炎患者の死線を脱せしめたるを始め醫師の匙を投げた腎臟炎盲腸炎心臟性其他醫師の手で癒せぬ小兒麻痺、中氣で半身不隨の患者脊髄病等の難病を全癒せしめたる例は數ふるに遑なき程である。



杉田平十郎氏

エチエスライト專修學院長
樂生堂光線科本院長
下谷區御徒町三丁目八十四番地
電話下谷二二五〇番
專攻 エチエスライト光線療法

過去の醫學は二千餘年の、人類の叡智と精根を盡した精到極まる創造の塔となつて築き上げられて來た。が今や其土臺から崩壊されやうとする革命的な動搖の時代が迫つたのである。何故か、過去の醫學たるや悉く、細胞病理を基調として其上に構成されたものであつたからである。慢性諸病は不治なりとのドクマの勇を敢て奮はねばならなかつた理由も其處にあつた。其處で吾人は今一度認識の始にかへらねばならぬ。人體否生物構成の最小元素は何であらうか。今やそれは細胞ではなく分子を組成する原子の更に其正體は一のエレクトロンであることと云ふことが尖端を行く理學者に依つて見出された。凡ての病根は此の最小組織體たる電子の不同調から惹き起される。氏の提唱するところの電子病理學は即ち此處に出發してゐる。其處で當然凡ての基調を此の電子にまで進めねばならなくなつたのが醫學である。不治と斷定された慢性病根治の秘鍵も此の進んだ世界から始めて發見されるのである。HSライトの奇蹟的に奏効は實の上に辯證的な説明を下して居る。然らばHSライトとは何か。杉田平十郎氏が發見した所謂混合波長の透過光線である。これは一種の紫外光線の透過線で、太陽の光と同一性質を持つてゐる。凡ての病根は

此の中に含む、短波長の化學線と、長波長の熱線との調和的透過に俟つて物的バランスの不均衡を矯治して、人體の病根を解決的に取り除くのである。凡そ治療上には、破壊と建設の二つの力が同時に働くものでなくては効果は得られないが、X光線、デアテルミー線の如きは、單一波長の光線なるが爲に、組織、破壊の一方面しか持つて居ない。其處で、HSライトは此の短波長の光線の外に、長波長光線を以て混合透過線を組成し、一方に患部を破壊すると同時に、建設の作用をなすものである。太陽燈の如きも、一種の混合波長線に相違ないが、深部にある病竈には直接に作用せしめることは不可能である。要するにX線は診斷器であり、太陽燈は亦外科的手術の補助器程度のものである。敬虔なる學徒たる杉田氏は曩に「慢性病とHSライト線」の著書を世に送り、今又「慢性病の解決と電子病理學」を著し、世界の治療界に向つて一大警鐘を亂打してゐる。敢然細胞病理學を否定して電子病理學を提唱するの氏の自信と勇氣に對しては何人も敬服せざるを得ないところである。吾人の寧ろ世界に誇り得る一人である。全國數百の分院を有する氏の努力亦偉大である。



清水英範氏

修靈教化團本部
東京市本郷區駒込神明町八三
專攻 精神統一法、選名術

氏は清水繁詮の長男である。明治七年八月を以て山梨縣に生れ、後年東京に移つた。初め養蠶巡回教師となり、山梨、香川の二縣に奉職し、のち選信省に轉じ次いで海軍に身を投じ、明治卅七年操艦界の人となり門司新報記者となつた。次で同社別府支部局長、福岡日日、九州新聞、熊本日日等の各新聞に彩筆を載せ、同四十年に至り熊本市で東肥新聞を起し社長兼主筆たりしが、偶々自己の記事より一婦人の投身自殺せるあり、茲に於て心機一轉、筆を捨て、高野山に登り管長密門大僧正に就き佛學及び心靈哲學を研究し、傍ら諸法術、靈術の研修に没頭し、遂に其の蘊奥を究めた。明治四十二年上京して本郷區元町に東京心理協會を創立し、清水式心理療法、同他催眠法の教授を開始するや、各種階級から入門者が殺到した。殊に知識階級から治を乞ひ、教を受くる者非常に多く、當時世間から顧みられなかつた精神療法の聲價を枚擧すること幾段であつた。彼の大正十二年の大震災に遭ふて地方に避難し、昭和三年捲土重來して會名を修靈教化團と改め、總裁に小笠原長生子爵を推したのである。會員の現在數は四萬人に餘り、全國に散在する優秀なる精神治療家數千人は、何れも氏の門を出たもので、氏の精神療法界に泰山北斗と仰がるゝもの亦所以ありといふことが出来る。又氏に依つて疾病を治し、習癖を矯正し得た者は十數萬人を算する。氏身を持する極めて謹嚴、後輩を指導する懇切周到、而かも一面大度宏量能く人を容る。現時東都療術界の盟主たり、中心勢力である。會で大正八年一月元旦の國民新聞紙上に各方面の第一人者を公選するや、氏は催眠術界の第一人者に

擧げられ、更に大正十二年一月雜誌『現代』の各方面人物投票に宗教家並に思想家の最高點に當選した一事は、氏の手腕と人格とを裏書するものでなくて何んであらう。大正九年月刊雜誌『精神統一』を發行し、權威ある心靈界の指導者たりしが、大震災後之れを廢刊した。昭和三年八月再び靈界の中央機關として『精神界』を發行し、所在に割據せる精神治療家を糾合して一致團結せしめ、兼ねて各種研究の發表機關たらしめ、其の品位聲價の向上に資した。同年大日本精神醫師會を創立し『精神界』を其の機關たらしめ、精神療法の公認運動及び會員の學術研磨人格砥礪に盡くしたことは甚大である。此の間に於ける氏の拂つた努力と犠牲とは到底 人の想像すべからざるものであつた。昭和五年十一月警視廳令第四十三號を以て、精神療法家も他の療術行為と共に取締らるゝこととなつた。同取締規則は氏が曩に公認の請願書を内務大臣に提出したので漸定公認ともいふべきもの、纏て來るべき公認の前提とも見るべきである。是に於て氏は會を『大日本療術師會』雜誌を『療術の日本』と改め、一層公認に向つて邁進すると共に、會員及び讀者をして廳令に抵觸することなきやう、細心の注意を拂つて警戒し訓誨して居る。こうした多忙な身でありながら、氏は殆んど毎月のやうに地方に出張して清水式精神統一法、向心身改造法の教授と治病矯癖の需めに應じ、精神主義の宣布弘通に席温まる適なき有様である。家庭には夫人能布子との間に二女あり、夫人亦精神療法に堪能で良人の不在には治療と教授とに當らる。氏は讀書に興味を持ち、珍藏する處數千冊。氏は著書數十冊殊に最近著は『日本一正確の選名術』は長くも 天覽台覽の光榮に浴したといふ。



神田則豊氏

東京物理療院本院長
東京市本郷區駒込神明町八九番地
電話小石川三七〇六番
專攻 マグネタイザー

最近に於ける物理療法の進歩は寧ろ驚異に價ひするものがある。各大學競ふて物理療科を設けてゐるが、尙遲きに失するの憾みがある。醫者と藥に絶望した人々が、醫者や藥に勝る救ひ手を求むる恰も暗夜に物を索るに等しいものがある。従つて諸種の治療器の發明が次から次へと新しく出現する。太陽と空氣が吾々の日常生活に必要缺くべからざるものであり殊に人為的に之等を利用して直接治療の目的に供されてゐる事も世間周知の事實であるが、獨り地球上に偉大なる支配力を有する磁力の人體に及ぼす力に就ては何等の考察も行はれてゐなかつたかの如く見えてゐたのであるが、何んぞ圖らん我が電氣學界の權威である藤山常一博士が地球は一大磁力(マグネット)でこゝに棲息する生物は常に其の作用を受けて成長しつゝあるものであるとの見地から磁力應用の理想的物理治療器を發明せんとして十數年の歳月と數萬金の研究費とを犠牲に苦心研究を續けて遂に磁氣應用のマグネタイザーなる物理治療器を發明するに至つたのである。即ち神田氏は此の治療器によつて世の多くの病患者を救はんとして藤山博士指導の下に治療院を開設し、直接治療に當ると共に、同器を廣く社會に普及せんが爲治療師の講習會を開き、又器械を頒

布してゐるのである。同器は我國始め英米獨佛白瑞等の諸國から特許をとつてゐるが、其長所とする所は器の尖端から無數の交番磁力線を放射して、筋肉血管及骨格を無碍に通過し、浸透するを以て體内に潜在する病毒微菌等に對して完全に治療的效果を奏する點である。交番磁力線のある所常に第二電流を發生し、疾患部の炎症皮嫩衝を速かに消散せしめ、又血液中には多量の鐵分を含有してゐるが、マグネットは其鐵分に特異的作用をなし、アイオニゼーションを起し白血球を著しく増加せしめて強大な殺菌力を生じ血液を淨化する。尙又使用中に生ずる微振動が所謂ヴァイブレーション・マッサーとして快感を覺ゆる點等理想的な治療器である事は帝大の物療内科長眞鍋氏、樂山堂病院長村上トクトル、長谷川醫學博士等の推獎に徴して明かである。物理治療器マグネタイザーは其發明が如何にも偉大であり劃時代的である。家庭用としての簡便なる治療器さへ廣く世に送り出して、氏は一念奉仕の道に精進してゐる。適應症としては呼吸器系統諸病は勿論消化器系統、循環器系統、婦人科系統、泌尿生殖器系統、神經系統、血液より起る疾病、皮膚病等外傷一般である。因に神田氏は醫術に造詣深き温厚な英國流の紳士である。



精松卓也氏

東京電療學校長
自宅 東京市本郷區湯島三組町二九
電話小石川三六四六番
治療所 東京市神田區岩本町八、和泉橋
綜合診療所 電話浪花二五一一
專攻 電氣醫術全科

氏は古來偉人傑士を輩出せる薩摩の産、凡そ十年前以前より藥物療法を行詰るべき時代の到來する事を豫想し、之に代るべき新時代の治療法として、電氣エネルギーの應用に優るはなしと斷じ、其後斯道の研究に全力を傾注し、其蘊奥を究め又療器の改良發明に苦心刻苦し、其結果電氣治療法の精髓たる四元療法を創成し、Xター浸透療法、Z光線療法を發見し之等に基いて遂に全能式電療法なるものを創始した。即ち現今我國に於て隨一と呼ばれ、電氣醫術界の最尖端にある全能式療法は實に氏が過去十年間の苦心、螢雪の功を物語るものである。殊に氏の治療法に至つては正に入神の技を示し、透徹したる理論、療法は過去數年に亘りて固疾に惱める幾萬の患者を救済して回生の喜びを得さしめ、患者には慈父の如く慕はれ、療界には牢固たる信用を博し、名聲一般に普遍せるは蓋し氏の實力上當然過ぎる程當然であらう。猶又氏は凡そ疾病の電氣的療法は全電氣と之を用ひる特殊の處方とを以てせざれば——換言すれば全能式と四元療法に依るに非ざれば其治療困難なるを以て從來の不徹底極まる療法を一掃し、療界をして全能式化し且日本電療界の革新と統一とを計るべき偉大なる抱負を以て、昨春四月本郷湯島に全能式東京電療

專修學院を設立し、之が學長として専ら全能式の普及に努め且優良なる電療士の養成に力を注ぎ今や全能式の名聲愈々高く電療界の革新統一に向て一意邁進してゐる。因に同學院の卒業生は二千餘に及び、其門下生には斯界の名士も尠からずある。誠に全能式こそ療界の明寶でなくて何であらう。氏は又醫師と提携して和泉橋に綜合診療所を設立し、毎日多數の患者に接し絶大なる好成績を納めてゐる。氏の趣味とするところは音楽、芝居、讀書、發明であつて、其の方針抱負とするところは人體電池論を確立せしめ、全世界の電療界を全能式療法に依つて統一せしむること。速に同療法に對する法令を制定し電療を保護助長せしむることにあるといふ。而して全能式電療法治療科目は、腦病、精神病、脊髓病、神經痛、胃腸病、呼吸器病、耳鼻咽喉病、婦人病、男子生殖器病、泌尿器病、眼病、肛門病其他の諸病。腺病、脚氣、十二指腸病、動脈硬化、糖尿病、萎黃病等である。想ふに電氣治療學は、目下歐米に於ても謳歌せられつゝある所で、氏が卒先して斯學の研究に従事し、大組織のもとに治療上に素晴らしい成績を擧げて居ることは、物理的療法界のため、はたまた一般社會人の福祉のために、極めて意義多いことである。



桑野都州氏

東京電療學院長
東京市神田區一ツ橋通町二十番地
電話九段二五二三番
專攻 溫灸治療

最近物與の物療界に鳴つて居るものは東京溫灸學院であらう。本院長桑野都州氏は、多年醫學の研鑽に努め、爾來醫職に従事して、學殖經驗共に申分ない經歷を持つて居る。其間氏は特に溫灸の卓効に注目する所あつた。氏の溫灸療法は、我國醫學界の權威、三宅、大澤、富士川の諸博士及び、其他諸大家の研究發表せられたる學理を基礎とし、多年苦心の結果、始めて自家の學を完成したのであつた。元來溫灸療法は學理を基礎とした所謂合理的理學療法なるが故に、治療器たる溫灸器の優劣は、直ちに治療上に重大な關係を及ぼすこと云ふ迄もない。氏は此の點に心を碎き、獨特のものを創案したのである。使用極めて簡單で、老人、婦人、子供と雖も安心して樂々と治療出来る様、家庭用治療器として完備して居る。そしてまた、本器使用に於ての特長は、使用者をして、「あゝ、いゝ氣持だ」との快感を叫ばしめずに置かぬ點である。其種類に三種あるが、第一號器は治療士用、第二號器は家庭用、第三號器は實習用となつて居る。ことに第一號器の特徴は、從來の溫灸器の缺點を完全に補ひ、治療効果及び外觀、取扱共に優秀なるもので、外部金屬をクロム鍍金、下部をエポナイトとし、内部に鹽を入れ、下部に純ラヂウム元石を

裝置し、從來の艾の有効成分の外に、鹽化ナトリウム及びラヂウムの放射線を應用し、治療の目的を急速ならしむる様考案したもので、實に同院獨創苦心の存する所である。猶桑野氏は、現下社會の失業地獄の慘狀に鑑る所あつて、習熟容易にして最も有利世業に適するものとして、溫灸得業士の養成を期し、先年來實行に着手して、毎々多數子弟を養成して居る。同講習會は、前述の如き獨特の溫灸治療器を以て、疾病治療上の専門治療法を各専任教師に依て教授せしめて、解剖學、生理學、病理學、溫灸治療學等の必須科目を短期間に習得せしめて居る。科學的説明を加へられた灸治法が再び醫療界に精彩を示して來たことは刮目に價する。かの文部省灸點調査委員の艾中貴重藥物の分拆發表あり、また九州帝大醫科教授大平得三博士の溫灸の効果發表等は、斯界の人々の爲に完全の裏書となつて居る。因みに同學院本部には、法律顧問に辯護士法學士渡邊彰平氏、顧問兼技師に多部篤四郎氏、及文學士木下四郎一氏、顧問阿部庫一氏、講師及び理事に神尾正作、早川正義氏、皆川富藏氏等を擁して居る。而して氏の信條とするところは熱と愛とを以て事に處するにある。氏は又日蓮聖人を景仰すること篤く其教義の實行者である。



壹色春峰氏

生化學會會長
東京府千駄ヶ谷町穩田七十九番地
電話青山三一六七番
專攻 離魂療法

現代靈界の重鎮として、盛名噴々かくれなきは、わが壹色春峰氏である。氏は其の醫學、哲學、宗教の諸學に没頭すること三十七年、また海外に旅行すること多年に亘つて、諸學の蘊奥をきわめ、其著書も既に多く世に行はれて居る。磁髓と人生及び人生と靈魂の解決等の著は、博學多才新論創說、實に造詣の深きを想見させるものがある。淋尿管病原説の如きは専門の醫學者を瞠着たらしむるものがある。而して人類の腦中の樞機たる氏の所謂磁髓の大發見に至つては眞に前人未踏の境地である。肺炎、疫痢の如きは一二時間にして治癒に向はしめ、「一度氏の手にかゝれば如何に危篤不治の難病と雖も、殆んど全治せざるものはない」と頭山滿翁が裏書をしてゐるほどである。氏は大正八年生化學學會を興して、其の理想に邁進してゐるのであるが、氏の主唱する生化學とは「人生を善化善導する心身の醫學で、科學、哲學、宗教、醫學、神靈、人生の原理に立脚せる解決機關を以て任ずるのである。即ち科學としては、宇宙人類創生滅亡の原理を闡明し、哲學としては人生間の疑惑迷信を解決し、宗教として神界靈界の生活状態を明示し、靈魂の不滅を實證し、死後の安住を導き煩悶を滅却し、安心立命を得しめ、醫學としては人生原理の

應用により疾病災害の除去、妊娠男女優良生子自在、胎兒幼兒心身遺傳變更改善及教育、智能増進、生活安定、希望實現の道を授け、以て社會及び各個の心身を改善し、我が健國の大精神なる惟神の大道即ち眞の大和魂を體得し、人生及び國民の自分を自覺せしめ、富國強兵の道に資せんことを期すといふに存するのである。氏の説くところ靈魂の姿は内體と同じく、且つ内體が死亡するときの着衣其儘の姿を相續して永久に滅せざるもの、靈魂はエーテル様物質、無色透明の電光體であると云ふ。其實驗に於て示す如く、靈魂の離魂自由なる奇蹟は、何人も模し難き所で、心身脫離精神統一とは全く此境地に外ならない。かゝる大人格者にして始めて生死自在、幽界交通、人世救済を口にすべきものと云ふべく、之を心身不自然なる病者に對すれば、悉く奇蹟の如く治癒を見て居る。正に醫療界に於ても革命的な事實でなければならぬ。氏は猶、稀に見る人格高潔、識見卓越、而も柔道二段、尺八と書畫をよくし、之を以て海外を跋渉した天才である。一方神を論じ惟神の大道を説き、大和魂の同化作用を以て、國家社會の改善に資せんとするの舉は、即今人心愈々浮詭の折柄まことに意義ある壯舉である。



猪又啓巖氏

東京鍼灸醫學研究所長
自宅 東京市本所區太平町二ノ七一
研究所 東京市本所區東兩國二ノ一七
專攻 鍼灸醫學

極めて感情的に、從來和漢在來の藥物を卑下して西歐の藥品を崇拜するの傾きがあつたが、之は何等科學的根據がある譯ではないこと勿論である。たゞこれは趣味主義で、かれは景味主義なるのみである。今や、巷間醫術の盲信より醒めた病家は、同時に、醫藥の方面でも外來藥品の盲信より醒めたとしてゐる。殊に鍼灸治療術に大なる分野の存することが次第に明かになつた。わが東京鍼灸醫學研究所長の猪又啓巖氏は、久しく此の方面を唱導し且つ、治病の實跡に於て東都に著聞して居るが、如斯き人士に依つて、今後各方面より科學的に叙説せられて行くことは世の病患者と共に慶幸に堪えない。そも、鍼灸術は、文武天皇時代の、今より千三百年前の大寶令に「女醫は鍼灸法を以てす」の條項が見え、また元正天皇時代にも鍼灸の「女醫博士」を置き、爾來我國に於ては鍼灸治療術は公儀民間を通じて、重要な醫術として用ひられて來たことが歴史に残つてゐる。かの延寶元年には長崎に來た和蘭醫師リーネに依り、元祿三年には獨乙醫師ケムフエルタの著書によつて西歐に日本の鍼灸術が傳へられモークサ(艾)の卓効が知られて居る。又支那に於ても、孟子、王安石等の事跡の中に灸術が説かれて居る。之を要するに、東洋に於て

は、灸術及鍼術は、上代以來の治病の親とされて來たのである。最近に於いては各醫科大學等に於ても、鍼灸研究の歩を進めて、京都帝大教授青地正徳氏外二氏の灸術醫學博士さへ出すに至つた。種々の分析に依ると、艾中にはラヂウムの成分が多分に含まれることが明かになり、大正七年十二月文部省に於て三宅醫學博士初め五大家に命じて灸術の研究發表があり、かくて「イウワインヌモカチントリウム」と稱する貴重藥物の含有されて居ることが明かになつた。かうした事實が、次々と科學的に究明される一方、從來効顯を認められ來た鍼術の秘法を加へて、氏は鍼灸治療の醫術を大成した。因みに、氏の鍼灸適當症の大略を挙げると、消化器病、呼吸器病、血行器病、神経病、婦人病、泌尿生殖器病、一般病に於ては脚氣、痲瘋質斯、疝氣、糖尿病、癩小兒、癩痢、貧血症、病後衰弱、黴毒、淋病等であつて、奏効適確のものがある。氏は獨り之を多くの患者に行ふのみならず、廣く世に普及するの念願の下に多くの門下を擁し、現に信賴するに足るべき治療師の養成に努めてゐる。蓋し氏の如き眞劍なる士の存するは、東洋醫術のために意を強うするに足るところである。



金田 靈 岳 氏

大日本修心會長

金田式靈醫術研究學院長

東京市麴町區中六番町四六

專 攻 精神修養、肉體改善、治病矯癖

眞の治病保健法とは如何なるものであらうか、それは云ふ迄もなく精神肉體並行の治病法であり保健法でなければならぬ。茲に大自然森羅萬象の本來性より悟道して心身並行保健法を創始し、それに宗教的絶對性と共に科學的普遍性を以て裏付け、多年苦心研究の結果實地に當つての効能に自信を得て愈々濟生の事業に着手せるの士が即ち我金田靈岳氏である。氏は屢々報知、時事、國民の講堂並に各公會堂に於て講演會を開催し、識者の注目を一身に浴びつゝ研鑽に研鑽を加へて來た。現在金田式靈醫術研究學院の院長であり、大日本修心會々長として會を統轄しつゝ、氏自身の學理の研究に邁進してゐる。氏は幼時十二歳の時、家庭の事情で父母に別れ、京城に修業の道を歩んでゐたが、十三歳の春、ある日偶然父の姿をアリ／＼と幻に見たので不思議に思つてゐると「父死す」との急電に接した。急ぎ歸省したが死んだ筈の父は又蘇生した。靈岳師は生きた父に再會する事が出来た。が、間もなく嚴父は永眠した。氏は此事を非常に奇異に感じ、その眞理を探究すべく決心し、遂に斯道の爲に一生涯を捧げる事になつたのである。或時は佛僧に従ひ、又或は仙術に聞き、或時は専ら修験の道にもいそしんだが未だ迷を解く事能はず遂に山

に籠り、海に念じ、あらゆる苦行と修養とを積み、宇宙の理法探究に邁進した。人の疾病、精神と肉體との關係等については決死的覺悟を以て三十三日の斷食をなし、遂に自然の偉大なる力を感じ靈力の全てが人生を支配するものなる事を感じしたのである。其の説くところは、現時の社會思想の主流とも言ふべき精神的より物質的へ、内面的より外面的へ、古い秩序より新しい秩序へ、等々の凡ゆる對象を要約して靈より肉への一路を辿るものと觀じ——實に氏の觀點はこゝにある——之を自然の理法に照した靈肉不可離の絶對理として感得してゐるのである。人體を靈と肉とに二分して靈を神祕不可思議の絶對境に置き肉は單なる一塊の物質として其物質を分、原、電、靈、玄等に分ちそれを靈即ち大自然が統轄するのである。故に疾病に侵された時も肉體よりも精神統一法を先づ先に行ふて心靈の活力を呼び起さんとするにある。修心會は絶えず講習會を行つてゐるが、その要項は、動息、休息、安靜息、深呼吸法、觀想法、健腦呼吸法、小腦療法、出血即止法、鼻血止法で、靈効果としてあげるのは神經衰弱、膽力養成、頭腦明晰、精力増進、精神統一、安靜安眠、能力發現、人格向上等にある。



小島 八 郎 氏

關東斷食寮

東京府下南品川三ノ二七

電話高輪四六八二番

專 攻 斷食療法

府下南品川の高臺に、通行の人目を惹く建物に、わが關東斷食寮がある。寮主は、小島八郎氏、號を麒水と稱し、獨創的な療法を以て巷間醫學の力及ばざる所に、獨特療法の偉力を見せて居る。斷食療法は、素人考へでは手輕に初められる様に思はれるがそれは謬見も甚しい危険である。然し、氏が茲に多年心魂を傾けて究めた斷食療法は、生理學の自然に従ひ、靈妙な人體の攝理を充分に發揮させて居る。随つて、其の療法を正當に受ける時は、難病痼疾の患者が、思ひもよらぬ一陽來復の快癒を見て居る。今療病道程の一二實例を擧げて見る。胃擴張及下垂——斷食四日目頃より胃腸縮小を感ず。又胃部の不快感去り、斷食後に於て活力旺盛となる。アトニ——は五日目頃胃の全く休息される好感を覺える。胃酸過多は斷食中は酸の分泌止る。斷食後胃液調和す。腸——斷食一週間以上にて腸内に永年停滯する老廢物及宿便の排出を必ず見らる。腸中の硬化及塊狀は消散する。斷食後腸の營養吸收力旺盛となる。盲腸、腹膜其他の不安去る。神經衰弱——清淨なる血液頭腦を循環し、斷食四五日頃より頭重、頭痛は消散する。腦神經は根蒂より休治し、明哲となりよく統一す。睡眠心地よし。蓄膿——五日頃より惡臭の鼻液分泌を見る。輕症

は六日目頃より嗅覺を初めて知る。爾後の手術を要せず、膿は消散す。腎臟——斷食五日頃より日増に血液淨化され、尿に蛋白、尿毒、糖分の在る時は、其排出を見る。斷食後腎臟機能復活する。性病——遺精、慢性早漏、性感過敏は斷食中治療する。陰萎、不能性減退は、斷食後順調に復活する。性殖内分泌調和し、精神的苦悶解消する。神經痛——其痛苦は斷食四日目頃より減退する。喘息——其發作は一時多く出で、五日目頃より停止する。高血壓——四日目頃より低下する。肥胖病——四日目頃より脂肪の分解を起し燃焼する。以上の如くで、猶斷食療法に、精神療法、食餌療法、局所療法、骨格矯正法、惡癖矯正法、自己治療法等を併用するときは、一層効果が著しい。又斷食後に於ての補食攝生が斷食其ものよりも大事な攝養期である。同寮に於ては、當時講習會を開催して、多數講習生を斯界に送り出して居る。氏は神靈方面でも造詣多く、兩々相俟つて素晴らしい実績を擧げて居る。通常醫術のみを盲信する今日、慢性難症患者が、之等醫家の手によつて抛棄せられ、却つて氏の手に依つて回春の喜を得て居るのは當に驚異に値する。と共に、氏の努力熱誠のいたすと



渡邊祐五郎氏

體質匡正法本院長
東京市外下落合町一、四九九番
電話大塚長三、五五五番
專攻 體質匡正法

最近醫療界の趨勢に動かされて、發表される新療法は無數にあるが、多くは皆攻病法にして疾病さへ除去すれば、人體は健康になり得るものと誤解してゐる向きが多い様である。併し疾病は其局部の對症療法によりて治癒するものでなく、其根源に遡つて匡正せねば眞の健康を取り戻し得ないのである。病源の探究に従つて人體構成の元基たる細胞其物を悉く正常に復せしむる方法が存すれば、敢て各病名による攻病法を用ひずとも一切の疾病細胞は自然に代謝して、健全なる生理的細胞と置き替へられるのである。然るに現代醫學の所説に依れば人體々質は殆んど先天性のものにして體質は、匡正し得べきものに非ずと定められてゐる。故に若し根本的に體質を改造し、匡正して健康を獲得せしむる方法があつたならば、實に理想的のものと言はねばならぬのである。氏は友人某醫學士と共に之が眞理の研究に没頭する事實に十有餘年、從來醫學界の迷宮たる淋巴液の研究と自律神經の機能とを、一々生體に就て實驗究明し、遂に東西兩醫學の一致點を發見し、體質匡正學の一新科を獨創し、茲に初めて千古の疑問たる經絡學の原理に一大光明を與へ、此新學説を根據として幾千年來、次第に低下し來つた人體々質の缺陷を改善匡正せんと考へ、遂に巧妙なる押壓手技を用ひて病弱の體質を匡正して健康に復せしめ、又健康體に應用して益々其健康度を増進せしめる根本的方法即ち體質匡正法を創始したのである。此匡正法は手又は肘に依つて本法の創説に係る淋巴結節を解除し淋巴潮流を疎通せしめ、更に椎骨轉位を匡正し、内臟神經の操作を調節する等複雑なる方法を以て人體の有機體制均

衡の不調を調整して、以て自然の治癒作用を促進せしめて健康を樹立する方法なのである。其病理論を訊ねるに總ての不健康即ち有機體制の均衡が破る、最大原因は、淋巴結節の組成と淋巴潮流の不調とに基因して自律神經系の機能混亂、内分泌拮抗作用の不調和、脊椎の轉位等の誘起せらるゝ爲に起るものであり、之を匡正すれば在來の疾病は自然に消滅し體質を匡正し得るのである。又同法の技術による押壓の強弱はホルモンの産出を増減し、押壓速度の遲速は淋巴潮流の移動を左右するもので術者の一舉一動は何れも全身的關係を有し、單なる局部的治癒術に止らないのである。此押壓方法に定型的全身操作法と應急的局所操作法との二種がある。前者は所謂體質匡正法の常道であり、各種の慢性病、血行運動、消化の各器官、神經系統其他一切の異狀を根本的に匡正し、以て健康體を確立する事が出来る。後者は同法の補助法であり、體質の匡正又は病氣の根源を除去する爲の、全身操作を行ふ餘裕のない様な病苦激甚の患者に對し、局所的對症療法として施すものである。氏の施術を受けたもので、體質が匡正せらるゝに従つて疾病の全治せぬ者は殆どないと言つてよい位、治病の効果は偉大である。尙氏は同法の地位獨立に關して數年間法廷に保身を續け、昭和三年三月二十日東京區裁判所に於て各醫學博士及專門大家多數立會鑑定の結果、遂に斷然勝訴確定を見た。因に氏は新潟縣北魚沼郡小出町に明治十六年七月十六日を以て生れ、性來病弱であつた事が因を成して、今日の偉大なる功績を醫繪の歴史に録し得たのである。家庭には夫人せい子との間に一男一女がある。



玉生辰雄氏

玉生體質匡正院長
自宅 東京府北豐島郡長崎町一六五
治療所 東京市神田區錦町三ノ一七
電話 神田二六七七番
專攻 全身蒸氣透熱療法、體質匡正法、
カイロプラクティック

帝都物理療法界の錚々たる一方の大家に玉生辰雄氏があら。氏は栃木縣鹽谷郡玉生村に、明治二十五年四月を以て生れた。幼にして上京、曉星中學校を卒業の前年より重篤なる肺結核を患ひ、以來八年間、不適なる環境と闘ひ、あらゆる苦惱を體驗しつつ、全く獨力を以て之を全治せしめ、引續き物理療法の研究に精進した。大正十三年始めて池袋に於て開業し、逐次發展して昭和四年春帝都の中心地を選んで、擴張移轉、今日に及んだ。其專攻とするところは多年實際經驗と研究によつて獨創したる全身蒸氣透熱療法、及生體生活の糾明によつて創始されたる體質匡正法並に新興のカイロプラクティックの三種である。諸病發現の眞原因は皮膚機能或は淋巴管又は腺等の障りより來る體組織水分の發散代謝不完全又は有毒成分の停滯等であつて、微菌、炎症、加答兒等の條件は第二次的のものであり、見方によつては原因に非ずして疾病現象即ち結果である。故に保健治病の實績を擧げんとすれば、之等第二次的の症狀に囚はるることを止め、眞の原因に着目すべきである。とこれが氏独自の液體病理説の立脚點であり亦永年の持論である。尙細菌病理、冷却法過信、藥餌補給本位等の從來の醫療法とは根本からその理論を異にする。即

ち液體病理、徹底的温法、排泄機能促進を本位とし、人體保健治病上、皮膚機能の良否に最も重要性を置く事が其特徴である。其主張に基く全身蒸氣透熱療法と共に體質匡正法及カイロプラクティックを活用し、以て治療効果の萬全を期して居る。氏は亦曰く現代醫學は徒らに、多くの場合、疾病の一現象であり、時に發病の誘因に過ぎぬところの細菌病理を偏重した爲に、眞の病原因即ち全身の液體に對する見解を疎略にして來た。併して一症狀に眩惑して過信し、誤用するところの冷却法は一生除去し得ぬ慢性的病根を構成しつつある。特に吾國の如き湿度の最高率國にあつては、その幣害の甚だしきこと筆舌に盡せぬものがある。之を痛感し、默視するに忍びず、夙に局所的對症療法の限界を脱して、總ての疾病に對し、先づ以つて全身的に所置することを提唱し、此根本方針の基礎に立つて、各國特異の氣候風土と生活様式に適應したる保健治病法を確立するの必要を高潮し來つたものである。此啓蒙運動に終始することを以て使命と確信し、事業と心得て居る。尙氏が最近確立された療術權獲得の爲に、其運動の當初より急先鋒となつて絶えず努力された事は周知の事實である。乘馬に興味をもつ新進氣鋭の紳士である。



山本精一郎氏

眞神靈研究所長
明象堂主
東京市牛込區新小川町一ノ二
靈感透視

心理作用の神秘、靈能の驚倒すべき威力が、氏によつて現實に實驗されつゝある。明象堂の靈感透視が大なる注目を惹きつゝあるはそれである。始め氏は、二十四歳の折、故山なる岩手縣二戸郡庭山に於て潔齋修養し、靈の淨化法を學び遂に眞如清淨の心境に到達して、透視の靈術を體得した。かうして氏は此の獨自の靈力と、殊に氏神奉齋後神明の感合とに依つて、靈術界に出てからは、世人の過去現在未來を正斷し、幾多困苦煩悶の底に沈淪してゐる魂に光明を與へ、幸運の領域に導き、身神共に健全にして不安なき生活に入らしめて來た。凡そ如何なる人でも、不安、疾病等の内の何れかに悩まされて居ない人は無からう、之は自己の天分を察せず、事に處するの法を誤り、病源に對して治療法宜きを缺く所から、種々の苦悶が湧くのである。其處で透視に依つて、其原因を探り當れば、適當に處置するの方策を得、隨つて不幸、不安、苦痛等も、容易に取り去ることが出来る。徒らに苦悶しても、速かに其根本を索り出して、不安苦痛の種を一掃せねば解結に到達することは出来ない。氏の透視の方面は、慢性病、子供なき人、不幸續きの人、金運に恵まれぬ人、悪い家相や地所に住む人、新規事業を企劃する人、病弱な人、幸

福が見舞つても知らずに居る人、厄介者が絶えない人、職業を轉々取り替へる人、商賣不振の人、家庭不和の人、結婚難の人、其他災厄の有無、性格に適する職業の選擇、就業問題等である。總て暗い淵に沈んだ人は勿論、假令順調な人でも何時どんな嵐が見舞はぬとも限らぬ故、幸福の際にも來るべき災厄を未發に防ぎ、不運の人は一日も早く其逆境から脱せねばならぬ。然も此の種の問題の根本的解結には、透視に因つて、原因を發見し、善處の方法を發見するより正確なものはない。氏の道場明象堂は、市電飯田橋、大曲兩停留場の中間に位し、連日午前九時より、午後六時まで、日曜も平日通り靈感透視に奉仕してゐる。謝禮規定は、すべて極めて大衆的に一回一圓で、書面による依頼は住所氏名生年月日及び、依頼の要領を明記して謝禮三圓を添附のこととなつてゐる。猶又氏は、其抱負として常に各家庭の淨化を理想とし、明るい清福を可及的の多く各方面に頒たんと期して居る。其性格謹嚴寡黙で、一般からも知られた精神界の人丈に、其修養も深く、常に各参考書目を繙讀するの趣味として居る。外に興味に音楽がある、其家庭には夫人と併せて九人の家族を擁し、精進を續けてゐる。



武田芳淳氏

東京心霊大學長
東京心霊療院長
東京府下西巢鴨町宮仲二二〇六番地
電話大塚一三五一番
專攻 武田式靈念治病健康法

現代の如き激烈なる生存競争場裡に立ちて、社會の優勝者たらんとせば堅固な體軀と、質實剛健な精神とを具備せなければならぬ。人生にとつて最も不幸を齎すのは、何と言つても病患である。而して病魔の捕虜とならない爲に日常心掛くべき強健法は、自己を信じ、自己を制するの偉大なる努力を必要とする。此の努力の源泉を何れに求めるか。それは絶對なる自然の偉大なる靈性靈能の啓發によるより外はない。我武田芳淳氏は多年病者救済の重任に職を奉じ、數萬人の治療に當面して得たる經驗と自己を詐らざる眞實の體験から熱烈火の如き叫びを以て現代治療界に革新の大衝動を捲き起さんとしてゐる。然らば氏の説くところ、行ふところの治療法は如何といふに、氏は武田式靈念治病健康法の創始者であつて「獨特の方法によつて精神の統一を圖り、神人合一の妙境に參入せしめ、而して人類が先天的に神より賦與せられてゐる大自然の靈力(エネルギー)即ち心靈の活現を圖り、自然靈能力の躍動を謀るのである。而して全ての人の内觀より顯現する靈光靈波の發動を促進し完全なる病患治療の本源を活潑に導くは勿論精神上の煩悶をも解決し肉體的の健康を體得保全する事を得しむる」といふに存する。氏は普通の醫務に従事

する事二十年、醫學的智識は豊富にもつてゐる。併し大正六年以來殆んど病み通して、胃腸病、神經衰弱、肺炎加答兒、坐骨神經痛等の病氣を患つたが、醫學を知り醫術を詳にする丈に之に「依頼することは害多くして功少し、如かず固い強い信仰を持して大神の御恵みを喚起し、一方自己の靈力を振作して之に應ずれば必ず吾れ吾れを癒す」との信念の下に只管神に縋ると共に、自己の闘病的精神を振ひ起したのである。然るに病氣は一日と輕快に赴き遂に全快した。氏は尙心靈療法と共に食餌療法にも重きを置いてゐる。性熱烈にして至誠「皇祖建國の精神に還れ」と叫び、皇室中心主義の權化といふべき人士で、國家の前途を憂慮するの餘り、國民心身改造協會なる會を作つて、或は講習に、或は圖書の出版に依つて其目的を達せんとしてゐる。氏の著書としては「靈念治病健康法」なる講義録がある。東京心霊大學は心靈學術の研究と武田式靈念治病健康法の向上發達を圖り、優秀なる心靈治療士を養成するを以て目的としてゐる。氏の靈念術によつて治療する其適應症ともいふべきものをあげれば、坐骨神經痛、肺尖カタル、胃腸病、斑點癩、子宮内膜炎、肋膜炎、神經衰弱、腎臟病、食道癌、腦溢血、喘息、脚氣等である。



大澤昌壽氏

ドクトル・オブ・カイロプラクティクス
ドクトル・オブ・フキジオロギカルセラピー
ドクトル・オブ・メカノセラピー
東京市京橋區南紺屋町實業ビルデング
五階

氏は生來虚弱で、常に醫藥に親しむ事が多く、幾多の病に苛なされた。渡米後或時醫師から氏の體には最早藥が効かなくなつたと言はれたのが、少なからざるショックを與へ、之れではならない、今から枯朽してはと、吾にかへつて、四圍を見廻すと、藥用療法以外フキジカルチュア(健康増進法)もあれば、ドラックレスヒーリング(無藥療法)もある。之れあるかな、たとひ藥用療法に見離されても決して失望落膽するには及ばない。活きるべき新天地を見出したるが如く感謝し、健康なき努力は徒らなる空中樓閣なるに想到した。先づ第一に自己の健康を確立せなければならぬ。一念發起、爾來自己の健康増進に没頭し、全く自信を得るに及び、眞の養生法、眞の健康増進法、眞の保健治病法を我國人に知らしめる事に從事することが自己の爲、日本民族の爲めであると考へ、それには此の方面の智識を出来る丈深く廣く研究して遺憾なき様にと千九百十五年にシカゴ市に於けるアメリカン・カレッジ・オブ・メカノセラピー(物理的療法醫學専門學校)を出たるを第一歩として、同市のバーナー・マクフワデン氏のインターナショナル・カレッジ・オブ・ドラッグレス・フキジーション(生理的療法醫學専門學校)、ナショナルカレッジ・オブ・カイ

ロプラクティクス(脊椎調整療法醫學専門學校)を卒業し、大正十二年正月十八年振りで母國にかへり、爾來其の抱負實現に努め、翌十三年三月始めて某婦人雜誌を通じて、カイロプラクティクス療法を廣く日本に紹介したのは抑も以て嚆矢とする。氏は米國にある時より絶えず新聞雜誌を通じて新療法の紹介に努め、大正十四年八月無病長壽健康増進法を著したるを始めとし、脊椎中樞神經分布表、ポケット脊椎過敏點要覽等の著述あり。猶君は酒も煙草も飲まず全精力を抱負の實現に傾倒して日も猶足らざる努力家にして、既に同療法として氏獨特の見地からなる著述も大體脱稿を終るとか。氏は前に述べた通り無藥療法に足を踏み入れた動機は自己を強健に保つと同時に此進歩したる保健治病の道を廣く日本國民に紹介して少しでも其利益を願うたい。換言すれば進歩した米國の社會に生れた新時代の新療法を日本に移植したい。即ち良の種子を日本に蒔く、之が抑も氏が日本に歸つて來た唯一の願望なので幾多の反對説や攻撃があつたに拘らず氏は頑として初志を翻さず熱心に、教を乞ふ者には喜んで教へ導き既に有能なる門弟を多數養成してゐる。氏は歸朝以來過去八年に意義多い收穫を残して居る、斯界の恩人である。



櫻庭豊氏

ドクトル・オブ・カイロプラクティクス
カイロプラクティクスニツクル
脊椎矯正科 療室
東京市神田區淡路町一ノ一
専攻 カイロプラクティクス

氏は北海道室蘭市常盤町に明治二十四年九月三十日に孤々の聲を揚げたのである。幼にして俊敏慧悟、霸氣に富む其性格は前代議士栗林五湖氏の薰陶を受けて益々鋒鏘を現はし、長じて青年期に至るや、物々として動く雄心抑さへ難く、遂に大正二年渡米し、サンフランシスコ高等學校に學び、卒へるや進んで在米俄古國立カイロプラクティクスカレッジに入り、熱心に斯學の研究に従事した。此間苦學六年、或はハウスキーパーに雇はれ、或は家事手傳に刻苦勉勵遂に大正八年七月カレッジを卒業するに至つた。それより直に紐育に出で、ドクトル・メーシー氏の門下に入つて電光線治療學を専攻し、ドクトルの肩書を得るに至つた。茲に於て桑港の中心地を選んで開業したのであるが、其卓越せる技倆と、患者に對する親切とは遂に數年ならずして桑港刀圭界に重要な地位を贏ち得るに至つた。後新移民法土地法實施と共に新天地開拓の目的を以て、大正十四年一月オレゴン州ポートランド市に移り、白人街の中心地バインサイドストリートに開業したのである。患者は白人七割邦人三割の比例で非常に盛大に、年を遂ふて擴張するばかりであつた。其診療室の如き自由寢臺を始め、アルバイナイト、X光線、ウルトラバイオレット光

線等總ての設備を施し、熱心なる學究的態度は倦まず、撓まらず、飽くまで眞剣に治療に従事したのである。しかし徒らに異郷の土地を肥さんよりは着錦歸郷以て邦家刀圭界の一生面を開拓せんと決意し、昭和二年五月歸朝したのである。同三年二月現在の地に開業し在米當時同様の設備を以て患者を迎へるに至つた。卓越せる治病上の神技は忽ちにして好評を博し、殊に婦人患者は、患部には何の關係もなく脊椎骨の調整によつて治療されるので、續々として氏の門を潜り、日に繁忙を極める營業振りである。我國にカイロプラクティクスの治療を見るに至つたのは極く最近の事であるが、短日月の間にその効果は非常な勢で敷衍され、漸次治病界に大きな波紋を投げかけてゐる。氏は近き將來に於てカイロプラクティクス單科大學を設立すべき目的の下に着々計劃を進めてゐるから遠らざ實現を見る事であらう。尙一九二六年にオレゴンカイロプラクティクスカレッジより名譽學位を贈られた端麗なる氏の風采に接する時而して濃厚な親切味溢れる其治療に惱みの身體を委ねる時何人も更生の喜びを贏ち得ないものはない。今も尙孜々として研究に餘暇を費してゐる。家庭は夫人との間に一男あり極めて圓滿な清福に恵まれた生活を送つてゐる。



小平 衆重氏

ドクター・オブ・カイロプラクティック
東京市外杉並町高圓寺九六八
専攻 カイロプラクティック

氏は早くからアメリカに遊學し、カイロプラクティックの研究を遂げて、歸朝した新興醫界の先達である。我々の身體は血液の循環に依つて、細胞に營養を供給する代謝作用の正調によつて、健康保全の生理作用が營まれる。がしかし血液循環の故障が疾病の原因をなすものとなすは、皮相の見方である。勿論血液循環の支障は種々の病因となるが、更に進んで、血液は如何にして體內を流動するかに溯らねばならぬ。心臟を働かせる原動力は全く神経力、生命の力である。血液の流動もあらゆる細胞の機能も、脳髓神経を経て、此の神経力の支給を受けて始めて行はれる。だから神経力の支給傳達に支障を生じ、其神経力の不充なる支給を受ける部分の生理的不順調を疾病の状態と云ふのである。それ故に、此の神経力生命の力が、身體の各部に支給傳達される道筋、即ち神経系統に障礙がなければ、吾人の身體は健康状態で天壽を全うすることが出来るのである。しかして神経力の要路即ち脊髄神経が、脊椎の間に出る時に、脊椎の位置のくるひのために多少の程度に於て壓迫されて、神経力の支給に支障を生ずることがある。即ち病因を醸すのである。カイロプラクティックは此の脊椎を調整して、神経力の支給傳達の障礙を除去し

て、天賦の健康を回復せしむるのである。氏の治療實驗例の一二を摘記すれば、千葉縣大原に於て、五才の女兒が胃瘧瘵にて入院治療一ヶ月に亘るも効なく、臥床中瘧瘵の發作を起すため、氏が治療を依頼されたが、其脊椎をバルベートするに、胸椎の中央部に、かなり著しい位置のくるいを發見したので、他に格別の故障もなく、之を調整して歸宅させた。其後何等瘧瘵もなく病兒は翌朝起きて、海岸に遊びに行き、其母親が之を伴つて禮に來たのであつた。是等はカイロプラクティックの適効の一例にすぎない、此女兒は、胸椎中央部の脊椎の位置のくるいの爲め、胃を支配する神経を壓迫したので胃の順調の生理機能を妨げられて居たのである。凡て病氣の原因は、其病原となる所の脊椎の位置を調整して、神経力の通路の支障を取り除けばよいのである。其處で其脊椎が一回で全く調整し得るか、兩三回のアジャストメントを要するか、或は數十回反覆調整を要するか、要するに單に時間の問題で正しい脊椎の調整によつて、多くの病氣は急性慢性或は難病瘵と云はず、必ず完全に治癒されるのである。我國に於ける先達カイロプラクター小平氏の今後は必ずや世の病者の爲に大なる救治の手を展べるであらう。



鈴木 泰三氏

ドクトル・オブ・カイロプラクティック
鈴木カイロプラクティック治療院長
東京市牛込區津久土町十五番地
専攻 カイロ・オステオパシー・ライト
スラビー・エレクトリック・ライビ
1。フイジカルメソッド

カイロプラクティックは、歐洲戰爭前後より海外に於て急激な發達を見るに至つた新銳物理療法である。幾十萬の傷病者中、此の療法に依つて救はれた例は實に著しい。そして戦後これが、米國に於て著しい發達を遂げたのである。物療界の耆宿鈴木泰三氏は、長く米國に在つて研學の苦を積んだカイロプラクターである。氏は静岡縣沼津市の米穀問屋の家に明治十年を以て呱呱の聲を揚げて居る。長じて菫山中學に學んで之を卒業した。「最新の醫學的技術の修得」、これが若い希望に燃えた當時氏の目指す所であつた。其後明治三十一年洋々たる志望を胸につつんで、二十二歳の身を米國航路の客船に載せて、遙々と留學の首途をした。其處で、先づベルモントの高等學校を訪ふて研鑽修了し、次いでシカゴに至り、ピュリクス、カレッジを卒業した。同校は修業年限四ヶ年、學程及機械設備の最も完全したカイロプラクティックの専門學校なのである。一體氏が、遠く海外に留學して、選擇自由の多望の身を以て、進んで此の道を取つたのは、友人の妹が強烈な顔面神経痛のために一夜にして可憐容顏歪曲して醜女と化したのが、たゞ／＼カイロプラクティックに依つて脊髄を

至つた事實を見、此學理の偉効を知つたのが動機であつた。しかも氏がピュリクスカレッジの卒業免狀を握る迄には、修道者としての苛烈な受難生活、波瀾に富んだ堅忍不撓の犠牲が拂はれて居る。時には日本人苦學生の常に經驗する皿洗となり、廣漠たる農園に農具を取つたこともあつた。またコロンダイクの漁業事務員となり、或ひは一行十三人洋上に難航して六十五日間無人島に漂流し、凍死する同志の中から米國海軍巡回船に救助されたこともあつた。氏がかうして忍苦冒險の中に實に滿三十三ヶ年の研學を續けたのである。眞に彫心鏤骨の中に鍛へた尊い經歷に彩られて居る譯である。其後カナダのモニベークで開業七年、バンクーバーで同様三年の後昭和三年二月歸朝して芝區伊皿子に開業した。其抱負として門下生の養成、一般患者救治、講義録發行等の計畫がある適應症中、癩癩、動脈硬化、腎臟、半身不隨、糖尿、夜尿、心臟、肝臟等は完全治療の自信を持つ斯道の大家である。其家庭に、くに子夫人及陸軍に在營中の一子晴君があり、演劇を趣味とする。猶、氏は國籍を英領カナダに置いてゐる。精勵刻苦よく今日をあらしめた其絶大なる氏の努力は常に範とするに足る。



川島常藏氏

更生堂光線科本院長
東京市本郷區神明町二一四番地
電話小石川七二三六番
專攻 獨特紫外光線科

太陽から發生する紫外光線が生物の保健上なくてはならぬ様に光線治療も生理學上靈効あることは既に疑ひのないところである。現在光線治療器を施設せぬものは醫師でないかの如く考へられるに至つたのは如何に光線治療が醫療上偉大の効驗あるかを立派に證明するものである。然れ共現在醫療界に使用せられつゝある光線治療器は屢々耳にする如く一失一得を免れぬもので治療後多種多様の反應症狀を呈し、眞に人體上適合せざる點が認識せられるのである。川島氏は之を何よりの遺憾とし、斯る靈器にして此反應を除いたならば所謂完全無缺濟世の實を擧ぐるの貢獻をなすものなりと信じ、専門大家殊に理學博士山田幸五郎氏の熱心なる解説にもとづき種々苦心改良の結果從來の諸器械の長所を採用して眞に治療上合理的なる紫外光線治療器械を完成するに至つた。此の新療器は其の放射光線が「透過光線」であり、同時に器具の各部に於ては他の療器の企及し得ざるものを考案したので、新案特許一―二五八一號は即ち本療器である。同器に依る獨特の療法を以てすれば治病上確に萬全を期することが出来るので現に氏は之を以て數多の患者に施術し、如何なる難病者に對しても奇蹟的の効果を收めてゐる。其適應症は婦人病、運

動器疾患、呼吸器系疾患、循環系疾患、消化器系疾患、泌尿器系疾患、物質代謝及血疾患、神経系疾患、皮膚下科疾患、皮膚病疾患、花柳病疾患、眼科疾患、耳鼻咽喉口腔疾患、齒科疾患、等凡ゆる疾病に効果がある。臨床實驗例を挙げれば本郷區神明町三三三番地加村ふく氏は産後より血脚氣で自由もきかず五十日餘藥餌注射に加療したが更に効果なきを氏の治療五回で全快せり。日暮里二九、鴨下傳八氏(五三)は神經痛で帝大醫科の治療を受けてゐたが全快せず益々惡化する状態にあつたが氏の治療約二十日間で全快するに至つた。其外數ふるに違なき程である。氏は研究所に於て治療士の養成に努め、教授科目は、生理解剖の概要、電氣の基本智識、光線と生理作用、機械の構造及取扱法、簡單なる病源鑑別、光線治療法、光線美容源泉術、實地治療法、開業法等であり、研究科では治療法、光線美顏法の實地指導である。川島氏の將來に對する抱負は健全なる第二國民の養成に努めるにあると云ふ。多數の人を使ふ工場店舗等では醫師賣藥等に代へて廣く効果を持つ本機を設備することは、新時代の衛生上最も當を得た方法ではあるまいか。猶氏は趣味に劍道、俳句等があり、令聞基子との間には三男一女を儲け、清福を極めてゐる。

野口晴哉氏

自然健康保持會長
東京府下日暮里町元金杉一九五
專攻 靈掌醫法

靈掌醫法とは何か、吾人生命體を保持する原動力たる、人體放射能を中心とした指掌の學理的技術を以て、筋肉骨格を整理して神經を調へ、脊髓の反射衝動作用を利用して、内臓及血管の收縮擴張を支配し、更に活力を移送して、細胞の創造力を促進せしめ、あらゆる疾病の徹底的治療を圖る最新の科學的療法である。而して野口氏の所謂人體放射能は即ち生命の原動力であつて今日の最新科學から研究すると、ラジウム、トリウム、アクチニウムなどの放射性原素から放射するアルハー線や、眞空管内に於ける陽極線と同様なものである。即、細胞内に於けるアルハー線の酸素原子破壊作用によつて製造せられ、呼吸に依つて人體神經系を流通し、内臓及び全身の筋内に通じて、生命の原動力として全身の營養運化を營み自然癒能力としては神經及び神經中樞を鎮靖し、毒素を撲滅し、疼痛を緩和し、炎症を抑制し、病竈を排除し、血行を旺盛にし、體温を調節し、醱酵素を活動せしめ、尿酸を分解し腫脹細胞を破壊すると共に、結締織を増殖せしむる等偉大なる効能を持つて居る。而も一言にして謂へば疾病は人體放射能の不疏通、欠乏より生ずるのであるから、之が完全なる治療法としては、先づ以て人體放射能を中心とした理學的治

療法たる靈掌醫法に依るの外はない。靈掌醫法は、生理的、心理的、靈的の三方面の學理を盡して居る。然るに普通世に行はるる非醫的療法なるものは、大體に於て藥物療法に勝るとするも、或ものは生理的に偏し、或ものは心理的に偏し、又或ものは靈的に偏すると云ふ風で、一方に片寄り、且つ確實なる科學的根據を具有して居らぬ。人體の神經系を流通する所の、人體放射能の疏通完からぬ所、局部疾患を生じ、全體に於て放射能の不足するときは、全身の衰弱症を來す。而して其病源は、大體に於て中樞たる神經節に存し、病症は其の神經末梢の部分に現はれるのである。痛覺は神經の末梢痛點にあるもので、腦脊髓、又は交感神經幹節に故障があると、其末梢たる内臓機關の組織、又は他の筋肉に病症を發生するのである。然るに現代醫學は、此の邊の消息に通せずして本末を顛倒し、只其局部の變状のみを以て見て、病源を察せない。然るに靈掌醫法は患部より寧ろ病源を、神經中樞に求め、根治的療法を施すのであるから、在來の醫術とは同一に談ずべきで無い。既にして天才を以て稱せられた野口晴哉氏が驚異すべき獨特の技術を以て患者を救ひつゝあるは吾人の敬服する處である。



明石琢磨氏

東洋理學光線治療研究所長
九段光線科院長
東京市麴町區飯田町二ノ一二
專攻 紫外光線治療

我日本人の藥物療法を極度に信頼するに至つた原因は未だ西洋醫學の輸入されない前漢方醫學によつてのみ疾病を治療してゐたのが、西洋醫學の輸入によつて新しい處方藥の普及となり其効果に無條件で信頼し、漢方藥を捨て、省みない状態となつた。その急變的な觀念が今日の藥物絕對信頼の弊を産むに至つたのである。然し一旦病魔の捕虜となると、當然藥餌療法にたより、又は種々の療法を受けるけれど不幸にして全快せない場合、かへつて種々の副作用或は藥物中毒を伴ふ如き場合には、遂に慢性痼疾の難病者となつて苦しむのである。故に天與の癒能力を利用して治療せしめんとする物理療法が勃興するに至るのである。物理療法は醫藥を超越した無藥治療法であるから眞に人類の福祉増進の爲に慶賀すべきである。就中大自然の眞理たる生物の太陽紫外光線によつて活力を持続する原理に基いて、茲に明石氏が最も安全にして確實なる奏効迅速な生理的根療法「紫外光線三方療法」を創案された事は劃時代的發明であり治療界の爲誠に喜ぶべき事であらう。太陽光線に含まれてゐるところの活力光線即ち紫外光線は一、有害細菌の滅殺、二、身體のカルシウム、グイターミン、磷、鐵分の保有量の増大、三、血液中のヘモ

クロビンの酸素保有量の増加、四、皮膚並諸病より起る疼痛を迅速に減退す、五、細胞を刺戟し發育を促進改造す、六、血液の循環を良好整調ならしむ、七、全身機能の緊張を來し増加活力を強勢にする事等である。之を解り易く言へば同光線が皮膚に吸収されると皮膚の組織を強壯にし、血液の循環を活潑にする。故に體内に及ぼす總ての新陳代謝を旺盛にし内臟諸器官の機能をよくし、且また血球の働きを良好にする爲に、人體が疾病と戦ひ疾病を征服するところの根本力「自然癒能力」を強めるのである。紫外光線三方療法とは一、エスエム光線放射療法、二、光線透熱療法、三、光線溫浴療法を云ふので此療法によると永年の難病も速に全治するのである。故に効力卓絶、絕對無害、絕對安全、治療中の爽快精力増進等の特徴を擧げ得るのである。明石氏は北海道の出身で京都佛敎中學校を経て日本大學物理療法レントゲン科に學び、光線治療に關して研究をなし、卒業後治療界の人となり絶えざる努力を以て、其の本然の博愛の精神に基き仁術を施してゐる。又度々講習會を開催して治療士の養成につとめてゐるが今や數百名の門弟を全國に送り出してゐる。氏の人格を顯す一例に往年無數の人々を無料にて治療されたことがある。

おりい海村 大川滋村氏

マグネトロン療法所長
自宅 東京府北多摩郡三鷹村三八二
治療所 東京市外淀橋町角筈八七九番地
マグネトロン療法

元來自然科学の中でも醫學ほど複雑微妙で、未開拓の部分が多く包有するものはあるまい。之れ人體の構造や組織が靈妙巧緻を極めてゐると、實驗研究上諸種の困難を伴ふ爲めである。殊に醫學の傳統上其基礎を藥物にのみ置いてゐる爲愈其の憾みが多いのである。本來藥物の効果は一時的であつて、或一部分の特定症狀を抑止するに過ぎない。殊に多くの藥劑は副作用を起すので使用上周到の智識と用意とを必要とする。若し之を缺けば病者を増々病弱危険に陥れる虞がある。又外科手術は病竈を抽出するのであるからキレイサツパリと快治するかに考へられ易いが、之は非常なる誤解である場合が少なくない。患部を除いても病氣を發生せしめた原因まで必ずしも快治するものでない。亦其再發を防止するものでもない。茲に於て物理的療法の期待が生ずるのである。マグネトロン療法は普通電氣治療法と異なり神經系統の疾患のみならず有効なものではない。その治療原理と作用は全然異なるのである。此の療法は一名マグネトロン、セラビーとも稱する。この意義は運動磁氣放射體應用療法とも稱ふのと同様のものである。その効果の的確にして効果迅速なること、適應範圍の廣きこと、副作用の絶無なること、何等の刺戟痛なくして

快感のみ大なること、神經組織を健全にし、生理機能を旺盛にすること、血液循環を良くし、新陳代謝を整ふること、無經驗者にも安全且つ簡易に隨所に施療し得ること等多大の長所を有し、一の短所缺點も無く、久しく一般の要求する條件を満したる眞に理想的治療術と信ずる。從來の療法は外科手術は勿論服藥にしても注射にしても、鍼術にしても、點灸にしても何れも萬人の好まざる苦痛若くは醜痕を残すの缺點を伴ふのであるが同療法に於ては患者が加療に好感を持ち樂しみとすることは、他療法の遠く及ばざる一特徴である。此のマグネトロンの發明者こそ誰あらう、我大川滋村氏である。氏は永年苦心研究の結果漸く完全なる同療法の發明を完成したのである。醫學博士小川東洋氏は、醫療器として從來ありふれたものと全然異なり、慢性病治療器として斷然有効であると折紙をつけ斯界に推奨してゐる。專賣特許二件を有し、工業部は北多摩郡三鷹村三八二番地にあり、支社は大阪と神戸とにある。因に其の最適應症とするところをあげれば肺結核、喘息、淋病、蓄膿症、肺炎カタル、助膜炎、神經衰弱、胃腸疾患、痔疾、心臟疾患、腎臟、子宮疾患、神經痛、リュウマチス、脚氣、中風等である。



淺見昌留氏

東京太陽光線研究所長
東京府下代々幡町笹塚一〇五六
專攻 太陽光線療法

氏は淺見式太陽光線の發明者である。人體の健康を増進し各種疾病の治癒に天恵最大の治療器は太陽光線である。太陽光線の威力はブリニウス以來醫學發達の今日でも、専門家の認むる所である。太陽光線はスペクトラム中に現はるるフラインネーフエル線の分光的研究により、ウラニウム、ヘリウム、ビツチブメントの如き、ラヂウムの原質とも稱すべき貴重なる元素が、存在して、吾人の肉眼で視ることの出來ぬ、不可思議なる輻射線を有し、アルファ、ベータ、ガンマと稱する三種の眼に視えぬ光線を絶えず放射してゐる。是が治療上極めて偉大なる效力を有し、彼のX光線よりも遙に勝つてゐる。此偉大なる太陽光線が、地球大氣の最上層に達すれば、其紫外線が特有の作用により、上層の大氣をイオン化しこれを電氣の導體となすのであるが、上層の大氣は常に地球の自轉に後れ、東より西に向つて流れつゝあるが故に、地球磁力のために其中に南北の方向に於ける、感應電氣を生ずるに至るのである。又此紫外線が更に下つて、地上約十軒以下の氣象圏内に到達すれば、其作用によつて發生したるイオンは水蒸氣凝結の心核として、好適なる資格を與ふるものなるが故に、若しそれが水蒸氣によつて充分に飽和し、雲を生ぜん

ばかりの場所に至れば、水蒸氣の凝結を來し、一氣呵成に雲蒸雲集せしめ、場合に依つて低氣壓が起り、又低氣壓の作用によつて、雨となるのである。而して太陽の光熱は、塵埃多き大氣の厚き層を通過して、地面に達する迄に、其途中に於て反射せられ又吸収せられ、發散せられる。地面に到着するものは、僅か其半分にすぎない。故に高原は地面よりも紫外線に富んで居るから、高原日光療法は最も適當である。然しながら外國はいざ知らず、我國は多雨國であり、高山は常に雲霧に閉ざれ易く、日照り時日も極めて少なき憾がある。又高原療法の費用も多大で中流以下には恩恵の及ぶこと薄い。茲に於て淺見氏は一般世人の爲に太陽光線器を専ら醫療に應用し、病氣のため家庭に臥床し、或ひは働きながら經濟的に高原紫外線浴以上の効果を收めしめんことを企てたのである。其構造は、主要部レンズ口径は頗る大きく、紫外線透過量豊富なる材料を以て製造したもので、太陽光線を集束し、真空内を通過せしめ、先に靈蒸塵埃等のため、折斷屈折せられたる勢力を、復興せしめ、之を調節して、太陽光線を上氣層に到達以前の純なる光線に還らしめ、高山紫外線以上の効果あらしめた理想的のものである。氏は眞に篤學の士である。



伊藤春次氏

太陽光線學會東京治療所長
東京市京橋區築地二丁目十六番地
電話京橋五〇九一番
專攻 太陽光線療法

太陽光線學會は、大阪に總本部及治療本部を置き、全國有名都市及布哇滿鮮支に支部を有する治療界の權威で、氏は其東京治療所長である。光線療法理論を以てすると元來人間の身體には夫々自衛的の特殊機能があるから、其の機能を活用して自然癒能の活動を昂める事が最も理想的な治療術であり、醫學最終の目的と云ひ得るのである。人體には無數の陰陽電子が規則的に廻轉して、之に依つて生理的の機能が營まれるのである。而して此人體電氣が完全な活動を繼續してゐる状態を健康と云ひ、不規則な運動や又は全く其運動を休止した状態を疾病又は死亡と稱するのである。電子活動は其根本を地球の百三十萬倍と云はれる太陽光線のエネルギーに發して光線は間斷なく化學的變換を行ひつゝ直接間接に人間の生命を培つて居る。故に太陽光線療法は、生體に不足缺乏せる電子量を最も理想的に注入して貴重なる混合波長の光線を科學的に處理調節し、生體に相應しき電波を以て病源部に大なる自然のエネルギーを達せしめ、之を以て最も安全に最も確實に凡ゆる疾患を根治せしむるのである。されば非常に經濟にして且無痛の療法である。小兒なども少しも驚かず婦人なども絶對に内診などの必要なく毫も不愉快を覺えぬ方法で容易

に治療が出来るのである。此の治療器は、澤田曉夢氏の發明にかゝるもので、直接病源部に太陽光線を集中照射すると、光線の化學力は細胞傳播効力の深達作用により深部に達し的確に治効を奏するものである。絶對に副作用を伴はず治療部の快感は言語に絶し、獨特の温感と共に化學線の神經系に對する興奮沈靜の作用により、疼痛炎症の如きは速かに消退するのである。尙療源を無盡藏なる天然の太陽光線に求める爲め、隨時隨所如何なる所でも治療器を設備して治療する事が出来るのである。伊藤氏は約十年前頑固な眼病に罹り某醫院で治療を受けたるも全治せず、又數年前扁桃腺炎を患ひ入院加療せるも毎年再發して惱みつゝけてゐたが、神戸の知友小倉重之氏が自分の肺と痔瘻を病んで太陽線療法で全治した實驗談を聴き、早速大阪に赴き太陽光線學會治療本院に澤田氏の説明と體驗を聴いて直ちに治療を受け眼病も扁桃腺炎も全治したのである。氏は現代社會の指導精神に大なる誤謬があり、従つて其生活に非常な矛盾があるのを歎いて、人を悦ばす事と人類の幸福を増進する爲の働きが人間の使命であるを確信し、其大精神の下に孜孜として多端なる治療に執筆してゐる。當に光線治療界其人を得たりと謂ふべきである。



山田信一氏

山田式整體術講習所長
東京市麻布區三軒家町三二
電話高輪七五九三番

專攻 山田式整體術オステオパシー、
プラナ療法、精神療法

國家の盛衰が國民の健康如何による事は古來より餘りに多く事實に於て教へを垂れてゐる。近時機械文明の發達に伴ふて凡ゆる勞働は機械によつて蠶食され、漸次に人體を働かすの要を省きつゝあり。茲に於て身體の虛弱なる者續出するに至り、往昔に比較して病氣の數頗る多きを加へ、之に伴ふて醫術の進歩は勿論、藥劑療法の外種々の治療法發明され、逐日普及されつゝあるを見る。かゝる際我山田氏は山田式整體術なるものを創案し、大正六年以來孜孜として之が宣傳普及に努力してゐる。氏は山口縣土族山田信夫氏の長男にして明治九年十月の生れである。成城中學卒業後、陸軍に入り、北清事件及日露戰役に出征してゐる。後に鑛山學研究の爲米國に留學し、歸朝後獸醫學校を卒業し、按摩術を修業し、あらゆる無藥療法を研究した。現在は大日本鑛業株式會社監査役等もしてゐる。山田氏はオステオパシーから換骨脱胎したといふ整體術とプラナ療法とを兼ね施すのである。プラナ療法といふのは印度の精神療法である。同氏は大正十五年同盟志と共に「無藥療法法規制定期同盟會」を組織し、無藥療法法規制定の請願を第五十一議會に提出した。そして滿場一致を以て同議會を通過したのであるが未だ法律としての法規

制定を見ないのは遺憾である。山田式整體術の普及に付ては講習會を開催して修術者の養成に努めて居るが現在全國に亘つて一千五百餘名に達してゐる。之等の修術者は皆本術を以て家族中の病人を自ら治療し或は知人を治療して驚くべき効果を擧げて居る。而して氏の最も力を注ぎつゝあるは家庭用「オステオパシー」撫鎮術「プラナ」療法、精神療法及び讀心術等にして短日時間に於て斯術の一般を修得せしむるに努力してゐるのである。又鑛山事業の國家的須要事業なるを夙に洞察し之れが振作發展の爲に銳意努力してゐる。尙臨床實驗例に就て一二紹介すれば、四十五才の婦人永年子宮病にて下腹部に塊を生じ遂には強度の坐骨神經痛を發して身動きが出来なくなつてゐたが唯一回施術したのみで腹部の塊も徐々に消失し、子宮病も癒り坐骨神經痛も全癒した。十四歳の男兒頤が肩峰突起の上に固定し顔面はいつも日和を見るやうに空に向いて居る畸形兒が整體術六回の操作にて殆んど常人と異なる所なき姿勢を取り得るに至り續いて二十回の操作にて全く正常となるに至つた。二十七歳の婦人精神に異狀を呈し精神病院に六十日間入院し退院後月に三四回發作があるので施術、三回にして異常は整齊せられ其後發作無きに至つた。



宮澤門治氏

筋肉病理研究所長
東京市赤坂區田町七ノ三
電話四谷三〇一二番

專攻 筋肉病理研究

人類の吉凶禍福の根柢を雙肩に擔ひ、疾病苦患の最大危難を救ふべき深刻なる要求の下に生れし醫學は總ての學術中最も堅實に進歩し發達して居らざるべからざる筈である。が現代の醫學が果して此要求に應じ、濟生の聖職を完ふするに慚ぢざる堅實性を有する否や、疑ひなきを得ない。現代醫學が其の看護的糊塗的醫學なるに乗じて諸種難多なる治療法が起つて世人の信仰を受けて居るのである。科學文明を謳歌する現代社會の半面は、衆病多患、醫ありてなきが如き慘たる暗黒界で國民保健の一大危機、全人類の緊急問題である。而して此矛盾せる状態は如何なる原因によるか。「人」其自身の何たるかが判然せず思想的規準確立せぬに基くのである。進歩發達の極に達したる近代人は最早不合理なる説を信じて満足しては居らない。かゝる時我が宮澤門治氏は現代醫學の行詰りを看破し、疾病の根柢を解決し、治療の着眼點を間違へてゐる現代醫學が疾病の表はれた部分、即患部のみを對象としてゐる故病源を根治せしめ得ないとなし、生體には自然癒能力があり放つて置いても自然に病氣を癒す力が備つて居るのであるから其病根に付て研究する必要があると提唱して居るのである。即ち全ての病氣は筋に異常を來した結果起るもの

となす。例へば腹部筋の張起する時其壓迫に依り、或は緊縮する時、其容積即ち内臓の居室縮少するが故に腹腔内の臟器は緊縛され、完全な働きが出来なくなる。又筋が緊縮する時血管を壓迫して血行を害し爲に血壓亢進を來し、又高壓に堪へ得ずして瓣膜症發し、血液循環を害する故幾多の病症を發するに至るのである。或は又淋巴管其他老廢物の排泄機能を障礙して、淋巴腺腫脹其他肩や頸部の筋の緊縮を招き、老廢物の停滯に依りて肩凝り、頭痛、齒痛、神經衰弱、眼、耳鼻等の疾病を發するのである。されば病名的に疾病を區別すべきではない。全て病源は一つであると言ふに歸著する。故に筋の組織を正常に復する様施術治療する事によつて凡ゆる病氣は全治すとは氏の主唱するところである。氏は眞に「人體の根本と疾病の原理」といふ書を著し、更に最近に至つて「現代醫學の行詰りと眞の治療法」なる書を發行して一般世人に生物悉く自然癒能力を有する事を呼びかけて居る。現に氏は其の研究に成れる治療法を以て施術の任に當り患者の景仰を受けてゐる。上海同文書院の學生村上君の如きは不治の肺結核なりと言はれたるを、宮澤氏の施術三十回にして全治した例がある。斯界に重きをなす高士である。



谷口雄謙氏

ドクトル、オブ、カイロプラクティック
フイジョーセラペイティーティック
芝園谷口理學療院長
東京市芝區新堀町三十一番地
電話三田五〇一番五〇二番

ドクトル谷口の名は我國に於てのみならず米國に於ける氏の母校に於ても重きを爲してゐるといふ。以て氏の人格手腕の如何を知るに充分であらう。氏の如き學究的施術家は療界稀に見るところである。氏の治療科目は神經系統、呼吸器系統、消化器系統、循環器系統、泌尿生殖器系統、全身病、眼耳、鼻の諸症、皮膚病、外傷、小兒科等であつて、其卓効に至つては茲に繰返すまでもないところである。由來、フイジョーセラペイティーティックは、從來の醫術と異り、電氣及光學を人體に應用して、諸病を根本から治療する、物理學的治療法である。かの歐州大戰に於て、此のフイジョーセラペイティーティックが幾百萬かの各國傷病兵の、治療に實施せられて、絶大の好成績を擧げたのであつた。其結果歐米先進國に於て、此の療法は急速な進歩發達を遂げ、幾多の完全なる治療器械が發明せられた。各都市の重要な諸病院は、多額の費用を投じて、物理學的偉効ある、此の治療機の設備をなし、數多の難病者の治療に従事して、好成績を擧げて來た。實に本治療法は、歐米醫學界に斷然一頭角を現し、今や治療界に一大改革を起さんとする勢を示しつゝあるのである。カイロプラクティック治療法にとつて、最も自然的なる、物理學的療法は、此のフ

イジョーセラペイティーティックであつて、宛も草木に於ける根と、枝葉との關係の如く、此の二つの一法は、離すべからざる密接な關係を辿つてゐるのである。化學的治療法を主張する人もまた、物理的治療法を、必要と感ずるときが、近い將來に來るべきと、氏は説いて居る。従つてわがカイロプラクティック醫界に於ても、カイロプラクティック萬能とせず、左の如き研究が必要であることを谷口氏は主張してゐる。
Naturoltherapy, Hydrotherapy and Electrotherapy. The first to know what is sun light, electricity, Division of electricity current, Galvanic current, OHNS Law, The properties of each pole must be committed to memory. Positive and negative are what produces, Electrolysis, Ionization. What is high frequency current, Joules Law 1st and 2nd, contra-indication. Direct and indirect fulguratio, Autocondensation, Sinusoid current, Interrupted Rapid Sinusoidal Surging rapid sinusoidal, Faradic Current, Diagnostic purpose, and X ray, radiant light, infra red, Ultra-violet ray, so on. Above to be used for technical Healing art



田中英之輔氏

中央紫外線治療所
京橋區南鞘町二九
千葉藥學士
專攻 紫外線療法

氏は東京京橋に産土を取つた生粹の江戸兒である。長じて中等學校を終るや、進んで千葉醫學專門學校に學び、藥學科に専攻した。かくて之を卒業して後は、其專門學を以て内務省に奉職し、衛生試験所技手としてサジと試験管に親んで來た三年にして之を辭し、轉じて森永製菓會社から招聘せられ、試験部主任として、之亦約三年間腕を揮つた。かく數年間に亘る充分なる鍛練の後に、芝區内を下して、藥局を開業した。そして爾來十年、逐年發展の一路を辿つて震災の年に至つた當時震禍を蒙つて、一切を灰燼に歸して仕舞つたが、其後直ちに再興して現在の地に移轉した。だから、今日でも藥局を經營して居る。そして、其研究に成つた調劑「リバイバル」の如きは卓効を以て廣く一般にも賞用されて居る。藥物學にかけては専門家の氏も、人體の健康には、藥物の外に、理學的療法の重用なことは充分認め一人であつた。傳習比較的容易にして、最も合理的な學理のもとに體系づけられて居るN.M.光線の、人體根本治療術なるを信ずる氏は、繁忙な家業の傍ら、永井氏に就いて紫外線療法法の講習を受けた。それは昭和五年四月のことであつた。かうして藥局と共に紫外線療法に従事してから、今日に至るまで、幾多の難病者を救治

して居る。扱て輓近の醫學界を顧るに、さきに東京帝大で、物療内科を設置したるを始めとして、今日では、全國各大學でも追々、物療科を置くに至つた。而も此の方面で、最も力を盡ぎつゝあるのは光線療法である。太陽は健康の神であり月は微菌の母であるとは、二千年前の東西の人々から一様に説へられて來た。然し、此の太陽光線の化學的分拆によつて紫外線が、生體衛生に絶大な惠澤を及ぼして居ることが知られたのは近世に屬する。紫外線は、眼にも見えず、又温度も有せざる短波長の光線であつて、殺菌作用と、化學作用とが、其重なる使命である。今日では、一般にも、人體の皮膚が、日焼け雪焼けなどを生ずることの紫外線作用であることや、日光消毒は紫外線の殺菌作用を利用することであると云ふことが常識化して來て居るから、人工紫外線線の廣く一般に使用されて、健康増進上により一層役立つ時代は、あまり遠からずして到來するものと信ぜられる。それには猶、氏等専門家の普及のために更に盡されることを望んでやまない。氏は本年四十八歳、音楽、劇等の研究にも造詣が深い。藥學界から起つて無藥研究に志した氏の先見には推服措かざるものがある。

福岡利三 福岡利三氏

東京温灸院長
東京市牛込區市ヶ谷本村町一
電話牛込二七四六番
專攻 温灸物理療法

胃腸病治療に於て素晴らしい成績を見せて居る氏は、純日本式温灸器（一名福岡式温灸器）の發明者で、東京物理療法研究所長として温灸治療界の權威である。世上流行の種々の温灸器が販賣されて居るが、大正三年氏が世上に送つた治療器は、他の懷爐代用や、肩腰の凝を去る如き姑息的なものではない。醫術進歩の今日では、胃腸科も専門として獨立して居るが、畢竟化學的療法のみでは効は奏さない。それは物理療法が缺けて居るからである。藥物の力により、胃液の酸やアルカリの不足の補ひをしたり、胃腸加多兒、潰瘍、癌腫は藥でない治療することは出来ぬが、通俗に慢性胃腸病と稱へるアトニー症、弛緩、下垂、擴張、鼓腸等は藥餌では治療は出来ない。又胃腸弛緩、作用不充分的に、如何程滋養物や補血劑に金を懸けても、腸が其主成分を充分に吸収することが出来ぬ。氏が八ヶ年の苦心研究に成つた温灸物理療法は、カルシウムの注射でさへ効を奏さぬ血行障害を去り、新陳代謝の障害を除くには、人體の中に臍より外に目的を果す場所がない事を發見して、此部より穩かな艾の熱の力を借りて作用の鈍つて居る腸の運動を喚起しつゝ、温灸器中に装置してある補血劑の主成分を皮膚の毛孔から腸の血管に吸収せし

め、同時に全血管に送るものである。夫れ故艾は平時は五度冬季は六度を焚かねばならぬ。斯くすると初めて補血の目的を達する事が出来、之に依つて血行は愈旺になり、今まで腸の營養吸收が悪いため食物は充分攝つて居たのにもかかはらず、營養不良に陥り、活動の鈍つた内臓の總てが活動を開始するので、自然視力は強くなり、手足の冷を去り、茲に胃は活動を盛にし健全なる胃液を分泌するため酸、アルカリ、消化劑の如き服藥を用ひなくとも、不消化物も差支なく攝ることが出来、同様腸の作用も強健になり、咀嚼した食物の營養分を、充分に吸収する一方に、治療の方で、血液の不足を補ふ故に、次第に血行旺盛となり、體組織の營養を高め、ここに體質の改造を見て、體重を増し、健康状態に復するに至るのである。之れ實に人體の攝理を整へんとする自然的の温灸物理療法である。尙本器に依る適應諸病中、更に一二を擧ぐれば、神経痛、代謝機能障害、生殖器衰弱、貧血症、癡小便、肺尖加答兒、瘦身者の體質改造、諸種婦人病、血行障害より起る疾病等である。氏資性極めて究學心に富み、一度志すところは必ず貫徹せざれば止まざるの士、亦醫療革命時代の一人格者である。



高島康次郎氏

大日本健康會長
東京市小石川區水道町三十一
電話小石川三一七五番
神道大教正

氏は大日本健康會の組織者で、また神道方面に於ては大教正として、夙に盛名を馳せて居る。高島康明と號し、發賣の官許神靈藥の偉効を以て、同胞多數の全治者から熱慕されて和漢藥の卓効を高唱する一人である。三千年來の東洋先賢が苦心研究した、東洋人適應の諸藥が、明治以來、西歐盲拜の思想から、是等諸藥を、草根木皮として一概に卑下排斥し、歴史的なる偉効と實績迄も無視するの弊を生んで來た。之を慨嘆する氏は、卒先して和漢藥の研究に没頭し、且つ高島家父祖累代の家傳藥に基礎を置き、之に幾多改良を加へ、遂にこれを完成した。諸病中特に、呼吸器病の、世上最も多くして而も難治なる。また癌腫其他の内臓病でも、今猶適劑の僅少にして、高價なる割に効力が少い。其處で氏は各方面の意見を容れ、多年の實驗を基礎に、官許肺靈藥、官許胃腸靈藥、官許婦人靈藥、官許リウマチス靈藥等を、難病者救治の大願のもとに今日發賣して居る。これ等諸藥は、世界に比類なき三種の神器に象れる、魂の養生法、尊體の活療により、而も日本の藥神たる少彦名命神の御授けの秘法を用ひた大靈劑である。第三期肺病の瀕死の患者の回春したもの、其他一二期の肺病患者を根治したもの、實に萬餘に達して居る。東洋藥

物の鼓吹者たる氏は、和漢藥の、東洋人に最も適せる次の三條件を擧げてゐる。一、氣候風土の差異及飲食物の相異、西洋藥は、今日各々適用範圍細分され、部分的の方劑であるから、幾何間違ひがあつても、無効になるのみならず、却つて危険を惹起することがある。三、現代市井の醫師の誠意に乏しきこと等である。一體如何に新鮮な空氣の中でも、水族動物を陸上に揚げたら忽ちにして死ぬであらう。それと同様に氣候風土から、衣食其他萬端を異にする歐米人の攝生法を、日本人に適用しても効果妙きは當然である。因みに本藥の効能を擧ぐれば、肺結核、肺尖加答兒、心臟病、神經衰弱、氣管支加答兒、胃腸加答兒、肝臟炎、腦貧血、呼吸困難、肋膜炎、鼻加答兒、ヒステリー、子宮病婦人血の道等に特効あり、すべて體內病毒を、大便小便に下して回復する。一方氏は神代玄靈術療法と稱する自家獨特の難病者治療法を用ひて療界に大いなる足跡を残して來て居る、之が講習會を東京全市及び各府縣等に於て開催する等、其靈術療法を以て東西に活躍し、療法家として重任を果してゐる。氏の如きは我が療法界及び東洋古來の藥物の効果宣揚に取つて無くてならぬ人であらう。

岡崎省三 岡崎省三氏

東京市赤坂區高樹町十二番地十六號
電話青山六八九八番
專攻 壓迫療法

現今漸く著名になつた物理療法の中の一分子に壓迫療法がある。茲に言ふ壓迫療法はその創始者岡崎氏が多年漢方醫療生理學、解剖學等を研究して、之れなれば患者を根本的に治し得るとの確信の下に廣く一般人に試みたのである。氏は身を持する事極めて謹嚴にして、其研究の如き數年の永き間、孜孜として其の目的貫徹の爲に精進し、漸く完成するに及んでも自ら廣告、宣傳して自己の名聲を左右するの術を施さず實に高僧の如き態度にて、靜かにその使命に従ふ、敬虔なる心の持主である。併しながら、土中のダイヤモンドは如何に瓦石と共に埋れて居つても何時か必ず光を放つべきは必然である。我岡崎氏の如き正に此の種の人である。その靈腕は廣く江湖の知るところとなり、施術治療を受けんとして集まる人は門前に市をなすの盛況振りである。元來人體には自然癒能力とも云ふべき、潜在する靈能がある。之れを簡單に解説すれば、血液の循環を計つて體內細胞の生活に、營養を完全に供給する。一方又神經力の完全なる活動を促して故障を生ぜしめない。休養を完全にとりて極端なる酷使をしなければ身心共に常に健全である。然るにその何れかを侵される場合が生ずる。こうした場合強健な肉體であつて、何等缺陷のな

い時は身體内の諸機關が猛然と働いて、之を驅逐する。驅逐し得ない場合が疾患となるのである。此の場合其の疾患個所に關聯する神經系統の整調と、血液の循環を正確ならしむれば治療の道が講ぜられる。如何なる方法に依て然らば神經系統の整調と血液の循環を正確ならしむるか、氏の壓迫療法は茲に其の立脚點を有してゐる。ある醫學博士が發表してゐる如く、藥品は病惱を一時的に押へるが、進行を妨げるだけである。其の上は肉體に備はる自然癒能力の活動にまつ外はないのである。茲に於て醫藥の効果は、遠く物理的療法に及ばないのである。壓迫療法の如きは言ふまでもなく根本療法である。そして其病源の如何によつて療法を講ずるから、大抵の病氣は全治するのである。岡崎氏はその獨特の療法を追々全國的に普及せしむべく準備中であるから講習會、其他適當な方法によつて積極的に發表、教授して行かれる事と思ふ。尤も「主婦の友」の如き婦人雜誌には時々發表されたことがある。臨床實驗例は茲に明細に摘録しないが、結核患者の既に第二期に進んでゐるのを全快せしめ患者を驚かしたことがある。慢性病患者を治療せしめた例は餘りに多い。氏の趣味は盆栽旅行であるが、殆んど寸暇なき繁忙の中に治療に従事してゐる



石田泰山氏

日本灸療院長
東京刺戟療法學院長
東京府西巢鴨町宮仲二六〇一澁澤邸坂下
專攻 鍼灸術(石田式日本灸器發明者)

氏が十數年苦心研究の結果發明された石田式日本灸器は神効ある治療器として廣く一般から歡迎されてゐる。同器は小型金屬製の精巧堅牢永久的のもので、適當に使用せば破損、狂ひ等の虞れなく、從來のお灸の如くモグサ又は藥杯は一切使用せず、老幼を問はず、一回の治療は、一分間もかゝらぬ治療法である。而して同治療器は疾病の性質如何を問はず、急性と慢性との論なく、男女老幼の別なく使用出來、使用法又簡便なるが故に、從來醫藥療法過信の結果、苦しみ來つた病者にとつては一大福音と云ふべきであらう。其効果顯著なること驚くべきものがあり、新聞雜誌等にも度々其効果を賞讃推奨され、年と共に其使用者が増加しつゝ、ある有様である。同器の使用によれば治療費も僅少で済み、着衣のまま使用出來、從來のお灸の如く皮膚に痕跡を止めることなく、又同器は遠隔に住む者と雖も治療器を求めさへすれば、治療法は通信でも充分に覺えられるから經驗なき者にも重寶に使用が出来る譯である。同治療法の効果は白血球を増加し、疲勞を恢復し、呼吸を深大にし、血行の全く停止せる血管にまで旺盛に血液輸送を開始するから、白血球が増加し、細胞の喰菌作用が旺盛となり、體内の自然癒能力が猛然として働き始め

神經力の奮起と相俟つて、全身の機能が舊に復するのである。醫藥療法では全然困難とされてゐる慢性淋病、蓄膿症、喘息神經痛、子宮病、中耳炎、内耳炎、ルイレキ、扁桃腺、肺炎カタル、初期肺結核、心臟病、脊髄病、頭痛、リウマチス、仙氣、胃カタル、胃不消化、肥厚性鼻炎、面疔、痔疾、翠丸炎、糖尿病、中風半身不隨、肋膜炎、癱小便、皮膚病、月經痛、月經不順、月經閉止、不眠症其他を治療し、其適確な効果に最早今日では、石田式日本灸器の發明により、誰でも家庭で病氣が、自由に治せる時代が來た。目下東京刺戟療法學院では治療家の講習を開いてゐるが、官吏會社員軍人等の退職者僧侶産婆看護婦等に取つては就職地獄の今日最適の高等職業である。現時數百萬病者の一年總治療費二十億と云はれて居るが、而も醫藥では遂に治療し難いものが多いが、本治療法では、三年越の心臓性喘息を僅か八回で全治し、淋病も十一回、氣管支カタルを三十五回、絶望の肋膜炎を二十五回、慢性胃カタルを五回で、又蓄膿症、肺炎等各重症を治療して居る。慢性淋病、蓄膿症等は大抵二ヶ月で全治する。かゝる奇蹟の様な實驗例は山積して居るが、之等は遺憾なく石田式日本灸器の權威を實證して居る。



松本 茂氏

松本カイロプラクティック治療院長
東京市浅草區駒形町六一番地
専攻 精神療法、カイロプラクティック、オステオパシー

氏は明治三十年二月を以て高千穂の峯に近く、宮崎縣延岡に生れた。元宗教家たりし事あり、資性温厚篤實の士である。生來虚弱の爲、極度の神經衰弱及胃腸病に冒され、殊に適齡前後には言語に盡せぬ懊惱に見舞はれた。此の肉體的及精神的の病患は、單なる醫藥では到底治療することを得ない。精神の健康を圖る信念力を先づ得ねばならぬことを悟り、精神療法家宮城政道氏を訪ねた。是が氏の精神療法家となつた第一歩であつた。同氏から太靈道の靈子術の指導を受け、又心理學哲學宗教等を研究し、次で別府に於て養氣術を受講し、歸村して神社の社殿に籠つて齋齋修養した。さしも心身の難病も、かくて次第に健康に向ひ始めて生き甲斐ある人生の光明に接することを得た氏は、心からなる歡喜に此の再生の命を、世の難病者救済の爲めに捧げむとする一大念願を樹てた。而して大正十二年上京以來、神道の研究に没頭し、教師として大講義の稱號を得るに至り、信仰生活を送つて來た。また少年保護團體の感化事業に奉仕し、昭和四年には日本大學に於て、心理學哲學國體學教育學宗教等の研鑽に努め其の蘊奥を究めた。是より先、昭和二年靈光療法の奥傳を得、其他數種精神療法を究めたが、眞の治療家として、多くの患者に接

し、萬遺憾なきを期するため更に進んで東京理科醫學專修學校の前身たるNM紫外光線研究所に、物療の學理を究めた。次いでまた、米國新療法として聞えるオステオパシー及びカイロプラクティックの療法を數名のドクトルに師事して研修し、或時は態々大阪まで行きてオステオパシーの大家について學び、かくて各其獨特の長技とする所をとりて、茲に完全なる氏獨特の所謂松本式とも言ふべきものを大成するに至つた。氏は極めて責任觀念強く物事に執着しては飽くまで徹底せしめねば止まぬ情熱家故自己の健康を確保するのみでなく病者への參考の爲に十日間の斷食を實行し、最も愛好する煙草も二年前より排して仕舞つた。氏の無藥療法に従事するに至つた動機が、自己の心身保健と、不幸なる病者の救治と云ふ崇高な念願にあるので、靈能に依つて精神的に治療すると共に新銳にして完璧せるカイロプラクティック及オステオパシーの長所を善用し、併せて最近米國製の純照射線器を設備して患者に對し、其疾患によりて適宜之を併用する爲一度氏の手に委ねては、殆んど全治せざる者は無いと斷言される。斯くて帝都物療界一方の雄として名聲益高まり、門下の養成に努め、今は既に優良なる治療家を多數社會に送つてゐる。



南部喜勝氏

ドクトル・オブ・オブサマロジ・カイロプラクティック 南部眼科治療院長
東京市芝區神谷町二番地
電話 芝二八八四番
専攻 理學的近視眼療法

駁々として進んで己まぬ醫學の一分科、眼科醫學に急角度の勢を以て出現しつゝある新療法がある。これぞ「南部式サイノウエーブ」の療法である。多年米國に於て専修歸朝したドクトル南部喜勝氏は、實に此方面の權威者である。抑々慢性眼疾即ち屈折異常の患者には、投藥的の治療は聊かの効果もなく、従つて、大部分は眼鏡を使用する。而も眼鏡使用は時日の経過と共に必然に度数が進むべきものである。これは何故か。眼鏡を使用すれば、視力は良くなつて、眼筋の働らき及び調節作用の負擔を軽減する。従つて、眼筋の生理作用は軽減されるもので、即ち眼鏡に依つて調節作用を補助する故普通眼筋生理及調節作用の自然の發達を妨ぐるものである。それ故に不自然な生活に依つて生ずる組織及機能的障害に依つて來す眼晴疲勞のため視力は減退し、眼鏡の度数を増すのである。そこで視覚治療には三大原理がある。凡ての屈折異常は機能的障害である故に根治すべきもの。或意味に於て凡ての視力障害は精神的緊張に由來するの故に弛緩作用に依て快癒する。あらゆる視障害は機能的阻碍或は神經活力の不足に由來する故健康なる視力は理學療法によつて正常なる視力が持續さるべきである。氏は此の原理に基いて、在米中專問

眼科大學に於て數年間視力研究に没頭し、其後特に近視眼療法に従事すること數年、又あらゆる動物及人類の視覚生理研究に、幾多の時間を費して茲に眼科治療上の一大新發明「サイノウエーブ」治療器を考案したのである。本器は一般視力治療の偉大な効果の外に凡ゆる慢性病に適應される。殊に普通眼疾上持て餘して居る座骨神經痛でさへ全治される。今此新人の略歴を記せば、明治十九年十一月熊本縣下益城郡杉上村に生れ、其親戚縁者に醫業に携はる者多く、氏は熊本中學卒業後、青志を抱いて四十年遊學の爲渡米し、在米十七八年に及ぶ、初めキリスト教青年會英語學校に學び、次でロスアンゼルス・ハイスクールに入り英文學の研究に没頭し、文學によりて身を立んとせしが、一度疾病の虜となるや、凡ゆる醫療を受けしも全治せず、偶々カイロプラクティックによりて全治するに至つた。茲に於て氏は其偉大なる治療効果に感激し、遂にその研究に志し、ロスアンゼルス・カイロプラクティック學校に入りて學ぶ事三年半、傍らオステオパシーを單獨にて研究し技術に確信を得るや轉じてシカゴのワンダー衛生學院に物療を研究し就中眼病に就ては専心攻究すると云ふ深く、近視眼治療に於ては獨特の技術を究めるに至つた。



瀬重松氏

十全療院長
東京府下澁谷町櫻丘二番地
専攻 紫外光線治療

病を癒す上には凡そその技倆の優秀と、治療設備の萬全に俟つは云ふまでもないが、茲にもう一つ見逃す事の出来ないのは治療家の人格である。我が瀬重松氏の經營する十全療院は理想の治療院であり、瀬氏の人格又高潔にして、技倆の優秀、經驗の豊富なる又敬服に値ひするところであらう。氏は明治十年、香川縣高松市の醫家に生れ、高松中學卒業後醫學の研究に志し、物理療法を重視して研鑽を重ねる事數年、現在紫外光線による治療に専心努めてゐるが其最も得意とする疾と淋疾治療について、熱心なる研究の結果蘊蓄する所極めて深く斯界に知られた人であり、光線治療に於ては深き信念と熱心な研究によつて多數の難病者を救ひ、斯界にこれまた多大な貢獻をなせる人である。故に技倆、經驗、熱心、親切の上には最も信頼され全治者の幾多より模範治療院と仰がれる所以であらう。同治療院の治療室を見るに、患者に取つて最も喜ばしきことは太陽の紫外光線が、治療室の周囲の窓より室一杯に射し込んでゐる事である。そして同療院の治療器は稀に見る高級品にして、其の偉力大なりと稱されてゐる。諸設備の調度には悉く高級な備品を以てなし、室内は絶えず清淨の氣に滿され、院長瀬重松氏の人格と熱心と苦心の程が

治療室の一部にまで躍如と窺はれるのである。殊に驚歎すべきは氏の往診に就ての意見である。氏の曰く「私は相當な治療器を用ひるので他に見る様に、毎日携帯して行く事は出来ない。故に往診先の家には必ず一臺を備へつけておく」斯うすることが最も忠實であるからである。と、之を畢竟するに治療設備の上に萬全を期する氏の方針の然らしむるところであつて、思ふに既に設備の上に於てすら斯く萬全なれば、患者に接する上に於ても推して知られる。その熱心と信望が氏の今日と同療院の繁榮を生んだのであらう。病苦に焦悴、懊惱の結果、診療を依頼せんとして訪問する患者の精神的に受け第一印象は、言ふまでもなく人格の反影でなければならぬ。救はれるであらうことを豫想するのと、迷ひの中に療術師の前に立つのとは非常なる差違がある。醫は仁術であると言ふ。人格の光輝として輝く我瀬重松氏の敏腕に我等は期待する所が甚だ多い。氏はその長技とする淋病治療に於ては獨特の電気治療器を考案作製し目下特許を申請中である。其臨床實驗例は之を省くが、神経系統の病氣で歩けなかつた患者を僅か五日間で快癒せしめた事實、或は婦人病に、或は花柳病等々に擧げ得る幾多の實例がある。

今村德次郎氏

京橋電療院長
東京市京橋區南箱町二十三番地
電話 京橋一八六五番
專攻 全能式Xター療法。紫外光線療法。高周波誘導療法。磁熱酸素透射療法。水溫二双四治療。

時勢の進運に伴ひ生存競争は益々激しく、射利輕薄の風潮は滔々として社會に浸潤し、人情の澆季紙より薄き今日、己を捨て、人を救ひ、社會を濟ふことを一念としてゐる我が今村德次郎氏の如き人格者は、蓋し近來稀に見るところであらう。氏の治療界に足跡を印するに至つた徑路を尋ねるに、氏は元と胃腸病を病んで久しき間苦惱の日を送つてゐたが、偶々精松氏の發明にかゝる全能式電気治療法によつて多年の宿阿、根治するに至り、遂に敢然此業に携はるに至つたのである。人生は不斷の闘争であつて、その第一線に立つて猛進し得る者こそ眞の人物である。殊に自己の天分を悟つて精進する業務を見出すことは可なりに困難な事である。由來醫療の業たるや其の根本的確信を得るに至極至難であり、日進月歩の勢を以て進む社會的變遷の尖端に立つて人生の落伍者たらんとする者を救ふその聖職に對する確乎たる自信に滿つる技倆の所持こそは、正に救世の手であらねばならない。我が今村氏は、今や全能式Xター療法の熟練せる大家であると共に進んで磁熱酸素透射療法、水溫二双四治療の大家として日々數十名の患者を治療しつゝある。氏と共に同療院に在つて治療に従事して居る西尾一夫氏は、氏と同じく電療學士であ

つて、責任の一半を負ふて朝夕の別なく寸暇なき奮闘を續けて居る。氏の抱負とするところは物理療法が人類救済の重責につかんとすることを期するにあつて、物理療法が世人の信用を博しつゝめき／＼と其偉大なる効果を賞讃されて居るは蓋し氏の如き治療界新進氣鋭の士多きが爲であらう。因に同氏治療の適應症としては、電気治療科に於て、神経性諸疾患、喘息、胃腸、脱毛症、關節炎及リウマチス、イボ、齒痛、性病全般、蓄膿症、痔疾、婦人病、其他諸病。紫外光線科に於て心臓、胃腸、肺、肪膜、内臟諸疾患、神經衰弱、ワキガ、脱毛症、皮膚病、ルイレキ、婦人病、小兒諸病、特設淋病科としては如何なる慢性不治者も短日に請合治療するとの事で、氏は責任を持つの意味に於て効果を奏せざる場合には料金を請求せず、責任治療主義を執つてゐるのであつて、其の紳士的態度には敬服せざるべからざるものが多い。蓋し治療の事實は、一片の論議を以て解決すべきでなく、實に眼前にある病者を如何に治療するかの問題であるから、理想的には凡ゆる醫療は其の料金を治療後適當の時期に徴すべきである。氏が此の點に着眼して責任治療を實行しつゝあるは偉とすべきである。



方夏榮氏

心霊治療養氣術研究會長
朝鮮京畿道開城府北本町一三七番地
專攻 心霊治療法

多年朝鮮に於て心霊界の重鎮として、其名聲を擯にしてゐる人に方夏榮氏がある。由來、養氣術とは藥物を用ひず、又何等の器械を使用せず、方氏獨特創案の治療法を施して自然に病氣を治癒せしむるのである。氏は元來身體弱く胃腸病に罹り、病床に呻吟する事拾餘年、凡ゆる療法を施すと雖も全快せず苦しみ居りしが、偶々心霊療法の施術を受けしに約三週間に於て全快するの體驗を得た。茲に於て氏は斯學研究に志を立て、大正九年以來東京、大阪、京都、九州地方に漫遊し、實驗に實驗を重ねたる結果、前人未發の域に到達して神秘的治療術を發見したのである。同療法を施せば神經の機能を活潑にし、血液の循環を旺盛ならしめ、如何に蒼白な顔色をした患者でも忽ち喜色を現はし、精神を爽快ならしめ、憂鬱は變じて快調となり、全身の生理作用が活潑となる爲、病に抵抗し、自然癒能力並に體內に停滞したる老廢物及毒素の排泄作用を起し、新陳代謝が旺盛となり、如何なる難病も忽ち恢復するに至るのである。同治療法の適應症の一般を舉げれば、腦充血、腦膜炎、中風、頭痛、神經衰弱、精神病、齒痛、喘息、肺病、肋膜炎、肋間神經痛、乳病、心臟病、胃腸一切、動脈瘤、腎臟病、脊髓病、子宮病一切、若返法、腰

痛、坐骨神經痛、脚氣、リウマチス、神經痛、脂肪過多症、手足不病、臂病、小兒痲痺等を擧げることが出来る。殊に頭腦爽快、精力旺盛、睡眠可能、食欲増進、腹部緩和、兩便快通等は治療後に起る反應である。而して氏は現代醫學の欠陥を補ひ、疾病を治療し、健康を増進して心身の健全、生活の向上を圖るに必要なる實學を普及する事を目的とし、其の目的を達する爲め氏獨特の心霊術の講習を開いてゐる。氏の臨床實驗を聞くに、開城郡松都面池町小谷弘(八歳)は小兒痲痺に罹り種々治療を受けしも良結果なく三年間に亘りたるが精神統一、精神療法に依り治療を受け約二ヶ月間に全く治癒し自由に立つ様になつた。二、黃海道載寧、魯柔嬋(二十三歳)は肺病に罹り二年間に亘りしが一度精神統一精神療法を受け四ヶ月間に全快す。三、京畿道龍山、松本敏子(二十六歳)は神經痛に罹りて苦悶苦痛せるが同療法により二週間に全快せり。四、郡山府、孫慶來(二十三歳)は精神異常にて六ヶ月に亘りしが同治療により三週間に全快せり。五、開城郡南山町金秀吉(三十四歳)は腹膜炎に罹り種々醫療を受けしも實効なく四年間に亘りしが約三週間の治療にて全快せり。之等は氏の靈腕を證するに餘りあるものである。



島川溪雪氏

東洋物療研究會眞療院長
東京市京橋區桶町二十番地
專攻 溪雪セラピー

氏は明治三十三年九月二十二日を以て愛媛縣に生る。長じて學を卒へるや父君に隨つて實業に従事し長らく大阪にありしが、生來虛弱な體質の持主であつた爲早くから醫藥療法以外の健康増進法と疾病治療法の研究に着手し、餘暇ある毎にあらゆる療法を學んだのであつた。數年間苦心探究の結果、茲に人體には自然癒能力があり、凡ゆる疾病はその自然癒能力の強弱如何によつて或は侵され或は全快するものであり藥餌療法の如きは單に自然癒能力活動の一助たるに過ぎぬものである事を發見したのである。而して人體内の諸機關の一部に異常を來し、疾病を起す場合は必ず其骨格、筋内、神經等に全面的に關聯して居るものである事を究明したのである。茲に於て氏は溪雪セラピーを獨創しこれを廣く世に問ふに至つた。元來、1、椎骨は副脱臼する事あり。2、副脱臼の結果として椎骨間の小孔に通ずる神經は衝撃を起し、3、其結果其環節の脊髓並に之と接續せる脊髓神經を刺戟し、是等神經の交感作用に障礙を起す。4、其結果として關係機管は其神經感應作用を全部又は部分的に失ふに至ることあり遂には其機能又は器官に症狀を呈し又は陥入り易き状態を呈す。5、脊柱整正法は此椎間孔内の神經の衝撃を除去し障礙部分を治

療する。されば氏の整正法は指壓療法、脊柱操作療法の二種を施し、更に血液循環の一助として物療器中の最適當のものマグネタイザーを使用し、最も迅速に根本的に疾病を治癒せしめるのである。氏は始め名古屋に於て開業し、約二年にして昭和五年東京に出で、現在其の厚き責任觀念をもつて患者に接したる爲め、日ならずして其の神技は廣く喧傳され、踵を接して訪れる患者の數は、日に日に多きを加へ、氏は朝早くから夜遅くまで眞に寸暇もない殉教的奉仕の生活をつゞけてゐる。尙氏は英人ザイレイホツペルの名言「生物即ち凡ゆる生活體は水殊に流水中に生活す」に隨ひ、生水の飲用を自らも實行し又患者にも奨めてゐる。其の臨床實驗例をあげれば深川區木場町六川邊種美(三三)は急性腎臟炎にて五ヶ月間醫療を受けたるも全快せず、偶々氏の療院を訪ふて診療を乞ふたが、僅か一週間の治療で根治した。其外數ふるに違ない位多數の患者を治療し、例外なしに全快せしめてゐる其靈腕には唯々敬服するより外ない。斯くの如き驚異すべき偉大なる技術を有する氏が尙且孜孜として新しき分野の開拓に努力してゐる。氏は又運動に興味を有し、氏自身スポーツマンである。



村上喜久子氏

血液靈導術治療本院長
東京市京橋區本八丁堀四ノ九
電話京橋八四九番
專攻 血液靈導術

血液靈導術の創始者村上喜久子女史は生來虛弱の爲に種々の病氣に悩まされ、三人の母親になつた頃は既に數回の吐血さへする様になり、一時は絶望を告げられた程であつた。併し女史は信念の人であり、佛教の師依者で又説教が好きであつて、名僧大知識と聞けば必ずその門を叩いて説話をきく事につとめたのである。そして夜になると静座して精神の統一をはかり、一方水垢離をとつたのであるが、そうしたことをしてゐる間に夜の一時間二時になると神経は異常な緊張と、刺戟を感じ、瞑目してゐると色々な事か鮮かに通じて来る様になつたのである。そしてめきめきと健康をとりかへし、肥満する様になり、内臓のどこにも故障が認められない様になつたのである。茲に於て女史は如何なる慢性的病患でも必ず全治する事が出来るものであるとの確固たる信念を把持するに至つた。元來女史は藥劑士の夫人であつた爲、藥物の効能についても相當の見解をもつてゐたのであるが、如何なる藥も只單に一時的に苦痛を止める作用をなし、神経及細胞の機能を一時變化せしむる作用位しか有しないものである事を知つて居たのである。女史の治療法はその靈感に訴へて、五感によつて受ける異狀のあるところへ適應した施術を爲すものであ

る。女史の感應の結果をきいた或學者は、實にこれは基礎を生理學及解剖學に根ざし、更に一步を進めて靈力作用と相俟つて病的異狀を修正する合理的療法であると讚嘆したのである。女史は今日に至るまでの數年間治療に従事してゐるが未だ且て治療し得ない難病者に出會つた事がないと云つてゐる。血液靈導術は心臓病、心臓瓣膜症、呼吸器病（肺結核はもとより肺炎、肋膜炎、カタル等）内臓諸疾患（胃腸病、糖尿病、腎臓病、肝臓、盲腸炎）脊髄病、神経衰弱症、眼病、耳鼻咽喉疾患、婦人病、痔疾、生殖器不能、等の如何なる難病でも適確なる効果を奏する。因に全快者を二三あげれば、明大理事清水孫乘氏が盲腸炎で主治醫木村博士の治療を受けし効果なく快復の望みなしと斷定されしが、施術九回にて全快。藥學士南川章次氏は神経衰弱症で二十年間も苦しんでゐたが僅か二週間の施術で全快した。京橋區八丁堀の岸本孝義氏は心臓瓣膜症で主治醫から治療の見込なしと宣告を受けたが十三回の治療で全快した。牛込區長延寺町伊藤とう氏は胃腸で外科施術を受けねばならぬ症狀になつてゐたが施術八回で忘れられた様に全治した。治療全快率百パーセントの女史の治療は蓋し物療界の一驚異である。



中村天風氏

純正國士會々頭
統一哲學會主監
東京市本郷區丸山福山町一番地
電話小石川一一三三番
專攻 哲醫學

我が人類社會は無限の速度を以て變遷推移し、其止まるところを知らない。殊に科學文明の進歩は超スピードを以て幻妙なる新生面を展開してゐる。機械文化の發達に伴ふ人類生活の復雜化はひいて人體の生理的機能に甚大なる影響を及ぼし、社會惡の擴大を餘儀なくせしめてゐる。茲に於て社會改良の事業は國家的に最も重大性を帯びて来る。然り、社會惡のよつて来る原因を検討して見る時そこに個人の精神的、肉體的、環境的に、差別的な生活が置かれてゐる事を見出す。健全なる個人の生活面を開拓する任務は言ふまでもなく個人自身が負はねばならない。此處に心身の統一的修養の必要なる事が判明する。併しながら現在の教育機關は勿論社會的教育諸機關に於ても亦醫學的治療方法に於ても唯物論的に偏在し、精神科學を閉却し、心身の統一的練磨に顧みず、唯、辨證的に立證し、唯物論を出發點とするが故に普通醫學に於ては肉體的存在が重く見られ、精神の存在が輕視され勝ちになつてゐる。此の點に見るところあり、我が中村天風氏は心身を統一的取扱ふことを主眼とする哲醫學なるものを創案されたのである。氏は性來靈的天分に富み、大正八年六月統一哲醫學會を創立して以來専心其の講授と治療に従事さ

れて居る。其の説くところを紹介せんか。「病と煩悶と貧乏を人間から完全に驅逐する爲に第一に必要なものは、人間の力即體力膽力判斷力断行力精力其他あらゆる諸能力である。然してこの力は單に肉體を本位とした唯物的方法のみでは到底完全に之を發現させる事が不可能である。何故かと言へば吾人は肉體の力ばかりで活きるのでなく、一方形は見えないが不可思議な働きをもつ心といふ大切なものが我々の生命現象の中に嚴として存在してゐる。然らば哲醫學の方術である心身の統一的處置とは如何なる事を爲すのであるかと言へば則ち心の方には氏の獨創的特殊方法に據る感應效果の顯著に作用するところの感應道交法といふものを應用し肉體の方に此推感法よりする肉體に及ぼす第一反應を骨子とし補助法として第一義的自然生活法なるものを課し一切藥物を用ふる事なくして人間の生命の中に潜在する偉大なる内在力を發現せしめ體力のみならず一切の力を完全にする」にある。氏は此獨特の哲醫學に基く合理的健康法を各内親王殿下の御前に御進講申し上げし光榮を有し又日本通俗醫學會主催の生物哲學的生物科學的合併保健大講演會に生物哲學的講演の講師として出演せる譽れをもつてゐる等靈界に於ける大一人者である。



橋本金之助氏

橋本藥局附屬治療部
東京市京橋區月島通り九ノ七
專攻 電氣治療及紫外光線

世を擧げて萬象科學化され行く今日、醫學の行詰りがあらゆる方面より叫ばれて居るのに反して、電氣療法、光線治療の効果は日々世の病者に救ひの手をのびしてゐる。かゝる時新進氣鏡以て電化第一線に立つ橋本金之助氏は、早くより郷里秋田を後に上京、神田の錦城中學校卒業後多くの夢多き青年と等しく、音樂學校に藝術を志したが、やがて時世に考ふる所あり、愛好の藝術をかたわらに、ここに轉じて富山藥專を修卒した。其後一ヶ年病院の藥局に勤務し、後永井氏の下にNM光線を研究し、更に東京電氣療法研究所に研究を重ねた。昭和四年六月より電氣治療を開始し、同八月末日より藥局を合せはじめ、奮闘を續け以て今日にいたつた。治療部に於ては、電氣及光線併用にて、世の難病者を日々治療して好成績を示して來た。主として冷性、神経痛、リウマチス、顔面神經麻痺症、腰痛、齒等の治療は、神経痛は五日間、リウマチスの腫脹五日間、疼痛三週間内、顔面麻痺症七日間内等、殊に小兒の齒痛に對する偉効は、齒科醫も企て及ばない程である。大人の肩凝りから來る齒痛の如きも、殆んど一回の施術で治癒するなど、全く驚かざるを得ない所である。其の他胃癆瘵、たむし、疔、凍傷等に紫外線の効果は、經驗に見

て確認される所である。喘息の難症患者が、僅か一週間で輕快し、其の後一ヶ月間は發作しなかつたなど以上の疾病に對して、この電氣治療及び紫外光線療法の効果の如何に偉大なるかは、推して知るべきである。醫藥萬能の餘弊は、結局病名と病者とを増やして居る。と云ふ現實は一體何を教へて居るであらうか？。人間の健康は從來一般の醫學者の究むる方向とは角度を異にした方面に最も多くの關係を持つて居るからである。が今や光線の偉効が究められたるに及んで、人類は漸く本來自然の健康を保持することの出來る時代が訪れやうとして居る。都會生活者は太陽光線の持つ大自然の恩恵とも云ふべきものから遠ざかつて居るので電氣及び化學光線療法が今後は目醒しく重要な使命を遂げるであらう。氏は現在藥局の方も相當な成績を擧げて居り、治療方面も一層發展を期して居る。電氣治療の効果は既に繰返すまでもないが、氏の如き藥學專門學校出身の藥學者にして無藥治療に先驅の試練を試むる、實に得難き貢獻である。本年二十七歳の青年とも見えぬ確りした腕の人で、趣味に藝術があり、夫人しの子との間には一男を儲け、一家は和樂して清福多い營みを見せて居る。

湯原景政氏

從七位勳五等誠光教權大教正
石川縣金澤市中本多町一番丁四番地ノ二
佛敎と日本古典に關する研究家
專攻 精神療法

身を持つること謹嚴、外にあつては不言の中に自己の天職に邁進し、内にあつては佛敎と日本古典に關する書籍の研究に没頭しつゝある我が湯原景政氏は、一稱惟精號利劍といひ長く官海にありて奉公の誠を盡し、精勵格勤克く職務の遂行に努力されしが、官途を退くに及んで國家の爲更に其の修業蓄積されたるを以て新しく活躍されつゝある。氏は官海にありし頃より靈の問題に全力を注ぎ、天台に於て金胎兩部の修業をなし救護榮海大僧正より法衣を授與され、又馬島東伯氏に就て催眠術を研究中偶然大智度論語破中幻學品に於て大に得るところがあつた。其時甲斐の住人福田氏の勧めにより、二百日間修業し、空音を聴くこと、精神の統一よりして遠隔の人を眼前に見るの法を得た。其後滿洲に在つて某職に従事中精神療法を修得し、之を日支人に應用し、大に職責を完ふする事が出來たのである。六十三才の時官を辞し、故郷に歸りて以來は難病救治の念願に驅られ、精神療法に従事し、社會奉仕の爲熱誠を傾けてゐる。氏の治療法は各療法の長を採り、自己の工夫鍛錬からなる方法と加味してゐる。だから強て命名すれば湯原式とでも言ふべきものである。又此の療法には少名彦名命の傳がありてこれを施すが秘中の秘と

してゐる。病源及病人の性質は權明力に依り、掌を指すが如く瞭々として判り又西村大觀師の指頭靈術も應用して居る。氏は又誠光教に歸依して、皇室中心主義を鼓吹してゐる。醫藥療法に對抗する物理療法、精神療法等の振興する現代に氏の如き確固たる信念の下に精神療法を布延してゐることは斯界の爲慶賀に堪えない事である。氏の治療實驗例を左に摘録する。在滿時代にも多數治療してゐたが、營口新市街城川某女の如きは双兒分娩の際手術を受けたが爾來三年間子宮病にて疾み、歩行する事も出來なかつたが氏の治療三週間で忘れの様に全治して健康に復した。郷國に歸つた後も多數治療してゐるが、新聖町の職工某の腦を一週間に治し、又内川村の某女の如き三年間も脊髓病なりとて大學病院に入院してあらゆる治療を受けたが全快せず困惑してゐたが氏の明察にて子宮病と斷定し加療四週間に全治するに至つた。最近又中學校教師の長女某は四年間に亘りて月に三四回ひきつけ、あらゆる醫藥を受けたが全快せず氏の加療五週間に根治し健全となり目下は高等女學校に通學してゐる。氏は廣告とか宣傳とか言ふことは一切せず治療した患者の口から傳へられて加療を受けに來るのである。以て氏の人格が窺はれる。

藤澤秀光 藤澤秀光氏

大陽光線京橋治療所長
東京市京橋區新富町四ノ七
專攻 太陽光線治療

大國手にもまさる太陽の恩恵に對して、無抵抗に等しい從來の醫學は遂に屈伏する時が來た。そして次の新しい醫學は、人體健康上全能の神たる、太陽の化學線を、最も有効に捕束することに向つて旋回して居る。此の建て直されつゝある新興醫學に立籠つて、治療界の尖端を切つて居る人が藤澤秀光氏である。だから治病の實績に於ても、從來の醫學に比して、躍進劃期的の偉功を見て居る。治療法の特徴とする所は他の醫治的作用は極めて僅少なるに反し、太陽光線は、全力を直接病源部に集中せしめ、然も僅少な皮膚面に照射したる光線の化學力は、細胞傳播效力の深達作用により、深部に於ける病竈に對しても、明確に治功を奏し、或ひは廣汎なる皮膚病の如きも、密接して照射の必要がない。そしてまた刺戟作用なく、絶対に副作用を伴はない。治療中の快感は言語に絶し、獨特の溫暖と共に、化學線の神經系に對する興奮沈靜の作用により、疼痛炎症の如きは速かに消退する。一回の照射による治療効果は、十數日間も體內に保有蓄積せられ、僅少なる回数で神速に快治の喜びを齎す。そも／＼生體の健全は、太陽の化學的エネルギーの攝取量豊富なる時は、心身に些かの障害を認めず、精力旺盛、頭腦明晰、豪邁不屈

如何なる猛烈なる細菌の襲來に際しても、泰然自若悠悠々自適して居られるのであるが、一度此エネルギーが、缺乏稀薄を告ぐるに至つては、忽ちにして健康破壊、精力逸失、意氣消沈の悲境に低迷しなければならぬのである。太陽光線療法は、斯る太陽病理學に其基調を置く療法であるから、最も自然的であり、又最も合理的な方法であると言はねばならぬ。最近小學校の建築に太陽光線浴の設備を考慮するに至つたのは、健全なる第二國民を造る上に於ても慶賀すべきことで、氏は早くから太陽光線療法の研究に志し、醫藥療法の衰微につれて必ず來るべき物理療法法の尖端を切るものは此療法なりとして、夙に其研究の完全を期し、種々苦心の結果、あらゆる慢性病にも其適確なる効果は嚴然として顯はれ、殊に神經系の疾患には必然的に偉効を奏するのである。輓近醫學界の趨勢は、成るべく藥物を用ひず、寧ろ天與自然癒能力を助け、疾病を防止し、又は治療せしむる理學療法が次第に重きを爲すに至つてゐる。就中太陽光線療法には一般に期待する點が多く、舊い信仰に代るに新しい科學の光が吾人の上に輝く時代が來たのである。科學に立脚して太陽を遙拜するの時代である。



山本儀右衛門氏

靜養院斷食道場
奈良縣生駒郡生駒町菜畑二四九五
電話 生駒二三〇番
專攻 斷食療法

斷食が心身改造修養上及心氣一轉若返法として又慢性病征服の唯一の方法として最善の方法たる事は既に周智の事實である。昔から洋の東西を問はず、學者、宗教家、仙術家、行者、藝術家、武藝者等は其技術の達成と人格の陶冶又は祈願達成のため、信仰確立のために斷食の廣く世に行はれたといふ事は顯著な事實である。最近に於ては村井玄齋先生の著書斷食療法、國立營養研究所々長佐伯醫學博士、斯道に有名なる二本博士等の種々なる實驗によりて明らかである。由來斷食が特志家の研究又は特異の目的を有する者のみ獨占すべきものでなく、又他面信仰とか祈願とか言ふ意味を離れて是が心身改造の方面は頭腦明晰となり治病の方法となり殊に治病の方法としては偉大なる効果ある事が證明せらるゝに至つた事は誠に喜ぶべき現象である。前記營養學の權威佐伯博士の實驗によつて全治を證明されてゐる病氣は神經衰弱、ヒステリ、慢性胃腸病、胃アトニー症、胃擴張、糖尿病等である。之は自然療能作用の發揮により完全に且迅速に効果あがり治療するのである。我が山本儀右衛門氏の創設にかゝる靜養院斷食道場は生駒の靈山に位置し、海拔千七百尺四季を通じて風景絶佳山紫水明清澄なる空氣の中に包まれ、隨つてオン

の發生多量にして得難き絶好の地である。殊に衛生を重んじ寢具その他日常必需品も完備されて居り、細心の注意を拂つて居る。又娛樂機關もラヂオ園藝將棋書籍新聞雜誌等が設備され、建坪百二十四坪の廣大なる建築で他の追従を許さざるものである。山本氏は和歌山縣東牟婁郡上太田村に生れ、郷里に在りて學を修め、廣遊外氏に就き漢詩を學び後同地の收入役助學務委員、信用購買販賣組合專務理事等に歴任し、大正十年九月同地三等郵便局長拜命、昭和二年職を辭し、奈良縣に至り、現在の斷食道場を開き、専ら慢性疾病の療法研究に従事して今日に及んだのである。氏の趣味は讀書にして社會公共の爲の奉仕を念願としてゐる。氏の抱負とするところは全國各地に開設せる道場と連絡を圖り權威、人格を向上し、精神療法を加味し其目的の貫徹に努め、近く道場新設と共に理想的設備を施すことにある。と、南信枝氏、重症の神經衰弱なりしも、氏の許に於て一週間の斷食にて全癒、勝田幸男氏、慢性胃擴張と大腸加答兒の併發なりしも同じく一週間の斷食にて全快、厚田政一氏、常習的下痢及び便秘なりしが之亦一週間の斷食にて全快せり。右は其の一二の例記に過ぎないが、氏は尙「斷食療法」の著書を世に送つてゐる。



長嶋要吉氏

長嶋壓迫治療所長
東京市赤坂區新町四ノ一〇
電話 青山一八五五番
專攻 壓迫療法

氏は埼玉縣北埼玉郡三田ヶ谷村の出身で、幼時からすでに創意的な理智を恵まれ、ぼとぼと才の閃きを見せて居た。土地の學窓で、高等二學年を修了すると、若年ながら早くも獨立自助を以て、尊くもまた自由な新天地の開拓を、思ひ立つたのであつた。不幸なる世の病弱者、人生途上の苦闘者のために、「健康」を領つことは、神の業にも似た大事業だ。氏は是ぞ我が生涯の事業であると信じた。其處で、東洋個々の壓迫治療術の大家荒井宇之助氏の許を訪ふて、其指導のもとに苦心研鑽の日を累ねた。そして數年間の修養時代を閲したが其間、荒井師獨技の秘をさばむる傍ら、人體生理や、醫科學的考察を加味して、之を科學的療法として大成せしむることに心血を傾けた。かうして氏は遂に獨特の境地を開いて出藍の譽れを得たが、師のもとに止つて、廣く實際經驗によつて腕の鋭練を期し、大正九年始めて獨立開業した。創業以來治療上の靈腕一つを力に、次第に名聲を傳へて、各知名の人々から、依頼を受け、八方から其偉効を傳へ聞く者が集つた。今日、指ささの、譽れや響く雷の如し。と氏の技能を讃へた額が、訪客の眼に映ずるが、是は全く在りし日の政界の大立物野田大塊翁が、感嘆の餘りに物した句であつた。遂には赤坂

區内の理學療法界に頭角を抜き、擧げられて役員として同業の爲に奔走するの任に就いた。現在は赤坂鍼灸マツサージの幹事の役に就いて居る。ここに特筆すべきは、氏の技術は悉く、人體生理學及び醫學的基調の上に築かれたもので、猶今日でも、本郷帝大前の西園寺氏、藤森氏等の一流の同業者と共に協力研究に努めて居る。また治病の實驗としては、内臓諸病、神経系諸病等に亘つて、今日迄各博士名醫等の拋棄した難病痼疾を、悉く神技を以て全治し居り、其爲に起死回生の歡びに逢つた人々から、多數の感状を受け、新聞紙上にも屢々發表せられて來た。而も朴直純情の氏は、廣告宣傳等なるべく避け、たゞ自家の壓迫治療術をして一層完璧ならしめんことを期して居る。末梢的な普通醫學に替つて、物理的根本治療術が、近代人をして首肯せしめる迄に科學的體系を築きつゝある今日、氏等諸大家の活躍は頗る意義多いことである。氏は本年三十九歳の壯年、圍碁、將棋、トランプ等の趣味を持つて居り、人格皎潔の士で、其膝下からは、既に多數の後輩が出て居る。氏の如く非宣傳主義に終始して尙且今日の大をなしたるは、其技術の然らしめるところである疑ひを容れない。



熊谷浩齋氏

有効堂理療熊谷療院長
東京市芝區車町八番地
專攻 鍼灸、マツサージ、

近代人は徐に物理療法讚美へと推移するの傾向にある。而して物理療法の特典は凡ゆる方面に新しき分野を開拓してゐる。或は全然新發見のものあり、或は舊來のものあり、其數擧げて數ふべからざる有様である。近來に至つては之等諸療法の法規も發布され其の盛觀は醫療界の革命と言ふべきである。が併し之れ人智の日進月歩、展開又展開、進んで退くを知らざる現代社會文明の産物として「醫は醫なきを期する」の理想に到達すべき何物かの出現は當然であり得べき事である。我國に於ける治病方法中古き歴史をもつ物理療法の一部科鍼灸療法の如きも、西洋醫學渡來當時殆んど省みられなかつたけれど、最近に至つて科學的に、其證明が行はれた結果現代人に次第に其信頼を得つゝある状態である。神経系統の疾患に對する治療効果は殆んど百パーセントと言つて良い。療法として此偉大なる力をもつ治療法の存在は蓋し人類のため的一大福音であらう。而して鍼灸を業とする人々も最近急激に増加して來たが、名手と歌はれる人は極めて少ない。然るに我熊谷浩齋氏は帝部幾百の鍼灸師中の一異彩である。氏は岩手縣盛岡の産で明治四十年濟生學舎を卒業した人である會て日露戰爭には軍曹として出征し、滿洲の野に至誠報國の

忠義を盡し、凱旋した勇士である。氏は軍曹時代、子息が疾病に罹り鍼灸によつて快癒したる事實を顧み之を自から試みたところ忽ち全快したので非常にその偉効に驚いたのである。その後は自身之が研究に携はり、マツサージ、按摩術等に至るまで數年研磨の結果遂に治療院を開設するに至つたのである。氏の最も得意として治療するのは小兒科諸病であり、殊に百日咳、夜驚、吐乳、消化不良、疳、蟲等一切に對しては極めて神速に全快せしめる靈腕をもつてゐる。尙又一般治療家が病患に侵された者に對してのみ治療を施すのが常であるが氏は脚氣予防、中風予防等の發病予防の名灸をなすので有名である。神経痛、神経痙攣、不妊症等に對する名灸手であり、難産除け安産の妙鍼及び名灸をする。其の他ロイマチス婦人科疾患、胃腸、肺、肋膜炎、鼻、心臓、痔疾、消渴、扁桃腺炎、打撲捻挫等に卓効ある鍼灸を施す。又あつなくなくあとのつかぬ便利な温灸器も頒布してゐる。氏は又自己創案の小兒病に對する鍼灸、その他種々なる治療法を廣く世人に施すべき目的の下にこれが傳授の講習を開催し、絶えず多くの門下生を社會に送つてゐる。之れ氏が念願とする社會奉仕に外ならないのである。

金子清氏

再生堂物療光線院長
東京市芝區濱松町一丁目三十一番地
專攻 光線療法、食餌療法

氏は島根縣の人、明治十一年九月三日を以て生る。曩に濟世學舎、理科醫學專修學校等に修め、ウルトラヴァイオレットトレイス透過治療法を以て醫療界に雄視して居る。疾病治療の先快條件は光線と食餌との調節にあつて、病因に遡る攝理の不自然を整へねばならぬ。現代醫學に於ては病理學の研究は進んで居るが、其治療上に於ける方法は餘りにも幼稚である。茲に於て物理療法分野は他くまで廣汎且つ深遠なるものがある譯である。氏は早くから物理的療法の研究に従事し、遂に凡ゆる動物には適應の光線を症狀に應じて使用する事によつて無藥で治療し得る事を立證し得たのである。治療器として紫外光線、ソラアクト、ネオンランプ、光線浴器、自然太陽光線等を設備して其自信ある治療を試みてゐる。光線は微菌を死滅せしめ、組織の改造を愈完全ならしめ、其機能を旺盛活潑ならしむる作用を持つてゐるから、従つて醫藥で治らない病と雖も、物理的光線療法によつて治ることは最近に於ては何人も疑はないところである。殊に、糖尿病、腎臟病、脚氣、皮膚病等々の、易々と治るを見ても、其著効を知ることが出来る。再生堂の物療透過光線は如何なる腫腫でも、切開注射、服藥せず、快感の中に治療するので、各臟器の疾患、

皮膚、粘膜等に於ける發生腫張疼痛等を治し、又外科手術後の贅肉の發生を防ぎ、イボ、ホクロ等は跡つかずに取れ、慢性痛疾悉く一回毎に輕快に赴く、此のウルトラヴァイオレットトレイス透過治療では、婦人病に對しても、何等忌むべき所にも觸れず、單に下腹部に放射透過するのみである。其の實驗例として、十年も苦んだ子宮病が僅か十五六回の治療で全快し、而も妊娠さへした事實がある。また冷性にはことによ、子宮諸病、消渴、卵巢の痛み、筋腫、其他一般婦人病に素晴しい効果を擧げてゐる。外に、リウマチスの爲に七八年も不自由なりし手足が、二週間で元通りに全快し、神経痛が、五六回の加療で、早くも仕事が出来、八歳になるも口が利けなかつた兒童が三十一回の加療で本然に復して、其年から學校に通學する様になつた。三年餘も耳鼻科の治療を受けた蓄膿症が、四週間に全治し、胃癌が加療三回にして嘔吐せざるに至つた。適應症の主なるものは、慢性胃腸病婦人病、肋膜炎、喘息、呼吸器病、皮膚病、痔疾、腰痛、神経痛、痲痺性、リウマチス、蓄膿症、花柳病禿頭病、小兒諸病、打撲傷、凍傷、火傷、ニキビ、脊髓病等である。家庭には夫人ちよ子との間に二男二女がある。



山本祐道氏

觀世音鍼灸療院長
東京市本郷區駒込上富士前町五
專攻 鍼灸治療

鍼灸術が數千年來の名術である事は世人周知の事實である。現代の醫學とも符合し尙且靈妙なる作用があつて東洋人種には最適の治療法である。即ち之が施術によつて全身の細胞が活動性を充進し、新陳代謝機能を良くし、且白血球、赤血球の増加を來し、健康の人には一切疾病の予防となり、保健長壽の効を齎すのである。病者は無論その奇効に救はれるのである。山本氏は東京に生れ、鍼灸の研究に従事したのは最近の事であるが、元來凝り性で緻密な性質の氏は斯道に入るや微に入り、細を穿つ底の精密周到な精進振りで、遂に獨特の一家創見をもつに至り、檢定試験の如きは極めて優秀な成績で合格し、脚氣、中風豫防の名鍼灸として近隣の人々の重厚の信頼を受ける様になつたのである。又得意とするものに神経痛、リウマチス、子宮病等の疼痛を治療するに頗る妙を得てゐる。神経痛の如きは病氣中でも難治と稱さるゝものである。脚氣、子宮病等も同様難治の病で何人も嫌忌するところである。然るに鍼灸の妙手たる我山本氏は難なく之等の病氣を治癒せしめる手腕の持主である。斯道の大家も可成多いが氏の如く深い研究を極めた結果奥義に達して居る人は少ない。從來鍼灸に對する一般の有する關心は餘り深いものとは

言へなかつた。然るに醫藥療法に對する一般智識階級の人々の依頼心が漸く冷然と薄らぎ來つた現今、物療に對する信頼が勃然と起り來つた形である。病患に襲はれた者の心理状態は何人を問はず普通の状態とは異なり苦惱、煩悶するから一刻も早く悩みと煩悶から逃れ様とする。其處に大なる矛盾と誤りが生れる。物療に對する一般人の信頼が日々に増して來る情勢にある今日、鍼灸界の發達の爲にも氏の如き熱烈火の如き硬骨の士の幸に健闘を續けつゝあるは斯界のため欣幸とすべきものである。因にその適應症とするところを摘録する。胃腸病、頭痛、胃痙攣、陰萎症、痲痺神経痛、目まひ、黄疸、疝氣、肺病、ひきつけ、リウマチス、齒の痛、膽石症、淋病、心臟病、腦充血、眼病、腦貧血、中風、半身不隨、てんかん、感冒、腎臟病、子宮病、蓄膿症、痔疾、脚氣、肝臟病、其他慢性諸病である。而して氏の特技とするところは其の鍼灸無痛にして灸痕は無痕の點にある。現に上尾久の田端薫氏の如きは二十年來脊髓を患つてゐたが、氏の施術を一週一回半ケ年受けて快癒し、日本橋區會持タマ氏は子宮後屈症にて長く苦んでゐたが、これ又氏の施術三回にて全快した。氏はまた稀に見る研究心盛んの讀書人である。



山下清四郎氏

日本精神研究會會長權大教正
静岡縣周智郡水窪町
專攻 精神療法、理學療法

氏は號を神風と言ひ、早くから心靈界に志し、十七歳にして易學を學び、易占及祈禱術により近隣に知られ、二十五歳より東西各種の心靈的學術研究に没頭し、大正八年二十八歳の時精神療院を開設し、精神療法を以て多數の患者を救ひ、世人崇敬の的となる。氏は心靈學的研究をなすと共に鍼灸、電氣治療マツサージ及オゾン、レントゲン、温濕療法、紅療法、カイロプラクテイック、オステオパシー等あらゆる理學療法を研究し、實地に之を併用又は専用して治療に専心し、大正十五年一月日本精神研究會と改稱し、氏獨特の治療法の施術と教授に専心盡力する事となつた。同會の會員は全國に涉つて數千名あり、氏は哲學、生理學、精神醫學、靈醫學、易學等の諸學に亘り蘊奥を極め、又神道に於ては權大教正である。氏の療法は廣汎に亘る各種療法の粹を集めて、多年研究の結果、實地に試験して、獨特の秘法を編み出したのであるから、従つて如何なる難病者に對しても確信を以て施術加療する事が出来るのである。又かゝる科學的物理解法と共に神道によつて従來行はれて來た邪靈退散法の如きも行ふ、氏の獨壇上である。性來義侠心に富む氏は貧困にして治療費を支辨し得ぬ者には無料で加療してやり、重病で動けぬと聞け

ば態々出張して加療してやるといふ風であるからその徳望は近隣に普く及んで、衆人尊敬の的となつてゐる。氏の家庭は令聞はん子との間に芳子（四歳）と博之（二歳）の二子あり清福を得てゐる。臨床實驗例をあげてその神光術療法と言はれる氏の療法の効果に顧みよう。水窪町地頭方、三輪たけ子は腦膜炎にて主治醫同町林岫雲堂醫院長の治療を受けたが効果なく氏の施術三日間にて全快した。同町奥領家仁田きよ（三十五）はバラチブスなりしも、後には腸結核症となり、主治醫守屋氏が懸命となりて治療したが効果なく其腹痛が注射でも止らず、氏の廣援を求めて來たので施術せるに疼痛は直ちに止り、その後同醫師と合同治療をなしたところ二十八日目に全快した。醫師は始め全快の見込みなしと云ひしに全快したのであるから氏の治療が與つて力あることを證明し得る譯である。同町小畑區内山よね子（八歳）は兩足前脛部に骨膜炎を起し、兩方共粟粒大に腫れ上り、熱ありて疼痛烈しきを施術六回で全治せしめた。同町坂本新左衛門は右足（脱疽）にて治療中、切斷せねばならぬと醫師より言はれしを、氏の治療三十八日目に遂に切斷せずして全治したのである。其外かゝる全治例は數ふるに遑ないが繁雜を避けて省くこととする。

谷本喜代助氏 谷本チヲ女史

靈現道場
本郷區駒込曙町二八番地
專攻 精神療法

古くはニイチエは、彼の學が深味を加ふるに従つて科學の信奉者となつて、形而上學を否定した。近くはバクレーニンは人生から宗教を驅逐せんとした。科學が如何に進んでも、宗教が、其説明の下に置かれることは、絕對者を失ふことである。氏も既成宗教打破の勇者であつた。が然し氏の否定は從來の誤つた信教に對して向けられた矛である。其靈魂は、正しい教理の新しい建設に向つて火の様に燃えて居るのである。氏は智、仁、勇、天地人、動脈、靜脈、神經と、宇宙の大自然から教理を見出し、又指頭療法の見解に依つて難病者の救済にあたり、東西全國を傳道して高名既に聞えて居る。始め氏は十四歳の頃より精神現象の研究に志して山中生活に入り或はまた郷里德島縣美馬郡岩倉村に於て貫心流劍法を學んだのである。其後歩兵四十三聯隊に入り、奉公十年、拔擢されて曹長となつた。當時すでに信仰方面の蘊蓄を收め、念佛曹長の異名さへあつた。後東京以西京阪神、四國、九州、及滿鮮支シベリヤ等を跋渉して講演し、精神作興、皇室中心主義の思想を、古事記を解説して之を體験との融合に於て説いた。また字源を詳細に説いて萬物現象悉く説破するの造詣を持つて居る。更に無業を以て治病の基となし、病源一原論を説き、萬

物の靈魂を確認し、靈力の發現によつて對症療法を行つて居る。一方氏と信仰の一致から結ばれた夫人チヲ女史は、宮崎縣南那珂郡飯肥町に生れ、大正三年遇々氏が日向の講演行脚の節相知つたのであつた。女史は二十一歳にして宇宙の眞理死後の靈魂等を説き、其後夫君を援けて各國を講演旅行して來た。女史の靈術の特異とする所は、被術者を一見して、其家の死後の靈魂を鏡に懸ける如く直覺することである。眞の神秘に近い神力の具現に直面しては、無神論者が有神論者になつた例も多く、かくて人々をして人倫の大本たる祖神及祖先の尊崇に導くことを以て教理の方針として居る。また病人に對しては、死後立命を得ざる魂魄の解除拔を以て全快に向はせて居る。猶氏の母堂も心靈の達人で、神明を現前するの術に通じて居る。今日氏の傳導の目ざす彼岸は、世界を代表するに足る眞の宗教の樹立である。そして其信する四皇明を眞の神として現出を誓ひ、一刻も早く、今日迄神を隠した神祕時代を光明に輝く世に導き、五濁惡世を救済せんことを衷求してやまない。氏はさきに「美德の叫び」「皇國女性觀」「皇國觀」等三著述の稿を脱し近く上梓の運びに至つて居る。思想の動搖甚だしき現代は氏の如き人士を要求すること切實である



加藤梅子氏

自宅 神田區錦町三丁目二十番地
治療所 神田區錦町三丁目十七番地
電話 神田二六七七番
專攻 體質匡正法、カイロプラクタイ
ツク、全身蒸氣透熱療法

クリエールな漢志と聡察な資質を誇る江戸ッ見の中で、文人として一際鋭練された長所を、多分に恵まれて居るのは神田兒である。女史も其神田兒として明治三十年八月を以つて和泉町に産聲を揚げて居る。だから土地柄と傳統に背かぬ端正でブリアントな性格を禀けて居た。長じて學業に就くに及んでも常に主席を持って譲らなかつた。女史は母性としての人類愛から出發して、早くも都會人の健康殊に小兒のそれに深く心を動かされた。幸福も榮光も先づ健康から。其慈腸から湧き出づる熱烈な慾求に驅られて、理療の研究に志し、各派の新興理療法を或は繕き或は受講して琢磨の年を重ねた。たま／＼物療界の新人玉生辰雄氏の指導により多年の抱負をその理論、術式に具體化した。又同氏の治療所開設に際しては當初より一般患者の施術と經營の重任を分擔した。蓋し本邦寥々たる女流療術者として力強い存在であるといへやう。女史は云ふ「疾病は一つの原因にのみよつて發生するものではない。例へばサブラクセーションより來るものあり、筋肉硬化或はリポイド結節の生成によるものもあり、又是等々を誘起せしめた素因として皮膚の機能障礙もあり、又は外傷、精神的影響をも考慮せねばならぬ場合もある。故に一つの手

段によつて萬病を治するとする治病的態度は聊か理想に失する憾がある。斯様な見地から適法を適所に應用するといふ極めて公正なる態度をもつて治病の萬全を期して居る。其專攻する體質匡正法は全身骨格に固着せる病根即ちリポイド結節の寛解或は全身の系統的筋肉押壓による淋巴潮流の解除疎通を以て、神經、脈管、惹いては内分泌異常を復活せしめて、根本的に體質匡正を計る技術であり、カイロプラクティックは昨今内外賞讃の聲と共に一般知悉の所、又全身蒸氣透熱療法は從來の分科的對症療法の缺陷に反旗を翻した新學說で、細菌病理を論ずる前に液體病理を唱へ、冷却法に對して温療法を主張し、補給本位に替ふるに排泄本位を以つてする等多分に改革的な長所を備へて居る療法である。尙女史は多年母性の立場から、小兒及病弱者の疾病發現前の注意即ち豫防醫學の重要性を認め、其專攻する各療法の見地から、小兒兒童の正しい脊椎、病根をなす筋肉系統の障礙及日常生活の合理的改善を説き其具體的方法として小學兒童の體格検査時に斯道専門家を係員として發病を豫知し、早期手當を行ふ事の必要を提唱して居る。女史は又眞摯なる女性向上の爲の婦人運動に盡し惱める母と子の幸福の爲に日夜焦慮苦心してゐる

酒卷仲卿氏

東京理學治療院長
東京市四谷區坂町四十番地
電話四谷五〇一一番
專攻 理學治療

氏は明治元年十二月廿二日千葉縣市原郡牛久町に生れ、漢方醫を以て近隣に知られたる嚴父の血をうけ、幼少の時より漢方醫學の研究をなし、今日尙その研究を續けてゐる篤學の士である。郷里なる中學校及び師範學校を卒業後、明治二十四年青雲の志を抱いて上京し、獨學にて英學、漢學、獨逸語等の修業に没頭すること五年、遂に英・佛・獨・露・支・土耳其・ペルシヤの各國語に通じた天才である。明治二十九年より四十四年まで十四五年の長い間を、士官學校及海軍兵學校に教官としてその教鞭を取り、其の間、明治三十九年あの廣漠たる滿蒙を拔跡し、明治四十四年には支那の第一革命戰爭に於ける、武昌・漢陽・漢口等の戰爭を觀戦し、漢陽陷落の後、湖南の都長沙に行き、一旦歸國し、再び上海に赴き同地に於ける南北媾和會議に臨み、南京政府の外交顧問となり、専ら黃興及宋教仁に獻策するところあり、其の後南京政府の顧問を辭して歸朝した。大正七年露西亞に革命起るや、入露して其真相を視察した。氏が近代醫學の研究に手を染めたるは明治四十年、中央アジアを旅行するに際し、その必要から研究したものである。其の後大正九年、十年、日本を各國に紹介する爲に、エシアンレビューといふ雜誌を發行するなど、眞に

憂國の士である。昭和二年現在の地に始めて開業をなし、藥効更になき苦難の慢性病患者等の多數に、難病根治の喜びを與へるかたわら、一方には、この治療に従事する門弟の養成に努力せられ、實に其の數、數千に及び、既に開業してゐる者、關東或は東北、或は關西等に多數あり、理學治療院の進展は日毎にその重きを加へて行くの現状にある。同院の治療科目は光線科、電氣科、磁氣科、透熱科、易筋科の五種あり光線科にては紫外光線はじめ、あらゆる光線療法を以て、結核性諸病、皮膚病、呼吸器病、子宮病等に驚くべき効果をおげ、電氣科にては、神經系統の諸病、ロイマチス、腫物、トラホーム、蓄膿症等、殊に齒痛の如きは僅か一秒間に治り磁氣科にては、心臟、肋膜、糖尿病等、透熱科にては中氣、かつけ、動脈硬化症、神經痛等、易筋科にては、肩の凝り、腹の痛み、仙氣、すばこ等、全くあらゆる病氣に適効を擧げつゝあつて、到底紙面には盡されない。氏は又非常なる子福者で、先夫人及び現夫人はる子との間に五男十女あり、趣味は園藝・謠曲・演藝・擊劍・乘馬等、多趣多才、而も一度患者に接するや、滿腔の自信を以て治療に従事する、近來稀に見る人格の士である。

難波魏峰氏

心身修養保健法の提唱家
廣島市牛田町四六四
專攻 精神療法、整體療法

獨逸の文明批評家で精神學者たるベルトは、「文化よ汝は人類あつての最大の破壊者である」と嘆じた。過去の叡智と聰明とを悉く積み重ねて、二十世紀の世にうち建てられた燦爛たる物質文化の殿堂を、一面讚へ一面歎いた此の言葉には、幾多の人々の同じ嘆辭を代表して居るではないか。眩ゆいばかりの現代醫學も、惜むらくは形而上學及精神諸學が、未探索のため、未だ完璧と斷じられない。理療家、難波魏峰氏の如きは、また醫界への一警告者でなければならぬ。氏は曩に心理學、哲學方面に深い興味を持つて研究を續け、そして思索と検討とに自己の蘊蓄を型造つて來た。就中兒童心理の研究に至つては、氏の最も得意とする所で、一方生理、解剖、病理等の醫學的素養にも多大の努力を拂つて來た。かうして是等の諸學が渾然と一體を成して自然に産み出されたものが、心身の修養保健法の一方たる整體療法であり、精神療法である。故に、つまり、多分に精神科學乃至哲學的な理論が加味されて居る醫學であると云へる。凡そ人生の幸福は心身の健康にあり、一家の平和は家族の無病にある。人生先づ健康である。かう觀じた氏は自家の力を最も有効に世人に捧げ様と計つた。そして生計不如意其他の事情のため、醫藥に親

しみ得ない人のために訪問施療し、苦痛と煩悶とを驅逐して光明に導くことに努めて居る。多くの治病實驗のうち、一二の例を挙げれば大正十三年五月、氏は不圖したことから、劇烈な腹痛に襲はれた。其處で家人は惶惶として近隣の醫師のもとへ馳せて往診を乞ふた。其の結果は、世上よくある急性虫様突起炎(盲腸炎)であることが判つた。例の通り切開手術を要することを診斷され、生死の分岐點に立つた。が然し氏は、豫ねて修得した整體術を、竊に自己に試みた所果して炎症を甚しく緩和し得た。そして次回の診斷には最早切開不要となり、四日目には、平然公務のために通勤する身となつてゐた。又佐世保市福田町の某女は、結核性腸炎のため數月間臥床し、衰弱甚しく、僅かに重湯を攝るに過ぎず、醫師は兩親に向つて、餘命幾許もなきを宣した。之が氏の精神治療によつて、四日目より食慾進み、八日目には通常便となり、一ヶ月後衰弱殆んど恢復した。之昭和二年五月のことである。は他家に嫁いで愛兒までも儲けて居る。氏は今後心身修養保健法の普及の抱負を持つて居り。趣味は園藝、謠曲である。自己に薄く他に厚くとは、氏の如きを指しての言葉であらう。



栗原貞吉氏

腦理學研究所長
廣島市西白鳥町一四番地
專攻 腦理中樞療法

大正四年十月頃の大坂毎日新聞を初め、各新聞に「八幡製鐵所職工特有病即治法の發明者」として紹介されて以來、氏の名聲は頓に上つた。氏は元同製鐵所高等囑託員であつたが大正元年其即治法を創案し、爾來幾多の難病者に實驗し、頗る好成績を擧げてゐる。氏の發明せる「腦理中樞療法」は、腦理學實用の一方面即ち醫術に關し、病源と根治法との解釋に對する眞正なる軌道を示したものである。即ち斯學に於ては總て疾患なるものは心性的なると形體的なるとを問はず、悉く三種の神經(感覺、運動、交感)の中樞皮質領たる腦髓のある部に於ける精神作用の錯亂、激動即ち充血、發熱を前驅症狀として發生するものなりと斷ずるのである。されば、かゝる見地に基き、各種の疾患は、神經中樞領の異變に向つて適當なる調治法を施せば、迅速に根治すべく、若し神經中樞の調治を閑却して藥物により又は直接治療による時は、徒に治療日數を要し、治効薄弱遂に根治するに至らないのである。腦及神經諸症、肺患、脊髓其他發熱諸症、多種の慢性病に其の例を取りて證明すると同時に、從來世間の傳説として——精神病の發生は惡魔の依憑に因る——となし、又形體病就中充血、發熱諸症の發生は微菌なる微生物の侵犯所業に因る

——等の世論の對象たる惡魔、微菌の正體は、其實は神經中樞に於ける精神作用の錯亂激動せる結果の伴生物なりとの一語を以て根本的に解決し、從て其の豫防救治に於ても腦中樞に於ける精神作用の變調を直接に調治する一法に依りて普通の疾患は勿論、從來治療界に蟠居せる幾多の難關、殊に充血發熱諸症、結核、癌種の如き難病、死病に至るまで施術者の何人たるを問はず、極めて容易に短時日間に快癒せしめ得べき、病源の眞髓に觸れたる根治法が、氏の主唱する腦理學所説の結論である。氏は即ち此の治療法を提げて救世の大願に邁進してゐるのである。既に其の中樞療法たるや頭腦の調治を主眼とするもので、毫も患部に接觸せず、唯手指を頭腦の中樞部に當て、施術するのみである。氏は既に數萬の人に實驗して其結果に見るに、各種の疾患は器質に缺陷又は特殊の異状なき限り、全身を通じて有るだけの諸病が一切總括的に概ね十日以内に快癒してゐる。氏の此の療法の應用範圍は、一、常時の健康法。二、充血發熱其他諸炎症の家庭的即治法。三、慢性的疾患の根治法。四、胎養兒の健全法と無痛安産法。五、教育病の家庭的即治法。六、職業病の家庭的即治法の六項であるが、此療法の如何に貴重のものなるかが明かである。



柳澤茂助氏

柳澤光線療院長

東京市外在原町小山四三

専攻 内外慢性諸疾患殊に神経系疾患の特殊治療

質朴剛毅な氣風の漲つた地方として知られてゐる新潟縣に生れた氏は、永らく鐵道官吏として奉職し、精勵恪勤實に十四年の長年月を鐵道運輸の業務に盡瘁して來たが、偶々坐骨神經痛に罹り、百方醫藥治療を受けしも全快するに至らず、遂には職を退くの止むなきに至つた。時恰かもNM光線治療法の公開されるのを聞き試みに之が治療を受けしに、流石の宿痾も一日と拭ふが如く輕快になり、遂に日ならずして全瘉するに至つた。茲に於て氏は多年自己の苦しみ來つた深刻極まる受難の生活に顧み、同病に泣く多くの同胞を救はんものと考へ、一方斯る名法の一被世人に知られざるを遺憾に思ひ身を挺して此事に當らんことを決心し、NM光線療法創始者永井廣明氏の門に入り、電氣、紫外線、理化學等の學を研究し、治療法を修得して、後永井氏の下を辭し市外武藏小山に治療院を開設し、専ら治療に従事するに至つた。夫人満氏又夫君を扶けて治療に携はるに及んで、氏は恩師永井氏の懇囑に依つて東京理科醫學專修學校の理事及講師附屬醫院の治療主任並に、NM光線研究所技師、大日本理科醫學會評議員等の重責に就いた。想ふに氏が永井氏を助けて物理療法の研究と發展に没頭し、其普及教授に日も之れ足らず、日夜の別な

く奮闘して居る事は社會及療法界の爲誠に敬服に堪へない。氏は幼より俳句を好み雪外居旭嶺花月館貞雄氏に師事し、花越庵春朗と號し、多忙寸暇なき生活の中にあつて猶且つ俳句を詠するの大きな情懷を養つてゐる。また花月社功勞社員として俳壇に据然たるものがある。年齒正に不迷、蓋し療界稀に見るところの眞面目の士で、其の今後の發展は、尙大に期すべきものがある。猶亦夫人満氏の治療院を主宰して行くところまことに女丈夫と言ふべきである。實驗例の一二をあげれば、二十八才の女、血脚氣にて歩行困難三ヶ年の難病を治療十一回にて全治。婦人十二ヶ年の痔疾を七回にて全治。十八才の男子關節炎にて自覺的には動かす事不能なりしを六回にて動かすに至つた。七才の女子骨瘍にて某病院に十ヶ月入院治療の効なかりしを、十二回にて殆んど全治の程度となる。十四才の男、七才の時より全身濕疹にて苦しみ居りしもの、十二回にて全治。四十四才の女、田蟲にて三ヶ年の苦を十七回にて全治。三十五才の男、坐骨神經痛にて十五日間も家族を一睡もせしめざるほど苦しみ居りし者、七回にて全治。四十二才の女、心臟病にて歩行困難なりしもの七回にて殆んど全治の程度となる。治効顯著なる治病實驗例の枚擧すべきもの頗る多い

坂口貞次郎 坂口貞次郎氏

東京市淺草區向柳原町一ノ二〇

電話淺草五七七〇番

専攻 紫外光線

人生から健康を除くならば、宛かも幸福の總てを奪つたも同様である。常に健康體を保つところに生命の價値は生れ、輝かしい希望と活動が生れて來る。疾患の苦痛に呻吟する人に、百萬の財寶、高き榮譽、尊き地位等の何れを以て更ふるも必ず之を棄て、唯一つ健康を希ひ願ふであらう。東西の睿智を盡して、醫藥方法の駁々として發達して行くのも、かうした強い要求に其發足點を有つて居る。扱て最近益々盛んになつて行く光線療法も、常に此要求に従つて、醫術の萬全へと、驚くべき勢で進んでゐる。我が坂口氏は、早くから高周波電波即ち紫外光線の研究に従事し、さきに更生堂光線科本院に於て研鑽を重ね、川島式紫外光線治療器を携けて治療所を開設し、其の特技を揮つて治療に従事するに至つた。元來紫外光線治療は電氣でなく、高周波電波、即ち太陽の光線と同質で、太陽の光線以上の殺菌力ある紫外光線なので、其施術中は輕い睡眠を催すほど心地よく治療の出來る特種の療法である。如何に衰弱した心臓と雖も、紫外光線治療に依るときは極めて速かに恢復し、亦熱の高い時でも一度加療すれば必ず下熱し、新陳代謝の不調を正し、血液の循環を旺盛ならしめ、各臟器の疾患を治し、黴菌を殺し、細胞の活躍を旺盛

ならしめ、硬化した神經を軟げ、高い血壓を降下せしめ、又化膿を促進治癒せしめる等の卓効がある。どんな膿腫でも切開手術せずイボ、ホクロ等も痕を残さず取れるので、かゝる治療には誠に理想的と云ふ事が出来る。難病痼疾もかゝる靈器によつて無條件に解決されて行きつゝあることは、人類の爲祝福すべきである。由來營養の良い人は病氣に罹つても早く治るが、營養の悪い人は病にも罹り易く、一旦發病すると其治療も遅いのである。だから醫藥療法に頼りて藥劑の効果をまつことになると、身體の各機能の活動を旺盛ならしめる爲に外に滋養物も攝取せねばならないが、こうした根本治療による場合は、胃腸其他の機能が必然に活潑に働き出すのである。坂口氏は斯療法を廣く一般に公開普及すべく講習會の開催を企圖してゐる。治病効果については一々枚擧するに違ない位であるが、某大新聞の記者下島氏の結核を最近遂に全治せしめたが之全く化學光線の深部透過力と、殺菌力の強大なる實證の一つである。氏は趣味として寫眞に長技有り、多くの研究書類を讀破した一方の權威である。療術師の歡迎される現今、氏の如き前途洋々たる將來をもつ人士の益々精進、斯界の爲飛躍せられんことを切に期待するものである。

村田脩二郎氏

神祕研究會長
大阪市外守口町士居一三
電話吹田五六三番
專攻 靈療法

心頭を滅却すれば火も亦涼し。偉なる哉、發現する精神力、靈の作用は往々にして論理を飛躍して、奇跡を現實に示す。願れば物質文明と、科學偏重のメカニズムは、十九世紀と共に人類から名残を告げて、微弱なる人智を越えたる、神人合一の大科學時代が新に訪れつゝある。靈能作用の現前する限り、之が説明を絶する科學者は、遂に神靈の前に自己を謙抑せざるを得ないであらう。科學が如何に進むも、神祕の世界は之をかぎつて其上に存在する、故に信仰があり、亦時あつて信念力の奇跡が世人を驚かすのである。關西に指折られる我が村田脩二郎氏も、神祕研究會長として、はたまた靈術療法家として、たま／＼靈能の偉力を現實に語る人である。氏は其號を天然と稱し、幼時より靈的現象の發現と心理治療の方法に興味をもち、夙にその研究に志し、大正元年七月即ち高等小學校在學時代より、先輩帝國神祕會田宮馨氏、福來文學博士、精神研究會古屋鐵石氏、精神科學會横井無隣氏、心靈協會新堀諒平氏等に就き、催眠術を習得するに至つた。傍ら習學の餘暇一般患者の治療に従事する爲、所轄茨木警察署長宮田茂穂氏の認許を得て、心靈研究會治療所なるものを大阪府下茨木町（東海道沿線）に開設したのである。然るに

施術を乞ふ者日々數十人を算し、何れも偉效を奏したので、當時神童の名を博するに至つた。而して其眞價を認められるに及び更に進んで研究すべく、大正七年中學を卒へると共に凡ゆる此種治療法の實習をなし、併せて和漢の醫法を研究して、大正九年遂に自家獨特の治療法を工夫創案するに至つたのである。之れ村田式眞元靈療法と呼ばれるもの、同年九月には神祕研究會と改稱して一般心靈術に加味の上、通信、直接教授を爲し、併せて治療に従事する事となつたのである。尙氏の療法は舊來の迷信的分子は毫も含まれて居らず、全々現代の哲學、心理學等、科學と醫學を經緯として居る文化的療法で、専ら人間本來の靈性の顯現と啓發によつて治病の目的を達するが故に患者には何等の苦痛も不安も與へず、寧ろ快感と安心を與へ、知らず／＼の裡に治療せしめるのである。尙神祕研究會の會員は全國に散在してゐるが現在三千餘人あり。氏は未だに獨身生活をつゞけて玄米食、禁酒禁煙、生水飲用、日曜斷食を實行して居り、趣味とするところは乘馬、柔術、讀書等である。尙氏は其の療法を以て治療界の革命を期し一萬人の難病者を救治せんことを期し孜孜として忽せにせざるは、實に得難き人格者である。



澤田宇三郎氏

根元療病術本院長
東京府下西巢鴨町宮仲二〇四〇
專攻 心靈、カイロプラクティック
スボンデロセラピー、紫外線療法

氏は號を進光と稱し無藥療法界一方の雄である。明治二十二年茨城縣結城郡江川村に生れ、明治四十年西宮中學を卒業し、四十一年陸軍電信隊に入營し、大正五年軍曹として除隊後、偶々神經衰弱に襲はれ胃腸病を併發せる際、自から藥局を營み、鑛泉の卸賣を兼ねて、自療大いに努めたるも一向治療の曙光を見出すを得ず、醫藥に對する信頼の薄らぎつゝあるの時、讀書に深き趣味を有する氏が、其の藏書中から精神療法及び氣合術の端緒を得、爾來氏は此の方面の研究にひたすら精進し、自己の病軀を試みたるどころ次第に恢復し、遂に昔日の如き健康を取り戻すに至つた。茲に於て氏は愈信念を固くし心靈の研究に没頭すること久しく、十數名の先輩の門を叩き研鑽を積み、或はドクトル・オブ・カイロプラクティクスの高橋富三郎氏に學び、或は慶應醫科大學の佐藤博士、帝大醫學部の杉教授に就いて研究するが如き、稀に見る篤學の士である。げに時代の潮流は寸時も淀みに漂ふものではない。棹すものをして棹さしめて毫末も曲流することなく、其の理想とするところへ其流速を早めて行く、恰もそれは大河の奔流するに選ぶところがない。唯異なるところは、時流は其の方向と流速とを棹すもの、先見に托するのみ。氏が早くも研

究に手を染め、來るべき無藥時代に處したことは其の先見の然らしむところであらう。醫學の發達は疾病を増加せしめた——卒然斯う斷言することは奇異に感ぜしめるにしても、我國の保健衛生設備が日を追ふて多數を加へ複雑になりつゝあるにも拘らず、疾病の減少しない事實は勢ひ、右の如きバラドックスを餘儀なくされるではないか、これは獨り我國の現象に止まらず世界的の現象であらうけれども、憂ふべきことと謂はねばならぬ。歐米に於て所謂ドラッグレスヒーリングの盛んになりつゝあるは、歐米人が醫藥に對して、よし絶望しないうまでも、少くとも其の信頼を大いに減じつゝある證左でなければならぬ。我國に於ても當に然りである。氏の如き先覺者の存在は、此の現状日本のために迎へざるべからざるところである。氏は嘗て精神界社に於て主催した全國精神界人物評懸賞の募集に慶應病院内太田安光氏の應募論文によつて第三位に當選した練達之士である。太田氏は激烈なる難症の併發で凡ゆる名醫の治療を受けて効果なく最後に氏の治療を受けて全癒した。氏は現に「心身治療法」「諸病治療法」の執筆中にて氏の念願とするところは心身治療法の普及と難病救治にあり。夫人よく子賢夫人の譽高く、長男勝雄君あり。



尾道誠弘氏

靈明會長

東京市京橋區松屋町二ノ一

專攻 精神療法、生理療法、物理療法

大日本療術師會常務理事として、はたまた東京心靈科學協會理事として、關東理學療法界に雄視する尾道誠弘氏は、精神療法、生理療法、物理療法の三方面の粹を取つて、綜合療法を行はんとする靈明會の主宰者である。其出生は長崎市西山町、明治十六年を以て生れ、郷里の實業學校修了後一年志願兵として入營し、日清戰役に従軍、歩兵少尉に任じ、正八位勳六等に叙せられた。後轉じて某銀行員として朝鮮に至り勤務、滿鮮各支店を経て、東京支店に入り、勤続前後二十餘年に及んだ。日露戰爭當時催眠術流行の際、夙に之が教習を受け、銀行奉職中も、餘閑精神療法に關する各種の研究書籍を涉讀し、傍ら實驗に努め、震災後東京詰となつて愈々研究の便を加へたるを以て、精神療法或は生理療法研究の歩を進め、心靈學の研究實驗普及を試み斯界に盡し、昭和三年八月銀行辭職後大崎桐ヶ谷に開業、昭和五年十二月現地に移轉した。顧みて醫學上の公平なる立場から大觀すれば、藥物療法にも長所あり、無藥療法にも又自ら其特長があつて、各々其分野がある。人は精神と肉體との總和であり、心身の微妙な調和によつて生活現象を營んで居るもので、従つて此調和を破れば病的現象を呈することは當然である。茲に於て心身機

關の理に基き、氏は其の提唱せる三大療法を施し、精神的に病的意識を除き、生理的には自然癒能力を恢復して、疾病の根本治療を行ふ。由來精神療法の見地からすれば、慢性諸病は精神作用の不自然が大いに病勢を助けて居る。其處で、氣合術、説得療法、暗示術、催眠術、念波術等を施して加療する。そして生理療法の上からは疾病は生理的に觀て大體に於て神經、血液、淋巴の三大生理機能の障礙より起るもので骨格筋肉の異常、脊柱の故障も、皆此機能に大なる關係を有し、此機能の復活によつて、凡てを治療することが出来る。それ故、神經系統、血液循環、淋巴環流を調整する爲に念動押療法を施す、これはスボンデラペーを應用せる手掌押療法で此の操法と共に精神療法を併用し、思念と人體放射能を患者に移轉するのである。又骨格を矯正する爲、オステオパシーと各種の整體術とを併用した矯體療法を施し、又脊柱椎骨矯正の米國式カイロプラクティック、動靈自己治療法等を用ふる。而して氏は其の物理療法には紫外線、赤外線放射の人工太陽光線療法、高周波電療法等を其完備せる機械設備に依つて施術し、毎に適確なる奏効を示して名聲愈々噴々たるものがある。

月居忠悌氏

光哉院長

東京市外目黒町下目黒四六四

專攻 NM電氣紫外線、カイロプラクティック

現代物理療法中の秀を攝り、近來物興の勢を示すの概あるは光哉院長月居忠悌氏である。氏は秋田縣鹿角郡尾去澤鎮山に、明治十五年を以て産聲を揚げた。其後青森中學校を卒業し、次いで青志を抱いて笈を東京に負ひ、日本大學に入つて法學部に學んだ。卒業後は一時信仰生活に入り、宗教の研究に携つたこともあつた。轉じてはまた實業界に投じ、久しく各方面に活躍して來た。生來研究的な資質に富み、事毎に究め盡さねば己まぬ開發的な氏であつた。其爲多年親しみ來つた實業をすて、一轉して物療家として立つ轉機が來た。嘗つて元氣に委せた活動から、疾病に見舞はれたことがあつたが、以來其疾患は、愈々充進して遂に、醫藥加療の甲斐もなく、慢性疾患の身となつて仕舞つた。眞劍にあらゆる手を盡した後、醫藥を以てしては治療不可能と悟ると共に、改めて電氣治療法を受けた。所が、圖らずも一日と快方に向ひ、遂に久しく囚はれて居た病苦から悉く開放されるの喜びの日が來た。再び健康體として起つた氏は、此の再生の感謝と感奮から、物理療法家として不治の難病者へ福音を頒つことを深く期するに至つた。そして從來努力犠牲を傾倒して來た事業は、惜氣もなく一擲して、電氣治療研究者として新方面に

出發した。それが昭和三年のことである。電氣療法は今日堂々たる醫療法として完成し、恐るべき治病力を承認されて來たが、我が國では未だ各病院、醫院に於ても此の高價なる新設備を行ふまでには發達して居らず、且つ専門的智識技術を要する此の電氣治療の素養に缺くる所が多い。こんな趨勢の中に、氏は紫外線療法中の雄として聞えて居るNM光線に汲々致々の研究を累ねた。太陽の化學光線中には、入智を絶する萬病治療の自然の力のあることが究められながら、都會生活者には不幸に、紫外線線の如き健康素とも云ふべき大自然の恩恵が及ばない。精緻をきはめた醫學の力も、紫外線療法を除いては治療不能とさへ云はれて居る疾病もある程だが、紫外線把束力に富む精巧なNM光線器を以て腕に自信ある氏が茲に乗り出したことは、多大な期待を掛けられる所以である。猶氏は之と並んで物理的根本治療たるカイロプラクティックに着眼して、ドクトル大澤昌壽氏のもとに研究を了へ、秀れたる二療法を併用によつて、物理療法のみならず、患者の病前に見えて居る。家庭に節子夫人があり、清福に恵まれてゐる。氏の今後の躍進は期待される所極めて多いものがある。



蜂谷岩彦氏

東京理科醫學專修學校理事兼講師
紫外光線療院長
東京市神田區橋本町二ノ五
專攻 紫外光線

氏は明治九年福岡縣山門郡柳川町に生れ、青春時代鵬志を抱いて上京し、醫師の下に居る事數年、其間濟生學舎に學ぶ事三年、宮本仲、宮本淑雨醫師に就て醫學の研究に従事し、九大教授宮入慶之助博士の指導を受け、一般醫學に通曉するに至つた。後、神田和泉町に當時開業し居りし醫師田村良齊氏の下に代診として勤務する事八ヶ年、同氏亡き後退いて、淺草向柳原町中村醫院に於て、同じく代診として二十三年間勤務し、傍ら醫術研鑽の目的にて長尾博士の院長たりし淺草病院の醫局に勤務し、同博士の良き助手として碎勵恪勤、惱める患者の爲に細心の注意を以て診療に従事したのであつた。後同博士の諒解を得て電氣治療の研究に意を傾け、各治療器について其構成と効用につき幾多の辛勞勞苦をなめて、研究を進め漸く其技術に自信を得るや、昭和三年獨立して光線療院を開設し、茲に始めて多年の蘊蓄を傾けて患者の治療に従事する事となつたのである。氏の治療上その長技とするところは肋膜、肺病、神經系統、慢性胃腸病、脚氣、喘息等であり、殊に中村醫院にありし時耳鼻咽喉に關する治療を數多く治療した爲、最も得意として治療するところである。氏は斯る經歷を有する關係から、又廉潔にして博愛仁慈に富む性質

上、患者に對するに一つの信條を持つて居る。それは現在の如く衛生思想が發達し、殊に中流階級、智識階級の人士は生理學的智識も豊富にもつて居るので、飽くまで病源病名等について納得の行く様其説明を徹底せしむるに努め、之を以て尙患者に安心を與へ得ない場合は醫學博士等に同伴診断を乞ふてより早く病苦から脱せしむる様に治療を加へてゐる事である。蓋し醫の本分を盡したりと言ふべく、斯くて飽くまで責任を以て治療に従事する爲附近の人々は勿論の事周圍各町内の信賴極めて厚く、病家では如何なる醫學博士を招聘しても尙且氏を招待して同席を乞ふ様な有様である。又氏が其仁俠に富む一面を如實に物語るのには、曾て田村醫院に在りし時田村氏の亡きあとその嗣子の天折に際し、其一家のあらゆる負擔に任じ、次いで中村氏の場合も亦同様たりしは近隣の人々の感歎措かざる所であつた。氏は今年五十七歳、しかも壯者を凌ぐ元氣を以て専心病者の救治に従事し、内外共に多忙な生活をつゞけてゐる。家庭には夫人葛子、賢夫人の名に背かず門下生と共に清福の營みをしてゐる。趣味は義太夫、好個の紳士として令名がなる。終始實について事を處する氏の態度には敬服すべき點が多少。



兼田又次郎氏

神戸理學療法研究所長
神戸市上澤通七丁目四十六番地
電話 湊川二七二一番
專攻 理學療法、精神療法

科學の粹を盡した過去の醫學を母胎として、其行き詰りの中に新しい芽をスク〜と伸ばして來たのが理學的療法である。氏は療界の機先を洞察して、物心兩界に亘つて、先づ科學が肯定し敬意を拂ふ所の療術を自由な立場で精撰した。一流一派を唯一のものとして妄執せず、あくまでも冷静に研究を進める所に、流石關西理療界の新興勢力とうなづかせる明察さが覗はれる。氏は號を雄弘と稱し、其の專攻に取り入れたのは第一にマグネトロン療法である。之に併用するに赤外光線燈、指壓、カイロプラクティック等を以てし、また慢性疾患の如く諸病のうちでも精神的不自然が多分に病因を助くすることを認め、更に精神療法を取り入れて、諸病全治に萬遺憾なきを期して居る。猶マグネトロン療法器の治病力發揮と一般普及を圖るため、神戸支部を同院に置き、廣く販賣して居る。本器の著効は茲に説明する迄もないが、磁氣透熱療法は、古來醫家に於ても、其完成を理想して已まなかつた所である。人體生理機能の還元旺盛を促すことによつて、必ず治病と健康増進とが得られるもので、動磁氣放射體を身體組織に透徹し、生體深部透熱法に依り、疾病を驅逐する此の最新式の療法こそ完全に目的を果し得ることは、今や電氣磁氣學と醫學

とに通曉せる學者の齊しく確認して居る所である。磁電作用の効果は、其放射する渦流電氣が人體の適用部位に於て、皮膚上及び深部に於ける神經組織を刺戟する、そして各神經の性能と動作とを即時に正常適正に導き、次いで神經の組織其ものを養ひ、之を強壯にし、神經炎、神經痛、神經麻痺及神經衰弱等の疾患は、之によつて即効的に治癒する。また透熱効果としては二方面に働き、一は表面透熱であつて、療器自體の溫氣を身體皮膚に傳導し、他はマグネトロン放射線に基き、身體組織内に生ずる渦流電氣が全部溫熱に化生するに因る深部透熱である。そして表面透熱の効果は、チアテルミー、灼灸、懷爐、溫泉又は溫濕布等と同様であつて、深部透熱の効果は恰もラヂウムのその如くで、而も透熱量及透熱深度は、より以上大なるもので、ラヂウムの如き用法上の危険なく、極めて安心して身體如何なる部位にも使用出来るものである。以上の外に深部透熱力レントゲンを凌ぐ精巧な赤外光線燈を使用し、指壓による人體自然の良能を喚起し、脊椎整調のカイロプラクティック等、皆首肯せしむる偉力を持つて居る。氏は常に精神療法理學療法等に關する書籍を繕いて實力の充實を期し、また醫療圖書を多數發賣して居る。



丸嶋藏松氏

丸嶋式病源療法起生術
東京市牛込區新小川町二ノ二
專攻 病源療法、淋巴研究

現今の醫學は、東西一様に、人體樞機たる淋巴の研究が未だ盡されてゐない。諸病は淋巴の鹼化したものが、組織内に在つて種々なる障害を興へるのである。淋巴が健全なれば血液の循環がよくなり、細胞がそれぞれの機能を發揮することゝなる。鹼化があれば充血し、又従つて貧血も起さる。神經は壓迫されて細くなり、筋肉は硬化し、その結果は、炎症を惹起するのである。かうした人體生理に基いて、これを精神的に見て、鹼化が何故に起るか、これを除いた後自然的な健全な氣分を恢復すると云ふ自信を興へ、そして、病を恐怖する心を除かねばならない。だから、氏は患者に對しては、これを毎時治療の間に教授して、此の信念作用を簡易に行はしめる様にして居る。これが氏の起生術の建前である。氏は北海道小樽市の出身で、札幌に學び、當時専門學校に於て法律學の研究に従つた。後某醫師の許に在つて、醫學の方面に携ること十年の久しきに涉つた。が不幸二十八歳の時、眼疾に罹つて遂に失明した。其後は専ら治療に盡し、大正十二年上京して今日に至つて居る。其間此の不幸が契機となつて、世の哀むべき病患者を健康と光明の彼岸に導かんとする、燃ゆる様な念願を以て、神道、基督教、天理教、日蓮宗、禪宗等

を研究、併せて靜岡、國柱會殿勝閣に學び、又身延山に於て斷食一ヶ月の修養を経た。其後一派の健康法起生術を創始し新病理學の建設の爲に活躍して來た。實驗例の一二を擧ぐれば、血脈充進は三回で二十低下し、漸次に治療し恐怖心なくなる。特徴とする所は酒煙草を喫するも可。神經衰弱は一回乃至十回、神經痛は漸次全治す。婦人病は十回、子宮後屈は十五回。痔瘻一回にて疼痛去り、膿化自然に去る。精神病三回にて輕快に赴き漸次快癒す。結核性の疾患は炎症を除き菌の増殖を防ぐ。胃病、鹼化の個所が判つて、之を除けば必ず快癒する。鹼化は神經中樞から來る場合と、胃の周圍に起る場合とある。精神病は腸の障害即鹼化が、腦の中樞を冒す場合とある。痔の如きは患部に鹼化を起す。婦人病も同様である。中耳炎は治療十回位で全治す。眼病は醫師の手術を宣告したものの三十回位で全治す。坐骨神經痛五回位で全治す。糖尿病腎臟病、心臟、肺尖カタル、肺病等に適効の實例が多い。猶起生術を施せば疾病に冒されることがない。蓋し體内の抵抗と調節力が充實するからに外ならない。夫人信子貞淑の譽高く一男二女あり。氏は斯の如く、精神と物理との兩方面を取り入れた新醫術を特色とするのである。



李在玖氏

心靈治療院長
朝鮮慶尙北道漆谷郡枝川面新洞四〇三
專攻 精神療法

盛觀の現代醫療界に、際立つて發達の跡を見せて居る分科がある。それは心靈療法の方面である。病魔の診斷に依る對症投藥の醫療法は、或程度迄其科學的精緻さに敬服させられる。然しながら投藥醫療は畢竟其治療の領域に限られた分界がある。そして是等醫藥の力に依る所の、科學では到底手の及ばぬ疾病の分野が當然殘されて居る。精神療法の獨壇場とも云ふべきは此の方面である。わが李在玖氏が今日精神療法に於ける在鮮一方の雄として、世の病患者のために回春の大福音を頒つに至つた最初の出發も、此の醫學の分科をハッキリと知り、且つ精神療法の偉大な効顯を、實際に體驗してからのことであつた。氏は不幸にして病弱な身體の所有者であつた。そして其爲に近隣町醫を始めとして、各方面の聞えたる療法を試みた。が然し、何等効果なく、反對に日と共に重症に赴き、絶望の淵につき落されたも同様となつた。醫師は勿論之を見限つて仕舞つた。其の頃開城府に精神療法で聞えた方夏榮氏があつた。李氏は最後の試みとして此の人の門を叩くことにした。そして其獨特の療法を受けたが、圖らずも日毎に心身快方に向ひ、長い間閉された病の幽陰の中から僅かながらも再生の光明を覗く様になつた。そして遂には殆

んど奇跡の様に、天與の健康を恢復する身となる事を得たのであつた。茲で氏は、通常の醫療の技術では企て及ばぬ精神療法の効顯に、自ら驚くと共に、一方此の歡喜福音を世の不幸な友に頒たんとする感激の決意を得た。爾來恩人方夏榮氏の許に師事して、日夕其の秘奥を究め、修驗練磨して、師獨秘の哲理の究明に當つた。其衷心の感激より出發した努力の功見えて、すつかり之を體得した氏は、其後慶尙北道漆谷郡枝川面新洞の地をトして、獨立で門戸を張り、一般病家に見えるに至つた。扱て、巷間精神醫術も問々之を見受る所であるが、稍もすれば超科學的で、而も徒らに晦迷幽玄、病苦に迷ふ患者を心服せしめざるもの尠しとしないが、氏はあくまでも新しい哲理と科學の上に基調を置き、科學的合理を究めた心靈の威力をとらへて、靈能自然の作用を充分に發揮せしめることに道を拓いたのである。純真な感激から斯道に入つた氏は、其腹中萬腔の人類愛を湛え、唯以て不幸な人々の病魔驅逐のために全靈を捧げんとして居るのも床しい限りである。氏の療法及び其適應症の詳細は茲に摘録せざるも、其大要は方夏榮氏の稿に於て詳述せる養氣術の範圍に屬するものである。

藤田宣彦 藤田宣彦氏

誠光教本院長

廣島市段原町稻荷七四五ノ一

專攻 神靈術、靈道本學、祈禱禁厭法

管狐術による靈驗法

誠光教の教祖、藤田宣彦氏は、最も熱心なる皇室中心主義の遵奉者である。誠光教は「皇祖皇宗の神勅遺訓を遵奉し皇室中心の主義を以て國體の精華を益々發揮し祖先崇拜の思想を涵養し以て世道人心を教導し且救済の實を擧ぐるを主旨とし布教宣傳す」なる教旨の下に大正三年十月十五日に創開したものである。思想善導とか精神作興とか政府が躍起となつて國民の思想問題を取扱つてゐる時慧星の如く誠光教は全國に布教されて行つた。祭神は天之御中主大神・高皇產靈大神・神皇產靈大神、天照皇大神、豐受姫大神を天地御祖大神と奉稱主神とし、大國主神、事代主神、明治天皇の三柱を配祀し別社として正一位杉姫稻荷神を祭祀するのである。教理の梗概は祭神の功德を説き、皇位の尊嚴を知らしめ、神裔に座す我皇上の天定の君主たる事を確信し世界統御の神業を實現せらるるに際し誠忠を皇室に盡すべき旨を宣布し、又神人合一の理を詳説し、天神地祇の皇教を明にし人類の世道を踏み、俯仰天地に慚ぢざる人倫を明正して安心立命を得、謝恩信仰の生活に入るべきを其信條とするのである。大正十四年八月二十日獨立公認の申請を岡田文部大臣宛提出してゐる。昭和五年五月一日付を以て文部大臣に報告した同教の別分院教會支

部等の現在数は別院一、分院二一、教會二、支部六二、講社六、遙拜所三で、所屬の教師及信者数は、教師九三四、信徒九八、六三五、信者三二五、二八三で此の合計四二四、八五二名である。同教所屬の藤田文庫は藏書數（八月一日現在）壹千八百冊を有してゐる。神靈術、祈禱禁厭法、管狐術による靈驗によつて幾多の難病患者を救ふてゐる。氏は抱負として皇室中心主義を世界各國の本宗とし、神道を國教とし以て神祇大臣を置き祭事布教を管理せしむべきことを其の理想とする。誠光教々義安心立命の章に「天神地祇の皇教を明にし人類の世道を踏み、仰いで天に恥ぢず、俯して地に愧ぢざるもの人誰か愧ぢ煩悶あらむや、今夫れ神祇を崇敬し祖宗を尊信し皇上を尊敬するものは國家を愛護す、國家を愛護するものは必ずや人倫を明正す、人倫を明正するものは靈功の徳を修積す、靈効の徳を修積するものは禍害を被除す、禍害を被除するものは誠光教に信賴す、誠光教に信賴するの思想確固なるものは天地御祖大神の恩賴を被受するは必然なりとす。爲に神人和諧し慶福を生ずること得、以て身心即ち安ずべし。庶幾くば誠光教の妙理に參與し、靈魂不滅の原理を窮め神命に安ぜんことを」と説く。蓋し誠光教々義の廣大なるを示す。

五味知七郎氏

電氣光線治療本院長

東京市本郷區本郷四丁目一九番地

專攻 電氣光線療法

ブリニウスが「太陽は最上の治療器なり」と云つたのは、二千年以前のことであつた。此の言葉は今日でも、科學に裏づけられて燦として輝いて居る。が氣象及び地帯の關係から、隨時隨所に、其偉力を利用することは不可能である。此處に生れたのが電氣光線器である。そしてわが國でも着々完全に近きものが發明せられて居るが、光線の素成を最も正確に細分して研究した結果、精緻をきわめて出來上つた理想的なものが氏のGM電氣治療器である。之を以て目下電氣治療本院を、本郷四丁目に開院し患家に接してゐる。氏は山梨縣の出身にして、四面環山山紫水明の甲府盆地の中、東山梨郡右左口村に明治二十六年四月四日を以て生れ、壯年に及んで東都に於ける新事業を目ざして、雄志を抱いて、大正三年郷里を後にしたのであつた。進取發展の燃ゆる希望の驅るまゝに、或る事業に手を染めることになつた。以來拮据營々の月日をかさねて着々業績を收め、更に昭和二年四月より轉じて果實商を經營した。然るにたまたま電氣治療の科學的偉効を知るに及んで、永井廣明氏の門に就いて、電波治療の講習を受けた、かくて鋭意研究して以來、遂に創案したのがGM電氣光線である。開業以來、各方面の病家で、一流名醫から見棄

られた難症をも可成り多く手がけたが、是等が一樣に其の健康體を取り回すに至つて居る。其後氏は世田ヶ谷太子堂に開業し、昭和三年一月現地に移つて其礎を築いた。其臨床實驗例の一二を擧ぐれば、千葉縣印旛郡志津村中村市太郎氏は、チアス罹病後利尿悪しく、耳遠く、起立歩行困難であつたが氏の治療で全治した。岡本はつ氏は、胃腸病にて嘔吐及び頭痛に悩んで居たが同様本治療にて全快。中野本郷上原氏は、十八才の頃より脳神經悪しく、松澤病院、巢鴨保養院等で入院加療したるも効果なく、本療法で全治した。本郷本富士署の武田氏は神經衰弱のため、耳鼻を患ひ、専門醫の治療にて効なく同様本療法で全治した。猶GM電氣治療器は、電源より光線發生裝置の機械に導き、光線を發生せしめて、各疾患の適應器具を用ひ、光線温熱、光線放射、光線治療等を以て治療するのである。また同院では隨時に講習を開き門下生を養成して居るが、其治療法の普及をはかり、不幸なる病患者救済上に充分な力を發揮せしめることに全力を注いでゐる。氏は將棋を趣味とし、とく子夫人との間には一男二女があり、電氣光線治療普及に擧げて傾注するを以て氏の抱負とするところである。



西 勝 造 氏

西式觸手療法及西式強健術
東京市外杉並町高圓寺八九五番地
專 攻 西式觸手療法の提唱者

近代生活者の、最も手近の常識イデオロギイに就いて、是非修正を要すべきものがある。それは健康及衛生觀念である。世人は概ね、病魔に見舞はれぬ間は一樣に正常な身體と心得また疾病に對しては各科の對症療法を受けることが治療の最聰明策と考へて居る。が病に見舞はれぬ身體でも、種々の條件に隨つて自體の健康状態は常に異つて居る。また對症加療は人體生理及醫學的理論に於いて、全く局部末梢的な方法にすぎない。我が西勝造氏は、始め専門外に立つて、此の根本原理から、身體強健術に興味を以て研究し、過去三十餘年に、古今東西の強健術三百六十餘種を實行し、更に自宗の創意を加へて、一派を開くに至つた。今日世に行はれて居る西式強健術及西式觸手療法がそれである。此の偉大なる創見者は、元來其の専門は工學方面である。神奈川県高座郡大和田村下鶴間の出身で、小學時代から聰明の才を謳はれ、上京して工手學校に學び、明治三十七年優等で卒業した。直ちに三井礦山會社に入り、採礦に従つて數年、悟る所あつて、明治四十四年再び學徒となつて明治專門學校に入り、採礦學科に研究して大正二年卒業、再度三井礦山會社の技師となつた。そして長崎縣西彼杵郡松島石炭礦に廻つて、數千礦夫を督屬するこ

とになつた。進んで土木係長となり、同時に建築係長及び堅抗關係長をも兼務した。生れ持つた明晰な頭腦と、人一倍エネルギーシユな性格體軀を以て、縦横に手腕を揮つた。此時代にも、坑内及び隧道工事に於ける技術上の創案があつた。現時工事中の丹那隧道で實施して居るセメント注射は、氏が大正三年松島炭礦に於いて實行したもので、今日に至るも貴重な貢獻となつて居る。大正六年には北米視察を命ぜられ、コロンビヤ大學に入つて専ら地下鐵道建設研究に力を盡き、同八年歸朝して福岡第三坑長に任命、同十年には芝浦埋立地芝浦商會社重役を兼ねるに至つた。後たま／＼東京市に於て地下鐵事業の問題起つて専門家の必要に際し、同十一年電氣局の囑を受けて入り、爾來其材幹を傾覆して寄與盡粹に力めて來た。地下鐵工事に於ては電氣局内の權威である。猶、哲理、心理及び精神學に對しても造詣深い天才肌の士である。また、西式強健術使用の西式木枕等も世に出し、或は講演會に或は講習會に、其の西式強健術及觸手療法の強調普及に心血を注ぐ人格の士である。氏の斯界に力を注ぐ實に國民の健康に留意するの余に出でたるものなりと聞くに至つては敬服の外はない。

中 村 正 雄 氏

東京市芝區三田四國町二番地三號
電話高輪三四八五番
專 攻 鍼 灸 術

鍼灸は非科學的療法であるかの如き無定見者が尠くない。是等無定見者流は時代から取り残された人と云へる。さき九大衛生學教室で大平博士指導のもとに「灸に關する學術的研究」を遂げて、遂に之が學士院を通過して醫學博士を授けられて居る例もあり、温灸だけでも數人の博士を出して居る猶また鍼術も、今を去る千年以前より東洋醫法として推重されて來て居ることは史實にも示され、近年は吉田學士の科學的研究の詳細な發表があつた外に、各大家が專念研究して、其効用偉大なことを一般に宣揚して居る。ことに醫學が愈々賑盛を見せるに隨つて、人體は虛弱に墮し、病名は増え、人生實に四十一年と云ふ統計さへ示して居る今日では、やうやく投藥治療の外に、物理療法が勃然として盛になり、鍼灸の効一層世に知られるに至つた。現在芝區内で隨一の鍼灸師として、物理療法家のために萬丈の氣を吐いて居る中村正雄氏の如き、また斯界の雄と云ふべきである。氏の鍼灸術は、先考の遺針を繼いだもので、父君は中村庄五郎氏と云ひ、埼玉縣南埼玉郡大山村新井田の人。十八才にして東京に志し、當時生涯の生業として選んだのが鍼灸術であつた。で、其頃の名鍼灸醫として知られて居た鳥森、山岸の兩師に就いて、

具さに修業を積むこと十年に及んだ。かくて師の秘法を傳授されて、二十八才にして、自信ある腕を携げて現在の場所を開業した。當時すでに坊間醫家に對立して、獨特の施術と適確な効能とを以て精彩ある存在を示して居た。以來其の名聲の高まるに従つて、年と共に治療を乞ふ者跡を絶たぬ程の賑盛をさわめて來た。此のゆるぎない基礎を残して、父君は大正十三年秋、鬼籍の人となつたが、其の長男で後繼者たる氏は、一子相傳の秘奥に、更に科學的銑練を加へて、父君の名をはづかしめぬ鍼灸術の體得に努め、今日では出藍の譽を傳へられる腕前となつて居る。鍼術には、それ獨自の効能あると同様に、灸術の偉効もまた他の治療の眞似しがたい特長があることは言ふ迄もないが、此の兩様の治療の秘を取り合せて居る氏の技術は殆んど入神とも云ふべきものがあり、今日まで幾多山積する治療實驗を持つて居ることは最も雄辯に氏の手腕を語るものである。氏の趣味は大弓で、温良篤實の紳士である。眞に清福を得るとは氏の如きを言ふのであらう。芝區内に於ては亦、凡ゆる方面の社會事業に參與して貢獻するところ多く衆望を擔ふ。父子相次いで同家の如き稀に見るところである。



濱口熊嶽氏

天命學院長

大阪市天王寺區勝山通二ノ三六〇七

人身自由術元祖

神靈の力を以て、普通醫師及藥物に對抗して、療法界に濶歩すること久しく、精神療法家の先驅として、從來、幾多の犠牲を拂つて來た氏は、今日では關東關西にかくれない名を持つて居る。メカニズム全盛の世に、現代人の一樣なる偏見に對して、大いなる警告を投げて來たのは氏であつた。精神科學の機械觀的諸學の上に位することを氏は靈能實驗の上に知らしめて來た。氏は南國和歌山縣北牟婁郡長島町に明治十一年十二月二日を以て呱呱の聲を擧げて居る。始め學に就いたが、故あつて中途學校を退き、系統的な學歴は經ないが天賦の靈能を禀け、年と共に大を成した。是より先、父君は佛の長松の異名を以て、近隣漁村に高德慈心を敬慕されて居たが、かうした父の長男に當る氏は、十一二歳にして漁獲の有無を豫知して郷黨から神童として遇された。十三歳にして那智山に入り、實川上人に就いて真言三密の法を修驗すること三年、此の間難業苦業を積んで遂に秘法を傳授された。師の他界に會ふて後下山し、其後偶々印惠部學校に入つて再び修養に就き、十九歳にして卒業した。次いで和歌山市小人町安養寺より迎へられて住職となつたが、其藻志卓抜にして活動力旺盛な氏は、一坊の僧侶たるに慊足らずして、而も一方

衆生の難病救済に従事するを壇徒のよろこばぬ所から、此所を棄て、街頭に立つて精進するの意を決した。かうして爾來専ら醫藥を以て治療すること能はぬ、世の難病痼疾者のため、起つて靈能の偉力を以て救済に當つた。次いで關西の中心地大阪に出で、人身自由術を創始し、廣く病者の爲に門戸を開くと共に、其神靈術を慕ふもの四方より來り就くを見るや、一方天命學院を興して子弟の養成に當つた。輒近諸科學悉く燦然たる盛觀を示すに至つて、世人は稍もすれば醫學萬能を盲信せんとするの弊があるが、没却されつゝある哲理學のために、徒らに晦迷を説かずして、百の論議を沈黙せしむる神靈作用の實驗を以て世に問ふて來た氏の不退轉の信念力は、まことに偉とするに足るものであらう。今日、醫療界に於ても、醫藥に對立して、物理療法及心理療法が急激な勢を以て勃興し鼎立の觀を示して來たが、氏の人身自由術に至つては、巷間治療師の姑息的治疗と異り、實に斯界を斷然リードする權威あるものであることは、日々夜々來り加療を乞ふもの多きを見るも明かである。其厚き自信と其靈腕とに據る氏が今後の活躍は世人をして一層刮目せしむるものがある。

手島政吉氏

手島體質匡正院長

東京市麴町區永田町一ノ三一

電話銀座五六三一番

專攻 體質匡正法

從來の醫療法は、根本的に病氣を掃蕩する方法ではない。さればこそ最近物理療法が盛に研究せられ、根本的に病を治さうとする醫術、醫學の新機運が拓けて來たのである。現代病理學は發病の原因が、微菌にありとする。然し體質の良否は健康上の根本問題で、効果なくして何の醫療ぞ、との矛盾が、從來の治療法に對して言はれる様になつた。其の從來の治療法の缺點から「醫療は末にして體質の匡正は基なり」と云ふことが判る。この點に著眼して研究され、科學的に完成されたのが、體質匡正法である。之は從來醫學界の迷宮たる淋巴液の研究と、自律神經の機能とを、一々生體に就て實驗究明し、遂に結節淋巴學の一科を獨創し、體質の缺陷を、改善匡正することにより、根本的に而も迅速に、治病の實を擧げる一種獨特の、押壓手技を以て行ふ無藥療法で之が即ち其の體質匡正法である。病氣の根本的原因は、疲勞素の停滯によつて起る。之が匡正法の見方である。即ち其停滯に依つて起る筋肉の障害は、直ちに神經、血管、淋巴管、及淋巴液を通じて内臓障害となり、内臓異常は内分泌の變調を來し、延いては自律神經の拮抗作用を起し、生理學上最も複雑せる機能の均衡を破り、組織細胞變性的の原因を作る。細胞變性は

體質を次第に悪化し、微菌の培養基を醸成し、茲に始めて何時にても微菌が繁殖し得る様になるのである。扱て然らば、病因は疲勞素の停滯蓄積であるから、之を排泄代謝せしむる機能を旺盛にすれば、病根は全滅するわけである。即ち新陳代謝機能を旺盛ならしめ、自然の良能作用を迅速に復活することが、萬病を根治し、又は未然に防ぐ健康確保の原則である。元來根本治療だけに、適應の範圍も廣く、呼吸系統、消化器循環器、婦人科、泌尿生殖器、神經の諸系統から來る全身病小兒科一般、耳鼻、皮膚病、外傷等には適確である。實驗例によれば急性盲腸炎は何れも三、四回の施術で治り、又帝大入院患者で、大腿部から切斷する事に確定した脱疽が、小指一本截らずに全治したことがある。猶同院に於ては、院長の指導のもとに幾多の難病患者を治療し、信用を博すること甚だしく、愈盛大を致しつつあるのである。氏はまた若年の頃から發明研究に興味を持ち、發明考案等二百種に上つて居る。白髪が、もとの漆髮になる健毛水の如きは、その中でも優なるものである。健全なる國民を造ることの最緊要事の際氏の如きは其立脚點に於て實に國家的人物と謂はねばならぬのである。



澤田 曉夢氏

太陽光線學會主幹
 自宅 大阪市南區北桃谷町二六
 治療所 大阪市電谷町六丁目交叉點東辻
 電話東七九九番
 專攻 太陽光線療法

「太陽は最上の治療器なり」とは西曆紀元の直後に於てプ
 リニウスが太陽光線の療法的作用を賞讃したる辭である。此
 金言は二千年後の今日に於ても尙其儘に通用せられ、現代の
 科學的醫學に對しても亦是れが研究の指令なるが如き觀を呈
 して居る。實に太陽が疾病を治療し、或は之を豫防する効果
 あることは、開闢以來人類の各時代を通じて療法に従事する
 ものと否とを問はず十分認識し得る處であつて、彼の屋外生
 活に疑ふべからざる療病的効果のあるは少くとも太陽光線の
 賦與せる賜物なる事は疑ふべくもない。太陽光線療法は今世
 紀の始めより幾多此の道の博識者によつて研究を重ねられた
 結果遂に太陽光線療法が科學的結論を生むに至つた。この時
 に當り我が澤田曉夢氏は、太陽光線の偉力をどうかしてこれ
 を科學的に應用した療器を發明して病苦に悩む人を救濟した
 といふ念願から、先づレンズの研究に没頭し、約二十年の
 年月を苦心慘憺の結果やつと理想的の治療器を作つた。この
 太陽光線療法は、人體の細胞に、直接無限の活力を與へ、殺
 菌、免疫、創造の力と身體自身が有する治療力によつて病氣
 を治すのであるから、この治療器を通して、太陽光線を患部
 にあてると、その靈妙なる放射線の力によつて、精神上には

快感を覺えながら、その偉大な化學力によつて、多くの酸素
 を發生し、温かい光熱と共に、その力は忽ち各細胞に傳播し
 新陳代謝を旺んにし、同化作用を促進して血球を活し、神經
 の働きを強健ならしめ、自然に病患を治療せしめるのである。
 最近の太陽觀測によれば、人文始つて以來神秘の世界とさ
 れて居たものが、漸くハッキリと正體を掴み得るに至つて居
 る。宇宙生物の全生命を司る其の無限なる熱量と、凡ての化
 學藥品を超越した靈妙なる其幅射線とは、新興太陽光線療法
 を通じて、必ずや人類治療界に新時代を劃するものと信じら
 れる。澤田氏獨特の苦心に成る治療器を以て太陽幅射線を照
 射すると、其放線が微妙なるエーテル振動と、化學作用を起
 して、體力の組織を形式せる細胞の生活力に、一大轉機を與
 へ、其疲勞せし部分を全く恢復せしむるに至る。本器は今や
 各方面に使用せられ、氏を會長とする太陽光線學會の如きは
 まさに關西の醫界を簾捲し、全國及び海外にまで大規模なる
 治療支部を持つて發展して居る。大阪谷町なる治療本院の如
 きは、夙に世人の知る所であつて、其規模の大なる實に人を
 して肯かじめ、其設備の至れるは驚くべきもの、當に療法界
 の巨人である。

小林 順之助氏

敎神術治療施術本部長
 東京市麴町區永田町二ノ六四
 專攻 最大天神大正人道教神術、
 萬病氣根元治療心身強壯術

科學の祖國獨乙に於ても、宗教文化が支配的勢力を見せて
 來た。バルト、ブルナー等の學者は、歴史的文化的に挑戦し
 て、信仰力の絶對を説いて居る。偉大なる信仰に神が宿る。
 わが小林順之助氏の如きも實に此の神の尊嚴を地上に啓示せ
 んとする一人である。氏は最大天神敎神術の開祖であるが、
 之に先んじて生來の病弱のため、疾患の惱みの中に、あらゆる
 人爲の治療を試みたが、遂に功なく、此の術を神授される
 約一ヶ年以前には、生死の間に彷徨する程の大病に陥つた。そ
 して此の時眞如無我の信仰力を自然に得て、此の命を救ひ給
 はし、一生をば神に捧げんと一意に祈念した。一念通じ、
 數日後神姿其前に現れて、汝一生我命に従へよと宣られた。
 以來皎々無垢の信仰をつゞけて、健康は偉大な神の力に依つ
 て取り戻し、一大神術を授かつた。以來此の精神力を以て神
 力及び眞理の追求に一身を捧げ、あらゆる嘲罵、迫害、困難
 缺亡等と闘ひ、一方神命に従つて難病者の根治救済に當つて
 來た。一概に神術と言つても、大術の數は三十六術あり、其
 内心身強壯術、萬病氣根元治療術は最初の術である。心身強
 壯又は強健法に就ても、靈術の多くは、一長一短を免れぬが
 氏の靈術は他と趣きを異にしてゐる。一見すると在來の氣合

術の如く、又揉み療治の如く見ゆる所もあるが、其實實効顯
 等に至つては雲泥の差があり、術の氣合、無聲の氣合、心氣
 又は神通力等實に大偉力を有することは驚く外はない。治病
 の實験例は柳氏水蟲一週間、伊藤氏同様半月、小關氏同様一
 週間、彦坂氏神經痛十日にして皆全治し、此外今日迄各方面
 に實例山積して居るが、普通醫者に依つて又は藥種を持つて居
 癒し得ない難症痼疾は凡て根元的に全治する實例を持つて居
 る。例へば、精神病、神經系諸病、腦充血、腦膜炎、眼病一
 切、著膿症、扁桃腺炎、癩癩、瘰癧、肺結核、肺炎、助膜炎
 心臓病、動脈硬化症、胃痛、胃擴張、腹膜炎、黃疸、肝臓病
 糖尿病、腎臓病、脊髓病、子宮病一切、脚氣、肛門病、ソウ
 マチス、性病等皆不思議な治病力を見せて來た。氏は栃木縣
 那須郡の出身で、此の道に没頭すること十年、今より十五年
 前に上京して、靈術を以て立つと共に、不斷に門下生を養成
 して居る。宗教方面の見識も高く、我が宗教界の廓清は常に
 氏の念願とする所である。本年三十七才で、家庭はさい子夫人
 との間に一女がある。蓋し氏の如き深味のある靈術家こそ斯
 界向上のために是非ともなければならぬ人であらう。其今
 後は愈期待される。

坂本謹吾氏

坂本屈伸道院長
東京市牛込區市ヶ谷本村町九
專攻 屈伸健康法

百萬の富も財寶も健康には如かぬ。人生最後の勝利は健康者の頭上にのみ飾られる。我が國財界の元老澁澤子爵は、今日九十餘歳の高齡を以て、壯者を凌ぐ矍鑠たる元氣で、夙夜馳聘奔走して居るが、平均年齢四十一歳の現代人の眼には、まさに驚異の的となつて居る。が子爵には一つの健康法若返り法の秘訣があつた。それは既に十年前より「屈伸道」なる健康法を、最も合理的なものと認め毎日實行して居られるのである。實にこの「屈伸道」こそ、坂本屈伸道院長坂本謹吾氏の創始になる最新適切合理的なる健康法なのである。從來健康法に於て知られてゐる二木式腹式呼吸法、岡田式靜座法一文字氏の自強法、等々は一長一短あるを以て其缺點を排除して、以て眞に合理的の健康法を完成した坂本氏の屈伸道は其方法が極めて簡單で、容易に實行し得られ、然も効果が適確で作用が廣汎である所が此の持長である。一體、人間の身體は極めてデリケートな作用を營み、以て健康を増大するもので、此の屈伸道も即ち其の理に基づいたものである。大體、人間の健康を維持する上に於て、鬱血といふことが一番悪い、従つて血が循環せず滯つて居ると、胃腸、肝臟、腎臟、膀胱、子宮病等々色々な病が起る。脊骨の兩側には交感神經

といふ血液循環、消化、分泌並に生殖作用に必要な神經作用があり、尙前の方には、食道、心臟、大動脈、肺臟とか種々のものがあるから、其の脊骨を伸したり屈めたり、腹を屈めたり伸したりすると丁度海綿に水を浸したり、絞つたり、するやうに、滯つて居る血を追ひ出し、以て追ひ出した血は手足、頭腦、心臟等々、全身に行き涉つて短時間に良く血の廻りの作用を促進し、完全に入れ替へて行くので、人體自然の法則が屈伸道の方法に最も適合してゐるのであつて、最も其効果の顯著なる重なる點を列記すれば、一、諸内臟機能の促進。二、皮膚、筋肉、血管の硬化防止。三、肥満の人は不用の脂肪を減じ瘦せ形の人は肉附きを良くす。四、身形の正しい整調。其の他、虛弱者病身者の健康恢復に此の方法は最適し、信念の正しき判斷に終始せんとする人格者は、毎日之を實行する事によつて、一種の禪學道にある無念無想となつて、即禪の極意に相接近し得るのである。蓋し意義深き健康法として屈伸道こそ選ばれた健康法であらう。先づ理想に近いものと謂ひ得る。長壽若返りの秘法として、駒込病院長二木謙三博士、東大醫學部教授永井潜博士の如きも推賞措かぬ所である。

(78)



美座時中氏

國民保健協會長
東京市牛込區市ヶ谷谷町九五番地
電話四谷三二九六番
專攻 美座式保健治病術

科學の偉大なる進歩發達は現代人に何事であれ、科學的立證を経なければ、總ての物の利用を危むの習慣をつけてしまつた。現代醫學は特殊の疾病を除くの外慢性病に對しては、甚だ權威のないものと判つてゐるもの、尙且其迷妄より脱する事が出来ないで、蒼白な顔をして菜と組打ちをし、青息吐息の慘憺なる場面を平氣でやつてゐる。眞の文化、眞の人間生活を營むことは未だ、日暮れんとして道遠しの觀が深いのである。國民の保健衛生問題は由來喧しく論ぜられてゐるが、容易に解決的名案が産み出されてゐない。然るに美座氏の創案提唱にかゝる美座式國民保健治病術は、氏が半生の間血と涙からなる尊い體驗の結晶であつて、國民保健問題の眞劍なる解決案とも目すべきものである。美座氏は九州大隅國名門の出、専門學校在學中重症に罹り、名醫により百方手を盡したるも遂に不具者として或場合は死の宣告さへ與へられたのであつた。さればあらゆる良法につき決死的覺悟を以て研究實驗し、古今東西の延命長壽説につき其核心を精査吟味し、更に生理解剖等の基礎醫學に照しつゝ、遂に自己の健康を取戻し、然も理想的なる保健治病術を創案するに至つたのである。其方法は、極めて簡單で、時と場所と器具を要せず

老幼男女病弱者の別なく、易々と修得する事が出来、朝夕僅か五分間位の實行によつて保健の實績を收め得るのである。然も世の所謂神秘的なものでなく悉く全てが合理的で何人も首肯し得られ其効果は奇蹟的の卓効を示し、病弱者は蘇生の喜びに、健康者はいよ／＼頑健になる事が出来るのである。氏の標語として掲げる快食、快便、快眠は此保健法實行者の獨り得られる體驗であらう。古人曰く「醫は自然補助者たるべし、自然の命令者に非ず」と。凡ゆる療病術は無論歡迎すべきであるが寧ろ醫は醫なきを期すで、疾病なる人生の大敵を完全に驅逐する保健術の發明が如何に社會に貢獻するか、あへて言ふまでもない事である。氏の治療法は觸手、又は指壓により、或は紅療法、斷食療法をも併用するのであるが、凡ての場合に於て絶大なる宇宙力の發揮されたる「靈氣」の神秘力が活動して眞の病源を根治せんとする、現代に於ける最新の治病術なのである。その奇蹟的奏効は數へ切れない程あるから茲には摘記しない。氏は國民の保健と、體格、體質の改善を目的として講演、講習會等を行ひ、美座式保健術と榮養教育の普及並に治療の相談と美座式治療術の普及に努力し、併せて保健技術員及治療士の養成に従事してゐる。

(79)

川上武熊氏

東京紫外線療院院長
自宅 東京府下大崎町下大崎一四六
治療所 京橋區銀座西五丁目五番地
電話銀座五七六五番
專攻 紫外線、赤外線、高周波電氣療法

紫外線療法を以て、帝都物療界に鳴る人に川上武熊氏が
ある。氏は多年陸軍に奉職し、從五位勳四等の奉公の昔を語
る肩書を持つて居る人である。大正六年以來、電氣療法の研
究に従つてゐたが、同十年以來専ら人工紫外線につき研究の
歩を進め、在來の紫外線發生機の不完全なるを嘆じて、完全
なる國産機の發明に心血を濺いだ。そして同十四年遂に理想
的なものを完成して、之を世の治療家に廣く頒つと共に、自
ら紫外線、赤外線、高周波電氣等の治療施術に従事し、噴々
たる好評を博して來た。「名醫に優る萬病の醫者は太陽なり」
とは、今日でも動かすべからざるモットーである。而も、地
上に於ては此の紫外線の恩恵に與ること殆んど僅少なもので
殊に水蒸氣、煤煙、塵埃多い都會地の如きは、人體の健康を
保障する偉大な力から全然見放されて居る譯である。だから
高山療法が算ばれる。が我國に於てはかゝる經費多い方法は
到底單なる理想にすぎない。其處で生れて來たのが、紫外線把
束の特殊装置で、最も吸收され易き此の大治療力を持つた光
線をして充分に靈能を發揮させる研究が盛んになつた。此の
研究と施術に於て定評あるは氏の治療所である。紫外線は強
力な殺菌力を持つて居り皮膚病に特效を持つて居ることは、

今日では一般に認められて居る。が近來は更に内科婦人科な
どもに實用されて來て、殊に小兒科には非常に有效なる治療
法であることが判つて來た。内科では結核の初期や、肺炎、肋
膜炎等の快癒後期に特に有効である。糖尿病、肥胖病等の代謝
機能障害や、血圧亢進症等には其効果が著るしい。其他慢性の
胃腸病や、神経痛、ロイマチス等には、赤外線と併用するこ
とに依つて、良好の結果が得られる。外科に於ては、主に手
術後に於ける肉芽の促進に、瘰癧癰癤等の壊死組織の排除促
進に、其他結核性、梅毒性創傷等に於ける假骨形式に、淋巴
腺腫脹の吸収等に應用せられる。其他丹毒、婦人科に於ける
腔腸カタル、頸管カタル、潰瘍癢痒症、月經困難、子宮出血
等に効果著しい。自から信ずるところ厚き氏が、軍服に代ふ
るに手術衣を以てする、氏自から其學說に確信を有するがた
めである。氏は目下銀座に治療所を設けて居るが、現代醫學
の缺陷改良のために、物理療法の發達を期し、一面スピード
時代に適應する施設によつて、待合せ時間の空費を省き、併
せて治療費低廉を圖るべき抱負を有し之に努力して居る。猶、
趣味に園藝、詩歌等がある。氏が今後の努力は治療界に愈大
なる貢獻をなすであらう。



熊崎健一郎氏

五聖閣主
本部 東京府下大森町新井宿西沼三
電話大森一〇〇二番
出張所 東京市神田區須田町二二
專攻 易學、推命學、姓名學、家相、
方位、運命等

五聖閣主熊崎建翁氏は本名を熊崎健一郎と稱し、少壯教育
界より新聞界に轉じ名古屋新聞、伊勢新聞、大阪新報を経て
明治三十八年以來東京時事新報社に入り在社二十有三年、終
始幹部社員として編輯營業工務等に各部長を歴任し、全國新
聞界の長老と仰がれ、識見人格一世の儀表と稱されし人にし
て畏くも 秩父宮殿下、閑院宮殿下、久邇宮殿下、その他皇
族八宮殿下に拜謁の光榮を有し、桂、大隈、寺内、原、加藤
清浦、高橋、若槻、田中その他歴代總理大臣、國務大臣の招
宴に接したること數ふるに違あらず、又熊崎式日本速記術の
發明者として全國に數千の弟子を有し、日本文化の發達に大
なる貢獻をなし、現に内地は勿論滿鮮支那方面に亘り一般新
聞通信社中、氏の速記術を應用せざるものなき有様にして、
其著書は畏くも 天覽、台覽の榮譽を擔ひ、又明治神宮御造
營に當りては内務省並に造營局總裁よりの懇囑により全國青
年約二十萬人に熱烈なる修養講演をなして非常なる感動を興
へ、大正十二年の大震災に際しては單身滿都の焰塵を踏破し
つゝ、一夜にして時事新報社復興の基礎を樹て、震災の翌日
より報道の大任務を完うして二百萬の都人士を驚嘆せしめ、
其他東京各新聞社の復興に間接の助力を與へたること尠から

ず、特に 閑院宮親王殿下より親しく「熊崎の功勞は最
高の金鷄勳章にも値す」との御賞詞を賜りたる光榮を有する。
而して運命學に就ては二十數年間に亘り有らゆる研究を積ん
で易學、推命學、姓名學、觀相學その他人事運命學の總てに
亘りて悉く其奧秘を究め、明察神斷一點の過ちなく、就中論
理徹底せる熊崎式姓名學は在來の斯學を根本より覆して運命
學界に一大革新を興へ、以て濟世救民の大理想に貢獻せられ
つゝあり。斯くて氏獨特の三元運命鑑定法は世界無二の靈法
として朝野識者の感稱と江湖一般の讚嘆を得、至誠純真にし
て潤達、圓滿和暢の天性は高邁明哲なる人格と相俟つて學識、
經歷、信賴、明占共に今や運命學界の第一人者として名聲全
國に普ねく知られてゐる。氏は又自治社を興して月刊「自治」
なる小誌を發行してゐる。運命に乗ずる者は必ず榮え、天の
啓示に順ふ者は幸である。何人も一度は氏の明占にきいて
自己のかくれたる天分を開き、競争激甚なる社會生活に敗を
とらざる様心掛くべきである。因に氏は高島易宗家の相談役
にして高島吞象氏顧問をしてゐる。著書に運命判斷姓名の神
秘、開運自在、熊崎式姓名判斷等がある。其學識經歷と相俟
つて高邁なる人格者と謂ふべきである。



池村光洲氏

養氣術支部長

沖繩縣宮古郡平良町西里三〇一

專攻 養氣術、電療術、レントゲン術

物理療法及心理療法の二者を以て、現代醫學の缺陷を補ひ病者救治の上に好成績を収めて居る池村光洲氏は、地方に於ける理療界一方の異彩であらう。普通醫學は、多く人體を微析細分して、其有機的作用を助くる消極醫術にすぎない。理療は、積極的に、人體自然の作用を促進旺盛ならしむる。だから常に適應の範圍も廣く、往々にして、消極醫術ではサジを投げられた慢性諸病其他の難症が、一度理療を施すに至つて堰を決するが如く治癒の運びに至る。然らば醫學上の大所高所から、碩大な慈悲の手を病者の上に伸べ様とする氏の専門とする療術は何か、それは心理療法の養氣術及び物理療法の電療法、レントゲン術である。養氣術は心靈作用の堂奥を極めたものとして、夙に一派を成して居るが、其原理は、觀念力の現實性を活用して、治病の實を擧げる點に於て、統一的精神作用を最もよく發揮したものと云へる。氏は始め精神學の研究に志し、養氣術の大家江藤旭洲師に就て學び、勤修潔齋の年を累ねて、遂に此道の奥儀を究めたのである。氏が一度患者の前に精神一到、施術に當れば、其指先を通じて、靈能患部にはたつき、細胞組織の機能は勢ひ自然に復する。かうして、氏は治病の實成績を以て、養氣術の偉大な効果を

近郷に知らしめて來た。だから、既に名醫大家から見放された重病者など、氏の手に依つて思はざる回春の喜びを得て、救世主の如き禮讚の禮狀がよく手腕の裏書をして居ると言ひ得るのである。氏の經驗では施術の長きものは十二年、六年、三年等もあるが、一旦不治と斷ぜられたものが、一樣に數回乃至數十回の施療で、根治して居る。盛名の馳する所自ら遠近に重きをなして、曩には迎へられて神理教師を囑され、また養氣術支部長の重責をも荷つて居る。一方大學式電氣療法は、氏の夙より研究する所で、目下沖繩縣支部長に推されて居り、此方法を以て電療術、レントゲン術等の施療で幾多患者を救治して來た。生來活動性に富んだ氏は、是等醫術を出來得る限り、多くの難病者のために施して、社會奉仕の淨い念願を達成しやうと努めて來たが、先年其激務のために健康を害して、一時施療を中止するの已むなきに至つたが、其後猶、藥種商を營業し、其傍ら、來り乞ふ病家のために、無料を以て施術して、功德を見せて居る。氏は其趣味としては、園藝があり、高い情懷を養ひ、また讀書を好んで、不斷に心の糧を攝つて居る。遠く西海の上にあつて斯界のため

柴田孫太郎氏

神道實行教管長

東京市牛込區東五軒町三十八番地

電話牛込一二五九番

神道實行教

徒らに、洋風の前に拜跪して取捨を忘れ、是非を混同してすべて歐米文化の息のかからぬものは現代に行はれぬことは識者の早くより慷慨して已まぬ所である。かうした時代に神ながらの道を奉體し、精華無比の國體精神に基き、民族彌榮の大理想を振翳して、深遠な神道教理を説く人は、我が柴田孫太郎氏である。神道實行教は、教理教派を異にする此の道の諸派を、斷然率ゐて立つて居る。同教は其根本精神とする所は肇國の基に則り、天理の大道を説く所にあり、かくて教理の宣行に當つては、先づもつて現下國民思想の善導に努めて居る。願れば思想界は喬激ならざれば高踏に、或は虚無を説き、享樂現實に墮する等、混屯として抵止する所がない。之が經濟諸問題とからんで、現世地獄を出現して居るのである。されば、先づもつて安定を得しめ、向背を決すべきは國民精神でなければならぬ。人心の廓清振興は先づ民族の歴史を尊ばねばならぬ。同教會の奉ずる所は、天祖三神を主祭し、賢所を遙拜して、皇祖及び皇室の尊嚴を體するを以て第一の教理とする。皇室の尊嚴は説く迄もないが、道義人倫の基調を念々想はずば復其餘は言ふに足らぬ。一方また皇國の靈鎮たる富嶽を崇祀して、無窮の國體を祈願するの準體として居

る。かくて始めて神の大道が宣揚されるのである。更に其教義は、惟神の舜倫を章明すること及び、皇國の禮典を修明することにあり。而して其主旨としては、固有の本教を擴充することに努め、幽顯に貫通し、生死を申明して、虚文の弊を矯正し、進んでは業務を獎勵して獨立の思念を鼓舞し、以て相互の親睦、邦家の安寧を企圖する。これを以て見るも、其の宣揚する所は、神靈學理の本道、純日本主義の大精神を最もよく體して居ることが視ひ知られる。管長の氏は至聖高德よく衆に越え、大悟教義に通じ、よく教務一切を總理し、大教正以下の教師を統轄して、今や全國多數信者渴仰の的となつて居る。本院を牛込東五軒町に置き、多年經營今日各支部を擁して殷盛を見せて居る。一方また教導授産の方法を設けて、公益事業の實踐に當り、之亦頗る有意義の活動を見せて居る。祈禱、禁厭、神占の諸法は、久しく靈顯著しきをもつて敬仰せられて來た。衆生を救ふの大精神を以て終始する氏の態度は人をして服せしめねば止まぬものがある。建國の肇に歸れとは、今や國民運動として年と共に高唱されるに至つたが、此の秋に當つて、民族精神の鼓吹者たる氏に對して期待するもの頗る多い。



阿部 誠友氏

至誠堂哲精療院長
東京市外中野町上町二八二〇
専攻 哲理療法

責任治療の開祖として、氏は早くより精神療法の方面に於て目ざましい活躍を示して居る。哲理療法は其自身異つた治病の領域を持つて居ることは言ふ迄もない。而も今日では、精神界の新知識によつて、學術的に研究を進められ、從來の精神療法はやゝもすれば荒唐無稽、欺瞞に満ちたものとは同日の論でなくなつてゐる。ことに氏の如きは、久しく自家研究の體得を以て、各病者を治療した適確なる実績から、敢て難病者の責任治療を公表して、事實之を完全に果しつゝあるが之を以てしても、氏の精神學的素養と、其偉効とを信ぜしむるに足るものがあるではないか。かの誇大の言を弄して、病者を惑はしめ、何等據るべき根基なき哲理療法家の多きことは、識者の憂患する所である。かうした中に、同じ精神界から、無責任な悪徳者流の驅逐と、世人の信憑招來のために、氏は學理と實際の強味を振かざして立ち、當に斯界廓清者の概がある。また本療法の特徴は、在遠隔者の治療も有効適確なこと、今日迄には、議論と疑念を沈黙せしむる事實の眞證が多數あり、これ全く普通醫學の遠く及ばざる驚異的となつて居る。患者に對しても、一旦引請たる以上は、必ず全快を期して治療に従事し、萬一一週間乃至二週間以内に効果の

見ざる者に對しては、直ちに料金を返却することになつて居る。かうして、大正七年來帝都治療界の異色として雄視して來た。世の人は動もすれば醫藥黨能を信じ、醫者、藥物を以て治愈し難い病理の嚴存することを没却して居るが、醫藥は全く消極的對症療法で局部的な疾病は之を醫することは出來ても、病因が遠く心身の不自然に胚胎する時は、到底見當違ひたるを免れない。精神哲理の根源療法は治療上の原則を擱んで居る所が強味である。ここに氏の哲理を以て治愈し得たる病氣の主なる者を擧ぐれば、風癩、癩病、啞聾、中風、脚氣、肺炎、肺病、癌腫、肋膜炎、胃腸病、梅毒、耳鼻、咽喉病、膽石、眼病、神経系統諸病、婦人病等で、如何なる難症奇病でも、今迄的はずれの治療を行つて居たものは、一旦氏の本然的精神療法を受けるに於ては悉く快癒を見て居る。最近では某大官の重症腎臟炎を僅か五回治療で全治した事實など枚舉に遑ない。しかも、氏の一度起つや、貧困者には施療を行ひ次第によつては成功報酬の法を以てし、また難病巡回救濟會を興して活動して居る。強固なる自信を以て、而も神の如き技倆に衆生濟度の念願を以ての活動は、人をして景行せしめずには置かぬ。



寺本 田丸氏

腦脊髓研究所長
東京市外杉並町高圓寺八五七番地
専攻 一分間頭腦明晰術

ラデオ、テレビジョン、飛行機、トーカー、ロボットと何處まで進むか判らないのは科學の力である。一方人口は増加し、加速度的に深刻化する生活問題、そして機械文明に伴ふ外的刺激、精神生活の複雑、かくて神経を彌が上にもイラ立たせる脅威の時代を出現して居る。過敏不安焦燥不眠から終りに頭腦の過勞、衰弱、鈍麻を來して居るのが近代人の通有性である。勿論醫學は進歩し、藥學はいよゝ完備を告げて居る。然るに此の文化の惠澤に充分浴することの出來ぬのが一般である。かゝる時代の趨勢と、國民大衆の熱望から、遂に世に送られたのが氏の「一分間頭腦明晰術」である。本書は實に時代に適した百パーセントの貢獻を使命せられて生れたものである。何故ならば本術は、藥物や機械を用ひず、各人自らの力により、隨時隨所で、極めて簡易短時間に疲勞を除き、心氣を鎮靜統一し、精力を復活振興し、頭腦本來の機能を促進助長し、各人個々の腦力を發揮せしめ、以て疾病を未然に防止し、頭腦の健全明晰爽快を圖り、延いて身體の健康を保持増進し、智能を向上せしむる目的を以て、考案研究完成されたものだからである。然らば「一分間頭腦明晰術」とは何か、先づ科學的原理と、具體的方法とを述べねばなら

ぬが、それには先づ人間の生活現象の起原、本質、消長から頭腦本來の機能及び何故に頭腦が悪くなり、健康を害し、病氣になるかと云ふことを、解剖學、生理學、心理學、病理學等各科學の綜合に俟つて精到に研究し、本術の具體的方法を圖解説明し、本術が前記目的達成上、何故に有効適確であるかを、科學的に論證簡明してゐる。氏の明晰術は柔道奧秘の「心氣力三術」と「腦活起神法」及び歐米に流行の、科學的無藥療法オステオパシー、カイロプラクティック、スポンデイロセラピー、ラディカルテクニク並びに解剖、生理、心理、病理等、諸法諸學を應用實用化せるもので、從來の各種療法諸健康法の根本的缺陷を補ひ、弊害を除去し、方法簡易實用的で、其効驗たるや有効適確迅速無害安全なのが特長であると云ふことが出来る。猶同書一度出づるや、各方面からの反響喧々として傳はり、さきにはキング、醫界グラフ、通俗醫學、健康之友、精神界、ワールド、日本教育等の諸雜誌刊行物紙上に於て激賞禮讃を得て居る。世の健忘性、頭痛、著眼、神經衰弱、不眠症、眼精疲勞等の時代的疾患に襲はれて居る士には、當に福音書であらう。猶研究の外何ものもなき氏の態度には推服すべきである。

片山豊英氏

片山難病治療院長

福岡縣京都郡今元村元永

專攻 理學療法

筑紫の國に理學療法界の人を求むるならば、我が片山氏を逸するを得ないであらう。氏は福岡縣に於ける修靈道の支部長をしてゐるが、本職とするところは同君の郷里仲津村の貴船神社々掌である。明治三十八年大分縣立中津中學を卒業し、後福岡縣皇典講究所に祭式を學び、曾ては福岡縣防疫吏として官途に奉職したこともある。靈的修業に志したのは其の頃からで、氏が理學療法の研究に力を致す所以は、患者に施術する時、科學的、生理的智識の缺如が治療上悪影響を及ぼすを恐れての事であらう。種々の理學療法を研究し、修業してゐる點に於て稀に見る篤學研究の士である。修靈道の道主溝田君の説く、迷信打破、山師撲滅、心靈研究、病者救済の旗印の下に參加したのも、自ら持するに高く確信するところ深きに因るのであらう。物質科學の發達が、將に自然界を征服し切らうとしてゐる時代に、之は又時代に逆行して、折角築き上げた金字塔を、根本から築き直さねばならぬだらうと言はれてゐる醫藥科學がある。藥物治療の再認識への努力が新しく醫家の頭上へ課され、そして心靈療法、物理療法、等々の無藥療法が猛然として療界に進出して居る。心靈を重んずる理學療法が若き科學者達の研究視野に入つて行く時、毒

を以て毒を制する藥物療法の曠野は、日一日と蠶食されて行くが如く見える。我片山氏は自己の趣味とする哲學研究より生む、新しき理學療法によつて難病者を救助すべく專念これ事としてゐる。天性博愛に富むの氏は、世の凡ゆる惱める人々を救はんが爲に涙ぐましいまでの努力をつゞけ、今後も一生を通じて慈善行爲を目標として進むことであらう。臨床實驗例としては、福岡縣京都郡今元村元永正時勸十郎氏の養女小松トメ子が、心臟病と肋膜炎との併症で醫藥を受くる事三ヶ月の長きに及んだが、藥効更になく、藥をのんでも皆吐き出し、大小便にも行かれず、非常に瘦せ衰へて此世の者とも思はれざる容貌となり果てたが、實母が恰も片山氏の名聲を慕つて治療を依頼して來たので、貧家の事故治療代も支拂へぬのを憐み無料にて治療する事を約束し、特殊の紅療法を以て治療する事十日を経ざるに食慾急に進み、之迄食事は流動物のみなりしを普通食を食し、食事の分量も却て増加した位で一ヶ月後には起床して知人の家に遊びに行く様になり、其後三ヶ月を経て最早や一里を隔てたる親族の許に往復する様になり遂に全治するに至つた。氏や家庭に在ては神佛を信仰し哲學の研究、難病者救助をひたすら念願するのみである。

中平馬次郎氏

中平電氣治療院長

東京市日本橋區本石町二ノ六

專攻 電氣療法

諸病根本療法として、電氣治療が理想的なることは夙に學理的に究明せられたる所で、たゞ其効用を如何にして完全に人體に應用し得るかの技術の難關が、各電氣研究家の未だ越え難い峠となつて居る。茲がまた此の世界の人々が智識的に鏑を削る問題で、同時に世の患者から絶對の信頼をかけられるか否かの分岐點である。が扱て人體生理と、電氣學上の理論を巧みに調和を取つた、まづ理想的の電氣療法としては、わが中平馬次郎氏のものも挙げねばなるまい。電氣によつて人體の各通電部よりして、血管神經や、營養神經、或は神經中樞を刺戟して興奮せしめ、又は鎮靜せしめて、凡ての人間の體内の機能を確認にし、異狀即ち疾患部の神経筋肉等を調節して血行の正調を促し、更に營養物の吸收を盛にし、ひいては疲労を恢復し、かくして自然に人體組織の實質を健康に復するので、病根は完全に治癒せられる譯で、其處で電氣を最も調合的に人體に通せねばならぬ。が、電氣には種々の種類があり、例へば平流の如き電氣分解作用のあるもの、或は感傳の如き分解作用はなくして攣縮作用のあるもの、高周波電流の如く人體から火花を出して空中へ放電して無痛なるもの等がある如く、電氣自體が現代科學の研究の焦點であり、未だ神

秘の扉は完全には被かれて居ない。たゞ中平療院が、獨り他を壓して多數患者を迎へて居ることは、治療者として、醫學上及電氣學上の究明と療器の完成との二大難關を征服した勝者たることを物語るものであらう。氏は明治七年九月十五日の出生で、後年病魔に囚へられ、ことに腦の疾患のため常に血壓高く、ためにあらゆる醫藥の力を借りたが、何等功なく、陰慘な苦惱のうちに過ぎた。それがたま／＼四谷永住町の某電氣治療所にかゝるに至つて、醫藥を以ては斷ち難い多年の難病から開放されて、光明の滿ちた健康へと導かれることが出來たのであつた。氏はかゝる自己の治病の驚くべき効顯を味つて以來、熱心な一電氣研究家へと方向を轉換した。本療法の適應範圍は極めて廣いが、就中神經衰弱、腦病、生殖器衰弱、全身虛弱、慢性胃腸病、神經筋肉等の萎縮又は痙攣痙攣、月經閉止、其他婦人病、血液循環不良より起る諸病等には著効がある。其抱負としては、一般の如く講習費は徴收せず電氣治療を廣く普及し、また其優秀治療器を可及的安價を以て世上に頒たんとことを期して居る。趣味に基を有してゐる。一路普及途上にある電氣療法の爲に、氏の如き意氣と努力の士に期待するところ多いものがある。

中村古峽氏

日本精神醫學會主幹
東京市外品川御殿山七一八
電話高輪一〇四三番
專攻 精神醫學

我が國精神醫學研究家としてはたまた精神醫學の權威として中村古峽の名は、既に世に知られて居る所である。氏は本名を中村蒼と云ひ、東京第一高等學校を修了後進んで東京帝國大學文學部に入り、英文科に專攻する所あり、明治四十年文學部として校庭を辭してゐる。學窓時代から精神科學の研究に力を盡き、若くして早くも將來の大成を想はしめる思索力の深達透徹を見せて居たものであつた。卒業後は更に一層東西醫學を採求して、一方常に時の學界に呼びかけて消長を共にし、其所見は漸く重きをなし、また學界に貢獻したる文獻も頗る多く、久しく諸紙上に其所産を發表して、常に心靈家の科學的識見の彫琢向上に導くもの多きにあつた。早く變態心理を發刊主宰し、進んでは靈能作用を究めて精神醫學の方面に独自の技を開き、また氏が據る所の日本精神醫學會は靈術界のバイロットとして主きをなして來た。精神界の人々には、往々にして科學を無視した、條理なき妄信の徒多く、また科學的論理を飛躍する信仰力に精神作用研究の多分なる境地を占めて居ることから動もすれば學者としての一種の墮落に陥り易きことはまぬがれ難い。深奥該博の素地を養ふ人はここに異なる所がある。氏は科學的究明に於ては至らざる所

なく、ために一部心靈界の人からは異端者の如く看做されさへして居る。氏は冷靜な心靈家である。其の熱病的迷信家のたぐひの眼に冷かに映ずるのはまた已むを得ない。が、而し科學以上の外延を持つ精神學を、正しく肯定する氏は決して最後まで冷やかな科學者ではなく、まさしく精神界の本丸に牙城を構へる人でなければならぬ。靈能療法でも病家を救治して驚異の心力の具現を見せて居るが、猶一層完璧を期して他山の石を求めて、繁忙の間東京醫學專門學校に一學徒として醫學を究め、昭和三年三月を以て卒業した。其所に、精神學への忠實な學究家としての氏の努力と熱意が現はれるではないか。猶氏が主幹たる日本精神學會は、主として精神醫學の發達を圖り、物質醫學と提携して、醫學の完全なる發展に資せんとするの目的のもとに、次の事業を企劃して居る。即一日本精神醫科大學の設立。二、精神醫學並に變態心理學研究會を各地に開催。四、日本變態心理學會なるものを設け、變態心理學講義録の發刊、變態心理學實驗所の開設をなして、至らざるなき活躍をしてゐる。精神醫學の正しい發達のために氏の健闘を祈るものである。

石田和義氏

東京理科醫學專修學校長
東京市本郷區眞砂町一八
電話小石川七六八五番

氏を叙するに當つては、氏が校長として全力を傾注して經營して居る新威容東京理科醫學專修學校に就いて述ぶるも、徒爾ではなからう。今日の物理的醫療法、就中レントゲン紫外光線治療の人工太陽燈、NM光線、感傳、平流等の電氣的治療の治病上に於ける効果成績は、最早一の獨立醫學として公認されるに足る程度の進歩發達を遂げて居る。従つて之が分業的向上發達を助長し、濟生の上に貢獻せんとして、時代の要求に依つて生れて來たのが本校なのである。現今病院に於ける、電氣的裝置の各種物理治療器は、日に月に採用の數を増して居るが、醫師には其機械的智識薄く、爲に小破の修繕も、故障の發見も出來ず、其他機械學上の素養に乏しい結果は、治療機械操作の上に遺憾を有し、専門技術家を必要とするは事實である。又醫師其人が自ら機械を操作し、治療の任に當ることは、治療上深き經驗なきものは勿論、患者多き多忙なる人々の爲し得ぬ所である。更にまた治療科を設けんとするも、自己に經驗なき醫師は、之が施設を躊躇するものさへある。之即ち治療上に素養を有する人物を必要とする所以であつて、更に病院事務の如きは其任に當る事務長などは、其仕事の上に理解も趣味もなく、統計の如きは自己に無

味乾燥の數字を並べるに過ぎぬので、茲に於てか本機は病醫院の事務長養成機關にもなる譯である。一般調劑の専門智識も教授して居り、之を要するに失業時代に於ける社會事業的意義を持つて居り、本校を修業するは一種の生活保障の方法ともなる譯である。此種の學校としては本邦最初のもので、修業年限は二ケ年、之を本科豫科各一ケ年とし、豫科入學資格を高等小學修了及之と同程度とし、本科は本校豫科修了者及中學校修了資格者として、授業は午後六時より三時間とする夜間學校である。卒業生は、保健衛生官公吏、病醫院の奉職者として俸給生活者たるに適する智識の所有たるのみならず、全國隨所に獨立開業の實力を備へられ、且つ醫學素養と電氣的機械智識あるを以て、此種の技師又は製作家たるを得べく、光線其他の學理的治療を積み、且つ各種の電氣的機械の組立、分解、修繕等の智識を得、治療家として眞に優秀なる人士の養成に努めてゐる。氏は明治二十七年八月二十九日を以て福島縣下に生れ、大正十三年日本醫科大學の前身日本醫專を卒業、曩に泉橋慈善病院病理科に勤務した人で温厚篤實の手腕家であつて、東京理科醫學專修學校長の職責に適しい人である。

池園徳太郎氏

東京電氣療法大學長
東京市本郷區富士前町一三
電話小石川六七七二番
專攻 電氣療法

電氣治療の現代醫學上に分擔する使命は愈々大を極めつゝある。此の時代の要求を看取した氏は、蹶起して東京電氣療法大學を起し其講習會を組織し、専門技術家の養成に待つて一は有利新職業による自助繁榮の道を開き、一は社會の病者救治上に一大福音を頒たんとする壯學を試みた。氏は福岡縣柏屋郡志免村の出身で、後田主丸中學に學び、卒業後は海外留學の青雲の志を抱いて獨逸に學び、また露西亞に究學する等研鑽頗る努むる所があつた。一步轉じては實業界に投じ、主として電氣工業方面に活躍して、國益工業株式會社に關係し主きをなして來た。其後醫藥界に於ける電氣療法興隆の機運を先見し、一方自家多年の研究の所産として優秀電療器の發明を完成し、大正十五年電療大學開校以來は専ら門下の養成に努めて來た。また其獨特の治療法は、指頭誘導應用無線電波敷布使用で、其セオリーの大要を記せば我々人體の全身悉く神經系統の影響を受けぬ所なきは、一般生理學の認むる所で、人體筋肉の電流は〇・〇八ミリを保ち、神經は〇・〇三ミリの帶電流にて興奮を間斷なく動作しつゝあるものである。人體の神經細胞は電源にして、神經纖維及び筋肉は電導線に等しく神經筋肉の活動より諸機關の運轉に至るまで、皆人體

固有の動物電氣の働きである。また人間活體の組織は電解即ち食鹽溶液で、人體中最も抵抗多きは皮膚を除きたる肉體は蒸溜水より二十倍の傳導力を有すること明になつて居る。今人體に通電する時は陰電氣を帯びたるイオンと陽電氣を帯びたるイオンとを生ずるが、此イオンは反對の方向に向つて流れ、消極のイオンは積極に、積極のイオンは消極に移行する此イオンの移動が人體中の電流が流れる現象である。其處で人體異和の原因除去に電療器の必要が起る。氏が發明の專賣特許平周波及全周波混合電流の如き、積極が呈する化學的作用は、病的に蓄積せる鹽類の分解作用も、イオンの移動によつて積極に於て酸素を供給し、刺激性物質を除去する爲鎮痛の効頗る顯著である。喘息、氣管支加答兒、百日咳、肺氣腫、心臟癱瘓等は施術者の指頭と頸部胸鎖乳頭筋の内方に壓抵五分間通電で、直ちに鎮靜し、慢性胃弱、胃擴張、胃酸過多症酸減少症、神經性消化不良、胃潰瘍、胃癱瘓、胃アトニー、胃癌等は横隔膜神經より、指頭誘導法及び、半周波混合電氣浴治療法により、通電毎に卓効ある理想的の療法である。顧みて過去に於ける氏の足跡に直面する時、氏の眞に斯界の先覺なるを悟らざるを得ないのである。

淺野和三郎氏

心靈科學研究會長
横濱市鶴見區東寺尾一六〇一
專攻 心靈科學研究

心靈家として盛名世上にかくれなき淺野和三郎氏は、靈界の星斗として自他共に容るの人である。物質科學に溺醉し、あまりにリアリスチックな近代人に、靈魂の實在と、幽明交遊とを實證し、且つ之に科學的説明を加へて、首肯せしめ得る人は寔に寡く、たゞ氏に至つては久しく實行して來た。氏は靈魂の實在を靈媒によつて示して居る。其言ふ所に從へば、在來の心理學の最大弱點は一切の精神作用を、單に外面から觀測し、分析することばかり考へ、それ等の精神作用が、如何なる手續で營まれるか、換言すれば其媒體は何であるかの科學的穿鑿を、全く無視して居る。これは宛も空氣を無視して音響を説き、エーテルを無視して光線を論ずる如きもので、一の科學として甚だ不徹底なものである。如何に優れた頭腦で分析に分析を重ね、分類に分類を施しても徒らに複雑化するのみで眞の科學的基礎が築かるゝ筈がない。此弱點を補足するものは精神作用の媒體によらねばならぬ。かく説いて居る氏は此の媒體によつて、神秘驚異とも言ふべき現象を實際に示し、先年幽界の人となつた次男新樹氏の、別世界に於ける靈の生活を知り、且つ之を其主宰する心靈と人生にも發表して居る。またさきには、大阪毎日新聞社に於て、本山

社長以下幹部社員の立合實驗の中に、實證して世の誣妄をして沈黙せしめたる等、靈力のオーソリチーを主張する精神界の人々のためにはなくてはならぬ人である。氏は夙に帝國大學文學部を卒へた先輩文學士で、嘗つては淺野馮虛の名によつてデッケンスの翻譯を世に送り、當時未だ此の方面の人稀に難解のデッケンスの流暢正確なる譯文は獨り英學生のみならず人々の齊しく眼を眩つたものであつた。當時海軍大學に就職を奉じ、文學方面にはエネルギーシユな研究力と深い造詣を視はせて居た。其後翻譯家乃至作家として文壇に雄飛すべきものと世人から、ひそかに待望されて居たが、中頃轉換して宗教方面に其著書たる知見の識を傾けて、深く探求の歩を進めた。そして一時宗教界に新興の活氣を見せた大本教に歸依し、本部に其教理を敷衍解説して、一大センセーションを捲き起して來た。大本教解體後は、獨立して心靈科學研究會を興し、再び蘊蓄を示して心靈界に呼びかけて今日に至つた。此の間精神學に關する著書の多數を發刊し、近くはまた「心靈講座」を上梓して居る。學理の上に於て、實踐の上に於て其主張を辨證しつゝある氏を想ふ時、心靈科學の完成される日の遠からざるを想はざるを得ない。

嘉悦敏氏

國民自健術普及會長
陸軍少將從四位勳三等功五級
東京府下千駄ヶ谷町八八一番地
電話四谷八八七番
專攻 國民自健術

國民自健術の創始者嘉悦敏氏は熊本市に生れ、長い間陸軍に奉職する所あり、累進して少將に任じた人である。大正八年豫備役に編入されて後は、帝國現下の情勢に鑑み、思想の善導、民風の改善に努め、顧みて最近國民の士氣漸次に衰へるを深憂し、殊に年々低下する壯丁の體格を見るに及んで大正十一年健康法の研究に志し、偶々人間の健康を支配するものが神經の働きの依る事を感じ來つたが、現代の運動法が皆筋肉運動で精神に對しては、古來の武術あるのみである。而も武術の所謂奧儀は技術でなく、神經の發作によるといふ事に着眼し、神經系統を調べたるに、現代醫學には神經が何物に依りて動かされてゐるかといふ事が判らぬことを知つた。「神經の故障即ち疾病なり」といふ事は露國醫學の泰斗スベランスキー博士が世界の醫學者に與へた警告にして、神經を活動せしむる根源は現在尙醫學界に未知數であり、即ち現代醫學の行詰りであることを知つたのである。茲に於て氏は神經の研究を進めたる結果何者かの力に依て神經を活動せしむる事を自得し、その力が所謂宇宙の靈であり、此の力によつて神經を活動せしむれば、各人の神經が働いて不可思議に運動を起し、自己の疾病を自ら短日時に治療恢復し、又健康者

は益々健康を増進するに至る事實を知り得た。其神經運動の波及力は精神を統一し、悟道三昧に入り、自己の個性を認め神佛の存在を確認し、敬神崇祖の信念を確立するに至るもので、之れ即自健術の要旨にして、其術者が被術者即ち患者に對して疾病の治療を行ふ場合は完全に神人合一の三昧境に入り、術者が被術者の身體に觸る事なく、被術者が寢て居ると座つて居るとに拘らず、術者の眼、口、指先より發散する靈力を以て治療することが出来る。されば精神統一が行はれ、遂に神人一體となり、入神するに至れば靈魂との交通も行はれ、靈魂と話をすることが出来る。靈の寫眞も撮る事が出来るといふ。氏は又自健術普及の爲には講習會を開き、門下を養成する事既に創始以來千五百名。治療を施せる者一萬餘人に及ぶとの事である。元大阪府知事林市藏氏、大阪毎日新聞社々長本山彦一氏の如きも熱心なる會員である。奥元師の中氣も氏の治療によつて全快された。因に其家庭は夫人かず子との間に三男二女あり、令姉嘉悦孝子女史は女子教育界に重きをなし、女子商業學校校長である。尙氏が専心國民の健康保全と困難者の救助に没頭してゐる様は到底六十三歳の老臺とは見られない、元氣旺盛せる健闘振りである。

山口義夫氏

精養堂山口療院長
廣島縣豊田郡高坂村土取
專攻 精神醫術、理學療法

今や人心輕跳浮薄に流れ、動もすれば極端なる個人主義に傾かんとするの時よく時流に超越して銳意公共の爲に献身的努力を爲さんと志し、永年勤績奉公せる教育界より身を退き専心精神醫術及び理學療法の研究に従事し、今や靈界に於ける中國の重鎮として多數の患者に接しつゝ、ある我山口義夫氏は、資性敦厚、靈界稀に見る人格者である。教育の重き天職なる事は何人も之を認むるところにして、由來教育に従事する人士の志操堅固にして、學究的天分に富み、識見高きを要素とするは、等しく同じことなるが、之を靈界に移して以て廣く惱める多くの患者の上に傾注せられんか社會公共の爲殊に慶賀すべき事である。氏の閱歴に見るも小學校長、實業學校長たりし、過去に顧みて其の重厚なる識見と相俟つて療界に重きをなすものであらねばならぬ。藥物治療の上に於て匙を投げられし患者の憂へたるや押し知るべく、その失望せる暗黒なる生活線上に彷徨する氣持を察する時、何人か同胞として治療の手を下しやらんことを思はざるべけんや。道徳的にも之を見ぬ振りし、自然に滅びゆく日を待つ憐れなる患者を抱へて爲すべき術を知らぬといふが如きは實に人生の痛恨事である。こうした人生の苦惱の最尖端に立つ前に精神的

に理解せられる療法、合理的なる理學療法の有するあらば實に人類最高の幸福と言はねばなるまい。山口氏の研究にかゝる精神醫學、理學療法は以上の見地より多年孜々として倦まざる努力の結晶になれるものなれば世人の渴仰して措かざるころなり。而して氏の方針抱負とするところは理學整體、精神醫術の擴張並に民間藥として藥草耕作の普及にあり、又世上の病患者をして此療法の偉効に服せしめ健康無病者たらしめんとするところにある。氏の家庭趣味は農作と藥草耕作研究であるが博愛に富む天性は多く此療法の研究に没頭してゐる。因に臨床實驗例として二三を挙げよう。吳軍港勤務海軍中佐灘波氏令夫人の三期肺病にありしを二ヶ月にて全治せしめ、廣島市水道課長今井氏令夫人の肩胛關節炎を十四回の治療にて全癒せり。廣島縣豊田郡高坂村野村サア子は坐骨神經痛にて苦しみ居りしが九回の治療にて全治せり。同縣御調郡坂井原村福本雪子は腦神經衰弱にて重症に罹り醫術を受けしも容易に全快せず、既に頻死の状態なりしも氏の治療三週間に於て快癒するに至つた。同縣三原町古物商竹内氏は腦脊髓炎に罹りしが、氏の治療三週間に於て全快せり。思ふに氏の如きは眞に篤實の療法家といふべきである。

岩本龍潜氏

瑞靈會長
住所 山口縣豊浦郡豊田中村
宇金道六二
専攻 心靈療法

陰鬱な人生を光明へ導かん爲に社會の第一線に立つて雄々しく働いてゐる人々は各方面に涉つて非常に多い様であるが、案外少ないものである。が氏の如きは、實に稀に見る濟世奉仕の一念に燃えて居る人である。と云ふのは、嘗つて一度死の暗黒世界に陥らんとして、はからずも信仰の偉力に依つて再び明るい人生に踏み止まることを得た、感謝に生きたる人だからである。心中一點の濁濁も離れて居ない清淨潔白の心事こそ始めて神靈の神祕が宿り、靈能自在の術を體得し得たのであらう。氏は山口縣豊浦郡豊田中村宇金道の人、其の家業は土に親しむ農耕である。氏は世俗の高踏的精神學者の様に物の神の究理に握眼する人ではない。が然し、吾々をして現實に神靈の絶對を知らしめる現實の精神學者である。物質萬能の餘弊のうちに、かうした事實の嚴存は、まさに現代人に對する大いなる啓示でなければならぬ。戰前の獨逸は、ニーチェの如き文化の肯定者の爲に信教に遠ざかつた科學時代を作つたが、今はバルトの如き人々に依つて、再び宗教至上の思想へと歩みを返して居るではないか。扱て氏は少年時代病弱であつた事が原因して早くから心靈療法の研究に精進してゐる。先に皇道大本に入り、鎮魂法を修したが信仰が少かつた爲か

良結果を得ることが出来ず、大年十四年秋頃帝國心靈研究會に入り、修法せるところ驚くべき靈力を發揮し、自己の健康を取り戻すと共に頼まれるまゝよく病者に施術して、全快の喜びを頒つに至つた。爾後氏の施術を受けに来る者非常に多く、何等廣告する事なしに集つて来る患者は門前市をなすの有様である。氏の熱烈なる施術の効果適確なるを思はせるものがある。一二實驗例を記せば下關市園田町四三四、村上ツルマ(三十八歳)は神經痛にて毎年五六月發病し、注射或は氣合術又は加持等種々手をつくすも全快せず氏の治療を受ける事二回にて根治するに至つた。又山口縣豊浦郡神玉村波原、山崎スエノ(四十三歳)は胃潰瘍にて醫師に見放されてゐたが氏の治療七回にして全快せり。同郡内日村入野、入江保(十三歳)は左足に腫物して種々の藥品を用ひたが更に効果なく、氏の下に來つて治療を乞ふたところ僅か三日間の加療にて全治したのである氏は農業に興味をもち種々作物を栽培して土に親しんでゐるが現代の醫藥萬能の惡弊を無藥療法を以て一掃せん事を希ひ無藥療法を廣く社會一般の人に宣傳せんとしてゐる。本年三十二歳の青年心靈家で、洗心悟道の心境に入つて居る靈生活の今後は一層刮目せしむるに足るものがあらう。



山添清藏氏

人體ラヂウム研究所長
鳥取縣鳥取市西町八十四番地
電話二二三番
専攻 放射能應用掌觸療法、自然健康
運動法、觀念法

滔々として流るゝ時代の潮流は人類の文化的生活に缺くべからざる全てのものを要求のまゝに生むの形勢を馴致するに至つた。醫藥治療界の行詰まりは、一方に於て物理療法の新しき分野を拓く端緒となつた。我が山添清藏氏は山陰道に於ける斯界の權威者で撻む所なきその研究心は氏の靈腕を通じて現に放射能應用療法を以て多數の患者に接してゐるが、更に進んで五指微動による診斷法を研究してゐる。氏の物理療法界の人となれるは、氏の二男が不治の病に侵され、重患に陥りし時あらゆる注射、投藥等皆効を奏せず他に救命の道を求めんとして、黒住教の信徒となり、數十度の祈念禁厭を受けしも更に全癒せず、一家悲歎せる折宇都宮市松田光風氏の來鳥によつて愁眉を開く事が出来た。こゝに於て同氏の講習を受け、更に進んで松本道別師の講習を受け、後野口晴哉氏の指導を受け、認められて講師の資格を與へられたのである。其後は絶えず多數の患者に放射能應用による治療を爲し、著しい効果を收めつゝあるがその臨床實驗例の一二を挙げれば鳥取縣岩美郡大岩村大字岩本山中末治氏は二十四才にして痔瘻の疾患に罹り、加へて胃腸病、肺病を併發し、専門醫二名地方醫師四名の診斷を受けしも施すに術なしと見放され、止

むなく、廣告に見る特効藥等を買ひ集め服用せるも効果なく病氣は日々に重り衰弱甚しく死を待つ許りとなりしが、氏の出張治療によつて暫時輕快となり爾後約一ヶ月の加療によつて全快するに至つた。又昭和四年には百日咳流行し死に至るもの多く甚だ猖獗を極めしが氏は此際も數百名の患者に加療して全治せしめ地方新聞の賞讃するところとなつた。其他神經痛、肺病、田蟲、腫物、蓄膿症、子宮病等種々の病氣に應用加療して著しく効果を擧げてゐる。尙氏の方針抱負とするところは五指微動による診斷法を併せて研究し難病者を救濟せんとする事と、放射能應用療法を體得する事によつて壽命を全ふし得るを確信し、又家庭治療法として缺くべからざるを想ひ、老後唯一の樂しみとして之れが普及に努め、多くの人々をなすにあつて、既に新案特許も三回受けたる事あり。嫡男幾清氏は神戸市の川崎第百銀行兵庫支店長代理を勤め居り何等俗世間的の瑣事にとらはれることなく、ひたすら精進し徒らなる物慾を離れ風光霽月の心境を以て一意其の使命に忠實なる山添氏の如きは療界亦得難きところと言はなければならぬ。



上浅茂十郎氏

靈道健全哲學會長
愛媛縣喜多郡柳澤村田所二〇〇九
專攻 健全哲理

心源上浅茂十郎氏は夙に健全哲學會を起して、健全哲理に關する理論と、哲理療法の普及に心血を注いでゐる。氏は幽遠深玄なる宇宙の哲理を攻究し人生の意義を明正し身心の健全人格の修養を計り健全なる國民精神の基礎を確立し社會の幸福を増進する目的を以て大正五年十二月健全哲學會を興し、現在では全國に數千名の會員を有してゐる。氏の主張する哲理療法は、藥物や機械を用ひず、健全哲學の原理に則り宇宙と人間との關係を考察して、一切の病根を切斷する絶對的療法である。人の病は機械藥物のとゞかぬ生命原理の方面に欠陥を生じ、内面的調和を欠く爲に發生するものである。人の生命は自ら自己を作る作用を持つて居る。即ち生氣濃潤たる細胞は増殖して老態萎靡せる細胞と新陳代謝し常に身體の改造を爲してゐるのである。此の生命の自作力さへ旺盛なれば、決して病に犯さるゝものでない。病は實に生命が饑へてゐて外來の敵襲に抵抗する能力を欠き、爲に起るのであるが故に、病を根本的に治療するには生命に必要な靈的滋養物を與へる事に努めねばならぬ。本療法は病の根源に對して肉體を養ふに食物を與へるが如く、生命に必要な糧食を與へ生命自作力を旺盛ならしむるものであるから、内科とか外

科とか惡癖等の區別なく如何なる疾病でも治療する。故に又哲理療法は遠隔治療も行はれるのである。併し哲理療法は催眠術、氣合術等による治療法とは全然異なるものである。人生の三大不幸である疾病、煩悶、貧乏を撲滅し解決しようといふのである。治療の爲に氏は私立健全療院を開設し入院時、何人にも施術してゐるが幾多の難病を治療してゐる。尙靈道健全流哲理術實習講義録は天、地、人、水、火、風の六卷に別れてゐて、内容に至つては類書中斷然群を抜く貴書である。氏は少年時代病弱で醫師から不治の宣告を受けたが後信仰生活及獨特の默念修養を六ヶ年繼續して健康體に復した體験の所有者である。健全哲學會大學を卒業し、東京理學療法研究所を卒業してゐる。氏の抱負は天然自然の哲理を攻究し信仰集團を作らんとしてゐる。大正十年附屬療院を開設して一般治療に従ひ、大正十二年教授部を設けて門下生を養ふ。七ヶ年に亘る慢性の腦神經を悩む中野芳春氏を十回の施術にて全癒せしめ、十一ヶ年の慢性胃腸病患者大井豐子氏を一ヶ月の施術にて全癒せしめたるをはじめ直接治療及遠隔治療にて氏に依つて始めて蘇生せる者が多い。富山縣支部に於て一ヶ年九千八百餘人に施術したる事實に見るも其の一斑を窺ひ得る。

伊藤毅一氏

伊藤療院長
自宅 東京市麻布區宮下町三七
治療所 東京市京橋區木挽町三ノ二
電話 京橋五二〇五番
專攻 指壓根元療法

氏は號を東觀と稱し、茨城縣鹿島郡鹿島町に明治二十四年四月二十九日を以て生る。鹿島中學を卒業するや實業界に雄飛せん目的の下に藏前高等工業學校に入り、紡織科を専攻し、學業卒へるや直ちに東洋モスリン株式會社に入社し、工務課に在りて其修得せる蘊蓄を傾けて勤務し、居る事三年にして後三友商會に轉じ、更に大正五年京都西原機業場に勤務する事となり約五年間勤続せるが、大正九年再び東京にあつて、株式會社紡織機械製作所營業部に入り、後、大正十二年以降自動自轉車商を營み、盛に活躍した。然るに不幸にして神經衰弱に罹り遂には脊髓病併發し、あらゆる醫藥を試みしも何等の効果なく、約一年十ヶ月の長き間苦惱を味はつたのである。偶々友人の紹介によつて伊藤靜觀氏の門を叩いて治療を受けしに日一日と快方に向ひ一ヶ月半の通院によつて病苦を忘れ全快するに至つた。茲に於て氏は身を轉じて自ら靜觀氏の教を受け治療に従事する事となつたのである。昭和四年三月日本指壓高等學院高等科を卒業したのである。氏は現在、其の深い研究により病理學、解剖學、生理學等に基礎を置く眞の治療術を體得して、如何なる難病も治療し得るの自信を有するに至つた。本療法に就て一言すれば、指壓療法として

現今代表的なものに、米國式、日本式の二流派があるが、此兩者の長を執り、更に伊藤靜觀氏のオリヂナリティーを加味したものに「根元療法」の一流がある。他の指壓療法は、洋の東西を問はず、未だ單一物理療法の範圍を脱し得ぬが、疾病は單一物療のみを以てしては治療し難い。抑々人の生命は精神と肉體との結合によつて成立し、精神を離れては生命なく、肉體を離れては人としての精神は存在せざること勿論であるから疾病もまた物心二元的原因によつて生ずること當然で、根元療法は此見地より疾病を物理的方面と、精神的方面とより折衷合理化したもので、表面に現はれたる疾病に惑はず、直ちに病氣の本質たる病原を治療するのである。其指壓の凡てに精神の神秘力が躍動し、疾患の内からは靈を以てし、外からは近代的療法を以てする生理的及び解剖學的究理の粹と精神科學の精髓を盡した最新の療法である。従つて適應疾患は廣く諸病に及び、結核性諸病等は全治の實驗例甚だ多く、婦人病の如きも其患部にふれず、神經系統の調整によつて機能の旺盛をはかり疾病を治癒するの特長がある。家庭には夫人まさ子あり、一男二女を儲け、尙氏の趣味とするところは乘馬、銃獵である。

横矢重孝氏

ドクトル・オブ・カイロプラクティク
ドクトル・オブ・ナチュロパシー
東京市麻布區霞町十七番地
専攻 カイロプラクティク、ナチュロ
パシー

氏は明治九年高知縣香美郡岸本町の醫家に生る。往年自由民権思想搖籃の地であつた土佐に育まれた氏は、長ずるに従つて雄心勃勃として押へ難く、自由の天地に其の青志を伸さん事を希ひ、遂に明治三十六年郷里を後に、遊學の爲渡米したのであつた。學を卒へるや、シャトルに於て日本新聞の通信記者として目覺しき活動をなし、在米六年餘にして一旦歸朝し、操觚界に入りて各方面に活躍してゐたのであるが、大正四年桑港に於けるバナマ運河開通記念大博覽會開催さるゝや、讀賣新聞社の囑託記者として渡米し、後ニューヨーク新報の記者となり、更に實業界に轉じて神戸の鈴木商會ニューヨーク支店に勤務する事となつた。然るに偶々座骨神經痛に罹り、醫療を受ける事八ヶ月の長きに亘りしも恢復の曙光すら認める事を得ず、異國に在つて病床に親しむの境遇となつたが、ふとした動機からカイロプラクティクの治療を受けしに、僅かの日數にて忘れるが如く全治したので、茲に於て氏は、カイロプラクティクの偉効に驚き、其技術を修得せんと決心し、カイロプラクティク學校に入りて研修する事三年、遂に之を卒業し、更にナチュロパシーの専門學校に入りて研究科に於て一ヶ年餘研究したのであつた。かくて技

倆上に自信を得るに及んでニューヨークに於て開業し、約二ヶ年間治療に従事したのである。後歐洲諸國を視察研究の爲遊歴し、斯界に於ける深き蘊奥と、確信ある技倆とを身につけて大正十五年歸朝したのである。直ちに麴町區三年町に於て開業し、次第に盛大を極め後丸ビルに治療所を移し、多數の患者を治療してゐたが、最近現住地へ移轉して、難病に悩む人々を其新銳の技術によつて救治してゐる。氏は飽くまで研究的態度を持し、自ら信ずるところ厚い士である。カイロプラクティクは三十餘年前始めて米國に於て發見され爾來科學的に研究されて漸次合衆國全般に普及し、近來は歐洲諸國に於ても盛んに行はれ、今や世界的に其眞價を認められ、其最新科學的無藥療法の眞價を廣めてゐる。一切藥物を用ひず、無痛の中に脊椎を調整し、以て神經徑路の故障を除き、併せて神經活動を促進し、自然の能力に適應して萬病を根底から驅逐する。無病者に施療して亦一層精力旺盛頭腦明晰たらしめ、又凡ゆる慢性病、及神經系統に屬する諸疾患に最も適應した最新療法である。氏は此療法と併せて電熱光線燈を使用して迅速に全治せしめるの設備に缺くところがなから患者からの信頼は日に厚きを加へ内外に重きをなしてゐる。



小川鎮之助氏

小川光線科本院長
中央光線學院長
東京市淺草區三間町二番地
電話淺草一四二四番
専攻 光線療法

藥物療法の行詰りから理學療法の擡頭を促して來た事實は世界を通じて凡ゆる文明國に見られる新現象である。殊に此新現象が最も顯著になつて來たのは何と言つても歐洲大戰以後の事である。而も從來の藥物療法の餘りにも非經濟的なる等の一面を有するところから其醫科學に於ても眞理の探究は他くまで經濟的に、人類の自然生活の合理化に資する新傾向を齎して來た。殊に人生の幸福を支配する健康の増進と保全とに關しては今や世界各國の擧げて、よりよき新法の發見に努力してゐる。従つて疾病の治療に就ても凡ゆる新法の創始に、新藥の發見に努力されてゐるが就中藥餌療法よりも、物理的療法の探究に急激に歩を進めてゐる。之は人間の經濟生活の重要性が認識されて來た爲であつて、寧ろ喜ぶべき現象と言はねばならない。我國に於ても物理療法の強勢な物興は又盛觀とすべきである。小川式純透過線放射療法の創始者小川鎮之助氏は栃木縣那須郡竹茂村松野に漢方醫を業とする家に瓜々の聲を擧げたのである。幼にして資性俊穎、長ずるに従ひ氣宇潤達、青雲の志を抱いて十九歳の時上京し、修學研磨數年、後醫家に入りて斯業を學びしも、轉じて漢藥の販賣業に携はり、殊に通信販賣を盛大に行ひ、二十四年の長さ

間之に従事してゐたのである。併し氏は夙に藥物療法に替りて物理療法の物興すべきを思ひ、電氣光線による新療法の發明を志し幾多の犠牲を拂ひ、苦心、辛酸を嘗めて遂に純透過線放射療法の完成を見るに至つたのである。紫外光線を誘導して治療するのであるが、其方法は氏獨特の方法であつて病疾患を最も迅速に全治せしめる鮮な技倆は實に妙技とも稱すべきか。從て其盛名は市中に喧傳され、治療を乞ふ患者は日に多きを加へ、殊に治療室及病室の完備は至れり、盡せりであつて入院患者は常に數名あり、之れ全く氏の圓熟せる技倆の致すところに他ならぬ。其附屬東京中央光線學院は、透過線放射療法を主とせる即ち光線學、實地治療學、自然病理學等を教授し、以て將來、光線治療に従事せんとするの士を養成するのである。講習は本科と研究科とに別れてゐる。濃厚篤實にして博愛心に富む氏は、斯の疾病救治の職を以つて天與の使命たるを感じ、斯道に志す後輩の誘掖指導には、熱誠を傾けて至らざるなく、爲めに年々門下からは、優秀なる治療家を社會に送り出してゐる。家庭には夫人とよ子との間に一男一女あり、餘暇に碁、將碁等を樂しむの趣味をもつてゐる。



本村博生氏

博生堂灸科醫院長
東京府下西巢鴨町宮仲一八九二
専攻 太陽燈照射透熱治療

宇宙の眞理は生物の生存を可能ならしむる上に於て絶大の恩恵を垂れてゐる。此の大自然の恵みに據る太陽の光線に含む紫外線は人類は固より、動物、樹木、草花、鳥類に至るまで其の限りなき保護を受けてゐるのである。従て日光浴の偉大なる効果は何人も能く知る所である。此の動かすべからざる眞理を基礎として發明されたのが「太陽燈照射透熱治療器」である。此器械たるや氏が拾餘年の長年月に亘りて、如上の眞理に基き、心血を盡いで發明の完成に努力をなし、多くの財を投じて、幾多失敗を重ねたる後遂に完成を見たものである。此太陽燈照射透熱器は元來太陽光線の中に含む最も有効な紫外線と、其のエネルギーを灸療法の原理に應用して艾の燃焼する時の氣發物質が、神秘的醫治効果を現はす此作用も同様に照射しめ然も醜き火傷や、瘰癧の残存をなさしめず、而して治療中は心地よく眠るが如き快感裡に、如何なる難病も必然的に治療の効果を擧げるのである。同器による最適應症は、急性胃腸病、神経痛、冷症、婦人病、痔疾、淋病、肺及肋膜炎、中風、便秘、脱疽、不感症、神経衰弱、腦貧血及腦充血、不眠症、脚氣、其他血の道、ロイマチス、消化不良等である。其實驗治療例を一二あげれば太田氏(四十三歳)が脱疽、痔疾にて種々醫療を

盡したるも効果なく、既に大腿より切斷の止むなき事を宣告されたのであるが、偶々氏の治療によつて約三ヶ月の後全快したのである。又由村ミネといふ六十歳の老婦人、心臓、肋膜、胃潰瘍にて手當の効果なく、殆んど絶望なりと家族の人々もあきらめたのであるが、氏の治療によつて約二ヶ月半にして治癒したのである。松澤氏(四十三歳)は座骨神経痛にて注射、服藥等の治療を受けしが全治せず、惱み居りしも氏の治療一週間に全治するに至つた。渡邊氏(六十三)も亦神經痛にて注射其他の療法を施す事數ヶ月に及びしも、氏の治療十日間に全治せり。野崎ヨウ子(三十一歳)は血脚氣痔疾にて四ヶ月間に亘りて腰立たず、醫療を受けしも微効すらなく、惱みづゞけしが氏の治療二週間に歩行する事が出来る様になり、一ヶ月にて全治するに至つた。因に氏は熊本縣に生れ、曾て露國に留學し、彼地の學校を卒業し、歸朝後、實業界にありて活動せしも、我國在來の灸療法の神効を認め、之が欠點を除いて美點のみを生かし、最良の治療器を發明せんと志してより前記の如く寢食を忘れて研究に没頭し、遂に發明を完成したのである。資性敦厚、義侠心に富み、其の職分とするところに忠實なる稀に見るところである。

齋藤善四郎氏

齋藤善四郎氏

白十字療院長
山形縣鶴岡市八坂町
専攻 カイロプラティック、オステオパシー、赤外光線療法
高山太陽燈療法

氏は山形縣飽海郡觀音寺本町に生れ、酒田中學校を卒業するや、實業界にありて活動をつゞけ、若き敏腕家として郷黨に聞えたるが、後轉じて治療家となり、先づカイロプラティックの大家大澤昌壽氏の門を叩いて、其指導を受け、其蘊奥を極めるや更にオステオパシーを併せ學び、治療に従事する事となつた。併し氏の進取的氣象は此の二療法に併せて電氣療法、太陽燈療法をも併用し、眞に治療家としての本分を盡すべく、之が研究に志したのである。茲に於て電氣療法はNM紫外光線の研究をなし、其原理を修得したのであつた。カイロプラティックは椎骨の調整を行ひ、疾病を治療するものであつて、其の原理は即ち椎骨の不全脱臼によつて脊椎孔内を通過する神経を激衝し、其結果脊椎神経を刺戟し、交感神経を障害するため、關係器官に障害を來し、遂に病的症狀を起すのであるが、カイロプラティック療法はこの孔内神経の激衝を除去し、障害部分を治療して、其機能を完全に營ましめるのである。オステオパシーは、骨の異状を調整することによつて病氣を全治せしめるのであつて、病因を骨格の異状、筋肉及び腱の異状、内臓の轉位、神経及血管の異状、淋巴線の停滞等に見出し、それゝ調整を行つて治療するのである。氏

が之等最新の治療法に加へて紫外光線の使用と太陽燈の使用をなすに至つたのは、紫外光線及太陽燈から放射される強烈な光線が微菌を殺し、炎症ある患部の血行を促し、細胞内の新陳代謝を速かならしめる其偉効を治療法に利用せんとしたに外ならない。事實に於て、根本的に病原を取去つた場合と雖も、衰弱せる各機關の働きは新しい刺戟を加へるにあらざれば迅速に快方に向はせる事が出来ないのである。斯く徹底的に疾患から免れしめんと幾多の設備をなして、熱と努力の治療を施すので、一度氏の診療を受けんか、必ず罹病前の健康體に還つて、健康を祝福し、禮讚し得るの愉快を満喫する事が出来るのである。氏は現在鶴岡市に於て開業し、カイロプラティック科、オステオパシー科、神経系統科、NM光線療法、内外科太陽光線療法、皮膚科赤外光線療法、耳鼻咽喉科紫外光線療法、美容術科、高山太陽燈療法等の諸科を設けて診療に従事してゐる。藥物療法家を向ふに廻して斯く物療専門治療院を開設し、然かも其練磨されたる手腕、妙技と、完備された新興醫療機械の偉力とを以て、救治の道なしとせられた幾多の患者を容易に全治せしめてゐる。齡未だ春秋に富む新進氣鋭の好紳士たる氏の上に待望する所が多い。

金子得三 金子得三氏

紫外光線療院
東京市牛込區築土八幡町二四
専攻 紫外光線療法

現今理學療法は異常なる發達に、種々なる分野に分れて各部門の尖鋭的進展を見つゝある。而して其最も著しきものに電氣療法がある。電氣療法は科學上の重點を置かれたる電氣學の發達と併行して急激な發達を見たのであつて、殊に紫外光線の透熱療法は多くの人によつて夫々其特徴を活用され、各特徴を備へて色々な式に分れてゐる。紫外光線は太陽光線の中に自然に含まれる目に見えない一種の化學光線で、生物の命を司る健康の寶庫であることは化學の闡明する所となつた。この光線が有害なる種々の微菌を撲滅する偉大なる力をもつてゐること、生物の發育に大きな作用をなすことは今日の化學が確實に證明するところである。日光療法は早くから行はれて居たが、——經驗的に實際の効果を享受して來たに過ぎなかつた。一度化學の穿鑿によつて偉力を確めるや茲に於て紫外光線の生物に作用する力の偉大なる事が認められるに至つた。元來被吸收性の強いため大氣中に解消して地上に達するもの極めて少量で、而も都會地に於ては殆んど自然光線から受ける化學線の恩恵なきため、都會人の虛弱、多病等は實に茲に最大の原因あることも究められて、其所で人工光線が速かに療法界に勃興したのである。之が人工的に作ら

れるのが即ち電氣作用に基く、高周波電波、即ち太陽光線と同一性質の然かも數倍殺菌力ある透過光線なのである。この光線の使用によつて、炎症ある患部の血行を促し、新陳代謝の不調、各種臓器の疾患及び皮膚粘膜炎等に發生した腫物、疼痛を治し、硬化した神經を柔げ、血壓を下げ化膿を促進して治療を早める等の作用をするのである。されば胃腸病は急性なると、慢性なるとを問はず全治し、婦人科の疾患も亦凡て満足な結果を得る事が出来、殊に最も嫌惡される洗滌や局部に觸るゝ必要なく治療し得る等特色頗る多い。この他循環系統の諸疾患、消化器障害、泌尿器系疾患、神經系統疾患、皮膚病、花柳病等も容易に治療し得るのである。電氣療法は我國に於ても輒近漸く研究が盛になつたが、光線の作用を完全に應用する機械及設備の完成に就いては、斯界専門家の間に研究を進められて居る所で、氏は多年患者治療の實績を擧げながらも、學理の追求と機械の創案等に常に營々たる努力を續けて居ることは他に見ざる所である。紫外線、赤外線等の化學作用が、充分に利用出来る時が來れば人類は病魔から開放されることさへ難くないであらう。新人の士に期待をかけられて居るのも故多いことである。

江見末野子氏

カイロプラクティック療院
神戸市加納町四ノ四五
専攻 カイロプラクティック

繰りたたねたる歴史の跡に、思ひ出の縁り多い阪神あたりの里は我等うからはらからの此の現し身に命の火を點燈す熱き血汐の泉をば、相享け相繼ぎ汲み交した民族の祖地である。さなきだに魄のふるさとは懐ひ床しい憧憬を誘はれずには己みがたきを、明石の浦の千鳥の夢をのせて紀淡の潮風和田岬の燈臺を吹く時、みどりくきやかな松原を快走する阪神電車を驅る時、しかすがに感慨なきを得ないであらう。女史は此處に風光を連ぬる兵庫縣加古郡加古の町に産湯を汲んでをさな時代の希望を育んで居る。長じては修養のため京都に出て、市立第一高等女學校に學を受けた。かうしていそしみの頃も、紫に明けて紫に暮れる詩の舊都に、若き日の娘心をたのしんだ多幸の女性であつた。然しおほらかな環境の中に在ても、流れて已まぬ時代の動きには、慧敏な觀察を忘れぬ資質を持つて居た。女一人の命をしつかりと大地を踏んで生きるには、そして女性としての天職を生かす爲には、家庭の人たる前にまづ獨立の技倆を磨かねばならぬ。夙くから女史は、そうした時代に魁た意見を持つて居た。そして單身東京へ出て來た後、適業として治療方面の修養を思ひ立つた。其所で撰んだのが學理を盡して組成されたアメリカ

新醫法のカイロプラクティックであつた。斯界の權威の大澤氏の門を早速叩いて、切磋研鑽の修道にいそしんで、學理と實地とに充分自信のある腕を鍛へ上げた。其後も猶實習に従つて、傍ら自己の學理を深める爲の修養を怠らなかつた。かくて技倆成るや再び郷里兵庫に歸つて神戸市加納町をトして獨立カイロプラクティック施術の門を開いた。新時代の女性として、而も從來の醫法に一期を劃する療法界の新人として、女史の開業には多くの意義を持つて居た。實力は勝利の秘法だ、腕一つで治療界に飛び出したが、治療の實地に於ては素晴らしい成績を擧げて、勢ひ日と共に訪客數を増し、開業幾許もなく世評に上つた程であつた。カイロプラクティックは、醫學の開祖ヒポクラテスに先つて、三千年以前の埃及に起つた古い歴史を持つて居るもので、それが醫學上の幾銃練を経て、米國に入つて發達を遂げ、パーマー氏の該博なる識見と検討に俟つて、生理學上解剖學上の確固たる根據を發見され、人體治療上の劃期的の業績を大成されたものである。女史が療法界の新學理として我國に勃興せんとする此の威力をどれだけ迄實現させるかは寔に期待に値する。女史の如きを當に時代の尖端を行く人と評すべきか。

井上芳樹氏

ドクトル・オブ・カイロプラクティク
ドクトル・オブ・フキジオセラピー
井上物療内科院
本院 濱松市元目町高屋敷
分院 東京市神田區關口町六
専攻 物療内科學

氏は明治二十九年五月十七日を以て愛知縣幡豆郡中野に生る。長じて名古屋中學校に學び、大正二年卒業するや直に米國人バットン女史及びエッチ・エス・ジェフリス博士に就き英語學を研究し、後ジェフリス博士の紹介により、アレキサン・ドリッア・シューラー氏につき獨逸語を學び、此の間約六ヶ年の長きに亘つた。大正八年父兄の業を繼承すべく愛知醫學專門學校に入り、學當に了へんとする時、強度の神經衰弱症と、眼精疲労を併發し、一時休學の止むなきに至り、郷里に靜養する事二ヶ年、此間體力の許す限り、英米獨等各國の醫書を讀破し、偶々大正十四年米國醫學協會雜誌により、オステオパシーなる治療科學の存在を知り、後之が科學を専攻すべく國內に師を求めたが、未だ修めるに先輩なく、遂に斷然渡米を志したのであつた。時あだかもロスアンゼルス市フアースト・ストリートに醫院を開業せる知人の親友なる當時來朝中のイー・ビー・リスピン博士と知り氏に伴はれて千九百二十五年、年來の希望と抱負を胸に秘めて渡米したのである。而してサン・アントニオ市のエッチ・エー氏の病院に居るオステオパシー醫師、ピンズ博士に師事し、師の勧めに依りオステオパシーの個人教授を受くる事とし、テキサスカイロプラクテ

イツカレレーデに三ヶ年カイロプラクティク及フキジオセラピーを専攻し、卒業後更にデー・デー・フリーボード博士のフキジカル・セラピー病院に物療内科學、即ちオステオパシー・フキジオセラピー、スボンデイセラピー、ハキドロセラピー等を専攻、蘊蓄を究めて學理に技術に確信を得、錦衣を飾つて歸朝したのである。茲に於て郷里に病院を經營する令兄の許に、物療内科の分科を置き専ら診療に従事したのであつた。後、同科の繁榮に伴つて多數患者の期待に應ふべく、濱松市に物療内科院を設立し經營する事となつた。藥物醫療に依て救はれざる重患者が何れも回春の喜びに歡喜の叫びを擧げ、噂の波紋を描く所勢ひ同地療法界に頭角を顯はすに至つた。服藥治療法が病患を根本的に治癒し得ざる憾みあるに反して氏が深き蘊蓄を傾けて最新療法を施すに至つては、病原を訊して、症狀に依り適應せる療法を用ふるので、斷然從來見ざるパーセンテージの奏効をあげたのであつた。更に氏多年の宿望たる我國に理療醫學專門學校を設立すべく、昭和五年末上京し、帝都の學校街神田に事務所を設立して、着々之が準備を整へてゐる。家庭に東京女子專門學校出身のよしの夫人、夫君を扶けて精彩を添へて居る。



西岡好彦氏

東京自然療法研究所長
本部 東京市外濠野川町田端六四六
電話小石川五五七五番
出張所 東京市外野方町新井五七二
専攻 自然療法、低壓蒸熱電氣
温灸療法

現代に於ける電氣科學ほど絢爛を誇るものは少ない。あらゆる世界のニュースを時々吾々に提供するラデオ、瞬間にして千里の地を眼前に置かしめる寫眞電送、又は發聲映畫、殊に最近滲透作用の應用により水中の不純物を電流の力によつて取除き清水にする方法や、黒砂糖を白砂糖にする爲、色素を除く方法、染色に電流を應川する等、皆これ電氣の力によらざるものはない。其外軍艦、飛行機、鐵道、自動車等も亦工場に動く諸機械も至らざるなく電氣の利用に依て其活動を續けてゐるのである。殊に最近醫療方面に於ける電氣の應用は著しい進歩を見せてゐる。人體が一の物質であることは言ふまでもないが、元來物質は分子の集合で、分子は原子の集合體であつて、而して人體は電氣の良導體であると共に自由電子の集合體即ち電氣其のものである。斯くの如く人體の生活作用は極めて複雑なる化學的物理的構造、作用に依つて保たれてゐる以上、吾人の生命は電氣的作用であるとも云ひ得る。故に其作用に起る異常變化即ち疾病は電氣的作用に依て醫するの正常なるを思はざるを得ない。現に總ての慢性疾患に顯著なる實績を擧げて居る事は、電氣療法の大なる効績を物語るものでなくて何であらう。氏は茲に視る所あり、囊

には諸種電氣治療機の得失を具さに研究し、其長所をとり、更に實驗より得たる幾多の新工夫を加味し、且つ灸術、鍼術、温濕布、電氣等の諸作用を併用統一して、綜合蒸熱電氣治療機を發明し、廣く患者の治療用として江湖に提供したのであつたが、今又、幾多研鑽實驗を経て、低壓蒸熱電氣温灸器を發明したのである。普通電氣療法に於ける種々の短所を補ひ舊式のお灸が皮膚面に痕を殘す弊を改め、温和に暖かくして感じのよい、婦人も子供も治療に悦びつゝ、其目的を達する極めて理想的な機械を完成せしめたのである。同器は艾の煙燒により發生する艾の精分と温熱、器の内部に裝置された劑料、温濕布的蒸熱と電氣とが調和して直接身體に滲透し其の効果を奏する。先づ第一に胃腸の働きを整調して活動させ、根本的治療の轉機を促すのである。尙同器は大小二個となし全身療法と局部療法とに自由に使用し得て、然も小型器は小兒の治療に亦痔疾、顔面麻痺、扁桃腺等の治療に極めて有効重寶であり、大小互に治療上の缺陷を相補ふ、又温灸器のみ單獨使用するも亦電氣を接続して使用するも隨意で、且つ電氣治療機は何れの電氣機にも接続し得るのである。氏は熊本縣出身、多年官界に奉職した斯界の高士である。

澤井三次郎氏

澤井清心堂治療院長
東京市本郷區本郷四ノ二十一
専攻 鍼灸治療

まさに物療時代の出現せんとする時益々其光を發揮しつつあるものは古來其治効に疑ひを容れざる鍼灸治療であらう。鍼術は我神皇二十九代欽明天皇の御宇支那から渡來したもので、文武天皇が大寶令を布かれた時、その中に鍼博士、鍼師等の官制が加へられてゐるのに見ても、當時すでに其偉効を認められたのであつた。以來幾銑鍊して、現今に於ては愈々其療術の深く究められて、内科、外科、婦人科等に用ひ卓効あるは餘りにも明白のことである。歴史に見るも南北朝の少し前から徳川時代の始めまでの間は、衰微の情勢にあつたが徳川時代の中頃から、再び發達して斯道の大家が多く出づるに及び、其研究も再び盛となつた。然るに明治維新後西洋醫學の輸入によつて漢方醫家と共に又衰退するに至つた。しかし其は單に反動的に斯かる現象を呈したのであつて、本來の治効に至つては、固より偉大なるものあることを明かにせられ明治四十四年内務省令で取締規則が出来、試験制度も設けられたのである。鍼術は診断の後病根たる神經の弱所に施すので、鍼科の方では之を經穴と云ふので、此療法の第一の主眼とする所は、血液の循環を熾んにし、其活動を補ひ、神經の作用を旺盛ならしめ、患部に清潔なる血液を集中し、衰弱

した細胞組織を充分に營養せしめ、以て疾病の治療を計るのである。一體吾人の身體を構成して居る細胞は、個々獨立の生活作用を營んでゐるので、もし有害物の來りて侵すことのあるときは、細胞は力の續く限り抵抗して有害物の侵入を防ぐのである。然るに有害物の力が強勢であるか、又は持續的に襲ふ様な事のある時は、細胞は營養分の消耗と神經の衰弱を來して遂に抵抗力を失ひ有害物に侵されて病氣になるのである。鍼術はかゝる病氣の發生したる局部に營養分を集注させて衰弱した神經と細胞とを營養して健全に復活させ各機官獨特の機能を充分盡すことの出来る様に生理作用を助けるのである。故に身體の營養能力を元め新陳代謝を盛んにして病毒を體外に排除するのである。病理的對症療法では一疾病に數藥を用ひるのであるが、鍼術は百病を治するに一鍼を以てする生理的自然療法である。澤井氏は鍼術に關する技能最もすぐれ、其の疾患治療實例には幾多の業績を残してゐる。氏は鍼術の外灸術、經穴學、マツサージ、電氣療法、餌食療法、水治療法、オゾン療法、ラジウム療法、腹式呼吸法等に關しても造詣が深い。尙鍼術の最適應症は神經系統諸病である事は言ふまでもない。



伊藤靜觀氏

日本指壓高等學院長
根元療法研究會長
東京府下澁谷町松濤六番地
電話青山三四三四番
専攻 根元療法

氏の創始にかゝる根元療法とは精神療法と物理療法——特に日本的な特色の著しい指壓療法——の合理化したものであつて、其指壓の凡てに、精神の神祕力が活動して、疾患の内からは靈をもつて、外からは生理的な近代療法をもつて治療する方法である。米國のカイロプラクティク、オステオパシー等と異なる點は、疾患を物心二元的に觀察し、それ等に對し、精神的な指壓療法を試むるところにある。氏が根元療法の研究に従事し始めた動機は、大正三年心囊炎に罹り、米人の指壓療法家によつて、さしも諸博士の匙を投げた重病も完全に平癒したので、未だ青春の血に燃ゆる感激し易い青年であつた氏は一生を此の新しい治療法研究の爲めに捧げ様と決心したのである。爾來米國流の各種の指壓療法は言ふまでもなく、日本の鍼灸按摩術柔道整復術等に至るまで、實に十數年の間熱心に研究したのである。殊に日本古來の武道、特に柔術に傳へられた秘傳極意が極めて多く、その中には純日本的指壓療法の基礎とも見做すべき、又氣合術の如き精神的に醫學的に價値の多き秘術の存在する事を發見したのである。即ち氣絶した者を活によつて蘇生せしめるが如きその一であり、自己精神の統一境に入り大喝一瞬の中に蘇生せしむ

る神技を應用し、指壓療法の技術と共に精神統一による氣合療法、按手療法、暗示療法、靈感呼吸法、食餌療法等を渾然具體化して、根元療法を創成したのである。されば一治療操作に、以上の諸療法が含蓄されて精神的にも生理的にも治療効果を擧げる方法である。指壓療法は骨格の異常、筋肉の異常、神經系統の障礙、血液及淋巴液の循環障礙等生理的障害より來る疾病解消の爲に行ひ、同時に精神的治療法として、暗示療法を自發的、他發的の二法によりて行ひ、更に患部に手掌又は指頭を按く按手療法を行ひ、氣合法は術者の發する一喝は實を以て虚をつく處、その雄渾の氣魄に壓迫されて病者は忘我の境に至るのである。又呼吸法は獨特のものであるがさして難しいものではない。食餌法は時に斷食療法も行ひ、概ね攝取食物に對する獨特の一分科を立て之を患者に行はしめるのである。斯く極めて合理化された根元療法は物理療法中の代表的のものと言ふ事を得べく、その治病効果の如き實に百パーセントの治病率を示して居る。氏は此の純日本式指壓療法の科學的研究と共に、精神療法の心靈學的研究を爲し、其合理化を企圖して、之を廣く一般の人に授けん爲日本指壓高等學院なるものを設立し、指導教授に専念盡力して居る。

河野 義氏

東京理療院長
東京市神田區花房町三番地
電話 下谷四五〇〇番
專攻 ラヂウム温灸

近代科學の進歩は加速度的にあらゆるものを征服し、人智を以てなし能はぬものなく、顧みて偉大なる進歩を見せて居る。殊に人類生活に最も怖るべき疾病治療に關する醫學、藥學の科學的研究に於て然りである。然るに何たる矛盾か、人類の健康状態は年々に低下し、「人生僅かに五十年」と言はれたのは過去の事となり、現時では「人生實に四十二年」といふ悲しむべき叫びが學徒の口から洩るに至つた。之は文明の進歩に反比して減び行く人生を暗示するものでなくて何であらうか。現代思想は、物質的科學的の進歩發達のみを文化と信じ、これが人類の向上發達なりとし、智能的發達のみを急ぐ結果、心身鍛鍊の均衡を失ひ、「樂を求めて苦勞する」の諺を其儘、自ら墓穴に急いでゐるのである。誠に悲しむべき時代思潮の流れではなからうか。生理衛生の學究的向上は斯くして悲しむべき現實上の破綻となり、新しき分野の開拓を餘儀なくされてゐる。殊に最近勃興しつゝある物理療法は新進氣鋭の學徒の研究によつて日一日と新しき方法に開發を見つゝあるが就中胃腸病の如き消化器管の疾病治療法は陸續として踵を接して發明されてゐるが、ラヂウム温灸器の如きは就中其の偉大なるものゝ一つである。同器は河野氏多年の苦心研

究の結果漸く完成を見たるもので、其裝置、使用法共に極く簡便にして婦人子供にも容易に扱はれるのである。其裝置を見るに從來の灸が皮膚面に癢痕を残す弊を除く爲、圓筒の器械の中に艾の燃焼する様になし、煙を器外に逸出せしめず、完全の有効燻燒の出来る様になし、且艾の消費を節約し、温度の平均を保つ様調節し、絶對安全に且つ衛生的に調節自由に使用の出来る體裁優美なる然かも保存耐久力強き最も便利な器械である。殊にラヂウムの使用はラヂウムエマナチオンと呼ばれる有効瓦斯の發生を來し、其放射線は電離作用、螢光作用、熱作用、變色作用、分解作用等の理化學的或は生理的の有効作用をもつもので、其放射線は身體組織の深部に迄透過する力をもつて居るから、其醫療的效果は絶大である。而して温灸療法は胃腸病の慢性患者に使用して其効果は絶對的有効である。其外胃アトニー、腸アトニー、消化不良、常習便秘、胃潰瘍、加答兒性黄疸、胃痙攣、慢性腹膜炎、移動性盲腸、神経系疾患、坐骨神経痛、ロイマチス、肩凝り、痔疾炎症性疾患等に卓効がある。かゝる良器が世人渴仰の的となる事は當然であつて、今や旋風の如き勢を以て世に行はれるに至つたのである。

福島 鐵雄氏

福島青酸研究所
東京市四谷區新宿二ノ八六
電話 四谷五二六四番
專攻 青酸療法

氏の青酸療法は、奇蹟的效果のあるを以て汎く知られた遠洲金地院河野大圭禪師の枇杷葉療法の科學的研究によつて案出された療法である。醫術には吾國古來の皇漢醫學があり、其漢藥と鍼灸術の効果は西洋醫學に比して毫も遜色なきのみならず、之に優る事數等なるものが多い。この外最近勃興しつゝある種々の物理療法は、夫々其の存在の理由を持ち、實蹟を挙げつゝある。これを仔細に觀察すれば吾人はその餘りに科學的なる、其効果の顯著なるに驚きの目を瞠るのである。是等の所謂正統派以外の醫術の研究は實に現在醫學の急務であり、また當然負擔せざるべからざる責務である。今後に於て尙從來の西洋醫學のみを信條として診療に従事するとせんか、そは獨り患者のためのみならず、社會的に見て大なる不幸と言はなければならぬ。氏は西洋臨床醫學の短所を痛感するの餘り、曩に先覺者の教導に従ひ有力なる醫術としての皇漢醫學を學び、之を復興して西洋醫學の短所を補ひ、以て世界に冠たる理想的臨床醫學を建設せんと志せしに、偶々不出世の大才河野大圭禪師の枇杷葉療法を知るの機に遭遇したのであつた。禪師は十餘年前より先師の教へに基き、枇杷葉を火に灸つて患部にあて以て病を治する不可思議なる一種の治

療法を施し、爾來今日に至る迄二十餘萬人に實施して研究完成したのである。禪師の手によりて喘息も、リョーマチスも神経痛も、寢小便秘も、肺病も、肋膜炎も、中風も、其他醫者に見捨てられたる難病者も悉く治癒せられた、其の効果の迅速確實なるは、全く奇蹟といふ外なかつた。この事實に直面した氏はこれに基いて研究の歩を進め、遂に枇杷葉を炙れば枇杷葉から極微量の青酸が發生し、これが體內に滲透し奇効をあらはすものであることの結論に到達した。氏の所謂青酸療法は即ち此原理の應用によつて青酸を皮膚を通して患部の附近に滲透せしめんとするものである。氏は之を「皮膚を通して行ふ青酸療法」と稱し、普く一般に及ぼさん事を企てたのである。青酸は古來から猛毒として知られてゐたが、かゝる事實の教訓から教へられて萬病一元療法とも言はるゝ此の偉大なる療法が科學的洗禮を受け、世人の廣く此の恩恵に浴し得るは其の貢獻するところ大なるものがある。氏はこの療法によつて呼吸器、循環器、消化器等の疾患、肋膜炎、腹膜炎、泌尿器、神経系統疾患、打撲捻挫、外傷后胎症、關節リョウマチス等の外科的疾患等其他の諸疾患を治癒せしめてゐる。

中井房五郎氏

自強術本部
東京市本所區藤代町兩國橋詰
電話本所三七八七番
專攻 自強術

自強術の創始者中井房五郎氏は香川縣綾歌郡松山村に明治十一年を以て生れ、郷里にありて自適の生活を營む中その體験によつて一種の健康體育法を創始したのである。明治二十九年二月十七日始めて其原理を病體の治療に應用したのであるが、各種の難病痼疾を迅速に救治する其効力は實に顯著で驚歎すべきものがあつた。大正五年五月故十文字大元氏等の發案によつて自強術と命名され、三十一動の形式は能く天理に合致し、自ら行へば健康を保全し、體力を増進し、之を他人に施せば病弱を一掃し、體質を改善し、疾病を治療せしめるのである。元來身體は解剖的には種々の機關から成り立つて居るが、然し其單獨の一ツツは全身の生存に對しては何等の獨立性を持たない。即ち全身全部が生存上は一つの單位であり、單に一部分のみに限られて居る單獨の病氣は絶対にあり得ないのである。健康なる身體は之を構成する各部分の力例へば頸、肩、手、腰、腹、足等が上下、左右、前後の六方面に自由自在に圓滑に動き、而して各方面に力が揃つて居り決して自然の標準を失はない。而して各部分の力は互に關聯連絡して全部が一體となり、正しい均衡を保ち、自然に全身が統一的調和をなし、全身は常に正しい姿勢を支持して、

身體の如何なる部分にも無理や不自然がない、之れが所謂身心健康の絶対要件である。然れば假令身體の一部分や一機關に故障を生じたとしても、夫れは實に各部の生理的連絡が圓滑を缺き、其歩調が亂れ、而して全身の統一的生理作用の調和が破れた確證である。依て若し各部、各器官の連絡が圓滿になり、全身の調和が再び元に回復すれば、各部の生理的能力は一齊に揃つて悉く其分を盡す筈であるから病氣も故障も自然に消滅して仕舞ふのである。斯の如く、身體の何れの部分も相互に相關連して一體となり、以て全身の全一的生存を支持するのであるから、苟くも身心の健康を目的とする以上、必ず全身全體を一單位として之を觀察し、對照すべきである。茲に於て全身の秩序正しき統一を得る爲には全身の力が何處にも不揃の處なく、正しい力の連結に依て全身を支へ、各關節其他何れの部分にも自然の標準による正しい力と、正しい釣合を保たしめねばならない。同時に全身の力の統一的基本中心である腰と腹部を最も正しく強固に保つ事が其基礎的要素をなすので、此爲に腰の屈伸並に腹部の伸縮を確固にし、筋力を調整し、各關節の屈伸力を整備し、以て各部の力と全身の均衡を整へ、之を維持保全するのが即ち自強術である。

野一色義壽氏

野一色電氣研究所長
東京市麴町區三番町七二番地
電話 九段三九〇、三一〇九番
專攻 野一色放射蒸熱電氣治療法

氏はあらゆる生物はエレクトロン即ち電子の集合であり、生物の活動は内外相應する電子の拮抗動作の發現に外ならなるといふ電子説を持論とし、新陳代謝せられる間は健康であるが、之が不完全になると必然身體各部に故障を起すのであつて、我々の體内に生産される電氣の量が過少であつたり、そのプラス、マイナスの電位差が均合を失ふと、外界の少しの刺戟や氣候の變化に對しても抵抗力が弱くなり、病原菌に侵入されて、遂に疾病に陥るのである。氏は此の原理を充分研究して、不足な電氣を補給したり、不均合の電位差を均合することに由つて自然に病氣を治療し、又健康者をして益々頑健に活躍出来る様考案したのがこの療法の起原である。而して氏の治療は、氏獨特の考案になる放射蒸熱電氣治療器を用ひて、急性及慢性のあらゆる疾病を治療するのであるが、この機械の特色とするところは、電極を適當な湯筒とし、之に熱湯を装置して、身體へ接着する底部の中央の小穴から、分解し膨張した水蒸氣を噴出せしめ、これを尙緩和擴大する爲には數枚の綿布を當てた點である。其の爲に皮膚を極度に擴張してその部分の吸収作用と分泌作用を充分促進する爲、活動性の蒸氣熱は適當な電流と共に内臓内に深く滲透して新し

い體温を補給し、老廢せる瓦斯を排除し、新陳代謝が促進され、其結果自然の治療作用が充分活動して疾病を治すのである。尙活動性蒸熱の作用を詳細に検討すれば、電極に誘導した電流によつて電解作用が起り、この時發生する活動性の烈しい酸素が皮膚に吸収されて末梢から中樞までも行き渡り、體温を補給し、惡濁した血を淨化し、新しい血球の増殖を促し、潜在性の炎症を分解するのである。爲に呼吸、循環、消化等の生活機能は活潑になり、皮膚の呼吸作用、尿や糞便の排泄も頗る工合良く調節されるのである。尙又同療法が他の療法と異なる點は、綜合的な強度の電流を溫和に滲透させるのが大きな特色となつてゐる。即ち施術に當つて、不快な刺戟や疼痛を絶対に伴はないばかりでなく、却つて溫和な快感を伴ひ、然も其の電流は皮膚面の末梢から中樞各部へ深く傳導し、其分布範圍も全身的に擴大されて自然的癒合力と復活力を各部の組織へ與へることになつてゐる。要するに此の療法は氏の言に従へば電流、放射、熱、刺戟、酸素、蒸氣、濕布の七大作用を綜合統一したものである。同療法によつて全快した知名の土の名をあげれば河合玉堂氏の慢性胃腸病、立正大學學長清水龍山氏の胃腸病と神經衰弱、郷誠之助男の胃腸病と神經不調を全治したのである。

江間俊一氏

東洋人道教會長
東京市小石川區白山前町七三
電話小石川一三六〇番
專攻 江間式心身鍛鍊法

曩の東京市會議長であり、衆議院議員であつた氏の識見人格については今更繰返すまでもなく既に著聞するところである。氏の主盟たる東洋人道教會は其教旨を孔子の所謂天地人道の根本にして百行の基たる孝道即眞人道を全ふするを以て目的としてゐる。氏は孔子の孝道に幾多の時代錯誤のあるを正し、其の精神をくんで完全なる現代的眞人道を提唱し、従來行はれた消極的孝道に代ふるに、立身出世をなし長命を保ち社會的活動をなす眞の孝道を以てするに至つた。江間式心身鍛鍊法も亦實に此の孝道の主旨に立脚して氏が創案したものである。氏は眞人道を行ふには先づ第一に判斷力を養成し、次に斷行力を強健にし、次いで無病長壽の法を修めねばならぬことを強調する。判斷力の養成には静座を修せしめ、斷行力を強健にするには腹式呼吸を行はしめ、無病長壽たらしむるには精神を緊張せしめる。そして之を達成せしむるには積極的努力主義を取らしめるにある。其の行ふ道たるや國家社會の利益となり、同時に自己の利益となるものでなければならぬ。これ即ち孝道なりといふにある。而して江間式心身鍛鍊法は儒佛道三教の粹を取つたもので、眞に權威あるものたることは喋々を要せざるところであらう。氏が此の靈術

を以て世に問ふに至つたのは大正七年五月であつて、爾來一路大を成し來り、門下に屬するの數一萬を超え、大阪、名古屋の兩市には、氏の偉業を語るに足る堂々たる支部を有し、其の勢力たるや汎日本である。心身鍛鍊法講習會に於ては判斷力養成法、斷行力増進法、無病長壽法、金剛力不壞身法、氣合術治療法の五科目を授け、孝道に入るの道を拓かせる。世を擧げて人道頹廢の微甚だしく、殊に將來の日本を其の双肩に荷ふべき青年の意氣消沈、惹いては我國體と相容れざる惡思想の虜となつて世を濁すに至るが如きは、吾人の寒心に堪えざるところであるが、一方江間俊一氏提唱の眞人道が日に其の盛大を加へて行くのに顧みては、以て聊か意を強うするに足るものがあるではないか。氏は其の辯護士時代より趣味極めて廣く神韻渺漂たる達磨の畫をものするに妙を得、其の漢詩に至つては人をして瞠若せしむるの技を修め、其他彫刻を良くし、書も亦大家の風を具ふ。唯近く、氏をして今日に至らしめるに與つて大なる力をなしてゐた夫人の長逝されたるは、衷心悼まじきところである。賢夫人として令名高かりしことは、其のよく吾人の記憶に新たなるところである。

井上國佐太氏 慶大醫學部
卒業慶大理學的診療科學教室
勤務東京府下中野町桃園三五
井上文藏氏 明治四十年東
大卒業(眞鍋物療内科同窓會
員)東大講師牛込區津久土町
二九
井上猛夫氏 大正五年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
京橋區築地聖路加病院勤務麻
布區本村町四三

伊藤 一氏 大正十三年東
大卒業(眞鍋物療内科同窓會
員)眞鍋内科勤務本郷區龍岡
町一四

石川憲夫氏 大正四年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
千葉醫大助教千葉市本町三
ノ一六七五

石野夏樹氏 大正十四年東

大卒業(眞鍋物療内科同窓會
員)埼玉縣浦和町簡易保險健
康相談所長東京府下王子町下
十條一〇六一

岩佐健次氏 大阪醫科大學
理學診療科試講大阪市北區常
安町大阪醫科大學附屬醫院内

今川七郎氏 大正五年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
松山日赤病院内科勤務愛媛縣
松山市松前町一丁目

板津三良氏 慶大醫學部卒
業慶大理學的診療科學教室勤
務東京府下目黒町上目黒東山
一〇二五

原 一雄氏 大正六年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
神田區駿河臺杏雲堂病院勤務
東京府下野方町下沼袋一六二
八

原 邦郎氏 慶大醫學部卒
業慶大理學的診療科學教室勤
務東京府下中野町桐ヶ谷九七
七

林 武士氏 大正十五年東
大卒業(眞鍋物療内科同窓會
員)門司鐵道病院内科勤務福
岡縣門司市上本町一ノ二一一
六

春名英之氏 慶大醫學部卒
業慶大理學的診療科學教室勤
務牛込區赤城下町五三

橋口正樹氏 大正五年九大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
東京鐵道病院理療科醫長東京
府下淀橋町角筈二六二

西岡時雄氏 大阪醫科大學
理學診療科試講大阪市北區常
安町大阪醫科大學附屬醫院内

業慶大理學的診療科學教室勤
務東京府下中野町打越一九六
六

別所久也氏 慶大醫學部卒
業慶大理學的診療科學教室勤
務牛込區若松町六二

大高 誠氏 大正五年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
兵庫縣立神戸病院第二内科醫
長神戸市中山手通七ノ二二三
大島正孝氏 大正十一年東
大卒業(眞鍋物療内科同窓會
員)慶尚北道大邱醫院内科醫
長朝鮮慶尚北道大邱府東雲町
二〇一

大森公亮氏 千葉醫專卒業
(眞鍋物療内科同窓會員)淺草
寺病院勤務淺草區淺草公園傳
法院内

太田辰雄氏 昭和四年東大

卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
眞鍋内科勤務小石川區原町一
三はノ一

岡本 勇氏 慶大醫學部卒
業慶大理學の診療科學教室勤
務東京府下杉並町阿佐ヶ谷二
六三

岡山 巖氏 大正十年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
東京鐵道病院理療科勤務東京
府下碑文谷一四四七

綿貫英助氏 慶大醫學部卒
業慶大理學の診療科學教室勤
務赤坂區丹後町一五

加藤清彦氏 慶大醫學部卒
業慶大理學の診療科學教室勤
務東京府下中野町字中野一〇
八〇

加藤俊男氏 慶大醫學部卒
業慶大理學の診療科學教室勤

務 洋行中

加瀬恭治氏 大正八年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
東大講師淺草區向柳原町一ノ
一六

加幡久雄氏 昭和三年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
百瀬結核研究所勤務兵庫縣武
庫郡今津町洲島町三二

川上龜次氏 滿州醫科大學
附屬醫院理學の療法科副醫長
奉天富士町滿州醫科大學附屬
醫院內

川上たかし氏 東京女子醫
專卒業(眞鍋物療内科同窓會
員) 靜岡縣清水市三保ノ松原

柿沼吳作氏 大正五年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
岡山醫科大學教授岡山市一番
町三六

賀川正彦氏 大正十五年東

大卒業(眞鍋物療内科同窓會
員) 東大勤務東京府下巢鴨町
一一一

影浦 治氏 昭和二年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
愛媛縣伊豫郡原町村川井

吉岡榮一氏 慶大醫學部卒
業慶大理學の診療科學教室勤
務東京府下西巢鴨町池袋大原
一四三三

吉田久庵氏 東大治療室囃
託(眞鍋物療内科同窓會員)日
本橋區江戸町一ノ四

吉越悅喜氏 慶大醫學部卒
業慶大理學の診療科學教室勤
務東京府下向島寺町七三一

田原鎮雄氏 大正二年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
武藏野病院院長東京府下青山穩

田八

田代信德氏 大正七年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
日本大學教授下谷區練堀町六
二

田川重三郎氏 大正十三年
東大卒業(眞鍋物療内科同窓
會員) 眞鍋内科勤務本郷區駒
込富士前町六四

田中康治氏 大正十五年東
大卒業(眞鍋物療内科同窓會
員) 大角醫院勤務東京府下品
川町北品川御殿山七一八

戴 神庇氏 慶大醫學部卒
業慶大理學の診療科學教室勤
務東京府下千駄ヶ谷町八七〇

高垣清藏氏 昭和三年東大
卒業 眞鍋物療内科同窓會員)
眞鍋内科勤務本郷區本郷二丁
目三六

竹内章俊氏 慶大醫學部卒
業慶大理學の診療科學教室勤
務日本橋區久松町三五

足澤三之助氏 昭和四年東
大卒業(眞鍋物療内科同窓會
員) 眞鍋内科勤務東京府下大
井町山中四三

武村俊雄氏 慶大醫學部卒
業慶大理學の診療科學教室勤
務赤坂區青山北町六ノ四六

角尾 普氏 大正六年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
長崎醫科大學教授長崎市濱口
町一二七ノ二

中橋治吉氏 大阪女子高等
醫學專門學校物理療法科教授
大阪府北河內郡牧野村大阪女
子高等醫專附屬醫院內

中川 諭氏 大正五年東大

卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
北海道帝大教授札幌市南三條
西十二丁目

中本覺二氏 慶大醫學部卒
業慶大理學の診療科學教室勤
務東京府下大久保町西大久保
七九

中村真一氏 大正二年熊本
醫專卒業熊本醫科大學理療科
講師熊本本市本庄町熊本醫科大
學附屬醫院理療法科內

長橋正道氏 大阪醫科大學
理學診療學科教授大阪市北區
常安町大阪醫科大學附屬醫院
內

村上 功氏 大正四年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
本郷區曙町二五

村尾千之氏 千葉醫專卒業
(眞鍋物療内科同窓會員) 神奈

川縣鎌倉町額田病院勤務鎌倉
町名越

梅田 薫氏 慶大醫學部卒
業慶大理學の診療科學教室勤
務東京府下千駄ヶ谷町五三八

内田平次郎氏 大正四年東
大卒業(眞鍋物療内科同窓會
員) 日本赤十字社熊本支部顧
問熊本縣宇土郡戶馳村二五五
六

牛尾修平氏 九大醫學部卒
業(眞鍋物療内科同窓會員) 門
司鐵道病院理療科醫長

植村三春氏 慶大醫學部卒
業慶大理學の診療科學教室勤
務滿鐵撫順醫院出張中

野田昌威氏 九大醫學部卒
業(眞鍋物療内科同窓會員) 大
阪鐵道病院理療科醫長兵庫縣
伊丹町伊丹一七七ノ一

工藤久之氏 慶大醫學部卒
業慶大理學の診療科學教室勤
務東京府下杉並町高圓寺五五
〇

山口瑛二氏 昭和三年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
龜澤町簡易保險健康診療所勤
務橫濱市永樂町二ノ二〇

山本貞次郎氏 昭和四年東
大卒業(眞鍋物療内科同窓會
員) 東京市駒込病院勤務本郷
區曙町一二

正木慶文氏 慶大醫學部卒
業慶大理學の診療科學教室勤
務東京府下和田堀町和田本村

松崎寬爾氏 昭和三年東大
卒業(眞鍋物療内科同窓會員)
東大勤務本郷區菊坂町一六紅
葉閣

馬渡一得氏 大正十一年東

大卒業(真鍋物療内科同窓會員)鐵道省保健課勤務東京府荏原郡馬込村石原三三〇八

藤浪剛一氏 慶大理學の診療科長麴町區内幸町一ノ三

藤井 敏氏 大正十五年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)川崎簡易保險健康相談所長

古屋德藏氏 慶大醫學部卒業慶大理學の診療科學教室勤務東京府下高井戸町大宮前三二二

古庄親夫氏 大正十二年愛知醫專卒業熊本醫科大學理療科助手 熊本市本庄町四四〇熊本醫科大學附屬醫院理學療法科内

二神恭次氏 慶大醫學部卒業慶大理學の診療科學教室勤務

木口三郎氏 昭和二年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)大阪鐵道病院内科勤務大阪市天王寺區烏ヶ辻五二

行徳健助氏 大正四年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)日本醫科大學教授本郷區元町文化アパートメント

三矢辰雄氏 愛知醫科大學物療科助教授名古屋市中區鶴舞町愛知醫科大學附屬醫院内

三田泰三氏 大正八年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)滿鐵開原醫院長南滿洲鐵道開原附屬地朝日街四

三澤敬義氏 大正十年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)真鍋内科勤務小石川區原町一三はノ一

宮田誠雄氏 昭和四年東大

務秋田市日本赤十字社病院出張中

深井新太郎氏 慶大醫學部卒業慶大理學の診療科學教室勤務關東州旅順病院出張中

小島三郎氏 大正五年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)東大助教授芝區白金三光町四八六

小林 清氏 大正十五年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)真鍋内科勤務東京府下集鴨町上駒込一五七

後藤五郎氏 京都府立醫大卒業(真鍋物療内科同窓會員)京都府立醫大物療科醫長京都市下鴨上河原町一三

近藤六郎氏 大正十二年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)百瀬結核研究所勤務兵庫

白井 豹氏 大正四年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)東京市電氣局共濟病院勤務東京府下中野町桃園三三四三

清水義治氏 東北帝大卒業(真鍋物療内科同窓會員)仙臺鐵道病院理療科醫長仙臺市北二番町二三

島内安一郎氏 昭和五年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)真鍋内科勤務小石川區原町一五

鹽谷信男氏 大正十三年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)真鍋内科勤務東京府下世田ヶ谷町下北澤九八四

平栗 英氏 慶大醫學部卒業

縣武庫郡今津町洲島四二

江澤禎一郎氏 大正十四年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)東大生化學教室勤務東京府下杉並町高圓寺六〇五

江良一雄氏 昭和三年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)傳研醫化學室勤務東京府荏原郡東調布町下沼部六七三

有井友清氏 慶大醫學部卒業慶大理學の診療科學教室勤務東京府下中野町千光前三〇〇九

朝川 順氏 明治四十四年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)愛知醫科大學教授名古屋市東區主税町一五

荒井 實氏 大正四年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)東大助教授本郷區西片町一〇

業慶大理學の診療科學教室勤務東京府下澁谷町大和田二二

日野壽一氏 大正十二年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)真鍋内科勤務小石川區林町九五

茂在 照氏 大正五年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)東大講師下谷區谷中三崎町一八

本島柳之助氏 慶大醫學部卒業慶大理學の診療科學教室勤務本郷區御茶ノ水文化アパートメント

守口武次氏 大正八年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)傳研勤務牛込區北町一四

森 衛氏 長崎醫科大學物療科講師長崎市長崎醫科大學附屬醫院内

5ノ四二

安保隆彦氏 慶大醫學部卒業慶大理學の診療科學教室勤務神奈川縣鎌倉町大町七七六

秋元龜次氏 滿州醫科大學助教授(真鍋物療内科同窓會員)滿州奉天萩町一三

櫻井勇太郎氏 慶大醫學部卒業慶大理學の診療科學教室勤務東京府北多摩郡砧村喜多見三〇一

酒井由夫氏 大正十一年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)真鍋内科勤務京橋區疊町五

西郷 成氏 大正十五年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)真鍋内科勤務麴町區飯田町四ノ一二

關覺二郎氏 大正十三年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)真鍋内科勤務小石川區戶崎町六五御殿坂

杉靖三郎氏 昭和四年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)真鍋内科勤務小石川區小日向臺町一ノ四八

杉崎 勇氏 慶大醫學部卒業慶大理學の診療科學教室勤務東京府下大森町三三三一

杉原三夫氏 大正五年熊本醫專卒業(真鍋物療内科同窓會員)私立大阪住友病院理療科醫長尼崎市別所四五〇

鈴木千學氏 大正十年東大卒業(真鍋物療内科同窓會員)在外研究中

末次逸馬氏 長崎醫科大學物療科講師在外研究中

坂本常助 椎木敬文 平野五郎 井上照玉 大村春太郎 鏡内彌市 中川智光 野口喜三郎 山本喜四郎 丸田休次郎 藤井重夫 秋山澤 齋藤萬之助 關谷計三郎 飯島權平 石坂哲藏 岡部初壽 瀧茂サダ 高橋照三郎 栗原資之 山野井喜一 增田福松

水城英 島龍 縣西青龍子 今澤壽賀子 小澤榮藏 田中榮藏 長島善作 野村晴 矢沼照泉 松岡つや子 深井丑松 青木文す 千田東嶽 杉田邦 縣飯塚主計 石島正之 吉田正幹 竹淵時吉 根本圓通 桑原覺三 山口正太郎 古澤藤右衛門

宮島靈腕 千葉辰雄 大澤芳太郎 川口貞次郎 中根治郎 内山鹿藏 山畑守誠 安岡重次郎 藤本重學 小池英一 齋藤喜信 湯場伊八 新井天隨 石田三郎 星野嘉光 田村靈傳 高橋源太 長岡龜吉 矢島勇太郎 松本鶴太郎 深津芳運

阿久津近十郎 岸七藏 關正也 石塚信太郎 半間喜美松 若林英夫 柏野長谷次 田中猛男 坂村福島 小田平太 渡邊照隆 高嘉八 安藤嘉信 鈴木英俊 菅野神岳 今野李庵 本間良慧 大瀧弘海 吉田輝繁 甲田誠胡 北島源一郎

北爪健治 清水はつね 鈴木いね 縣飯塚八郎 富山芳靈 小野寺和十郎 片柳勇八 松田光風 木村靈覺 縣部ヤス 岡部泰山 加藤六郎 高倉平造 佐藤清美 鈴木重次郎 紺野重次郎 濱村正春 戶部晚翠 若林與四二 武井力松 藤畑千春 三浦晃覺

坂本千太郎 品田米松 主代靈覺 伊藤正枝 德本幸治 川島富作 田中勝念 江原俊則 渡部昭玄 高田昭英 矢口龍英 佐藤辨治 鈴木吉之助 西澤銀之丞 大江界遠 加藤孝 永原吉三郎 佐々木利八郎

齊藤虎太郎 佐々木直七 佐々木昌七 京角佐七 木村勉 南重太郎 見波浩 宮崎力吉 志賀勇吉 鹽田ヒデヲ 下幸四郎 水谷正近 平澤大章 百瀬保雄 森壽野 須田トヨ 鈴木華山 鈴木美山 杉本義一 根本富之助 千葉長作 米村德藏 井口フナヲ

佐藤積助 佐々木國三 佐々木東嶽 岸本能武太 木村忠助 木村介忠 御子柴學之助 宮澤北子 品田俊平 清水安太郎 篠田亨二 檜山銳 平野ふみ 森清 森清 須田清光 鈴木敬光 鈴木アサ 鈴木猶翁 杉田杉太郎 宮地克信 川口龍吉 津島龍槌 長谷川常吉

佐藤宮子 佐藤八重志 佐野秀雄 木村淺三 北田秀子 三島克信 宮澤領次 宮野皇州 清水金十郎 柴山由之助 平塚九郎 平出九平 森種太郎 瀨尾豐治 鈴木健藏 鈴木靈岳 根本熊次郎 西村宇太郎 菊地辰士 藤田西湖 本多興吉

土岐茂治 奥田聖心 田中トモ 副島初子 中野岩吉 八重椋圓峰 山崎トク 眞鍋トク 幸久保達爾 清水はさ 仁科千葉 田邊藤吾 町山利郎 小町利郎 森憲 池湧英德 伊藤新一郎 小野義方 片岡こじやう 瀧本靈禪 宇佐美優芳 福山權平

土岐末吉 川井静子 田崎眞忠 宗田一衛 窪田伊太郎 矢村正城 山口秀 松野方秀 阿久津藤吉 縣邊庄造 渡邊四郎 高橋信義 松戸良碩 江波戸良碩 縣飯山好胖 飯山觀靈 新關源三郎 小川源三郎 片岡こじやう 中里圭作 山縣たまよ 小西光次郎

抽那節郎 柄澤照覺 副島茂治 宗重ユイ 八重瀨有信 矢野主水 安岡光太郎 小熊虎之助 三田村逸喜 神作八重吉 柳下留太郎 深山愛秋 三森貴治 飯島忠藏 納田龍藏 小野つや 吉田文彌 中山幸三郎 山中敬夫 齋藤甲平

鈴木重準 西脇城 星野勝次 大島松三郎 渡邊才一 加藤憲夫 河合花一 吉井靈水 瀧キタニ 武内雅雄 村井智玄 久保道雄 山本喜三郎 前田千次郎 松田齡亮 小林鉦太郎 小島宮重 安部安守 佐藤哲一郎 篠田清一 水野義信 清水定一 森本政治 鈴木天來

服部良二郎 西村新藏 落合鉦次郎 小河西清 加藤正衛 神野市左衛門 梶野光治 吉田又衛 武内吉郎 辻榮太郎 村登之丞 久保覺一 山田喜六 松原清太郎 船戸小三郎 小林俱三郎 小原準一郎 明田銀太郎 櫻井靖弘 宮田義雄 水足定雄 平林榮一 仙田唯雄 鈴木公平

馬場峯三郎 西村ゆきよ 大脇ふじ子 大脇岩雄 加藤松一 神谷新太郎 吉安欽彌 玉置幸惠 武馬義一 中島金海 倉知良之助 安井正造 山田辰造 松原萬一 五藤萬美 古賀治之吉 寺倉正次郎 佐合正次郎 鬼頭春雄 水野禎一 右江榮一 森野章 杉野尉山 宮地勘三郎

石川甚一 戸ヶ崎彌三郎 和田部九六 曾木椿山 野上秀雄 藤森さくよ 井出梅作 林金二 千代壽保 笠間木九郎 永井とめを 大池清治 柳澤辰雄 松浦利吉 藤岡直衛 小林秀雄 手塚神靈 御子柴竹雄 清水いと 瀬川徳郎 新徳郎 伊東登喜治

縣 幡守皓淨 荻原頼平 河野榮三郎 中村豊子 小内登代造 江口俊博 石井友治郎 西宮靈尊 片山勝 吉澤靈泉 小澤義雄 久保田ささ子 矢澤ささ子 丸山やす子 古平とも 小須田次郎 荒川けい 鹽合登美雄 日向安勝 鈴木直道 濱島守松

保谷準一 小田切市平 田代木清三郎 長坂秀子 小林正富 原山ひめじ 供正村りき 勝野あい 竹村宅壽 大野通眼 山縣三郎 矢口秀五郎 正村和作 小平政俊 腰原武雄 宮入金吾 重田藤重 森澤安磨 八田薫 西脇春吉

伊藤山形 新田こはる 奥山壽子 渡邊せい 高石旭洲 爲ヶ谷本 中川彌三郎 齋藤祐三郎 菅誠州 伊藤良一 保々千種 和田森岸造 村繁三 小牧千九里 佐藤精一 繁野つや 菅原いよ 岩手 伊藤公平 西牧健次郎 百家昌人 安本信一

縣 井上悌橘 大峽忠藏 奥山壽瑩 平太郎 武田靈鴻 外堀精進 松井覺禪 齋藤さわ子 須賀昆山 縣 羽田俊藏 十川清巖 金子清巖 山井耕逸 阿部清一郎 佐々木國雄 元村照神 夏井賢藏 縣 今田治作 大森徳兵衛 高橋常陰 小池信一

糸賀松子 岡崎芳松 落合幽香 高橋幽嵐 爲ヶ谷秀五郎 成澤源治 齋藤美き江 岸芳舟 西村四郎 小川勝太郎 金山信義 藤谷白峯 佐藤信一郎 嵯峨龜之助 森谷曉春 蜂谷清吉 河部真澄 田部真澄 江守正三郎

阿部幸行 宮澤丈太郎 石井榎堂 花田チヤ 中村範 大林藤四郎 小宮山彦太郎 島崎さき 石原龍三 渡邊けい 片桐實 黒田保太郎 江原劍山 佐野良太郎 溝田象堂 長谷川長平 小栗翠仙 齋藤靈光 鈴木藤作 石田かず 稻垣留藏

從倉直平 宮澤宇吉 石井常吉 長谷川達全 馬渡新吾 藤本勝五郎 佐々木一峯 須藤豊太郎 縣 戸田陽峯 渡邊政雄 武藤慈念 山崎天聲 秋元光夫 佐藤和三郎 森勇一 大井護三郎 横山一誠 齋藤靈鳳 縣 井上松吉 池澤澤藏

木津風嵐 岩間勝太郎 宇野浩太郎 四井秀夫 野村充藏 下條義雄 小野江儀作 渡井ふじ 久保寺快心 益田猛男 荒武安盛 水口瑞志 幾見豊作 大石金昌 高橋徳次郎 澤山靈舟 伊藤心眺 伊藤秋太郎

和久清之助 宇野市太郎 阿川隆藏 重岡順藏 石原才一 渡邊清巖 津賀喜市 八重野伴作 古江義雄 今田與右衛門 別府淺五郎 田上傳之進 山田純一 古賀廉兵 井岡福水 保土藤太郎 加久イチエ 吳羽幸炳 江守俊策 志津八太郎

高知縣

高木秀輔 乃美文一 雜賀トヲ 太田靈泉 縣 今泉專太郎 加賀美健太郎 野末初枝 山崎英穂 森山長次郎 縣 泉幸一 登代田數雄 曾根和藏 山根幸一 森田瀧三郎 縣 林天然 龍王和作 玉井泉水 山下長平 阿野琴一 平河梅乃

中村明法 國重四郎 椎野四郎 大谷賢治 澁橋逸平 沖野榮一 丸山一三 隅田信五郎 縣 西田照岳 尾ノ江忍 野間九平 藤井直馬 縣 西伴六 大井佐之衛 野原文一 高野音五郎 木藤ミキヨ 森繁樹

伊藤公平 西田楠治 西井仲德 岡村喜久 岡村啓 片岡千代龜 川村卓子 高木秀 上杉齊 山添信利 江淵勝泉 北村茂久 明神猛秋 森野信之 小松茂治 縣 西音藏 大橋常二 野本良三 惠美善孝 宮武茂 縣 石田元利 若林祥真 田中默々然

西豐喜 岡林恭寬 岡村喜久馬 川崎盛之 吉岡牧清 高橋定信 山崎達生 齋藤瑞穂 清水育雄 明神芳江 山崎楠齡 縣 池田大一郎 島山重義 大村收藏 岡田スミ 加藤咲兒 余越八代松 谷川生泉 高龜政 宇高靈山 福地久代 小林キヨ子 江頭友治 繁田良八 本吉良太郎 一村伴助 伊藤鎮雄 遠野浩治

渡邊六郎 鍾谷幸治 谷川榮俊 根來賴平 野澤新五郎 山下久市 丸山伊太郎 藤井眞澄 小島徹誠 新井佐平 坂田播溪 木田三二郎 三田光一 平澤宇津馬 森木芳春 鈴木芳通 石津藤太 小野正平 太田博愛 岡野樸次郎 鳴井捷平 田島マス 棟田影城

金澤克之 柏木晴遇 谷口豐參 梅垣覺郎 八木定夫 松原皎月 藤原哲良 天羽とみ 櫻井眞市 佐野爲太郎 三木操 平岡貴文 平田とし子 須方正三 荻田順昭 縣 井上柄夫 大岸慶一 太田豐一郎 金子豐 鳴井照治 高田太郎 野上奇雄

加藤新一 柏木康一 津田信行 埋谷一治 山口鶴 松井常夫 松浦梅太郎 小松林秋 荒金玄照 櫻井しづ子 木村一郎 耳塚なか 平岡きみ 森善太郎 鈴木一葉 沼本重吉 大岸雪枝 岡本孝 香川龜三 吉島仁三郎 田島伍郎 野上亥登

久賀靈光 山本碩造 兒島種男 赤杖石衛 三宅廣島 石橋竹五郎 伊藤藏次郎 西田リキヨ 小野井潔 岡本五郎 片山靈清 橋高格士 高岡謙一 谷野洗靈 宇野貞美 福重鳳鳴 小林君好 天滿菊雄 篠田善太郎 須田正賢 今村大硯 初織九郎治

黑田加藏 前迫寬一 秋山實之助 柚木小太郎 三谷美和 縣 泉ちよう 泉尾與右衛門 智識彌太郎 沖爲一 大山靈泉 川口竹男 田中巽 高瀬一實 繩椎高太郎 山口義夫 古川靈源 後藤丈治郎 荒木好文 森田保之 鈴木嘉市郎 縣 岩田秀清 保井天龍

山室常夫 松本魁夫 水畑通泰 平井三之助 池田大一郎 島山重義 大村收藏 岡田スミ 加藤咲兒 余越八代松 谷川生泉 高龜政 宇高靈山 福地久代 小林キヨ子 江頭友治 繁田良八 本吉良太郎 一村伴助 伊藤鎮雄 遠野浩治

沖繩縣 西鴻榮太郎 那須琢磨 比嘉良平 原田喜務子 加東喜十郎 松村ヤエ 福島濱次郎 荒川靜男 石川春次 治田彦一 木村伊喜藏 小寺萬槌 川井茂一郎 根坂政孝 中西勇之助 山口源二郎 松村ムメ 青柳宮内 澤野幸吉 三浦四郎 清水珠咲
 縣 北川靈秀 大江浩二郎 小久保東右衛門 北川彰 土橋芳操 加藤善兵衛 藤瀬幸太郎 喜入豐房 石田靈覺 大野彌四郎 玉木實洲 上村龜吉 松田才治 平川勝司 縣 波止場英太郎 奧山吾郎 堤河吾平 黑河吾平 古地久七 縣 六角一郎 種村常雄 名島藤五郎 福住亮逸 日高芳靈
 縣 北川德次 彌宜岸雄 西牧乙市 松田義勝 北川德次 縣 渡邊新吾 渡邊新吾 向井凝眼 山崎廣堂 小林勝次郎 縣 小北たつ 小北たつ 松田聖煌 成田保英 吉村實藏 富田實藏 荒木あゝい 木村天眞 曾木喬雄 大木友孝
 縣 武本七五郎 木戸問智真 丹羽市太郎 高村てう 松本市郎 平野多磨男 今西光朝 今西光男 芋川泰治 尾形友助 尾形華峯 金森華峯 山田さだ子 荒川勝行 佐々木文右衛門 野添廣一郎 金振聲 縣 大石友二郎 阿部清次郎 益子慶雄 川本純平 小野靈洲 德永久藏 五十嵐久藏 鮮 眞鍋小茂 高井郁雄 遠山權之進 太 眞鍋小茂 加西與吉 野田久太郎 三井田榮助 池田龜代 李沼孝隨 大沼安太郎 連理安太郎 鄭鎮虎 相川信 長尾宇多 張逸鎮 縣 小川兼次郎 河島常喜 田端岩藏 山田泰之 藤本元一 森内リウ
 縣 神城市藏 牧田登志喜 東野吾一 竹中隆譚 古莊萬喜 福島キミヨ 三宅廉平 池田留一 新妻正人 岡田久吉 岡崎博司 川内康玄 長瀬昌雄 中西直 山本友治 大和清七郎 眞鍋マユミ 早苗治作 宮川椽山 廣島えい子
 縣 森永春吉 鈴木剛 須藤長四郎 須見 誠右衛門 縣 須藤長四郎 須見 誠右衛門 縣 須藤長四郎 須見 誠右衛門

宇野與策 市田代二郎 鹿兒島 濱田傳一 羽津喜代志 新波修五郎 日高芳靈 北川德次 彌宜岸雄 西牧乙市 松田義勝 北川德次 縣 渡邊新吾 渡邊新吾 向井凝眼 山崎廣堂 小林勝次郎 縣 小北たつ 小北たつ 松田聖煌 成田保英 吉村實藏 富田實藏 荒木あゝい 木村天眞 曾木喬雄 大木友孝
 縣 北川靈秀 大江浩二郎 小久保東右衛門 北川彰 土橋芳操 加藤善兵衛 藤瀬幸太郎 喜入豐房 石田靈覺 大野彌四郎 玉木實洲 上村龜吉 松田才治 平川勝司 縣 波止場英太郎 奧山吾郎 堤河吾平 黑河吾平 古地久七 縣 六角一郎 種村常雄 名島藤五郎 福住亮逸 日高芳靈
 縣 北川德次 彌宜岸雄 西牧乙市 松田義勝 北川德次 縣 渡邊新吾 渡邊新吾 向井凝眼 山崎廣堂 小林勝次郎 縣 小北たつ 小北たつ 松田聖煌 成田保英 吉村實藏 富田實藏 荒木あゝい 木村天眞 曾木喬雄 大木友孝
 縣 北川靈秀 大江浩二郎 小久保東右衛門 北川彰 土橋芳操 加藤善兵衛 藤瀬幸太郎 喜入豐房 石田靈覺 大野彌四郎 玉木實洲 上村龜吉 松田才治 平川勝司 縣 波止場英太郎 奧山吾郎 堤河吾平 黑河吾平 古地久七 縣 六角一郎 種村常雄 名島藤五郎 福住亮逸 日高芳靈
 縣 北川德次 彌宜岸雄 西牧乙市 松田義勝 北川德次 縣 渡邊新吾 渡邊新吾 向井凝眼 山崎廣堂 小林勝次郎 縣 小北たつ 小北たつ 松田聖煌 成田保英 吉村實藏 富田實藏 荒木あゝい 木村天眞 曾木喬雄 大木友孝

鍼灸療術者統計

鍼 術

全国最近の鍼術療術者の計数を見るならば、昭和三年度には五四五七人で、前年よりも四九一人の激増を示して、夥しい増率である。

晴眼者 同様三年度の鍼術療術者を男女別にすれば男二五六一人、女五〇〇人で、

盲者 男一九七五人、女四二一人である。

灸 術

灸療術者の昭和三年度の全国總数は四九八〇人を算し、之亦前年末に於ける總数よりも、四二六人の激増である。而して、

晴眼者 は内男三一三七人で、女九四三人となり、

盲者 は内男七三六人、女一六四人も計上して居る。

按 摩 術

轉じて按摩業者に至つては鍼術按摩業者中最も其數多く、昭和三年度に於ては三萬五三三三人を計上し、之も同様前年よりは一〇〇〇人弱の増率を示して居る。またこのうち、

晴眼者 性別にして男七〇一四人で、女四一四八人である。

盲者 同様男一萬五三八七人、女八八〇四人を算し、男は

女同業者の倍數近き割合を持つて居る。

鍼灸術兼業者

昭和三年度に於ける統計に見れば、九八二九人を數へ、前年度より一七一人の増加、元年度より四五二人の増加を來して居る。而して其數の多きこと、鍼灸按業者中、按摩術に亞ぐものである。また三年度の本業者を分つて、

晴眼者 男六七二五人で、女一二七七人、晴眼の女性は男のそれに比しては著しく少數である。また、

盲者 男一五二一人で晴眼の男同業者に比して著しく減少し、女三〇六名と言ふ更に少數になつて居る。

鍼按術兼業者

鍼按術業者に至つては、例年の増減浮動を示し、昭和元年度の四九九五人が、二年度には一三四名の減數を見、翌三年度末に於ては四九〇一人となつて居る。また三年度の、

晴眼者 男一〇八二人、女二四九人で、

盲者 男二九六六人の多數を算し、女は六〇四人である。

灸按術兼業者

例年増率を示し、二年度末には前年度末より三六人を増し三年度末には更に前年度末より二八六人を激増して居る。尚また三年度の、

晴眼者 は男四二二人、女八二人で、

盲者 は男四四四人、女八一一人である。

鍼灸按術兼業者

逐年増率を見せて昭和三年度には前年度より三六七人を増して八五七二人を増して八五七二人を數へ、其うち、

晴眼者 男三六四一人、女五八九人で、

盲者 男三七三四人、女六〇八人である。

療術行爲法規 參 考 醫 事 法 規

昭和五年十一月二十九日第六一五號公報
警視廳令第四十三號

療術行為ニ關スル取締規則

第一條 本令ニ於テ療術行為ト稱スルハ他ノ法令ニ於テ認
メラレタル資格ヲ有シ其範圍内ニ於テ爲ス診療又ハ施術ヲ
徐クノ外疾病ノ治療又ハ保健ノ目的ヲ以テ、光、熱、機械、
器具、其他ノ物ヲ使用シ若ハ應用シ又ハ四肢ヲ運用シテ他
人ニ施術ヲ爲スヲ謂フ

第二條 未成年者、禁治産者、準禁治産者、精神病患者、及
傳染性疾患アル者ハ療術行為ヲ業ト爲スコトヲ得ズ

第三條 療術行為ヲ業ト爲サムトスル者ハ左ノ事項ヲ具シ
タル届書正副二通ヲ業務所所在地、業務所ノ設ケナキモノ
ニ在リテハ住所地所轄警察署(以下單ニ所轄警察署ト稱ス)
ニ提出スベシ

- 一、本籍、住所、氏名、生年月日
 - 二、業務所ノ所在地
 - 三、療術行為ノ名稱及施術方法ノ詳細
 - 四、業務所ノ構造(各室ノ面積及用途ヲ記入シタル平面圖)
 - 五、料金額(料金ノ定メナキモノニアリテハソノ旨)
 - 六、精神病及傳染性疾患ナキ事ヲ證明シタル醫師ノ診斷書
 - 七、履歷書
- 前項第一號乃至第五號ノ事項ヲ變更シタルトキ又ハ其業務
ヲ廢止シタルトキハ七日内ニ所轄警察署ニ届出ヅベシ

但シ業務所(又ハ住所)ヲ移轉シタル場合ニ於テ所轄警察署
ヲ異ニスルニ至リタルトキハ前項ノ規定ニ依ルベシ

第四條 療術行為ヲ業ト爲ス者家族、雇人、其ノ他ノ者ヲ
シテ其ノ業務ニ從事セシメムトスルトキハ本人ノ本籍、住
所、氏名、生年月日ヲ記シ所轄警察署ニ届出ヅベシ 療術
行為ヲ業ト爲ス者ハ前項ノ從業者從業セザルニ至リタルト
キ又ハ其届出事項ニ異動アリタルトキハ七日内ニ所轄警察
署ニ届出ヅベシ

第五條 療術行為ニ關スル廣告又ハ看板ニハ左ノ事項ヲ表
示スルコトヲ得ズ

一、施術ニ關スル證明若ハ謝狀又ハ施術ノ效果ニ關スル實
例

二、他ノ診療若ハ施術ヲ誹謗シ又ハ之ヲ妨グルガ如キ
字句及圖畫

三、施術者ノ技能及經歷

第六條 療術行為ヲ業ト爲ス者ハ左ノ事項ヲ遵守スベシ

- 一、學位、稱號、其ノ他法令ノ規定ニ依リ診療又ハ療術ヲ
爲ス者ニ紛ハシキ稱呼ヲ使用セザルコト
- 二、他ノ法令ノ規定ニ依リテ爲ス診療又ハ施術ヲ妨グルガ
如キ言動ヲ爲サザルコト
- 三、講演其他ノ方法ニ依リ其ノ業務ニ關シ虛偽又ハ誇大ノ
言動ヲ爲サザルコト
- 四、身體、被服ハ常ニ清潔ニ保持シ手指ハ施術前之ヲ消毒

スルコト

- 五、施術ニ用フル機械器具其他ノ物ニシテ被施術者ノ身體ニ直接接觸スルモノハ一人毎ニ之ヲ消毒スルコト
 - 六、施術室ハ常ニ清潔ニ保持スルコト
 - 七、被施術者ニ供スル椅子、蒲團其他ノ物件ハ清潔ナルモノヲ用ヒ時々日光ニ曝スコト
 - 八、施術料金額ハ業務所内暗易キ場所ニ揭示スルコト
但シ其定メナキモノハ其旨揭示スルコト
 - 九、料金額ノ定メナキモノハ被施術者ニ之ヲ請求セザルコト
- 第七條 前條第四號及第五號ノ消毒ハ左ノ各號ノ藥物ノ一ヲ以テ洗滌又ハ拭掃スベシ
- 一、石炭酸水(防疫用石炭酸三分、水九十七分)
 - 二、「クレゾール」水(クレゾール)石鹼液三分、水九十七分)
 - 三、昇汞水(昇汞一分、普通食鹽一分、水千分)
 - 四、酒精(百分中五十分乃至七十分ノ酒精ヲ含ムモノ)
- 第八條 療術行為ヲ業ト爲ス者ハ當該吏員ノ臨檢ヲ拒ムコトヲ得ズ
- 第九條 警視廳又ハ所轄警察署ハ本令ニ定ムルモノノ外取締上必要ナル事項ヲ命ズルコトアルベシ
- 第十條 療術行為ヲ業ト爲ス者左ノ各號ノ一ニ該當スルトキハ其ノ業務ヲ停止シ又ハ禁止スルコトアルベシ
- 一、本令又ハ本令ニ基ヅキテ發スル命令ニ違反シ若ハ其業

- 務ニ關シ他ノ法令ニ違反シタルトキ
 - 二、施術ガ無効又ハ衛生上有害ナリト認メタルトキ
 - 三、公安ヲ害シ又ハ風俗ヲ紊スノ虞アリト認メタルトキ
 - 四、素行不良其他業者トシテ不適當ト認ムル行為アリタルトキ
- 第十一條 療術行為ヲ業ト爲ス者死亡シタルトキハ戶籍法第十七條ノ届出義務者ヨリ十日内ニ所轄警察署ニ届出ヅベシ
- 第十二條 療術行為ヲ業ト爲ス者三十日以上所在不明トナリタルトキハ廢業シタルモノト看做ス
- 第十三條 第二條乃至第八條、若ハ第十一條ノ規定ニ違反シ又ハ第九條ノ規定ニ基キテ發スル命令若ハ第十條ノ規定ニ依ル處分ニ違反シタルトキハ拘留又ハ科料ニ處ス
- 第十四條 療術行為ヲ業ト爲ス者ハ其戶主、家族、雇人、同居者又ハ從業者ガ其ノ業務ニ關シ本令又ハ本令ニ基キテ發スル命令ニ違反シタルトキハ自己ノ指揮ニ出デザルノ故ヲ以テ處罰ヲ免ルルコトヲ得ズ
- 第十五條 本令ノ規定ハ精神療法ヲ業ト爲ス者ニ之ヲ準用ス

附 則

- 第十六條 本令ハ昭和五年十二月五日ヨリ之ヲ施行ス
- 第十七條 本令施行ノ際現ニ療術行為ヲ業トセル者ハ本令施行ノ日ヨリ三十日内ニ第三條ノ規定ニ依リ届出ヅベシ

醫 事 法 規

目 次

醫 師 法

- 醫師法.....一
- 醫師法施行規則.....二
- 醫師會令.....三
- 派願法抄録.....六
- 阿片法.....六
- 阿片法施行規則.....七
- 「トフホム」預防法.....九
- 「トフホム」預防法施行規則.....九
- 結核預防法.....一〇
- 結核預防法施行令.....一一
- 結核預防法施行規則.....一二
- 新核預防法施行規則.....一二
- 精神病院法.....一三
- 精神病院法ノ一部施行期日ノ件.....一三
- 精神病院法ニ依ル代用精神病院法ノ國庫補助及入院費ノ徵收方法ニ關スル件.....一三
- 精神病院法第七條ノ規定ニ依ル代用精神病院ニ關スル件.....一三
- 傳染病預防法.....一四
- 傳染病預防法施行規則.....一六
- 傳染病預防法施行規則實施ニ關スル注意事項.....一六
- 健康保險法.....一七
- 醫業手續.....一七
- 日本醫師會則.....一七

明治三十九年五月法律第四十七號
明治四十二年七月法律第四十四號一部改正
大正三年四月法律第二十八號一部改正
大正八年四月法律第五十七號一部改正

第一條 醫師タラムトスル者ハ左ノ資格ヲ有シ内務大臣ノ免許ヲ受クルコトヲ要ス

- 一 大學ニ依ル大學ニ於テ醫學ヲ修メ學士ト稱ルコトヲ得ル者又ハ官立公立若ハ文部大臣ノ指定シタル私立醫學專門學校醫學科ヲ卒業シタル者
- 二 醫師試驗ニ合格シタル者
- 三 外國醫學科ヲ卒業シ又ハ外國ニ於テ醫師免許ヲ得タル者ニシテ命令ノ規定ニ該當スル者

醫師試驗ハ中學校若ハ修業年限四箇年以上ノ高等女學校ノ卒業者又ハ之ト同等以上ノ學力ヲ有スル者ニシテ醫學專門學校ヲ卒業シ若ハ外國醫學科ニ於テ四箇年以上ノ醫學課程ヲ修了シタル者ニ非サレハ之ヲ受クルコトヲ得ズ

第二條 左ニ掲クル者ハ免許ヲ受クルコトヲ得ズ

一 六年ノ徵役又ハ禁錮以上ノ刑ニ處セラレタル者

二 未成年者、禁治產者、準禁治產者、墮者、啞者及盲者

第三條 六年未滿ノ懲役若ハ禁錮ニ處セラレタル者又ハ醫事ニ關シ罰金ニ處セラレタル者ニハ免許ヲ與ヘサルコトアルベシ

第四條 内務省ニ醫籍ヲ備ヘ醫師免許ニ關スル事項ヲ登錄ス

第五條 醫師ハ自ラ診察セシメテ診斷書處方箋ヲ交付シ若ハ治療ヲ爲シ又ハ檢案セシメテ檢案書若ハ死産證書ヲ交付スルコトヲ得ズ但シ診療中ノ患者死亡シタル場合ニ交付スル死亡診斷書ニ付テハ此ノ限ニ在ラス

第六條 醫師ハ診療簿ヲ備ヘ十箇年間之ヲ保存スベシ

第七條 醫師ハ何等ノ方法ヲ以テスルチ問ハス業務上學位、稱號及專門科名ヲ除クノ外其ノ技能療法又ハ經歷ニ關スル廣告ヲ爲スコトヲ得ズ

第八條 醫師ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ郡市區醫師會ヲ設立スベシ

第九條 郡市區醫師會ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ道府縣醫師會ヲ設立スベシ

第十條 郡市區醫師會及道府縣醫師會ハ法人トシテ勅令ノ定ムル所ニ依リ醫事衛生ノ改良發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第九條 郡市區醫師會ハ勅令ニ別段ノ定

アル場合ヲ除クノ外郡市又ハ北海道若ハ沖繩縣ノ區域トス

公私立ノ診療所若ハ治療所又ハ其ノ出張所ニ於テ診察又ハ治療ニ從事スル醫師ハ其ノ診療所、治療所又ハ出張所ノ所在地ヲ區域トスル郡市區醫師會ノ會員トス

第九條ノ二 道府縣醫師會ハ道府縣區域トス

道府縣内ニ在ル郡市區醫師會ハ其ノ道府縣區域トスル道府縣醫師會ノ會員トス

第九條ノ三 郡市區醫師會又ハ道府縣醫師會ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ會員ヨリ徵收スヘキ收入ニ關シテハ民事訴訟ヲ提起スルコトヲ得

第九條ノ四 前四條ニ規定スルモノノ外郡市區醫師會及道府縣醫師會ノ設立ノ手續、機關ノ組織、經費ノ負擔、監督會員ノ懲戒其ノ他必要ナル事項ニ關シテハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第十條 醫師第二條各號ノ一ニ該當スルトキハ其ノ免許ヲ取消スベシ

醫師六年未滿ノ懲役若ハ禁錮ニ處セラレタルトキ又ハ業務ニ關シテ罰金ニ處セラレ若ハ不正ノ行為アリタルトキハ免許ヲ取消シ又ハ期間ヲ定メテ醫業ヲ停止スルコトアルベシ其ノ事免許前ニ係ル場合亦同シ

本條ノ取消處分ヲ受ケタル者ト雖第二條第二號ノ原因止ミタルトキ又ハ改役

醫 事 法 規

醫事法規

ノ情顯著ナルトキハ再免許ヲ與フルコトアルヘシ
本條ノ處分ハ內務大臣之ヲ行フ但シ第
二項及第三項後段ノ場合ニ於テハ中央
衛生會ノ審議ヲ經ルコトヲ要ス
第十一條 免許ヲ受ケスシテ醫業ヲ爲シ
タル者、停止中醫業ヲ爲シタル者又ハ
第五條、第六條、第七條若ハ第十三條
第三項但書ニ違背シタル者ハ五百圓以
下ノ罰金又ハ十圓以上ノ科料ニ處ス

附則

第十二條 本法ハ明治三十九年十月一日
ヨリ之ヲ施行ス
第十三條 本法施行前ノ醫術開業免許ハ
本法施行ノ後ト雖仍其ノ効力ヲ有ス
本法施行前第一條第一項第一號ニ該當
セサル官立、府縣立醫學校ヲ卒業シタ
ル者ニハ第一條第一項ノ資格ヲ有セザ
ルモ免許ヲ與フルコトアルヘシ
本法施行前醫術開業免許ヲ得タル者
ハ本法施行ノ後ト雖醫業ヲ爲スコトヲ
得但シ免許地域外ニ診察所治療所又ハ
其ノ出所所ヲ設ケルコトヲ得ス
前項但書ノ規定ハ往診治療ヲ爲スコト
ヲ妨ケス
第十四條 本法施行後八箇年間ハ第一條
第二項ノ規定ヲ適用セス醫術開業試驗
規則ニ依リ醫術開業試驗ヲ舉行ス
前項ニ依リ醫術開業前期試驗ニ合格シ
タル者ハ大正三年十月三十一日迄二箇

附則

(大正八年四月法律第五十七號中)
本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム
本法ノ適用ニ付テハ帝國大學醫科大學
醫學科ヲ卒業シタル者ハ大學令ニ依リ
大學ニ於テ醫學ヲ修メ學士ト稱スルコ
トヲ得ル者ト看做ス
本法ノ適用ニ付テハ明治十三年第三十
六號布告刑罰ノ重罪ノ刑ニ處セラレタ
ル者ハ六年ノ懲役又ハ禁錮以上ノ刑ニ
同法ノ禁錮ニ處セラレタル者ハ六年未
滿ノ懲役又ハ禁錮ニ處セラレタル者ト
看做ス
本法施行ノ際現ニ存スル醫師會ハ本法
施行ノ日ヨリ六ヶ月内仍從前ノ例ニ依
ルコトヲ得
醫師法施行規則
明治三十九年九月內務省令第二十七號
明治四十二年七月省令第十七號一部改正
大正八年九月省令第十五號一部改正
第一條 醫師免許ヲ受ケムトスル者ハ醫
師法第一條第一項又ハ第十三條第二項

ニ其ノ用法患者ノ氏名診察所、治療所
ノ名稱又ハ自己ノ氏名ヲ明記スヘシ
第十一條 地方長官ハ醫師法第十條ノ處
分ヲ必要ト認ムルトキハ內務大臣ニ具
申スヘシ
前項ノ場合ニ於テハ豫メ道府縣醫師會
ノ意見ヲ徵スルコトヲ要ス
第十二條 醫師法第十條ニ依リ免許取消
處分ヲ受ケタル者ハ五日以内ニ住所在地
ノ地方長官ヲ經由シ免許證ヲ內務大臣
ニ返納スヘシ
第十三條 醫師法第十條ニ依リ停止處分
ヲ受ケタル者ハ五日以内ニ免許證ヲ住
所在地ノ地方長官ニ提出スヘシ
前項ノ場合ニ於テ地方長官ハ其ノ要旨
ヲ免許證ニ裏書シ捺印ノ上領置シ期間
満了ノ後之ヲ還付スヘシ
第十四條 左ニ掲タル場合ニ於テハ族籍
氏名、事由其ノ他必要ト認ムル事項ヲ
官報ニ公告ス
一 醫師ニ登錄シ又ハ抹消シタルトキ
一 免許證再下付ノトキ
一 醫師法第十條ノ處分ヲ爲シタルト
キ

ルトキ亦同シ但シ其ノ異動ニ依リ管轄
地方廳ヲ異ニシタルトキハ後ノ所在地
ノ地方長官ニ届出ヘシ
後ノ所在地ノ地方長官前項但書ノ届出
ヲ受ケタルトキハ其ノ旨ヲ前ノ所在地
ノ地方長官ニ通知スヘシ
官立又ハ公立ノ病院ニ於テ診察治療ニ
従事スル場合ハ第一項ニ依リノ限ニ在
ラス診察所又ハ治療所ト稱スルハ公衆
ノ需ニ應ジ診察又ハ治療ヲ爲ス場所ヲ
謂フ
第九條 醫師既體又ハ四箇月以上ノ死産
兒ヲ檢案シ異常アリト認ムルトキハ二
十四時間以内ニ所轄警察署ニ届出ツヘ
シ
第九條ノ二 醫師ハ法令ノ規定ニ依リ必
要ナル者ニ正當ノ事由ナクシテ診察書
檢案書又ハ死産證書ノ交付ヲ拒ムコト
ヲ得ス
醫師ハ診察治療ノ需アル場合ニ於テ正
當ノ事由ナクシテ之ヲ拒ムコトヲ得ス
第九條ノ三 醫師ハ其ノ診察シタル患者
ニ交付スル處方箋ニ患者ノ氏名、年齢、
(病名)、分量、用法、用量、處方ノ年月日ヲ
記載シ及署名又ハ捺印スヘシ
第九條ノ四 醫師ハ診察簿ニ其ノ治療シ
タル患者ノ氏名、年齢、病名及療法ヲ
記載スヘシ但シ其ノ不明ナルモノハ患
者同僚ノ時其ノ旨ヲ記載スヘシ
第十條 醫師其ノ診察治療スル患者ニ自
ラ藥劑ヲ交付スルトキハ容器又ハ包紙

醫事法規

第十五條 第三條第一項、第四條第一項、
第三項、第六條第二項、第七條第一項
及第八條第一項ニ違背シタル者ハ十圓
以下ノ科料ニ處ス
第十六條 第九條、第九條ノ二、第九條
ノ三、第九條ノ四、第十條、第十二條
及第十三條第一項ニ違背シタル者ハ二
規定ノ資格並住所氏名ヲ記載シタル申
請書ニ二籍原本又ハ二籍抄本ヲ添へ住
所在地ノ地方長官ヲ經由シ內務大臣ニ提
出スヘシ
內務大臣ハ免許ヲ與フルトキハ族籍ニ
登錄シ醫師免許證ヲ下付ス
第二條 醫師ニ登錄スヘキ事項左ノ如シ
一、登錄番號及登錄年月日
二、族籍(外國人ナルトキハ其ノ國籍)
氏名生年月日及女子ナルトキハ其ノ
旨
三、醫師法第一條第一項又ハ第十三條
第二項規定ノ資格及資格ヲ取得シタ
ル年月日
四、免許ノ取消、醫業ノ停止ノ事由、
期間及年月日
五、免許證ノ再下付其ノ事由及年月日
六、抹消ノ事由及年月日
第三條 醫師前條第二號ノ登錄事項ニ變
更ヲ生シタルトキハ其ノ事由ヲ記シ免
許證及二籍原本又ハ二籍抄本ヲ添へ三
十日以内ニ住所在地ノ地方長官ヲ經由シ
內務大臣ニ登錄ノ訂正ヲ申請スヘシ
前條第三號ノ登錄事項ニ變更ヲ生シタ
ルトキハ其ノ事由ヲ記シ免許證ヲ添へ
住所在地ノ地方長官ヲ經由シ內務大臣ニ
登錄ノ訂正ヲ申請スルコトヲ得
前二項ノ場合ニ於テハ免許證ヲ書換へ
下付ス
第四條 醫師免許證ヲ毀損亡失シタルト
キハ其ノ事由ヲ記シ三十日以内ニ住所

十五圓以下ノ罰金ニ處ス
附則
本則ハ明治三十九年法律第四十七號醫
師法施行ノ日ヨリ之ヲ施行ス
醫師法第一條第一項第三號ニ依
リ免許ヲ與フル者ニ關スル件
明治三十九年勅令第二百四十四號
第一條 醫師法第一條第一項第三號ニ依
リ免許ヲ與フル者左ノ如シ
一 內務大臣ノ指定シタル外國ノ國籍
ヲ有シ其ノ國ニ於テ醫師免許ヲ得タ
ル者ニシテ內務大臣ニ於テ適當ト認
定シタル資格ヲ有スル者
二 外國醫學校ノ卒業證書又ハ外國ノ
醫師免許證ヲ有スル帝國臣民ニシテ
內務大臣ニ於テ適當ト認定シタル者
第二條 前條第一號ニ依リ指定ヲ爲スハ
帝國ノ醫師ニ對シ試驗ヲ要セス醫師免
許ヲ與フル國タルコトヲ要ス
病院醫院其ノ他診察所治療所ノ
廣告ニ關スル件
明治四十二年七月內務省令第十九號
第一條 病院其ノ他公衆ノ需ニ應ジ診察
治療ヲナス場所ノ設立者ハ業務上何等
ノ方法ヲ以テスルヲ同ハス其ノ診察所
治療所ノ療法又ハ經歷ニ關スル廣告ヲ
爲スコトヲ得ス
前項診察所又ハ治療所ニ於テ診察治療
ニ從事セシムル醫師又ハ齒科醫師ノ技

能、療法又ハ經歷ニ關シテ亦前項ニ同
シ但シ其ノ學位稱號及專門科名ハ此ノ
限ニ在ラス
第二條 第一條ニ違背シタル者ハ百圓以
下ノ罰金ニ處ス
第三條 設立者カ未成年者又ハ禁治産者
ナルトキハ本令ニ依リ之ニ適用スヘキ
規則ハ之ヲ法定代理人ニ適用ス設立者
ハ其ノ代理人又ハ使用人其ノ他ノ從業
者ニシテ本令ニ違背シタルトキハ自己
ノ指揮ニ出テサルノ故ヲ以テ處罰ヲ免
ルコトヲ得ス
法人ノ代表者又ハ其ノ使用人其ノ他ノ
從業者ニシテ本令ニ違背シタル場合ニ
於テハ本令ニ規定シタル罰則ヲ法人ニ
適用ス
法人ヲ謂フヘキ場合ニ於テハ法人ノ代
表者ヲ以テ被告人トス
醫師會令
大正八年九月勅令第四百二
十九號 大正十一年八月勅
令第三百八十一號一部改正
第一條 醫師法第九條第二項ノ醫師ハ郡
市區醫師會ヲ設立スヘシ
郡市區醫師會ハ道府縣醫師會ヲ設立ス
ヘシ
第二條 本令ニ於テ醫師會ト稱スルハ郡
市區醫師會又ハ道府縣醫師會ヲ謂フ
第三條 本令ニ依リ設立シタル醫師會ニ

醫事法規

非サレハ郡、市、區、道、府又ハ縣ノ文字ヲ冠スル醫學會ノ名稱ヲ附スルコトヲ得ス

第四條 郡市區醫師會ノ設立ハ會員ト爲ルヘキ者五人以上設立委員ト爲リ會期案ヲ定メ設立總會ノ議決ヲ經ヘシ設立總會ノ招集及議事整理ハ設立委員之ヲ行フ

設立總會ニ於テハ郡市區醫師會ノ會員ト爲ルヘキ者半數以上出席スルニ非サレハ會議ヲ開クコトヲ得ス其ノ議決ハ出席者三分ノ二以上ノ多數ヲ以テスルニ非サレハ之ヲ爲スコトヲ得ス但シ設立總會ニ出席スルコト能ハサル者ハ豫メ書面ヲ以テ出席者ニ委任シテ表決權ヲ行フコトヲ妨ケス此ノ場合ニ於テハ之ヲ設立總會ニ出席シタル者ト看做ス

第五條 道府縣醫師會ノ設立ハ道府縣廳所在地ノ郡市區醫師會ノ會長設立委員ト爲リ會期案ヲ定メ設立總會ノ議決ヲ經ヘシ設立總會ノ招集及議事整理ハ設立委員之ヲ行フ

設立總會ニ於テハ道府縣醫師會ノ會員ト爲ルヘキ者郡市區醫師會ノ會員中ヨリ選舉シタル委員半數以上出席スルニ非サレハ會議ヲ開クコトヲ得ス其ノ議決ハ出席者三分ノ二以上ノ多數ヲ以テスルニ非サレハ之ヲ爲スコトヲ得ス但シ前條第三項但書ノ規定ハ前項ノ會議及議決ニ之ヲ準用ス

第十六條 郡市區醫師會ノ役員ハ其ノ會員中ヨリ道府縣醫師會ノ役員ハ其ノ議員中ヨリ各其ノ總會ニ於テ之ヲ選舉スヘシ但シ第一回總會ニ於テ前項ノ役員ノ選任アル迄會期ヲ以テ假役員ヲ定メ會務ヲ處理セシムルコトヲ得

第十七條 會長ハ會務ヲ總理シ醫師會ヲ代表ス

副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ其ノ職務ヲ代理ス

第十七條ノ二 會長及會長ノ職務ヲ代理スル者故障アルトキハ地方長官ハ會員又ハ議員中ヨリ假役員ヲ定メ臨時會務ヲ處理セシムルコトヲ得

第十八條 醫師會ニ於テ議決シ又ハ施行シ得ル事項左ノ如シ

一 法令又ハ會則ニ規定スル事項

二 醫事衛生ニ關シ行政廳ヨリ諮問セラレタル事項

三 醫事衛生ニ關シ行政廳ニ建議スル事項

四 醫事衛生ノ研究及施設ニ關スル事項

五 救療ニ關スル事項

第三項ノ委員ノ數ハ會員二十人以上ノ郡市區醫師會ニ在リテハ一人トシ會員二十人以上ノ郡市區醫師會ニ在リテハ會員三十人以上ハ其ノ端數ヲ加フル毎ニ一人ヲ加フ但シ第八條ノ規定ニ依ル市チ區域トスル醫師會ニ在リテハ會員ノ數ニ拘ラス二人トス

第六條 醫師會ノ設立總會ニ於テ醫師會設立ノ議決ヲ爲シタルトキハ設立委員ハ會期案ヲ添ヘ連ニ其ノ認可ヲ地方長官ニ申請スヘシ

醫師會ハ設立ノ認可アリタル時又ハ第九條ノ規定ニ依リ會則ノ設定アリタル時成立スルモノトス

第七條 醫師會成立シタルトキハ地方長官ハ醫師會ノ名稱、區域、事務所ノ所在地及成立ノ年月日ヲ告示スヘシ其ノ告示シタル事項ニ變更アリタルトキ亦同シ

第八條 市制第六條ノ市ニシテ內務大臣ノ指定シタルモノニ於テハ市チ區域トスル醫師會及市内ノ區チ區域トスル醫師會ヲ設立スヘシ

前項ノ規定ニ依リ市チ區域トスル醫師會ノ設立並其ノ役員及總會ニ關シテハ道府縣醫師會ノ設立並其ノ役員及總會ニ關スル規定ノ例ニ依リ此ノ場合ニ於テハ市チ區域トスル醫師會ハ道府縣醫師會ニ、區チ區域トスル醫師會ハ郡市區醫師會ニ該ルモノトス

第一項ノ規定ニ依リ區チ區域トスル醫師會ハ其ノ會員ノ負擔トス

第二十一條 醫師會ハ郡市區醫師會ノ會員中醫師法第二條第二號ニ該當シ又ハ業務ニ關シ不正ノ行爲アリ免許取消又ハ醫業停止ノ處分ヲ必要ト認ムル者アルトキハ總會ノ議決ニ依リ其ノ意見ヲ地方長官ニ具申スルニテ得醫師法第十條第三項ニ該當スル者アリト認ムルトキ亦同シ

第二十二條 郡市區醫師會ハ會則ノ定ムル所ニ依リ其ノ會員ニ對シ總會ノ議決ヲ經テ左ノ各號ノ一ニ掲グル懲戒ヲ行フコトヲ得但シ特別ノ事由アルトキハ之ヲ併セ行フコトヲ妨ケス

一 罰金

二 五百圓以下ノ過怠金

三 三年內議員、豫備議員及役員ノ選舉權及被選舉權並代議員ノ被選舉權ノ停止

又ハ役員タル者前項第三號ノ規定ニ依リ被選舉權ヲ停止セラレタルトキハ解任セラレタルモノトス

第二十三條 醫師會ノ會則及議決ハ其ノ會員ヲ約束ス

第二十四條 地方長官ハ醫師會ノ議決若ハ選舉又ハ施行スル事項法令若ハ會則ニ違反シ又ハ公益ヲ害スト認ムルトキハ理由ヲ示シテ其ノ議決若ハ選舉ヲ取消シ又ハ其ノ施行スル事項ノ廢止停止若ハ變更ヲ命スルコトヲ得

第九條 地方長官ハ醫師會設立ノ義務ノ生シタル時ヨリ六月内ニ第四條、第五條又ハ第八條ノ規定ニ依リ醫師會設立ノ議決ヲキキハ醫師會ノ會員ト爲ルヘキ者ニ設立委員ヲ命シ會則ノ設定ヲ爲シ其ノ他設立ニ關シ必要ナル處分ヲ爲スコトヲ得

第十條 醫師會ノ會則ニハ左ニ掲グル事項ヲ記載スヘシ

一 名稱及區域

二 事務所ノ所在地

三 役員ノ種類、數、職務權限、選任解任及任期ニ關スル規定

四 道府縣醫師會ニ在リテハ議員又ハ豫備議員ノ選任、解任及任期ニ關スル規定

五 代議員ヲ設クル郡市區醫師會ニ在リテハ代議員ノ選任、解任及任期ニ關スル規定

六 總會其ノ他會議ニ關スル規定

七 經費ノ分賦徴收ニ關スル規定

八 財産及營造物ノ管理及處分ニ關スル規定

九 庶務及會計ニ關スル規定

第十條 醫師會ノ會則ノ變更ハ總會ノ議決ヲ經テ地方長官ノ認可ヲ受クヘシ

第十二條 郡市區醫師會ノ總會ハ其ノ郡市區醫師會ノ會員ヲ以テ之ヲ組織ス會員百人以上ナルトキハ會則ノ定ムル所

行爲法令若ハ會則ニ違反シ又ハ公益ヲ害スト認ムルトキハ其ノ役員又ハ假役員ヲ解任スルコトヲ得

前項ノ規定ニ依リ解任セラレタル者ハ三年間醫師會ノ役員ト爲ルコトヲ得ス

第二十五條 醫師法第十條ノ規定ニ依リ醫業ヲ停止セラレタル者ハ其ノ停止中醫師會ノ總會ニ出席シ若ハ總會ニ於ケル表決權ヲ行ヒ又ハ醫師會ノ役員タルコトヲ得ス

第二十六條 醫師會ハ地方長官ノ定ムル所ニ依リ毎年度ノ豫算決算及會務ノ狀況ヲ地方長官ニ届出シヘシ

第二十七條 地方長官必要ト認ムルトキハ郡市區又ハ北海道若ハ沖繩縣ノ區ノ區域ニ依リ郡市區醫師會ノ區域ヲ定ムルコトヲ得

第二十八條 道府縣郡市區若ハ第八條ノ市内ノ區又ハ北海道若ハ沖繩縣ノ區ノ廢置分合ニ依リ又ハ前條ノ規定ニ依リ醫師會ノ區域ニ變更ヲ生シタル區醫師會存立セサル區域ヲ生シタルトキハ其ノ區域ノ醫師會ノ會員タルヘキ者ハ其ノ區域ニ依リ醫師會ヲ設立シタルモノト看做ス

前項ノ場合ニ於テ地方長官ハ假ニ會則ヲ定メ假役員又ハ假議員ヲ選任シテ役員又ハ議員ノ選任アル迄會務ヲ處理セシムヘシ

第一項ノ規定ニ依リ設立シタル醫師會ハ會則ヲ議決シ其ノ認可ヲ設立ノトキ

ニ依リ會員中ヨリ選舉シタル代議員ヲ以テ之ヲ組織スルコトヲ得

第十三條 道府縣醫師會ノ總會ハ道府縣醫師會ノ會員タル郡市區醫師會カ其ノ會員中ヨリ選舉シタル道府縣醫師會議員ヲ以テ之ヲ組織ス

前項ノ議員事故アルトキハ郡市區醫師會カ其ノ會員中ヨリ選舉シタル道府縣醫師會議員ト爲ルコトヲ得

第一項ノ規定ニ依リ選舉スヘキ議員ノ數ハ第五條第五項ノ委員ノ數ノ例ニ依リ但シ道府縣醫師會會則ヲ以テ別段ノ定メ爲スコトヲ妨ケス

第十四條 醫師會ノ總會ニ於テ左ニ掲グル事項ヲ議決スル場合ニ於テハ其ノ會員、代議員又ハ議員半數以上出席スルニ非サレハ會議ヲ開クコトヲ得ス其ノ議決ハ出席者三分ノ二以上ノ多數ヲ以テスルニ非サレハ之ヲ爲スコトヲ得ス

一 會則變更ノ議決

二 第二十一條又ハ第二十二條ノ議決

三 第二十八條第三項ノ議決

第四條第三項但書ノ規定ハ前項ノ會議及議決ニ之ヲ準用ス

附則

第二十九條 醫師會ノ區域ニ變更ヲ生シタル區財產處分ヲ要スルトキハ關係醫師會ノ協議ニ依リ財產處分法ヲ定メ關係醫師會ノ區域カ道府縣同シクスル場合ニ於テハ地方長官ヲ異ニスル場合ニ於テハ內務大臣ニ其ノ認可ヲ申請スヘシ

醫師會ノ區域ニ變更ヲ生シタル區豫算決算ヲ審計スル目的ノ範圍内ニ於テハ仍之ヲ存続スルモノト看做ス

第一項ノ協議ヲ爲サス又ハ協議調ハサル場合ニ於ケル財產處分方法ハ關係醫師會ノ區域カ道府縣同シクスル場合ニ於テハ地方長官ヲ異ニスル場合ニ於テハ內務大臣ニ其ノ認可ヲ申請スヘシ

第三十條 醫師會ハ本令ニ依リ地方長官ノ爲シタル處分ニ不服アルトキハ內務大臣ニ訴願スルコトヲ得訴願スル場合ニ於テハ總會ノ議決ヲ經ルコトヲ要ス

第二十四條第二項ノ規定ニ依リ解任セラレタル役員又ハ假役員其ノ解任ニ不服アルトキハ內務大臣ニ訴願スルコトヲ得

第三十一條 北海道、沖繩縣及島地ニ關シ本令中ノ規定ヲ適用シ難キ事項ニ付テハ內務大臣ノ認可ヲ受ケ地方長官別段ノ定メ爲スコトヲ得

本令ハ大正八年法律第五十七號施行ノ日

ヨリ之ヲ施行ス

勅令第四百二十八號 大正八年九月二十三日

大正八年法律第五十七號 大正八年十月一日ヨリ之ヲ施行ス

内務省令第十七號 大正八年九月二十五日

警察犯處罰令中左ノ通告正ス

第三條第七號中「醫師」及「病者又ハ」ヲ削ル

本令ハ大正八年十月一日ヨリ之ヲ施行ス

内務省令第四百十七號

大正八年勅令第四百二十九號第八條第一項ノ規定ニ依リ左ノ市ヲ指定ス

大正八年十一月一日

內務大臣 床次竹二郎

東京市

(參照) 大正八年九月二十五日公布勅令第四百二十九號醫師會令抄錄

第八條 一項

市制第六條ノ市ニシテ內務大臣ノ指定シタルモノニ於テハ市ヲ區域トスル醫師會及市内ノ區ヲ區域トスル醫師會ヲ設立スヘシ

(參照) 訴願法(明治二十三年十月十日法律第百五號)抄錄

第二條第一項 訴願セントスル者ハ處分ヲ爲シタル行政廳ヲ經由シ直接上級行政廳ニ之ヲ提起スヘシ

第五條 訴願ハ文書ヲ以テ之ヲ提起スヘシ

訴願書ノ侮辱破毀ニシタルモノハ之ヲ受理セズ

第六條 訴願書ハ其不服ノ要點理由要求及訴願人ノ身分職業住所年令ヲ記載シ之ニ署名捺印スヘシ

訴願書ニハ證據書類ヲ添ヘ並下級行政廳ノ裁決ヲ經タルモノハ其裁決書ヲ添フヘシ

第七條 多數ノ人員共同シテ訴願セントスルトキハ其訴願書ニ各訴願人ノ身分職業住所年令ヲ記載シ署名捺印シ其中ヨリ三名以下ノ總代人ヲ選ビ之ニ委任シ總代委任ノ正當ナルコトヲ證明スヘシ

法律ニ依リ法人ト認メラレタル者ハ其名ヲ以テ訴願ヲ提起スルコトヲ得

第八條第一項 行政處分ヲ受ケタル後六十日ヲ經過シタルトキハ其處分ニ對シ訴願スルコトヲ得ス

第十條 訴願書ハ郵便ヲ以テ之ヲ差出スコトヲ得

郵便通過ノ日數ハ第八條ノ訴願期限内ニ之ヲ算入セズ

阿片法

明治三十年三月法律第二十七號

大正六年七月法律第二十六號改正

大正八年四月法律第四十三號改正

第一條 阿片ヲ製造セムトスル者ハ地方

長官ノ許可ヲ受ケヘシ

第二條 阿片製造人ハ地方長官ノ定ムル期日迄ニ毎年其ノ製造シタル阿片ヲ政府ニ納付スヘシ

前項ノ阿片ハ政府ニ於テ試驗ヲ施シ其ノ莫見比混含量所定ノ店ニ適スルモノニハ賠償金ヲ交付シ其ノ不適品ハ無償ニテ焼却ス

第三條 阿片ハ政府ニ於テ醫藥用品及製藥用品ニ限リ封緘ヲ施シ之ヲ賣下ケ又ハ交付スルモノトス

阿片ハ政府ノ賣下ケタルモノ又ハ交付シタルモノニ非サレハ之ヲ賣買授受、所有又ハ所持スルコトヲ得ス

第三條ノ二 阿片ハ內務大臣ノ許可ヲ受ケタル場合ヲ除クノ外之ヲ輸出スルコトヲ得ス

第四條 第二條ニ依リ賠償金ヲ交付スヘキ阿片ノ莫見比混含量及賠償金額並ニ第三條ニ依リ賣下ケヘキ醫藥用阿片ノ價格ハ內務大臣之ヲ告示ス

賠償金ヲ交付スヘキ阿片ノ莫見比混含量增加シ又ハ賠償金額ヲ低減セムトスルトキハ一箇年以前ニ告示スヘシ

第五條 醫藥用阿片ハ地方長官ヲシテ其ノ管内藥劑師藥商中相當ノ人員ヲ限リ醫藥用阿片販賣人ヲ指定シ賣下ケシム

第六條 醫師、齒科醫師、獸醫藥劑師又ハ製藥者ニ於テ醫藥用阿片ヲ要スルトキハ命令ニ別段ノ規定アル場合ヲ除クニ讓渡スルコトヲ得

ノ外行政官廳ノ證明ヲ受ケ醫藥用阿片販賣人ニ賣渡ヲ請求スヘシ

醫藥用阿片販賣人販賣用ノ阿片ヲ販賣ノ目的以外ニ供セムトスルトキハ行政官廳ノ許可ヲ受ケヘシ

第六條ノ二 地方長官必要ト認ムルトキハ內務大臣ノ許可ヲ受ケ醫師、齒科醫師、獸醫、藥劑師又ハ製藥者ニ對シ醫藥用阿片ヲ賣下ケルコトヲ得

第七條 醫藥用阿片ハ第六條第一項若ハ前條ニ依リ場合又ハ命令ニ別段ノ規定アル場合ヲ除クノ外醫師、齒科醫師又ハ獸醫ノ處方箋ヲ以テスルニ非サレハ之ヲ讓渡シ又ハ讓受ケルコトヲ得ス

第七條ノ二 醫藥用阿片販賣人ハ第六條第一項ニ依リ請求ヲ受ケタル場合ニ於テ正當ノ事由ナクシテ醫藥用阿片ノ賣渡ヲ拒ムコトヲ得ス

第七條ノ三 醫藥用阿片販賣人ハ政府ノ定メタル價格ヲ超エテ醫藥用阿片ヲ販賣スルコトヲ得ス

第八條 醫藥用阿片販賣人ハ政府ノ封緘ヲ施シタル醫藥用阿片ノ容器ヲ開披シ若ハ改裝シ又ハ封緘ヲ破毀スルコトヲ得ス

醫藥用阿片販賣人ハ政府ノ封緘ヲ施シタル醫藥用阿片ニシテ封緘ノ無効トナシタルモノ又ハ容器ヲ改裝シタルモノヲ販賣スルコトヲ得ス

第八條ノ二 製藥用阿片ノ賣下ニ關スル事項ハ命令ヲ以テ之ヲ定ム

前項ニ依リ賣下ケタル阿片ハ命令ニ別段ノ規定アル場合ヲ除クノ外之ヲ讓渡シ又ハ讓受ケルコトヲ得ス

第八條ノ三 官廳又ハ官立ノ病院若ハ學校ニ於テ阿片ヲ要スルトキハ命令ノ定ムル所ニ依リ交付ヲ受ケヘシ

第九條 第三條第二項又ハ第三條ノ二ニ讓渡シタル者ハ二年以下ノ懲役又ハ千圓以下ノ罰金ニ處ス

阿片ヲ輸入シタル者ノ罰則項ニ同シ

第十條 第三條第二項ニ違背シテ所有又ハ所持スル阿片ハ之ヲ沒收ス

第十條ノ二 第一條、第六條第二項、第七條乃至第八條又ハ第八條ノ二第二項ニ違背シタル者ハ一年以下ノ懲役又ハ五百圓以下ノ罰金ニ處ス

第十一條 第二條第一項ニ違背シタル者ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス

第十二條 (削除)

第十二條ノ二 藥品營業者又ハ阿片製造人未成年者又ハ禁治產者ナルトキハ本法又ハ本法ニ基キテ發スル命令ニ依リ之ニ適用スル罰則ハ之ヲ法定代理人ニ適用ス但シ其ノ營業ニ關シ成年者ト同一ノ能刀ヲ有スル未成年者ニ付テハ此ノ限ニ在ラス

第十二條ノ三 藥品營業者又ハ阿片製造人ハ其ノ代理人ハ主家族同居者雇人其ノ他ノ從業者ニシテ其ノ業務ニ關シ本法又ハ本法ニ基キテ發スル命令ニ違背シタルトキハ自己ノ指揮ニ出テサルノ

附 則

第十四條 此ノ法律ハ明治三十年四月一日ヨリ施行ス

第十五條 此ノ法律施行ノ日現ニ阿片製造人タルノ許可ヲ有スル者ハ第一條ノ許可ヲ受ケタルモノト看做ス

第十六條 此ノ法律施行以前地方廳ニ預リ置キタル阿片ハ之ヲ燒却ス

第十七條 明治十一年布告第二十一號藥用阿片販賣製造規則ハ此ノ法律施行ノ日ヨリ廢止ス

附 則

(註)大正八年四月法律第四十三號中本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

阿片法施行規則

明治三十年四月內務省令第四號改正

明治三十二年省令第十四號

明治四十二年省令第二一號

大正二年省令第一號

大正八年省令第四號

第一條 阿片製造ノ許可ヲ受ケムトスル者ハ住所、職業及履歷ヲ具シ地方長官ニ申請スヘシ

第二條 阿片製造人ハ地方長官ノ定ムル期日迄ニ毎年其ノ製藥栽培ノ場所及段別ヲ地方長官ニ届出ツヘシ

前項ノ場所及段別ニ異動ヲ生シタルトキハ其ノ事由ヲ具シ速ニ地方長官ニ届出ツヘシ

第三條 阿片製造人阿片ヲ政府ニ納付セムトスルトキハ其ノ住所氏名及阿片ノ數量ヲ記シタル納付書ヲ添ヘ之ヲ地方長官ニ提出スヘシ現品ニハ製造人ノ住所、氏名及阿片ノ數量ヲ記シタル木札

故テ以テ處罰ヲ免カレルコトヲ得ス

第十二條ノ四 明治三十三年法律第五十二號ハ本法又ハ本法ニ基キテ發スル命令ニ依リ犯罪ニ之ヲ準用ス

第十二條ノ五 第十二條ノ二又ハ第十二條ノ三ニ依リ場合ニ於テハ懲役、禁錮又ハ拘留ニ處スルコトヲ得ス

第十二條ノ六 第十二條ノ二乃至第十四條ノ四ノ規定ハ第九條ノ犯罪ニ付之ヲ適用セズ

第十三條 阿片製造人又ハ醫藥用阿片販賣人此ノ法律又ハ其ノ施行ニ關スル規則ニ違背シタルトキハ地方長官ハ其ノ許可又ハ指定ヲ取消スコトヲ得

第十四條 此ノ法律ハ明治三十年四月一日ヨリ施行ス

第十五條 此ノ法律施行ノ日現ニ阿片製造人タルノ許可ヲ有スル者ハ第一條ノ許可ヲ受ケタルモノト看做ス

第十六條 此ノ法律施行以前地方廳ニ預リ置キタル阿片ハ之ヲ燒却ス

第十七條 明治十一年布告第二十一號藥用阿片販賣製造規則ハ此ノ法律施行ノ日ヨリ廢止ス

附 則

第十四條 此ノ法律ハ明治三十年四月一日ヨリ施行ス

第十五條 此ノ法律施行ノ日現ニ阿片製造人タルノ許可ヲ有スル者ハ第一條ノ許可ヲ受ケタルモノト看做ス

第十六條 此ノ法律施行以前地方廳ニ預リ置キタル阿片ハ之ヲ燒却ス

第十七條 明治十一年布告第二十一號藥用阿片販賣製造規則ハ此ノ法律施行ノ日ヨリ廢止ス

附 則

(註)大正八年四月法律第四十三號中本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

附 則

第十四條 此ノ法律ハ明治三十年四月一日ヨリ施行ス

第十五條 此ノ法律施行ノ日現ニ阿片製造人タルノ許可ヲ有スル者ハ第一條ノ許可ヲ受ケタルモノト看做ス

第十六條 此ノ法律施行以前地方廳ニ預リ置キタル阿片ハ之ヲ燒却ス

第十七條 明治十一年布告第二十一號藥用阿片販賣製造規則ハ此ノ法律施行ノ日ヨリ廢止ス

附 則

(註)大正八年四月法律第四十三號中本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

シ賣渡ヲ受クヘシ
調劑用トシテ第一號(五ケラム入)一箇
ヲ要スル場合ハ前項ノ證明ヲ受ケルコ
トヲ要セス但シ一年ヲ過シ五箇ヲ超
ルコトナラズ

第九條 公立ノ病院若ハ學校又ハ法人ニ
於テ調劑用トシテ醫藥用阿片ヲ要スル
トキハ前條第一項ノ規定ヲ準用ス學術
研究ヲ爲ス者ニ於テ醫藥用阿片ヲ要ス
ルトキ亦同シ

第十條 醫藥用阿片販賣人ハ醫藥用阿片
ヲ其ノ道府縣以外ニ於テ使用スル者ニ
販賣シ又ハ之ヲ其ノ道府縣以外ニ搬出
スルコトナラズ

第十一條 醫藥用阿片販賣人ハ外國ニ在
ル帝國臣民タル醫師、齒科醫師、獸醫
又ハ藥劑師ニ於テ調劑用ニ供スル場合
ニ限リ内務大臣ノ許可ヲ受ケ醫藥用阿
片ヲ輸出スルコトヲ得

第十二條 醫藥用阿片販賣人阿片法第六
條第二項ノ許可ヲ受ケムトスルトキハ
醫藥用阿片ノ數量及使用ノ目的ヲ具シ
地方長官ニ申請スヘシ

第十三條 阿片製造人其ノ住所若ハ氏名
ヲ變更シ、廢業シ又ハ死亡シタルトキ
ハ本人、戶主若ハ相續人ニ於テ十日内
ニ地方長官ニ届出ツヘシ醫藥用阿片販
賣人其ノ營業所若ハ氏名ヲ變更シ又ハ
死亡シタルトキ亦同シ

第十四條 醫藥用阿片販賣人醫藥用阿片
販賣業ヲ廢止セムトスルトキハ地方長
官ニ其ノ指定ノ取消ヲ申請スヘシ

第十五條 阿片製造人廢業シ若ハ死亡シ
タルトキ又ハ醫藥用阿片販賣人其ノ指
定ノ取消ヲ受ケタルトキハ本人、戶主
若ハ相續人ニ於テ三十日以内ニ既製ノ阿
片又ハ販賣殘餘ノ醫藥用阿片ノ買上チ
地方長官ニ請求スヘシ但シ相續人阿片
製造ノ許可ヲ受ケタルトキハ此ノ限ニ
在ラス

第十六條 醫藥用阿片販賣人死亡シタル
トキハ戶主若ハ相續人ヨリ三十日以内ニ
販賣殘餘ノ醫藥用阿片ノ買上チ地方長
官ニ請求シ又ハ其ノ道府縣内ノ醫藥用
阿片販賣人ニ讓渡スルコトヲ得

第十七條 醫藥用阿片製劑又ハ製
藥者廢業シ若ハ死亡シタルトキハ本人
戶主若ハ相續人ヨリ三十日以内ニ使用殘
餘ノ醫藥用阿片ノ買上チ地方長官ニ請
求シ又ハ醫師、齒科醫師、獸醫、藥劑
師又ハ製藥者ニ讓渡スルコトヲ得

第十八條 市町村ハ地方長官ノ指示ニ從ヒ
「トラホーム」ノ豫防及治療ニ關スル施
、設ヲ爲スヘシ

第十九條 北海道地方費又ハ府縣ハ命令ノ
定ムル所ニ依リ「トラホーム」ノ豫防及
治療ノ代費用ノ支出ヲ爲ス市町村ニ對
シ其ノ費用ノ補助ヲ爲スヘシ

第二十條 國庫ハ前條ノ補助ノ爲其ノ他
「トラホーム」ノ豫防及治療ノ代費用ノ
支出ヲ爲ス北海道地方費又ハ府縣ニ對
シ其ノ支出額ノ六分ノ一ヲ補助ス

第二十一條 官廳、官立ノ病院若ハ學校ニ
於テ醫藥用阿片ヲ要スルトキハ東京衛
生試驗所ニ其ノ交付ヲ請求スヘシ

第二十二條 醫藥用阿片販賣人ハ第八條ノ
賣渡請求書ヲ、醫師、齒科醫師、獸醫
又ハ藥劑師ハ阿片法第七條ノ處方箋ヲ
其ノ日附ヨリ十年間保存スヘシ

第二十三條 藥劑師及製藥者ハ帳簿ヲ備
ヘ製劑用ニ供シタル醫藥用阿片ノ數量
製劑ノ品目及年月日ヲ記入シ其ノ日附
ヨリ十年間之ヲ保存スヘシ醫師、齒科
醫師、獸醫又ハ第九條ニ掲ケル者醫藥
用阿片ヲ製劑用ニ供シタルトキ亦同シ

第二十四條 醫藥用阿片販賣人ハ帳簿ヲ
備ヘ醫藥用阿片ノ受拂高及拂年月日及
賣渡請求人ノ職業、氏名ヲ記入シ其ノ
日附ヨリ十年間之ヲ保存スヘシ

第二十五條 醫藥用阿片販賣人ハ政府ノ
會計年度ニ依リ毎年度ノ醫藥用阿片受
拂高ヲ年度經過後三十日以内ニ地方長官
ニ届出ツヘシ

以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス
第一條 本法ニ於テ保護者ト稱スルハ
左ノ各號ノ一ニ該當スル者ヲ謂フ
一 未成年者ニ對シ親權ヲ行フ者又ハ
未成年者若ハ禁治產者ノ後見人、親
權ヲ行フ者又ハ後見人ナキトキハ戶
主、戶主未成年者又ハ禁治產者ナル
トキハ戶主ニシテ親權ヲ行フ者又ハ
戶主ノ後見人
二 教育、監護又ハ備後ノ目的ヲ以テ
未成年者ヲ寄寓セシムル者又ハ其ノ
法定代理人

第二條 本法中市町村アルハ市制町
村制ヲ施行セザル地ニ於テハ之ニ準ス
ヘキモノトス

本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム
「トラホーム」豫防法施行期日
ノ件
(大正八年八月二十三日)
(勅令第四百十三號)
「トラホーム」豫防法(大正八年九月一日
ヨリ之ヲ施行ス)

第二十六條 地方長官ハ衛生官又ハ醫
察官更ニシテ阿片製造ノ場所ヲ監視セ
シメ又ハ第二十條乃至第二十二條ノ書
類帳簿ヲ検査セシムルコトヲ得

第二十七條 阿片法及本令中地方長官ノ
職務ハ東京府ニ在リテハ警視總監之ヲ
行フ

第二十八條 第二條、第六條、第十三條
第十五條、第十六條第三項、第二十三
條又ハ附則第三項ノ規定ニ違背シタル
者ハ科料ニ處ス

第二十九條 第十條、第二十條乃至第二
十二條ノ規定ニ違背シタル者又ハ第二
十四條ノ規定ニ依リ監視若ハ検査ヲ拒
ミタル者ハ百圓以下ノ罰金ニ處ス

本令ハ大正八年法律第四十三號施行ノ日
ヨリ之ヲ施行ス
阿片法附則第三項ノ規定ニ依リ醫藥用阿
片ノ買上價格ハ大正八年三月内務省告示
第十八號ニ掲ケタル定價ニ依ル
阿片法附則第三項ノ規定ニ依リ醫藥用阿
片ヲ讓渡シタル場合ニ於テハ十日以内ニ其
ノ數量ヲ具シ地方長官ニ届出ツヘシ

大正八年法律第四十三號阿片
法中改正法律施行期日ノ件
(大正八年七月十六日)
(勅令第三百五十六號)
大正八年法律第四十三號(大正八年八月
一日ヨリ之ヲ施行ス)

第三十條 學校、幼稚園、製造所又ハ鐵道
電車船舶自動車馬車等ノ發着待合所、
劇場、寄席、活動寫眞館、旅店、下宿
屋、料理店、理髮店、湯屋其ノ他地方
長官ノ指定シタル多衆ノ集合スル場所
又ハ客ノ來集ヲ目的トスル場所ニ於テ
ハ左ニ掲ケル事項ヲ遵守スヘシ
一 貨手拭又ハ共用手拭ヲ備ヘサルコ
ト但シ使用者毎ニ清潔ナルモノヲ使
用セシムル場合ハ此ノ限ニ在ラス
二 手洗水ハ流出裝トナスコト
學校、幼稚園、製造所其ノ他地方長官
ノ指定シタル場所ニ於テハ前項各號ノ
外洗面器ハ患者用ト健康者用トヲ區別
スヘシ

第三十一條 「トラホーム」豫防法第六條ノ規
定ニ依リ醫師ノ指示スヘキ消毒
其ノ他ノ豫防方法ハ左ノ各號ニ準據ス
ヘシ
一 患者ノ手拭ハ專用トシ其ノ清潔ニ
注意スルコト
二 洗面器ハ患者用ト健康者用トヲ區
別スルコト
三 患者ノ常用シタル手拭、洗面器ノ
類ヲ他人ニ交付シ又ハ使用セシム
トスルトキハ煮沸スルカ又ハ熱湯ヲ
以テ洗滌スルコト
四 眼脂ヲ拭フニハ清潔ナル専用ノ布
片類ヲ用井ルコト
五 指爪ヲ短剪シ顔面手足ノ清潔ニ注
意スルコト

「トラホーム」豫防法

(大正八年三月二十六日)
法律第二十七號

第一條 醫師「トラホーム」患者ヲ診斷シ
タルトキハ命令ノ定ムル所ニ依リ患者
又ハ其ノ保護者ニ消毒其ノ他ノ豫防方
法ヲ指示スヘシ
當該官更又ハ吏員ハ必要ト認ムルトキ
ハ「トラホーム」患者又ハ其ノ保護者ニ
消毒其ノ他ノ豫防方法ヲ指示スヘシ
第一項又ハ前項ノ規定ニ依リ指示ヲ受
ケタル者ハ其ノ指示ニ從ヒ消毒其ノ他
ノ豫防方法ヲ行フヘシ

第二條 「トラホーム」患者ハ速ニ醫師ノ
治療ヲ受クヘシ
「トラホーム」患者ノ保護者ハ其ノ患者
ヲ速ニ醫師ノ治療ヲ受ケシムヘシ
第三條 行政官廳ハ「トラホーム」患者ニ
シテ治療ヲ受ケルノ途ナキ者ニ對シ治
療ヲ施行スルコトヲ得
前項ノ規定ニ依リ治療ヲ施行スル場合
ニ於テハ其ノ費用ハ患者所在地ノ市町
村ノ負擔トス

第四條 行政官廳ハ「トラホーム」豫防上
必要ト認ムルトキハ左ノ事項ヲ行フコ
トヲ得
一 檢診ヲ施行スルコト
二 「トラホーム」患者ニ對シ客ニ接
スル業務ニ從事スルヲ停止スルコ
ト
三 學校、幼稚園、製造所其ノ他ノ

「トラホーム」豫防法 施行規則

(大正八年八月二十三日)
(内務省令第十三號)

第一條 「トラホーム」豫防法第一條第一
項ノ規定ニ依リ醫師ノ指示スヘキ消毒
其ノ他ノ豫防方法ハ左ノ各號ニ準據ス
ヘシ
一 患者ノ手拭ハ專用トシ其ノ清潔ニ
注意スルコト
二 洗面器ハ患者用ト健康者用トヲ區
別スルコト
三 患者ノ常用シタル手拭、洗面器ノ
類ヲ他人ニ交付シ又ハ使用セシム
トスルトキハ煮沸スルカ又ハ熱湯ヲ
以テ洗滌スルコト
四 眼脂ヲ拭フニハ清潔ナル専用ノ布
片類ヲ用井ルコト
五 指爪ヲ短剪シ顔面手足ノ清潔ニ注
意スルコト

附 則

以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス
第一條 本法ニ於テ保護者ト稱スルハ
左ノ各號ノ一ニ該當スル者ヲ謂フ
一 未成年者ニ對シ親權ヲ行フ者又ハ
未成年者若ハ禁治產者ノ後見人、親
權ヲ行フ者又ハ後見人ナキトキハ戶
主、戶主未成年者又ハ禁治產者ナル
トキハ戶主ニシテ親權ヲ行フ者又ハ
戶主ノ後見人
二 教育、監護又ハ備後ノ目的ヲ以テ
未成年者ヲ寄寓セシムル者又ハ其ノ
法定代理人
第二條 本法中市町村アルハ市制町
村制ヲ施行セザル地ニ於テハ之ニ準ス
ヘキモノトス

定ニ依ル北海道地方費又ハ府縣ノ補助
ハ左ノ區分ニ依ル但シ市町村ノ支出額
三十四未滿ナルトキハ補助セサルコト
ヲ得

一 治療ニ關スル費用ハ支出額ノ四分
ノ一以上
二 豫防ニ關スル費用ハ支出額ノ六分
ノ一以上
前項ノ支出額トハ事業ニ伴フ収入又ハ
寄附金ノ額ヲ控除シタル支出額算額ヲ
謂フ

第四條 「トヲホーム」豫防法第三條行政
官廳ノ職務ハ警察署長又ハ警察分署長
同法第四條行政官廳ノ職務ハ内務大臣
又ハ地方長官之ヲ行フ
「トヲホーム」豫防法及本令ノ規定ニ依
ル地方長官ノ職務ハ東京府ニ在リテハ
警視總監之ヲ行フ

附 則

本令ハ「トヲホーム」豫防法施行ノ日ヨリ
之ヲ施行ス

結核豫防法

(大正八年三月
法律第二十六號)

第一條 本法ニ於テ新結核ト稱スルハ肺結
核又ハ喉頭結核ニシテ病源傳播ノ危險
アルモノヲ謂フ
第二條 醫師結核患者ヲ診斷シ又ハ其ノ
死體ヲ檢案シタルトキハ患者ノ場合ニ

在リテハ患者又ハ其ノ居住ノ場所ノ管
理ヲ爲ス者若ハ其ノ代理ヲ爲ス者死體
ノ場合ニ在リテハ死體所在ノ場所ノ管
理ヲ爲ス者又ハ其ノ代理ヲ爲ス者ニ命
令ノ定ムル所ニ依リ消毒其ノ他ノ豫防
方法ヲ指示スヘシ

第三條 行政官廳ハ結核患者又ハ其ノ死
者アリタル場所ニ付家屋等件ノ消毒其
ノ他ノ豫防方法ヲ施行シ又ハ其ノ施行
ヲ患者又ハ場所ノ管理ヲ爲ス者若ハ其
ノ代理ヲ爲ス者ニ命スルコトヲ得
第四條 行政官廳ハ結核豫防上必要ト認
ムルトキハ左ノ事項ヲ行フコトヲ得
一 業態上河毒傳播ノ虞アル職業ニ從
事スル者又ハ病源蔓延ノ虞アル場所
ニ居住シ若ハ其ノ場所ニ於テ職業ニ
従事スル者ニ對シ健康診査ヲ施行ス
ルコト
二 結核患者ニ對シ業態上病源傳播ノ
虞アル職業ニ従事スルヲ禁止スルコ
ト
三 學校、病院、製造所其ノ他ノ多衆
ノ集合スル場所又ハ旅店、料理店、
理髮店其ノ他ノ客ノ來集目的トス
ル場所ニ付病源傳播ノ媒介トナルヘ
キ事項ヲ制限シ若ハ禁止シ又ハ場所
ノ管理ヲ爲ス者若ハ其ノ代理ヲ爲ス
者ニ對シ結核豫防上必要ナル施設ヲ

爲サシムルコト
四 古着、古蒲團、古本、紙屑、襪
飲食物其ノ他ノ物件ニシテ病源ニ汚
染シ又ハ其ノ疑アルモノノ賣買若ハ
授受ヲ制限シ若ハ禁止シ、其ノ物件
ノ消毒若ハ廢棄ヲ爲サシメ又ハ其ノ
物件ノ廢棄ヲ爲スコト
地方長官ニ於テ前項ノ規定ニ依リ健康
診査ヲ施行シ又ハ物件ノ廢棄ヲ爲ス場
合ニ於テハ其ノ費用ハ北海道地方費又
ハ府縣ノ負擔トス

第五條 地方長官ハ結核豫防上必要ト認
ムルトキハ採光、換氣其ノ他ノ關係ニ
於テ衛生上不良ナル建物ノ使用ヲ制限
シ又ハ禁止スルコトヲ得
前項ノ規定ニ依リ制限又ハ禁止ニ因リ
生シタル損害ニ對シテハ地方長官必要
ト認ムルトキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ
補償金ヲ交付ス補償金ハ北海道地方費
又ハ府縣ノ負擔トス

第六條 主務大臣ハ結核患者ニシテ療養
ノ途ナキモノヲ收容セシムル爲人口五
萬以上ノ市又ハ特ニ必要ト認ムル其ノ
他ノ公共團體ニ對シテ結核療養所ノ設
置ヲ命スルコトヲ得
第七條 地方長官ハ結核患者ニシテ療養
ノ途ナキモノ及豫防上特ニ必要ト認ム
ルモノヲ前條ノ規定ニ依リ設置スル結
核療養所ニ入所セシムルコトヲ得
前項ノ規定ニ依リ入所ノ費用ノ負擔及
徵收ニ關シテハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第八條 國庫ハ勅令ノ定ムル所ニ從ヒ第
六條ノ規定ニ依リ結核療養所ヲ設置ス
ル公共團體ニ對シテ其ノ結核療養所ニ關
シ公共團體ノ支出スル經費ノ六分ノ一
乃至二分ノ一ヲ補助ス

第九條 國庫ハ勅令ノ定ムル所ニ從ヒ第
六條ノ規定ニ依ラスシテ結核療養所ヲ
設置スル公共團體又ハ公益法人ニ對シ
其ノ結核療養所ニ關シ公共團體又ハ公
益法人ノ支出スル經費ノ二分ノ一以內
ヲ補助スルコトヲ得
第十條 結核療養所ヲ設置スル公共團體
ニシテ第八條又ハ前條ノ規定ニ依リ補
助ヲ受ケルモノハ他ノ公共團體ノ委託
アルトキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ療養
ノ途ナキ結核患者ヲ其ノ結核療養所ニ
收容スヘシ

第十一條 北海道地方費又ハ府縣ハ勅令
ノ定ムル所ニ從ヒ第四條第一項第二號
ノ規定ニ依リ從業禁止又ハ第七條第一
項ノ規定ニ依リ入所ニ因リ生活スルコ
ト能ハサル者ニ對シ其ノ生活費ヲ補助
スヘシ
第十二條 國庫ハ第四條第二項、第五條
第二項又ハ前條ノ規定ニ依リ支出ナ爲
ス北海道地方費又ハ府縣ニ對シ其ノ支
出額ノ四分ノ一ヲ補助ス

第十三條 官廳、公署、官立公立ノ學校
病院製造所等ニ於テハ其ノ長ハ第四條
第一項第三號第四號及第五條第一項ノ
規定ニ準シ結核豫防ニ關スル事項ヲ施

行スヘシ

第十四條 第二條ノ規定ニ違反シタル者
又ハ第三條ノ規定ニ依リ行政官廳ノ命
令ニ違反シタル者ハ科料ニ處ス
第十五條 第四條第一項又ハ第五條第一
項ノ規定ニ依リ行政官廳ノ命令又ハ處
分ニ違反シタル者ハ百圓以下ノ罰金又
ハ科料ニ處ス

附 則

本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム
大正三年法律第十六號ハ之ヲ廢止ス
大正三年法律第十六號ニ依リ設置シ命
シタル肺結核療養所ハ本法ニ依リ設置シ命
シタル肺結核療養所ト看做ス

結核豫防法施行令

(大正八年十月二十二日
勅令第四百五十號)

第一條 結核豫防法第五條第一項ノ規定
ニ依リ制限又ハ禁止ニ因リ損害ヲ受ケ
タル建物ノ所有者又ハ使用者ニシテ同
條第二項ノ補償金ノ交付ヲ受ケムトス
ルモノハ制限又ハ禁止アリタル日ヨリ
六十日內ニ地方長官ニ交付ヲ申請スヘ
シ
第二條 補償金ノ額ハ建物ノ使用ノ制限
又ハ禁止ニ因リ通常生スヘキ損害ヲ限
度トシ地方長官ニ於テ三人以上ノ評價
人ノ意見ヲ數シ之ヲ決定ス

第三條 地方長官前條ノ規定ニ依リ補償
金ノ額ヲ決定シタルトキハ之ヲ建物ノ
所有者及使用者ニ通知シ且建物所在地
ノ市町村長ヲ通知シ建物ノ所在地及補償
金ノ額ヲ所有者及使用者ヲ除クノ外建
物ニ關シ權利ヲ有スル者ニ通知セシメ
且相當ノ期間公告セシムヘシ但シ其ノ
期間ハ一月ヲ下ルコトヲ得ス

第四條 前條ノ規定ニ依リ公告期間ヲ經
過シタルトキハ地方長官ハ速ニ補償金
ヲ交付スヘシ但シ公告期間內ニ建物ニ
關シ權利ヲ有スル者ヨリ申請アリタル
トキハ期日ヲ指定シテ其ノ交付ヲ延期
スルコトヲ得
第五條 結核豫防法第七條ノ規定ニ依リ
入所ノ費用ハ結核療養所ヲ設置スル公
共團體ノ負擔トス

第六條 結核療養所ノ管理者ハ前條ノ規
定ニ拘ラス本人ヨリ入所ノ費用ノ全部
又ハ一部ヲ徵收スルコトヲ得管理者本
人ヨリ徵收スルコトヲ得スト認ムルト
キハ其ノ扶養義務者ヨリ之ヲ徵收スル
コトヲ得
前項ノ入所ノ費用ノ徵收ハ必要アルト
キハ納付義務者ノ居住地又ハ財産所在
地ノ地方長官又ハ市町村長ニ之ヲ囑託
スルコトヲ得

第七條 結核豫防法第七條ノ規定ニ依リ
第一項ノ入所ノ費用ニシテ指定ノ期間
內ニ納付ナキモノニ付テハ國稅滯納處
分ノ例ニ依リ之ヲ徵收スルコトヲ得
第七條 結核豫防法第七條ノ規定ニ依リ

入所セシメラレタル結核患者入所申死
亡シタルトキハ遺留財産ヲ以テ入所ノ
費用ノ全部又ハ其ノ一部ニ充ツルコト
ヲ得
第八條 結核豫防法第八條ノ規定ニ依リ
國庫補助ハ左ノ區分ニ分ル
一 結核療養所ノ創設費及擴張費之
ニ伴フ初年度調費ハ支出額ノ二分ノ
一乃至二分ノ一
二 其ノ他ノ諸費ハ支出額ノ四分ノ一
乃至六分ノ一
第九條 結核豫防法第九條ノ規定ニ依リ
國庫補助ハ左ノ區分ニ依ル
一 結核療養所ノ創設費及擴張費之
ニ伴フ初年度調費ハ支出額ノ四分ノ
一乃至二分ノ一
二 其ノ他ノ諸費ハ支出額ノ八分ノ一
乃至六分ノ一

第十條 前二條ニ於テ支出額トハ事業ニ
伴フ收入兩庫以外ノ補助金又ハ寄附金
ノ額ヲ控除シタル支出額算額ヲ謂フ但
シ他ノ公共團體ヨリ受ケタル委託者
收容料ノ額ハ之ヲ控除セズ
前項ノ支出額算額ノ算出ニ付テハ公益
法人ノ場合ニ於テハ寄附金ノ額ヲ控除
セサルコトヲ得
第十一條 結核豫防法第十條ノ規定ニ依
リ收容スヘキ委託患者ノ數ハ結核療養
所ノ豫定收容人員ノ十分ノ一以內トス
但シ内務大臣ノ認可ヲ受ケタルトキハ
此ノ限ニ在ラス

第十二條 收容シタル委託患者死亡シタ
ルトキハ受託公共團體ハ其ノ旨ヲ委託
公共團體ニ通知スヘシ
前項ノ通知ヲ受ケタル公共團體ハ死亡
者ノ相續人扶養義務者又ハ家族ヲシテ
直ニ其ノ死體ヲ引取ラシムヘシ
前項ノ規定ニ依リ死體ヲ引取ルヘキモ
ノ引取ヲ爲ササルトキ又ハ死體ノ引取
人ナキトキハ委託公共團體ニ於テ其ノ
死體ヲ引取ルヘシ此ノ場合ニ於ケル費
用ハ其ノ公共團體ノ負擔トス

第十三條 結核豫防法第十一條ノ規定ニ
依リ生活費ノ補助ヲ受ケヘキ者ハ左ノ
各號ノ一ニ該當スル者ニ限ル
一 從業ヲ禁止セラレタル者
二 從業ヲ禁止セラレ又ハ入所セシメ
ラレタル者ノ配偶者又ハ子ニシテ現
ニ之ト同一ノ家ニ在ル者但シ養子ハ
家督相續人ニ限ル
三 前號ニ掲ケタル者ヲ除クノ外從業ヲ
禁止セラレ又ハ入所セシメラレタル
者ニ依リ扶養ヲ受ケヘキ者ニシテ從
業ヲ禁止セラレ又ハ入所セシメラレ
タル時ヨリ引續キ之ト同一ノ家ニ在
ル者

第十四條 生活費ノ補助ハ生活費ノ補助ヲ受ケムトスル者ノ申請ニ依リ地方長官ニ於テ其ノ許可ヲ決定ス

第十五條 生活費ノ補助ハ生活ニ必要ナル程度ヲ超ユルコトヲ得ス

第十六條 生活費補助ノ程度、方法、期間、廢止及停止ニ關スル事項ハ地方長官ニ於テ内務大臣ノ認可ヲ受ケテ之ヲ定ム

第十七條 結核豫防法第五條第二項ノ補償額ノ決定ニ對シ不服アル建物ノ所有者又ハ使用者ハ決定ノ通知ヲ受ケタル日ヨリ、同法第十一條ノ規定ニ依リ生活費補助ノ申請ヲ拒マレタル者又ハ其ノ生活費ノ補助ヲ廢止若ハ停止セラレタル者ハ處分ヲ受ケタル日ヨリ六十日以内ニ内務大臣ニ訴願スルコトヲ得

第十八條 本令中市町村長トアルハ市制第六條ノ市ニ在リテハ區長、市制町村制ヲ施行セザル地ニ在リテハ市町村長ニ準スヘキ者トス

附 則

本令ハ結核豫防法施行ノ日ヨリ之ヲ施行ス

大正四年勅令第百二號ハ之ヲ廢止ス

大正四年六月二十八日公布勅令第百二號ハ大正三年法律第十六號ニ依リ肺結核療養所同庫補助ニ關スル件ナリ

結核豫防法施行期日ノ件

(大正八年十月二十二日勅令第四百四十九號)

結核豫防法ハ大正八年十一月一日ヨリ之ヲ施行ス

結核豫防法施行規則

(大正八年十月二十三日內務省令第二十號)

第一條 結核豫防法第二條第一項ノ規定ニ依リ醫師ノ指示スヘキ消毒其ノ他ノ豫防方法ハ左ノ各號及第六條ノ規定ニ準據スヘシ

- 一 唾痰ハ唾壺、布片、紙片又ハ下水便池其ノ他病毒傳播ノ危險ナキ場所ノ外ニ略棄セザルコト
二 唾壺内ノ唾痰ハ消毒シタル後之ヲ便池ニ投棄シ唾痰ノ附着シタル布片紙片ハ之ヲ消毒シ又ハ便池ニ投棄スルコト
三 咳嗽、噴嚏ノ際ハ成ルヘク布片、紙片等ニテ口鼻ヲ覆フコト
四 患者ノ食器、手拭、寝具等ハ專用トシ衣服、寝具ハ時々日光ニ曝スコト
五 患者ノ居室ハ採光換氣ニ注意シ掃除ハ濕布ヲ以テ拭淨スル等塵埃ノ飛散ヲ防グコト
六 患者ノ常用シタル衣服、寝具、書籍其ノ他ノ物件ヲ他人ニ交付シ又ハ使用セシメムトスルトキハ消毒スルコト

七 患者ノ居室又ハ住家ヲ轉シタルトキハ其ノ使用シタル居室又ハ住家ニシテ必要ト認ムル場所ヲ消毒スルコト

八 患者死亡シタルトキハ其ノ使用シタル居室、衣服、寝具、書籍其ノ他ノ物件ハ之ヲ消毒スルコト

第二條 學校、病院、製造所又ハ鐵道電車船舶自動車等ノ發着待合所、劇場、寄席、活動寫眞館、旅店、下宿屋料理店、理髮店、湯屋其ノ他地方長官ノ指定シタル多衆ノ集會場所又ハ客ノ來集ヲ目的トスル場所ニハ液體ヲ入レタル適當箇數ノ唾壺ヲ配置スヘシ

- 一 警察署長又ハ警察分署長ハ前項ノ規定ニ依リ配置シタル唾壺適當ナラス又ハ其ノ箇數十分ナラスト認ムルトキハ期日ヲ指定シテ其ノ變更又ハ増設ヲ命スルコトヲ得
二 唾壺内ノ唾痰ハ消毒シタル後ニ非サレハ之ヲ投棄スルコトヲ得
三 前條ノ場所ニ於テハ唾壺以外ニ唾痰ヲ吐出スルコトヲ得
四 地方長官ノ指定シタル鐵道場、海水浴場轉地療養所ニ於ケル旅店ハ左ニ掲グル事項ヲ遵守スヘシ
一 營業ノ用ニ供スル寝具ハ白布ヲ以テ被包スルコト
二 前條ノ白布及洗濯衣ハ使用者ヲ更ムル毎ニ洗濯スルコト
三 結核患者若ハ其ノ疑アル患者ノ宿泊シタル室又ハ使用シタル物件ヲ他

行フ

附 則

本令ハ結核豫防法施行ノ日ヨリ之ヲ施行ス

精神病院法

(大正八年三月二十六日法律第二十號)

第一條 主務大臣ハ北海道又ハ府縣ニ對シ精神病院ノ設置ヲ命スルコトヲ得

第二條 地方長官ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル精神病院ヲ前條ノ規定ニ依リ設置スル精神病院ニ入院セシムルコトヲ得

- 一 精神病院ノ監護法ニ依リ市區町村長ノ監護スヘキ者
二 罪ヲ犯シタル者ニシテ司法官廳特ニ危險ノ虞アリト認ムルモノ
三 療養ノ途ナキ者
四 前各號ニ掲グル者ノ外地方長官特ニ入院ヲ必要ト認ムル者

第三條 國庫ハ勅令ノ定ムル所ニ從ヒ第一條ノ規定ニ依リ設置スル精神病院ノ經費ニ對シ六分ノ一乃至二分ノ一ヲ補助ス

第四條 第一條ノ規定ニ依リ設置スル精神病院ノ長ハ主務大臣ノ定ムル所ニ依リ入院者ニ對シ監護上必要ナル處置ヲ行フ

行フコトヲ得

附 則

第五條 地方長官ハ入院者ヨリ入院費ノ全部又ハ一部ヲ徵收スルコトヲ得地方長官入院者ヨリ徵收スルコトヲ得スト認ムルトキハ其ノ扶養義務者ヨリ之ヲ徵收スルコトヲ得

第六條 道府縣ニ於テ設置スル精神病院ニシテ地方長官ノ具申ニ依リ主務大臣ニ於テ適當ト認ムルモノハ第一條ノ規定ニ依リ設置スルモノト看做ス

第七條 主務大臣必要ト認ムルトキハ期間ヲ指定シ適當ト認ムル公私立精神病院ヲ其ノ承諾ヲ得テ第一條ノ規定ニ依リ設置スル精神病院ニ代用スルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ第二條乃至第五條ノ規定ヲ準用ス

第八條 本法又ハ本法ニ基キテ發スル命令ノ執行ニ關シ行政官廳ノ處分ニ不服アル者ハ訴願スルコトヲ得行政官廳ノ違法處分ニ由リ權利ヲ阻害セラレタリトスル者ハ行政裁判所ニ出訴スルコトヲ得

附 則

本法施行ノ期日ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ各條ニ付之ヲ定ム

精神病院法ノ一部施行期日ノ件

(大正八年八月勅令第三百六十五號)

人ニ使用セシメムトスルトキハ消毒スルコト

前項ノ規定ハ前項以外ノ旅店及下宿屋貸座敷其ノ他ノ場所ニシテ地方長官ノ指定シタルモノニ準用ス

第五條 病院其他患者ヲ收容スル場所ニ於テハ左ニ掲グル事項ヲ遵守スヘシ

- 一 結核患者ト他ノ患者ト同室ニ收容セザルコト
二 結核患者ヲ收容シタル病室ニハ消毒スルニ非サレハ他ノ患者ヲ收容セザルコト
三 結核患者ニ汚染シ若ハ汚染ノ疑アル物件ハ使用者ヲ更ムル毎ニ消毒スルコト
第六條 第二條、第四條、第五條ノ規定ニ依リ消毒ノ方法ハ明治三十年五月內務省令第十三號ニ依ルヘシ但シ藥物ヲ以テ唾痰ヲ消毒スルニハ鹽酸加石炭酸水(防疫用石炭酸五分、鹽酸一分水九十四分)ヲ使用スヘシ
第七條 結核豫防法第六條ノ規定ニ依リ療養所ノ設置ヲ命セラレタル公共團體ハ內務大臣ノ認可ヲ得テ療養所ノ位置設計及其ノ收容人員ヲ定ムヘシ其ノ變更ニ付亦同シ
第八條 結核豫防法第三條行政官廳ノ職務ハ警察署長、又ハ警察分署長同法第四條行政官廳ノ職務ハ內務大臣又ハ地方長官之ヲ行フ結核豫防法結核豫防法施行令及本令ノ規定ニ依リ地方長官ノ職務ハ東京府ニ在リテハ警視總監之ヲ

精神病院法第七條ノ規定ニ依リ代用精神病院ニ關スル件

(大正八年八月內務省令第七號)

第一條 精神病院法第七條ノ規定ニ基キ同法第二條第二項ノ規定ニ依リ診斷ハ地方長官ノ指定シタル醫師ヲシテ之ヲ爲サシムヘシ

第二條 市區町村長ハ精神病者監護法ノ規定ニ依リ監護スヘキ精神病者ノ入院ヲ地方長官ニ申請スルコトヲ得

第三條 精神病者ノ監護義務者ハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ精神病者ノ入院ヲ地方長官ニ出願スルコトヲ得

第四條 地方長官ハ入院者ノ必要ナルシト認ムルトキハ速ニ退院セシムヘシ此ノ場合ニ於テハ豫メ當該代用精神病院ノ長ノ意見ヲ徵スルコトヲ得

第五條 入院者ノ監護義務者ハ入院者ノ退院ヲ地方長官ニ出願スルコトヲ得

第六條 精神病院法第七條ノ規定ニ基キ同法第四條ノ規定ニ依リ代用精神病院ノ長ノ入院者ニ對シテ行フヘキ監護上必要ナル處置ニ付テハ內務大臣ノ認可ヲ經テ地方長官之ヲ定ム

附 則

第七條 精神病院法第七條ノ規定ニ基キ同法第二條及本令ノ規定ニ依リ地方長官ノ職務ハ東京府ニ在リテハ東京府知事及警視總監之ヲ行フ

傳染病豫防法

明治三十年四月法律第三十六號
明治三十八年三月法律第五六號一部改正
大正十一年四月法律第三十二號一部改正

第一條 此ノ法律ニ於テ傳染病ト稱スルハ「コレラ」、赤痢(疫痢ヲ含ム)、腸チフス、「バラチフス」、痘瘡、發疹、チフス、「猩紅熱」「サフテリヤ」、流行性腦脊髄膜炎及「ペスト」ヲ謂フ
前項ニ掲グル十病ノ外此ノ法律ニ依リ豫防方法ヲ施行シ必要トスル傳染病アルトキハ主務大臣之ヲ指定ス
主務大臣特別ノ事由アリト認ムルトキハ前項ニ依リ指定スル傳染病ニ對シ命令ヲ以テ此ノ法律ノ一部ヲ限リ適用シ又ハ地域ヲ限リ此ノ法律ノ全部若ハ一部ヲ適用スルコトヲ得
第二條 此ノ法律ハ「コレラ」及「ペスト」ノ疑似症ニ對シ之ヲ適用ス
「コレラ」及「ペスト」以外ノ傳染病流行シ若ハ流行ノ虞アルトキハ地方長官ハ其ノ傳染病ノ疑似症ニ對シ命令ノ規定ニ從ヒ此ノ法律ノ全部若ハ一部ヲ適用スルコトヲ得
第二條ノ二 傳染病ノ病原體保有者ハ此ノ法律ノ適用ニ付テハ之ヲ傳染病患者ト看做ス
「コレラ」以外ノ傳染病ノ病原體保有者ニ對シ此ノ法律中傳染病患者ニ關スル規定ニシテ適用シ難キモノニ付テハ命令ニ依リ市町村若ハ全部又ハ一部ニ對シ家用用水ノ使用ヲ停止シタル場合ニ於テハ市町村ハ地方長官ノ指示ニ從ヒ其ノ停止期間家用用水ノ供給ヲ爲スヘシ
第十八條 傳染病流行シ若ハ流行ノ虞アルトキハ地方長官ハ検査委員ヲ置キ検査豫防ニ關スル職務ヲ擔任セシメ及特ニ船舶汽車電車ノ検査ヲ行ハシムルコトヲ得
船舶汽車電車ノ検査ヲ行フ場合ニ於テハ其ノ船舶若ハ其ノ船舶汽車電車ノ乘客乗組人ニシテ病毒感染ノ疑アル者ハ必要ノ日時間停留シ及無償ニテ當該吏員又ハ醫師ヲ船舶汽車電車中ニ乘込マシムルコトヲ得
船舶汽車電車ノ検査ニ於テ發見シタル患者ハ附近市町村立ノ傳染病院又ハ隔離病舎ニ收容治療セシメ及病毒感染ノ疑アル者ヲ附近市町村立ノ隔離所ニ入ラシムルコトヲ得市町村ハ相當ノ理由ナクシテ之ヲ拒ムコトヲ得但シ之カ代特ニ必要シタル費用ハ地方長官ニ請求スルコトヲ得
船舶汽車電車ノ検査ヲ施行セサル場合ニ於テ船舶汽車電車中ニ傳染病患者若ハ病毒感染ノ疑アル者アリタルトキハ前二項ノ規定ヲ準用ス在監人出獄スルニ際シ傳染病ニ罹リタル者若ハ病毒感染ノ疑アル者アリタルトキ亦同シ
前各項ノ外検査委員ノ設置及船舶汽車

令ヲ以テ別段ノ規定ヲ爲スコトヲ得

第三條 醫師傳染病患者ヲ診斷シ若ハ其ノ死體ヲ検査シタルトキハ其ノ家人ニ消毒方法ヲ指示シ且直ニ患者若ハ死體所在地ノ警察官吏、市町村長、區長、戶長、検査委員又ハ豫防委員ニ届出ヘシ其ノ轉歸ノ場分亦同シ
第四條 傳染病又ハ其ノ疑アル患者若ハ其ノ死者アリタル家ニ於テハ速ニ醫師ノ診察若ハ検査ヲ受ケ又ハ直ニ其ノ所在地ノ警察官吏、市町村長、區長、戶長、検査委員又ハ豫防委員ニ届出ヘシ前項ノ届出ヲ爲スヘキ義務者ハ一般民家ニ在リテハ戶主若ハ之ニ代ルヘキ者社寺公私立ノ學校、病院、製造所又ハ船舶、會社、各種事務所、貨倉、興行場其ノ他集會ノ場所ニ在リテハ其ノ首長、管理人又ハ代理者トス
第五條 傳染病患者アリタル家其ノ由傳染病毒ニ汚染シ若ハ汚染ノ疑アル家ニ於テハ醫師又ハ當該吏員ノ指示ニ從ヒ清潔方法及消毒方法ヲ行フヘシ前項ノ清潔方法及消毒方法ヲ行フヘキ義務者ニ付テハ前條第二項ノ規定ヲ準用ス
第六條 清潔方法及消毒方法ハ命令ヲ以テ之ヲ定ム
第七條 傳染病豫防上必要ト認ムルトキハ當該吏員ハ傳染病患者ヲ傳染病院、隔離病舎其ノ他適當ノ場所ニ入ラシムヘシ
第八條 當該吏員ニ於テ必要ト認ムルトキハ一定ノ日時間傳染病患者アリタル家其ノ他傳染病毒ニ汚染シ若ハ汚染ノ疑アル家ノ交通ヲ遮斷シ又ハ病毒感染ノ疑アル者ヲ隔離所其ノ他適當ノ場所ニ隔離スルコトヲ得
第九條 傳染病患者ハ業態上病毒傳播ノ虞アル業務ニ従事スルコトヲ得ス前項ノ業務ノ範圍ニ關シテハ命令ヲ以テ之ヲ定ム
第十條 傳染病患者及其ノ死體ハ當該吏員ノ認可ヲ經ルニ非サレハ他ニ移スコトヲ得ス
第十一條 傳染病毒ニ汚染シ若ハ汚染ノ疑アル物件ハ當該吏員ノ認可ヲ受クルニ非サレハ使用、授與、移轉、遺棄又ハ洗滌スルコトヲ得ス
第十二條 傳染病患者ノ死體ハ當該吏員ニ於テ充分ト認ムル消毒方法ヲ施シタル後ニ非サレハ埋葬スヘカラス
第十三條 傳染病患者ノ死體ハ醫師ノ検査ニ依リ當該吏員ノ認可ヲ經テ二十四時間内ニ埋葬スルコトヲ得
第十四條 傳染病患者ノ死體ハ火葬スヘシ但シ所轄警察官署ノ許可ヲ經タルトキハ此ノ限ニ在ラス
第十五條 傳染病患者ノ死體ヲ土葬シタルトキハ三箇年ヲ經過スルニ非サレハ他ニ改葬スルコトヲ得但シ特別ノ事由ニ因リ必要アル場合ニ於テ所轄警察官署ノ許可ヲ經タルトキハ此ノ限ニ在ラス

第十三條 死體ヲ既ニ埋葬シ若ハ埋葬セムトスル場合ニ於テ傳染病患者アリタルトキハ當該吏員ハ死體及家屋其ノ他ニ對シ相當ノ處分ヲ爲サシムルコトヲ得

第十四條 傳染病豫防上必要ト認ムルトキハ當該吏員ハ其ノ事由ヲ戶主、首長、管理人又ハ代理者ニ告知シ家宅、船舶其ノ他ノ場所ニ立入ルコトヲ得但シ當該吏員タルノ證據ヲ示スヘシ
第十五條 傳染病流行シ若ハ流行ノ虞アルトキハ市町村ハ地方長官ノ指示ニ從ヒ市制第八十三條市制第六十九條ニ依リ傳染病豫防委員ヲ置キ検査豫防ノ事ニ從ハシムヘシ但シ市町村會ノ議決ニ依リノ限ニ在ラス
第十六條 市町村若ハ市町村長之ヲ選任スヨリ川ヲ流ル者ハ市町村長之ヲ選任ス
第十七條 市町村ハ地方長官ノ指示ニ從ヒ市町村内ノ清潔方法及消毒方法ヲ施行シ醫師其ノ他豫防上必要ナル人員ヲ雇入レ及器具、藥品其ノ他ノ物件ヲ設備スヘシ
第十八條 市町村ハ地方長官ノ指示ニ從ヒ鼠族昆蟲等ノ驅除及之ニ關スル施設ヲ爲スヘシ
第十九條 諸官廳及官立ノ學校、病院、製造所等ニ傳染病發生シ若ハ發生ノ虞アルトキハ其ノ首長ハ地方長官ト協議シ此ノ法律ニ準シ豫防方法ヲ施行スヘシ
第二十條 諸官廳及官立ノ學校、病院、製造所等ニ傳染病發生シ若ハ發生ノ虞アルトキハ其ノ首長ハ地方長官ト協議シ此ノ法律ニ準シ豫防方法ヲ施行スヘシ
第二十一條 左ノ諸費ハ市町村ノ負擔トス
一 豫防委員ニ關スル諸費
二 市町村ニ於テ施行スル清潔方法、消毒方法及種痘ニ關スル諸費
三 豫防救治ノ爲雇入タル醫師其ノ他ノ人員主豫防上必要ナル器具、藥品其ノ他ノ物件ニ關スル諸費
四 傳染病院、隔離病舎、隔離所及消毒所ニ關スル諸費
第二十二條 左ノ諸費ハ北海道地方費又ハ府縣ノ負擔トス
一 第十八條ニ關スル諸費
二 手當金ヲ除ク外第十九條ノ二ニ關スル諸費
三 第十九條ノ二ニ依レル交通遮斷、隔離ニ關スル諸費、交通遮斷、隔離ノ爲自活シ能ハサル者ノ生活費及隔離所ニ關スル諸費
四 前各號ノ外此ノ法律ニ依リ地方長官ニ於テ施行スル豫防事務ニ關スル諸費其ノ他道府縣ニ於テ施行スル豫防事務ニ關スル諸費
第二十三條 地方長官ハ衛生組合ヲ設ケ

第十九條ノ二 諸官廳及官立ノ學校、病院、製造所等ニ傳染病發生シ若ハ發生ノ虞アルトキハ其ノ首長ハ地方長官ト協議シ此ノ法律ニ準シ豫防方法ヲ施行スヘシ

第二十條 諸官廳及官立ノ學校、病院、製造所等ニ傳染病發生シ若ハ發生ノ虞アルトキハ其ノ首長ハ地方長官ト協議シ此ノ法律ニ準シ豫防方法ヲ施行スヘシ
第二十一條 左ノ諸費ハ市町村ノ負擔トス
一 豫防委員ニ關スル諸費
二 市町村ニ於テ施行スル清潔方法、消毒方法及種痘ニ關スル諸費
三 豫防救治ノ爲雇入タル醫師其ノ他ノ人員主豫防上必要ナル器具、藥品其ノ他ノ物件ニ關スル諸費
四 傳染病院、隔離病舎、隔離所及消毒所ニ關スル諸費
第二十二條 左ノ諸費ハ北海道地方費又ハ府縣ノ負擔トス
一 第十八條ニ關スル諸費
二 手當金ヲ除ク外第十九條ノ二ニ關スル諸費
三 第十九條ノ二ニ依レル交通遮斷、隔離ニ關スル諸費、交通遮斷、隔離ノ爲自活シ能ハサル者ノ生活費及隔離所ニ關スル諸費
四 前各號ノ外此ノ法律ニ依リ地方長官ニ於テ施行スル豫防事務ニ關スル諸費其ノ他道府縣ニ於テ施行スル豫防事務ニ關スル諸費
第二十三條 地方長官ハ衛生組合ヲ設ケ

第十九條ノ二 諸官廳及官立ノ學校、病院、製造所等ニ傳染病發生シ若ハ發生ノ虞アルトキハ其ノ首長ハ地方長官ト協議シ此ノ法律ニ準シ豫防方法ヲ施行スヘシ

第二十四條 諸官廳及官立ノ學校、病院、製造所等ニ傳染病發生シ若ハ發生ノ虞アルトキハ其ノ首長ハ地方長官ト協議シ此ノ法律ニ準シ豫防方法ヲ施行スヘシ
第二十五條 左ノ諸費ハ北海道地方費又ハ府縣ノ負擔トス
一 第十八條ニ關スル諸費
二 手當金ヲ除ク外第十九條ノ二ニ關スル諸費
三 第十九條ノ二ニ依レル交通遮斷、隔離ニ關スル諸費、交通遮斷、隔離ノ爲自活シ能ハサル者ノ生活費及隔離所ニ關スル諸費
四 前各號ノ外此ノ法律ニ依リ地方長官ニ於テ施行スル豫防事務ニ關スル諸費其ノ他道府縣ニ於テ施行スル豫防事務ニ關スル諸費
第二十六條 地方長官ハ衛生組合ヲ設ケ

傳染病豫防法

明治三十年四月法律第三十六號

明治三十八年三月法律第五六號一部改正
大正十一年四月法律第三十二號一部改正

第一條 此ノ法律ニ於テ傳染病ト稱スル

ハ「コレラ」、赤痢(疫痢ヲ含ム)、腸チフス、「バラチフス」、痘瘡、癩疹、チフス、「猩紅熱」「デフテリア」、流行性腦脊髄膜炎及「ペスト」ヲ謂フ

前項ニ掲ケル十病ノ外此ノ法律ニ依リ豫防方法ヲ施行シ必要トスル傳染病アルトキハ主務大臣之ヲ指定ス

主務大臣特別ノ事由アリト認ムルトキハ前項ニ依リ指定スル傳染病ニ對シ命令ヲ以テ此ノ法律ノ一部ヲ限リ適用シ又ハ地域ヲ限リ此ノ法律ノ全部若ハ一部ヲ適用スルコトヲ得

第二條 此ノ法律ハ「コレラ」及「ペスト」ノ疑似症ニ對シ之ヲ適用ス

「コレラ」及「ペスト」以外ノ傳染病流行シ若ハ流行ノ虞アルトキハ地方長官ハ其ノ傳染病ノ疑似症ニ對シ命令ノ規定ニ從ヒ此ノ法律ノ全部若ハ一部ヲ適用スルコトヲ得

第二條ノ二 傳染病ノ病原體保有者ハ此ノ法律ノ適用ニ付テハ之ヲ傳染病患者ト看做ス

「コレラ」以外ノ傳染病ノ病原體保有者ニ對シ此ノ法律中傳染病患者ニ關スル規定ニシテ適用シ難キモノニ付テハ命令ヲ以テ別段ノ規定ヲ爲スコトヲ得

令ヲ以テ別段ノ規定ヲ爲スコトヲ得

第三條 醫師傳染病患者ヲ診斷シ若ハ其ノ死體ヲ檢案シタルトキハ其ノ家人ニ消毒方法ヲ指示シ且直ニ患者若ハ死體所在地ノ警察官吏、市町村長、區長、戸長、検査委員又ハ豫防委員ニ届出ヘシ其ノ轉歸ノ場亦同シ

第四條 傳染病又ハ其ノ疑アル患者若ハ其ノ死者アリタル家ニ於テハ速ニ醫師ノ診斷若ハ檢案ヲ受ケ又ハ直ニ其ノ所在地ノ警察官吏、市町村長、區長、戸長、検査委員又ハ豫防委員ニ届出ヘシ前項ノ届出ヲ爲スヘキ義務者ハ一般民家ニ在リテハ戸主若ハ之ニ代ルヘキ者社寺公私立ノ學校、病院、製造所又ハ船舶、會社、各種事務所、貸席、興行場其ノ他集會ノ場所ニ在リテハ其ノ首長、管理人又ハ代理者トス

第五條 傳染病患者アリタル家其ノ他傳染病者ニ汚染シ若ハ汚染ノ疑アル家ニ於テハ醫師又ハ當該官吏ノ指示ニ從ヒ清潔方法及消毒方法ヲ行フヘシ前項ノ清潔方法及消毒方法ヲ行フヘキ義務者ニ付テハ前條第二項ノ規定ヲ準用ス

第六條 清潔方法及消毒方法ハ命令ヲ以テ之ヲ定ム

第七條 傳染病豫防上必要ト認ムルトキハ當該官吏ハ傳染病患者ヲ傳染病院、隔離病舎其ノ他適當ノ場所ニ入ラシムヘシ

第八條 當該官吏ニ於テ必要ト認ムルトキハ一定ノ日時間傳染病患者アリタル家其ノ他傳染病者ニ汚染シ若ハ汚染ノ疑アル家ノ交通ヲ遮斷シ又ハ病者ニ汚染ノ疑アル者ヲ隔離所其ノ他適當ノ場所ニ隔離スルコトヲ得

第九條 傳染病患者若ハ業態上病者傳播ノ虞アル業務ニ従事スルコトヲ得ス前項ノ業務ノ範圍ニ關シテハ命令ヲ以テ之ヲ定ム

第十條 傳染病患者若ハ死體ハ當該官吏ノ認可ヲ經ルニ非サレハ他ニ移スコトヲ得ス

第十一條 傳染病患者ノ死體ハ當該官吏ニ於テ充分ト認ムル消毒方法ヲ施シタル後ニ非サレハ埋葬スヘカラス

第十二條 傳染病患者ノ死體ハ火葬スヘシ但シ所轄警察官署ノ許可ヲ經タルトキハ此ノ限ニ在ラス

第十三條 死體ヲ既ニ埋葬シ若ハ埋葬セムトスル場合ニ於テ傳染病患者タリシ疑アルトキハ當該官吏ハ死體及家屋其ノ他ニ對シ相當ノ處分ヲ爲サシムルコトヲ得

第十四條 傳染病豫防上必要ト認ムルトキハ當該官吏ハ其ノ事由ヲ戸主、首長、管理人又ハ代理者ニ告知シ家宅、船舶其ノ他ノ場所ニ立入ルコトヲ得但シ當該官吏タルノ證據ヲ示スヘシ

第十五條 傳染病流行シ若ハ流行ノ虞アルトキハ市町村ハ地方長官ノ指示ニ從ヒ市制第八十三條市町村制第六十九條ニ依リ傳染病豫防委員ヲ置キ検査豫防ノ事ニ從ハシムヘシ但シ市町村會ノ議決ニ依ルノ限ニ在ラス

第十六條 市町村ハ地方長官ノ指示ニ從ヒ市制第八十三條市町村制第六十九條ニ依リ市町村内ノ清潔方法及消毒方法ヲ施行シ醫師其ノ他豫防上必要ナル人員ヲ雇入レ及器具、藥品其ノ他ノ物件ヲ設備スヘシ

第十七條 市町村ハ地方長官ノ指示ニ從ヒ傳染病院、隔離病舎、隔離所又ハ消毒所ノ設備及管理ノ方法ハ地方長官之ヲ定ム

第十八條 傳染病豫防上必要ト認ムルトキハ地方長官ハ關係市町村會ノ意見ヲ聽キ內務大臣ノ許可ヲ得テ其ノ建物ニ對シ別段ノ處分ヲ行ヒ且其ノ處分ノ爲必要ナル土地ヲ使用スルコトヲ得

第十九條 諸官廳及官立ノ學校、病院、製造所等ニ傳染病發生シ若ハ發生ノ虞アルトキハ其ノ首長ハ地方長官ト協議シ此ノ法律ニ準シ豫防方法ヲ施行スヘシ

第二十條 陸軍所屬ノ部隊、軍艦等ニ傳染病發生シ若ハ發生ノ虞アルトキハ其ノ首長ハ地方長官ト協議シ此ノ法律ニ準シ豫防方法ヲ施行スヘシ

第二十一條 左ノ諸費ハ市町村ノ負擔トス

一 豫防委員ニ關スル諸費
二 市町村ニ於テ施行スル清潔方法、消毒方法及種痘ニ關スル諸費
三 豫防救治ノ爲雇入タル醫師其ノ他ノ人員主豫防上必要ナル器具、藥品其ノ他ノ物件ニ關スル諸費
四 傳染病院、隔離病舎、隔離所及消毒所ニ關スル諸費

第二十二條 左ノ諸費ハ北海道地方又ハ府縣ノ負擔トス

一 第十八條ニ關スル諸費
二 手當金ヲ除ク外第十九條ノ二ニ關スル諸費
三 第十九條ノ二ニ依レル交通遮斷、隔離ニ關スル諸費、交通遮斷、隔離ノ爲自活シ能ハサル者ノ生活費及隔離所ニ關スル諸費
四 前各條ノ外此ノ法律ニ依リ地方長官ニ於テ施行スル豫防事務ニ關スル諸費其ノ他道府縣ニ於テ施行スル豫防事務ニ關スル諸費

第二十三條 地方長官ハ衛生組合ヲ設ケ

第十九條ノ二 當該官吏ニ於テ必要ト認ムルトキハ一定ノ日時間傳染病患者アリタル家其ノ他傳染病者ニ汚染シ若ハ汚染ノ疑アル家ノ交通ヲ遮斷シ又ハ病者ニ汚染ノ疑アル者ヲ隔離所其ノ他適當ノ場所ニ隔離スルコトヲ得

第二十條 陸軍所屬ノ部隊、軍艦等ニ傳染病發生シ若ハ發生ノ虞アルトキハ其ノ首長ハ地方長官ト協議シ此ノ法律ニ準シ豫防方法ヲ施行スヘシ

第二十一條 左ノ諸費ハ市町村ノ負擔トス

一 豫防委員ニ關スル諸費
二 市町村ニ於テ施行スル清潔方法、消毒方法及種痘ニ關スル諸費
三 豫防救治ノ爲雇入タル醫師其ノ他ノ人員主豫防上必要ナル器具、藥品其ノ他ノ物件ニ關スル諸費
四 傳染病院、隔離病舎、隔離所及消毒所ニ關スル諸費

第二十二條 左ノ諸費ハ北海道地方又ハ府縣ノ負擔トス

一 第十八條ニ關スル諸費
二 手當金ヲ除ク外第十九條ノ二ニ關スル諸費
三 第十九條ノ二ニ依レル交通遮斷、隔離ニ關スル諸費、交通遮斷、隔離ノ爲自活シ能ハサル者ノ生活費及隔離所ニ關スル諸費
四 前各條ノ外此ノ法律ニ依リ地方長官ニ於テ施行スル豫防事務ニ關スル諸費其ノ他道府縣ニ於テ施行スル豫防事務ニ關スル諸費

第二十三條 地方長官ハ衛生組合ヲ設ケ

第二十四條 地方長官ハ衛生組合ヲ設ケ

第二十五條 地方長官ハ衛生組合ヲ設ケ